

金沢市中心市街地活性化基本計画

(平成24年4月～平成29年3月)

石川県 金沢市

平成24年3月

平成24年3月29日 認定

平成28年7月29日 変更

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
〔1〕 金沢市の沿革	1
〔2〕 これまでの中心市街地活性化に関する取組	2
〔3〕 中心市街地の現状分析	18
〔4〕 認定第1次基本計画を踏まえた課題の整理	33
〔5〕 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	38
2. 中心市街地の位置及び区域	41
〔1〕 位置	41
〔2〕 区域	42
〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明	43
3. 中心市街地の活性化の目標	49
〔1〕 金沢市中心市街地活性化の目標	49
〔2〕 計画期間	49
〔3〕 数値目標	50
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用 に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	72
〔1〕 市街地の整備改善の必要性	72
〔2〕 具体的事業の内容	73
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	93
〔1〕 都市福利施設の整備の必要性	93
〔2〕 具体的事業の内容	94
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の 供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための 事業等に関する事項	98
〔1〕 街なか居住の推進の必要性	98
〔2〕 具体的事業の内容	99

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化 のための事業及び措置に関する事項	109
〔1〕 商業の活性化の必要性	109
〔2〕 具体的事業の内容	110
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	154
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	154
〔2〕 具体的事業の内容	156
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	170
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	171
〔1〕 市町村の推進体制の整備等	171
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	177
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	181
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	203
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	203
〔2〕 都市計画手法の活用	203
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	204
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	213
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	214
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	214
〔2〕 都市計画との調和等	215
〔3〕 その他の事項	215
12. 認定基準に適合していることの説明	216

様式第4〔基本計画標準様式〕

○基本計画の名称：金沢市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：石川県金沢市

○計画期間：平成24年4月から平成29年3月まで（計画期間5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

〔1〕金沢市の沿革

金沢のまちの起こりは、蓮如の北陸地方の布教により一向宗徒の勢力が強まり、農民を中心とした信者が、長享2年（1488年）、加賀の守護富樫政親を高尾城に滅ぼした後、真宗本願寺の末寺を金沢御坊として建立し、加賀一向宗の中心として、寺のまわりに後町、南町などのまちがつくられたことがはじまりといわれています。

天正8年（1580年）、佐久間盛政により金沢御坊は攻め滅ぼされ、盛政はここに金沢城を築きました。天正11年（1583年）、盛政が賤ヶ岳で敗れた後、七尾小丸山城にいた前田利家が金沢城に入城したのが、この年の6月14日といわれています。以来、加賀、能登、越中を合わせた加賀百万石の城下町として繁栄を続け、元禄期には人口約12万人、全国第4位、経済力においても幕府に次ぐ富を所有するほどに発展しました。

明治4年（1871年）の廃藩後、金沢町となり、同22年（1889年）4月1日市制が施行され、太平洋戦争でも戦災を受けず、城下町のまちなみ、文化や伝統等を守り、石川県の県庁所在地として、政治、文化、経済の中心として発展を続けました。

平成8年（1996年）4月1日には中核市となり、自然・歴史環境、学術・文化、これらを基礎とした地場産業、さらに福祉とコミュニティの土壌を大切にしながらも、絶えず革新への営みを心がけ、自ら世界に向け発信していく世界都市を目指しています。



金沢市中心市街地

〔2〕これまでの中心市街地活性化に関する取組

（1）金沢市における中心市街地の空洞化の進行

四百年以上、戦災や大きな自然災害を受けることのなかった金沢のまちは、金沢城を中心とした藩政期のまちの骨格を今に引き継いでおり、多様な都市機能がコンパクトに集積しながら、日本海側の中核都市として発展を続けてきました。しかしながら、全国的なモータリゼーションの進展、ライフスタイルの多様化、中心商業地をはじめとした急激な地価高騰等は、本市においても、中心市街地の人口減少、住宅の郊外化、公共施設の郊外移転、大型小売店の郊外展開、空き家・青空駐車場などの低未利用地の増加、マイカーによる交通渋滞、環境汚染等を引き起こし、中心市街地がこれまで有してきた様々な都市機能の低下をもたらすこととなりました。

このため本市では、平成7年12月に策定した金沢世界都市構想において、「土地利用は、都市周辺部の無秩序な開発や都心部の空洞化を土地利用の誘導により未然に防止していく」方向性を定めました。

こうした中、平成10年に中心市街地活性化法をはじめとする、まちづくり3法（改正都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）が成立したことを受け、同年10月、中心市街地活性化基本計画（以下、「旧第1次基本計画」という。）を作成し、同年11月に国へ送付しました。

その後、平成18年の中心市街地活性化法の改正、及び同年本市で策定した金沢市第2次基本計画において、「金沢が本来有するコンパクトシティとしての都市構造を生かし、快適で賑わいと活力に満ちた中心市街地を形成」するとしたこと等を踏まえ、新たな中心市街地活性化基本計画を作成し（以下、「認定第1次基本計画」という。）平成19年5月に国の認定を受け、中心市街地の活性化を推進してきました。

(2) 中心市街地活性化の取組

旧第1次基本計画では、「にぎわいと伝統が調和した活力ある中心市街地の形成」を整備テーマとして、5つの基本方針に則り、中心市街地の活性化に取り組んできました。

さらに5年が経過した平成15年度には、「まちなかの定住と交流の促進」を整備テーマに平成16～20年度を計画期間とした第2次基本計画（以下、「旧第2次基本計画」という。）を平成16年3月に作成し、旧第1次基本計画の基本方針を継承しながらも、新しい視点や発想を導入しました。

その後、平成18年の法改正後、これまでの基本方針を踏まえた新たな5つの基本方針と目指すべき3つの目標を掲げた認定第1次基本計画を作成し、平成19年5月に国の認定を受け、多面的、重層的に中心市街地活性化に取り組んできました。

また、中心市街地活性化基本計画に基づく各種施策の推進とともに、本市では、独自のまちづくりに関する条例を制定することで、伝統とにぎわいが調和した金沢ならではのまちづくりに積極的に取り組んできました。

旧第1次基本計画

テーマ：にぎわいと伝統が調和した活力ある中心市街地の形成

基本方針

- 歴史・文化・自然を活かした“歩くまち”づくり
- 伝統環境と調和した住環境づくり
- 商店街の特性を活かした魅力ある商業環境の形成
- 総合的な交通体系の確立によるアクセスの向上
- 基盤整備の推進によるにぎわいの創出

旧第2次基本計画

テーマ：まちなかの定住と交流の促進

基本方針

- 個性を活かした美しいまちづくり
- 暮らしの良さを実感する定住促進
- 元気な商店街・都心ビジネスの形成
- 人・環境にやさしいまちなか交通の確立
- まちなか交流活動の促進

認定第1次基本計画

基本的な方針

- 古いものと新しいものが調和する美しいまちづくりの推進
- 中心市街地の良さを活かした住環境づくりの推進
- 魅力ある商店街とにぎわいあるオフィス街の形成
- 多様な人々が集う交流活動の推進
- 歩行者、公共交通を優先したまちづくりの推進

目標

- 誰もが暮らしやすい中心市街地
- にぎわいと交流が生まれる中心市街地
- 過度に自動車に依存しない中心市街地

1) 認定第1次基本計画の検証

認定第1次基本計画においては、前述の5つの基本方針と3つの目標に基づき、4つの目標指標を掲げ事業を推進してきました。

目標	目標指標
1. 誰もが暮らしやすい中心市街地	中心市街地の人口の年間社会動態
2. にぎわいと交流が生まれる中心市街地	①主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量
	②JR金沢駅の年間定期外利用者数
3. 過度に自動車に依存しない中心市街地	金沢ふらっとバスの乗車人員

○誰もが暮らしやすい中心市街地

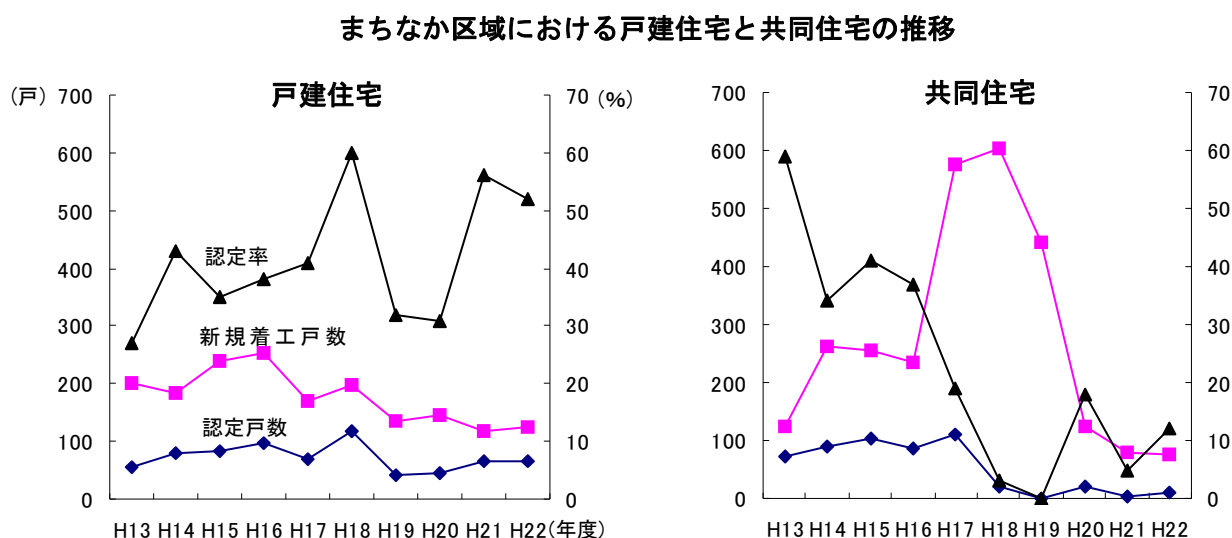
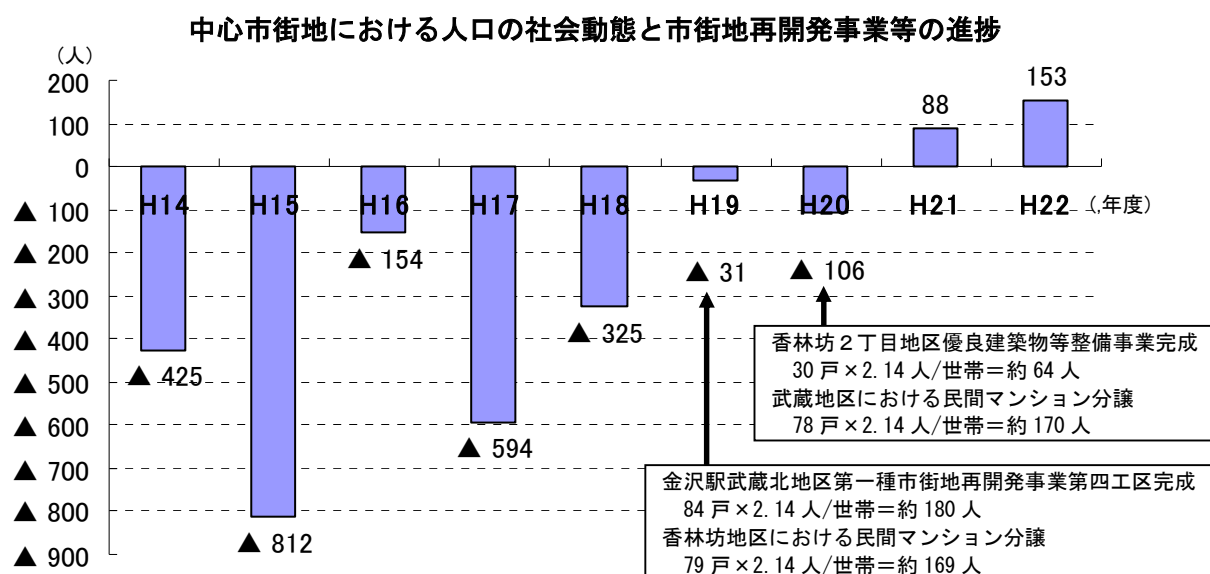
〈具体的な中心市街地活性化施策の取組〉

定住促進は、本市の中心市街地活性化の大きな柱の一つであり、目標とする「誰もが暮らしやすい中心市街地」を目指し、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業により、住宅、商業業務施設、シンボルロードなどの整備を推進するとともに、平成13年に制定した「まちなか定住促進条例」のもと、まちなか区域における住宅の建設・購入に対する助成など、定住のための支援を実施するほか、誰もが快適、安全、安心して暮らすことのできる住環境の整備、地域交流活動の促進、生活利便性の向上施策に取り組んできました。

市街地再開発事業では、金沢駅から商業集積地である近江町・武蔵の中間に位置する都心軸沿いで、金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業を進め、平成18年度末に第四工区で84戸の住宅と商業店舗の複合施設の整備を完了し、平成22年10月には、シンボルロード「金沢駅通り線」の全面供用を開始しました。残る第三工区では、計画を修正し実施時期を延伸しましたが、平成23年11月、62戸の住宅と高齢者福祉施設等からなる複合施設の整備に着手し、平成24年度末の完成を目指し事業を推進しています。優良建築物等整備事業では、近江町・武蔵から商業・業務の集積地である香林坊・片町に至る都心軸沿いで、香林坊2丁目地区優良建築物等整備事業を実施し、30戸の住宅と業務・商業店舗からなる複合ビルが平成20年12月に竣工しています。中心市街地ではこのほか、平成22年度の完成を目指していた武蔵ヶ辻地区優良建築物等整備事業が、世界的な不況等の影響により、民間事業者による計画が実施に至っていない状況となっていますが、前述した市街地再開発事業等を推進してきたことにより、第四工区及び香林坊2丁目における住宅供給の時期にあわせ、中心市街地における人口社会動態のマイナス傾向が低減していることから、定住促進に一定の効果があったと言えます。

その他、定住促進のための支援策では、従前より実施していた戸建住宅、共同住宅建

設への助成に加え、計画を追加修正し、町家等の良好な外観を維持するための改修、住宅地の整備、マンション等の取得及び空家に新たに定住する場合の改修に対し、重点的な助成を開始しました。この内、共同住宅建設への助成は、平成 18 年度をピークに新規着工戸数が大きく落ち込み、あわせて認定戸数も低迷したことから、平成 22 年度末で事業を廃止し、新たに、既存ストックを活用する支援策として、中古分譲マンションを購入し内部改修を行うことに対する助成制度を創設し、平成 23 年度より開始しています。一方、戸建住宅の助成では、平成 21 年度より、助成の認定戸数と認定率（新規着工戸数に占める認定戸数の割合）が回復の兆しを見せています。



また、住環境の整備では、こどもの読書環境を総合的に推進する「玉川こども図書館」が平成 20 年 11 月に開館したほか、武蔵ヶ辻第四地区第一種市街地再開発事業の実施にあわせ整備を進めていた、多世代交流の拠点施設「近江町交流プラザ」を平成 21 年 4 月に開設させるとともに、子育て家庭を支援するちびっこ広場を整備しました。さらに、

市民の健康づくりを支援するため「金沢福祉用具情報プラザ」の運営を行ってきました。

このほか、地域交流活動を促進するソフト事業として、ゆめまちづくり活動支援事業やまちづくり市民研究機構など、地域住民が主体となった地域活性化に繋がるまちづくり活動に取り組むとともに、平成22年3月には「学生のまち推進条例^(※1)」を制定し、これに基づき、学生のまち推進事業、まちなかキャンパス事業を開始したほか、平成24年秋の開館を目指し、まちなか学生交流拠点の整備に着手しました。また、平成23年には、それまで地域団体の支援が中心であったゆめまちづくり活動支援事業を発展させ、地域と行政とが協働でまちづくりに取り組む協働のまちづくりチャレンジ事業を開始しています。

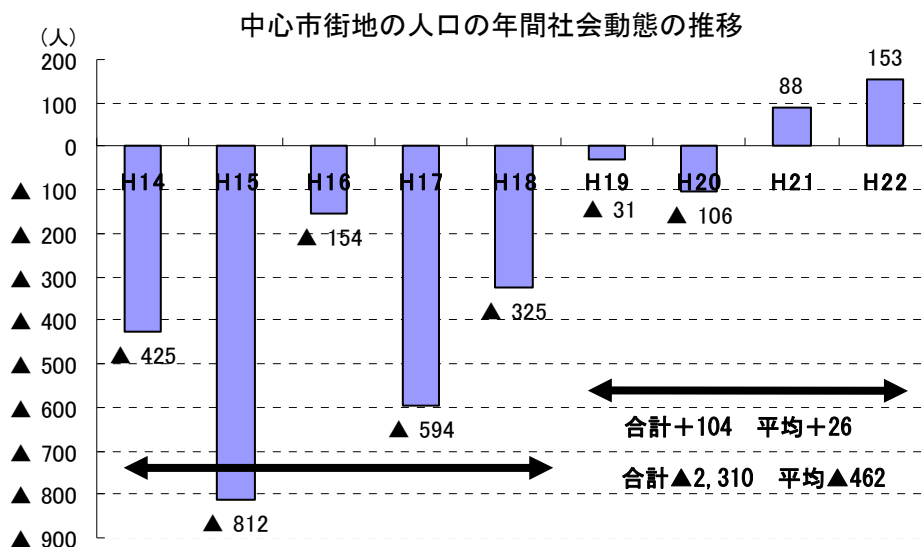
さらに、居住に不可欠な日常の生鮮食料品の出店促進や、伝統的な街路構造が数多く残るまちなかの交通利便性を向上するふらっとバスを3ルートから4ルートに拡充し運行するなど、生活利便性の向上にも取り組んできました。

〈目標指標の推移〉

認定第1次基本計画における目標1「誰もが暮らしやすい中心市街地」の数値目標として、「中心市街地の人口の年間社会動態：プラスに」を設定しました。

市街地再開発事業や優良建築物等整備事業、まちなか区域における住宅の建設・購入に対する助成等による定住促進策を着実に推進したほか、誰もが快適、安全、安心して暮らすことのできる住環境の整備、地域交流活動の促進、生活利便性の向上に総合的に取り組んだ結果、平成21年より中心市街地の人口の年間社会動態はプラスに転じ、平成19年～22年の合計は+104人となっています。

指標	平成14～18年の平均	目標値 (平成19～23年の合計)	実績値 (平成19～22年の合計)
中心市街地の人口の 年間社会動態	▲462人／年	プラスに	+104人



〈主な事業〉

項目	事業
まちなか定住の促進	金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区、香林坊2丁目地区優良建築物等整備事業、まちなか定住促進事業（住宅の建設・購入補助、まちなか住宅リフレッシュ支援事業、まちなか住宅団地整備費補助、まちなか空家定住促進対策補助）、まちなか低未利用地活用促進支援事業、住宅市街地総合整備事業、町家再生活用事業、金澤町家継承・活用促進事業
住環境の整備	玉川こども図書館整備事業、近江町交流プラザ運営事業、近江町市場ちびっこ広場事業、金沢駅こどもらんど事業、金沢福祉用具情報プラザ運営事業、いきいきギャラリー運営事業、コミュニティ空間保存活用事業
地域交流活動の促進	まちづくり協働推進事業（ゆめまちづくり活動支援事業）、まちづくり市民研究機構運営事業、学生のまち推進事業、まちなかキャンパス事業、金沢まちなか学生交流拠点整備事業、旧町名復活事業、コミュニティ空間保存活用事業
生活利便の向上	公共交通の利便性向上、歩ける環境の整備及び自転車の利用推進にかかる事業（17p 参照）、中心市街地生鮮食料品店出店・整備支援事業

＊１：正式名称は「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」

○にぎわいと交流が生まれる中心市街地

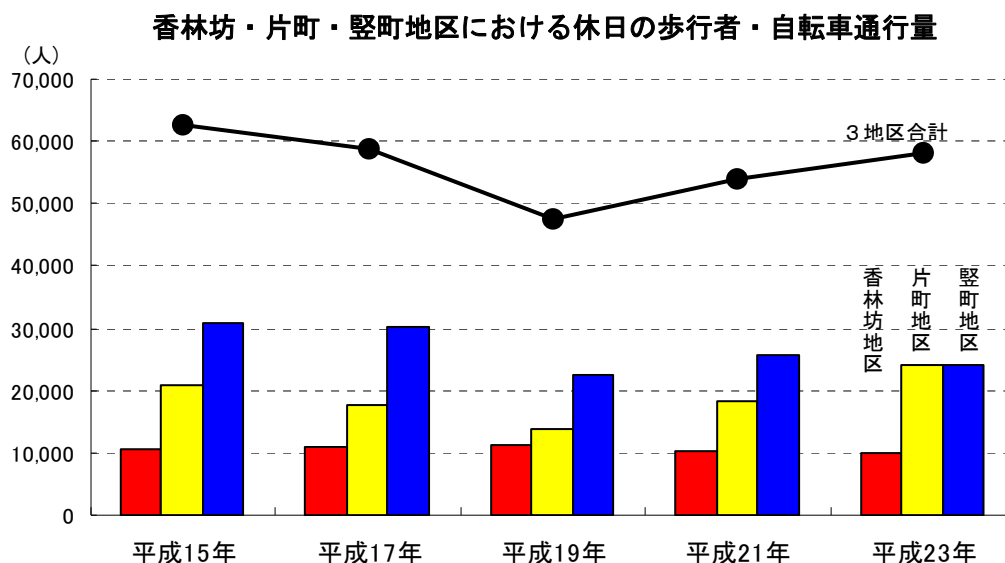
〈具体的な中心市街地活性化施策の取組〉

地域住民及び来街者の利便性向上と、事業者等の社会的・経済的活動が活性化するとともに、人・モノ・情報が集まり活発な交流が生まれるまちづくりを目指し、「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」を目標に、市街地再開発事業等によるにぎわいをもたらす施設の整備をはじめ、中心市街地への出店促進や業務機能の集積を図るための空室・空店舗対策に取り組むとともに、金沢固有の伝統的なまちなみや文化を活かしたまちづくり及び発信事業の推進、商店街・民間事業者が中心となり実施するイベント開催など、にぎわいを創出するソフト事業の実施、さらには、おしゃれメッセ、ラ・フォル・ジュルネ金沢の開催など、新たな創造の取組みを進めてきました。

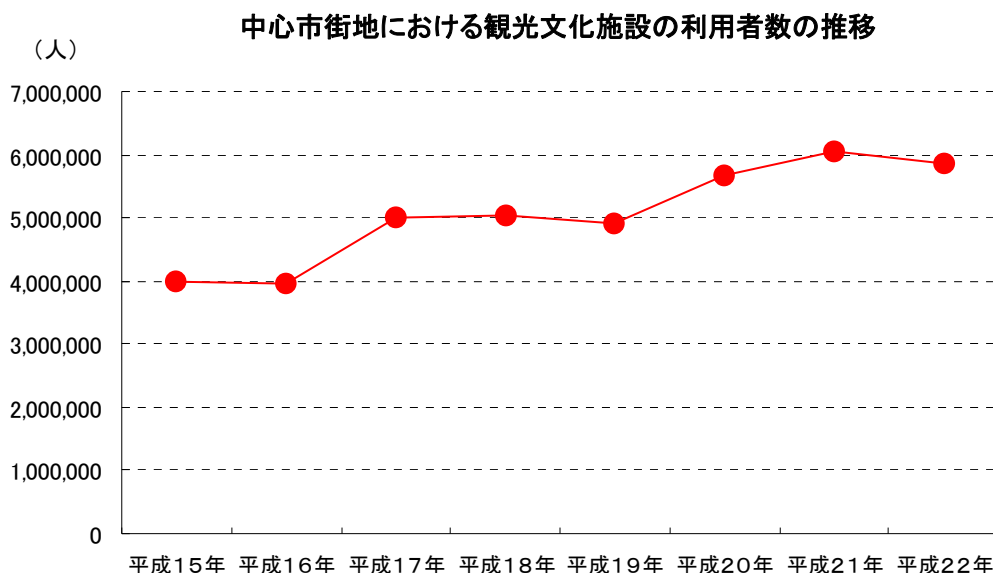
にぎわいをもたらす施設の整備では、都心軸沿線の土地の高度利用と有効利用を実現するため、金沢駅武蔵北地区第一種再開発事業、武蔵ヶ辻第四地区第一種市街地再開発事業及び香林坊2丁目地区優良建築物等整備事業を進めたほか、香林坊地区において金沢香林坊地区複合施設整備事業を実施し、平成23年3月、ファッション関連店舗やオープン・スタジオ等を核とする新しい複合ビルが完成しています。

空室・空店舗対策では、中心市街地商店街における空店舗増加等の課題に対応するため、商店街を通じた家賃補助や、店舗誘致に取り組む商店街の活動支援を行ったほか、都心軸線へ進出する企業に対しオフィス開設経費の一部を助成する中心市街地業務機能集積促進事業、衣料・服飾雑貨や伝統工芸品の店舗を集積させるための助成を行う都心軸線出店促進事業等により、都心軸の重点的な活性化に取り組みました。

この結果、中心市街地のなかでも、特に商業・飲食店舗等の集積地である香林坊・片町・堅町地区においては、平成19年まで続いていた来街者の減少が、認定第1次計画期間中に増加に転じています。



また、本市の中心市街地には、藩政期以来の城下町のたたずまいを今に伝える遺構や伝統的まちなみ、市民生活にも深く根付いた伝統文化が息づき、この魅力が多くの人々を呼び込んでいます。伝統的なまちなみや文化を活かしたまちづくり及び発信事業では、伝統的建造物群保存地区等の面的保存、坂道や用水沿いの修景整備、無電柱化、惣構堀の復元整備等を実施するとともに、本市を代表する伝統工芸品である金箔を扱う安江金箔工芸館の整備、歴史文化遺産・文化施設が数多く点在する区域の回遊性向上を図る、桜橋詰・寺町台界限整備事業や本多町歴史文化ゾーン整備事業を進めたほか、金沢の三文豪月間事業、金沢のほんものにふれる旅開催事業、兼六園周辺文化施設情報発信システム運用事業などにより、観光文化施設の利用を促進しました。これら、歴史的・文化的資源、景観資源を活用する取り組みは、平成 21 年の歴史都市認定、平成 22 年の重要文化的景観への選定に繋がっており、中心市街地における観光文化施設の利用者数が不況による影響を受けず、ほぼ増加傾向で推移していることから、今後とも、歴史に責任を持つまちとして、こうした金沢らしさを生み出す固有の資産、景観を守りながら、まちづくりに磨きをかけていく必要があります。



加えて、にぎわいを創出するソフト事業として、中心商店街が実施する賑わい創出イベントへの支援、学生が商店街と協働して実施する空き店舗を活用したアートプロジェクトを実施するほか、春の舞ひろさか、むさしまつり、5タウンズ・ウィンタープレゼンツなど、金沢の四季を通じたイベントを商店街や民間事業者等が中心として開催してきました。

さらに、金沢 21 世紀美術館を主会場に金沢のファッション産業を発信する「おしゃれメッセ」、金沢駅周辺を中心とした音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ金沢」を継続して開催するほか、平成 21 年より、まちなかの各地で伝統的空間とジャズを融合させた「金沢 JAZZ STREET」を新たに開催しています。また、平成 21 年 6 月には、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が創設したユネスコ創造都市ネットワークにクラフト分野で世界で初めて認定され、世界工芸トリエンナーレ、金沢版クラフトツーリズムを開催するなど、持続的な発展のため、新たな創造の取り組みを進めてきました。

○四季を通じたイベント等の開催（平成22年を参考に掲載）

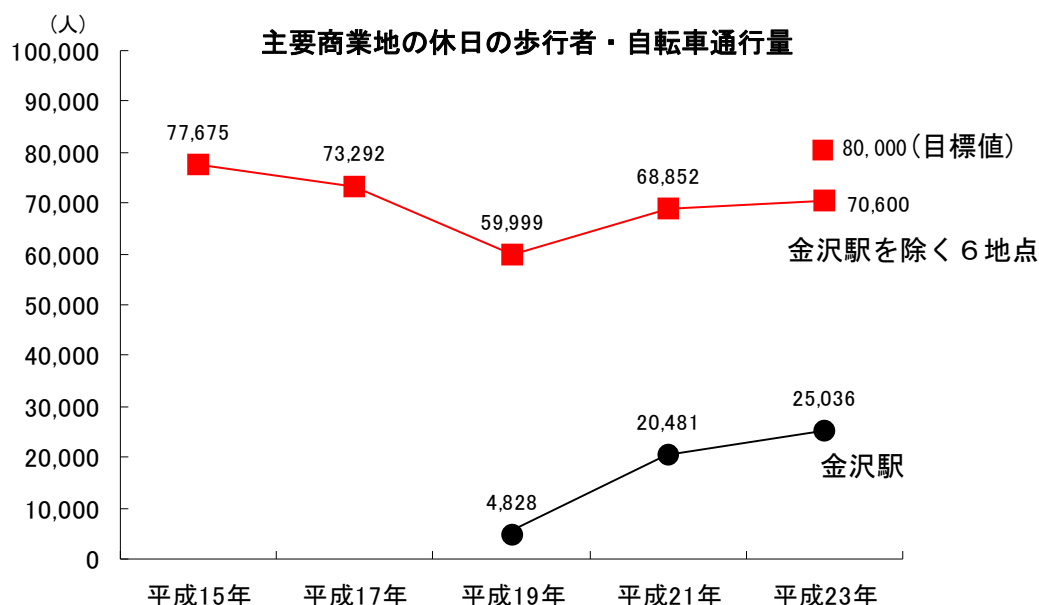
時 期	名 称	集客数
春（3～5月）	・春の舞ひろさか ・むさしまつり ・ラ・フォル・ジュルネ金沢 ・世界工芸トリエンナーレ	約40千人 約12千人 約109千人 約23千人
夏（6～8）	・金沢百万石まつり ・金沢城オペラ祭	約585千人 約13千人
秋（9～11月）	・金沢JAZZ STREET ・おしゃれメッセ	約80千人 約42千人
冬（12～2月）	・5タウンズ・ウィンタープレゼンツ、冬の 夜間創出イベントなどを実施	—

〈目標指標の推移〉

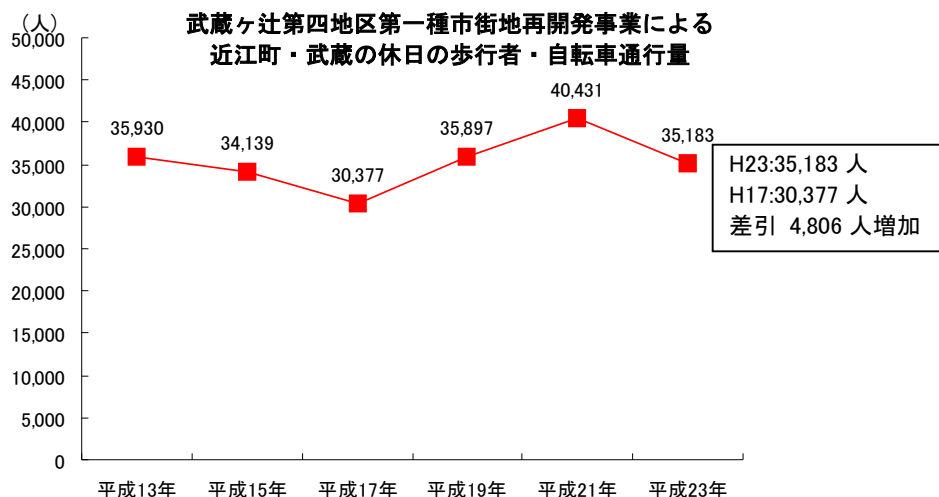
認定第1次基本計画における目標2「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」の数値目標には、①「主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量：80,000人（9.1%増）、金沢駅についてはプラス傾向」、②「JR金沢駅の年間定期外利用者数：400万人」を設定しました。

①主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量のうち、金沢駅では、プラス傾向となりましたが、金沢駅を除く6地点については、減少傾向から転じ、認定1次計画期間中は緩やかに増加するものの、実績値は70,600人となり目標値に約9千人及んでいない状況です。

指標	平成17年	目標値 （平成23年）	実績値 （平成23年）
主要商業地の休日の 歩行者・自転車通行量 （横安江、武蔵、近江町、 香林坊、片町、堅町、金沢駅）	金沢駅を除く6地点 73,292人	80,000人（9.1%増）	70,600人（3.7%減）
	金沢駅	調査初年（平成19年） 時をベースとして プラス傾向をめざす	25,036人 （プラス傾向）



目標に至っていない個別要因として、認定第1次基本計画において増加を見込んだ、武蔵ヶ辻第四地区第一種市街地再開発事業による歩行者・自転車通行量の増加が、約5,000人に対し4,806人、都心軸沿線における共同住宅建設による増加で、約1,030人に対し約580人に留まったことがあげられ、この合計で644人が増加見込に比べ少ない状況となっています。



都心軸沿線における共同住宅建設による歩行者・自転車通行量

施設名	建設戸数	居住人口増 (1世帯2.2→2.14人)	近隣商業地における 歩行者増
金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業(第三工区)	約60戸	約130人	約130人
	0戸	0人	0人
金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業(第四工区)	84戸	約180人	約180人
	84戸	約180人	約180人
民間による建設予定・販売中のマンション(武蔵周辺)	約210戸	約460人	約460人
	78戸	約167人	約167人
民間による建設予定・販売中のマンション(香林坊周辺)	約120戸	約260人	約260人
	109戸	約233人	約233人
合 計	約474戸	約1,030人	約1,030人
	271戸	約580人	約580人

また、金沢駅を除く6地点全体の歩行者・自転車通行量の推移より、8,075人が減少しており、上述の個別要因による644人を加え、約9千人が目標値より少ないこととなります。

主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量(金沢駅を除く)

	平成15年	平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	H17→H23 増減	個別要因 による増加	個別要因を 除く増減
堅町	30,986	30,054	22,635	23,246	25,603	15,654	23,942	▲6,112		▲6,112
香林坊	10,677	11,017	11,156	12,625	10,123	9,191	9,945	▲1,072	230	▲1,302
片町	20,806	17,544	13,868	13,895	18,228	12,537	24,232	6,688		6,688
武蔵	7,714	8,080	6,509	8,201	8,057	5,850	7,068	▲1,012		
近江町	5,442	4,691	4,389	5,152	5,252	3,998	3,910	▲781	5,153	▲6,946
横安江	2,050	(1,906)	1,442	1,509	1,589	1,123	1,503	▲403		▲403
	77,675	73,292	59,999	64,628	68,852	48,353	70,600	▲2,692	5,383	▲8,075

・()は工事期間中のため未調査であるため、平成13年と平成15年の平均を推計値としている。(認定第1次基本計画に同じ)

・個別要因による増加は、武蔵ヶ辻第四地区市街地再開発事業及び都心軸沿線における共同住宅建設による増加分を記載している。

・個別要因を除く増減は、個別要因による増加分を除いた平成17年と平成23年の増減を記載している。

以上から、継続している金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三工区を完了させることにより、定住人口の増加から歩行者・自転車通行量の増加に繋げるほか、現在未実施の武蔵ヶ辻地区優良建築物等整備事業については、早期事業化に向けた取り組みを進め、武蔵地区における賑わいを再活性化させる必要があります。また、金沢駅周辺については、歩行者・自転車通行量のプラス傾向を持続させるとともに、北陸新幹線開業により増加する駅利用者の利便性等を高めるため、金沢駅西広場再整備事業を引き続き進めるほか、大きな集客効果を、中心市街地の各主要商業地に波及させる必要があります。加えて、空室・空店舗対策を強化することによる都心軸沿線への出店促進や業務機能の集積などをさらに強化し、その拠点性の向上と交流が生まれるまちづくりを進めます。

② J R 金沢駅の年間定期外利用者数（※ 1）は緩やかに増加していましたが、平成 21 年度に減少に転じ、目標値 400 万人に対し、平成 22 年度の実績値で 354 万人となっています。

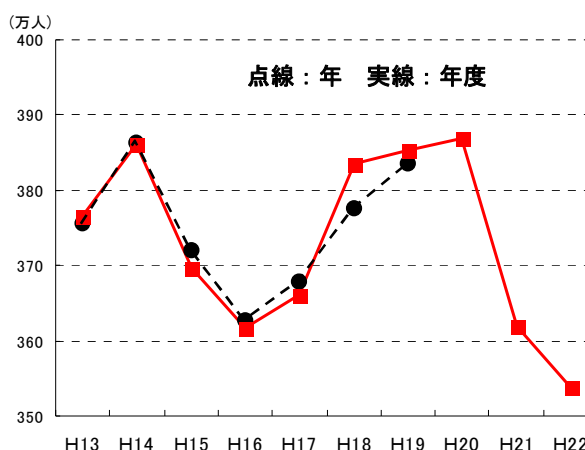
指標	平成17年	目標値 (平成23年)	実績値 (平成22年度)
J R 金沢駅の年間定期外利用者数	368万人	400万人	354万人

（※ 1） J R 金沢駅の統計手法の変更により、数値の計測値を「年」から「年度」に改めている。

（なお、各計測値が近似値で、同じ傾向を示していることから、変更による影響はない。）

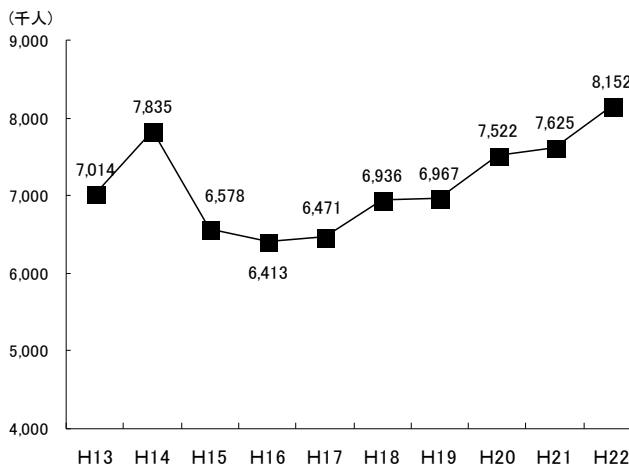
J R 金沢駅の年間定期外利用者数の推移（年・年度別）

	年	年度
平成13	3,756,251	3,765,326
平成14	3,863,779	3,860,249
平成15	3,720,168	3,695,439
平成16	3,627,121	3,616,382
平成17	3,678,295	3,661,234
平成18	3,775,647	3,835,989
平成19	3,835,619	3,852,457
平成20	—	3,868,826
平成21	—	3,619,879
平成22	—	3,536,870

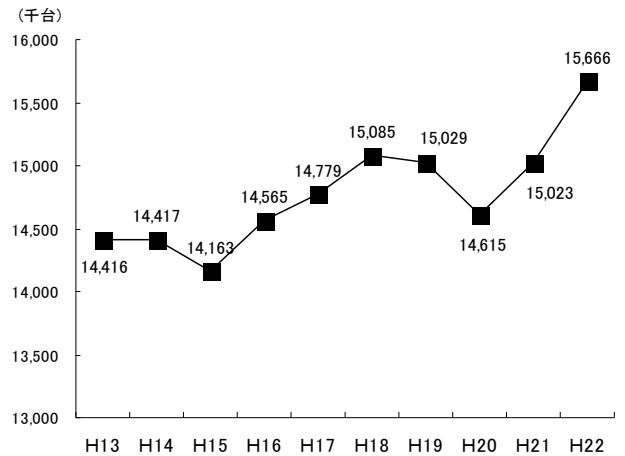


一方、金沢地域への観光入込客数（宿泊施設及び観光施設利用者数、イベント集客数など）がこれまで継続して増加していること、また、北陸自動車道出入台数（市内インターチェンジにおける自動車の出入台数）が平成 21 年より大きく増加していることから、平成 20 年 10 月から実施された高速自動車道路の料金割引制度が大きく影響し、観光客など来街者の交通手段が、鉄道から自動車にシフトしたものと考えられます。

金沢地域への観光入込客数



北陸自動車道出入口台数



- ・ J R 金沢駅の年間定期外利用者数 H17→H22 約 124 千人の減
- ・ 北陸自動車道出入口台数からの入込客数(※2) H17→H22 約 963 千人の増

(※2) 北陸自動車道出入口台数からの入込客数の推計

増加台数×車種別割合(NEXCO 東日本 H22:北陸自動車道)×平均乗車人員(国土交通省 H17:道路交通センサス)×1/2
 軽・普通自動車:887千台×82%×1.3人×1/2=約473千人、大型車(バス):887千台×8%×13.8人×1/2=約490千人

以上から、観光入込客数が低減せず、また、北陸自動車道出入口台数から推計した入込客数も増加していることから、数値目標として掲げた J R 金沢駅の年間定期外利用者数は、来街者の交通手段の変化により目標値を下回ったものの、本市への来街者は、総じて増加していると言えます。今後は、北陸新幹線の金沢開業により、鉄道利用による来街者の増加が見込まれるとともに、自動車を利用した中心市街地への来街にも注視し、賑わいと交流が生まれるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

〈主な事業〉

項目	事業
にぎわいをもたらす施設の整備	武蔵ヶ辻第四地区第一種市街地再開発事業、香林坊2丁目地区優良建築物等整備事業、金沢香林坊地区複合施設整備事業、近江町市場「市民の台所」活性化事業、武蔵地区「食の回廊」整備事業
空室・空店舗対策	中心市街地出店促進事業、中心商店街店舗誘致対策業、中心市街地業務機能集積促進事業、金沢市都心軸線出店促進事業
伝統的なまちなみや文化を活かしたまちづくり及び発信事業	辰巳用水流水保全事業、大野庄用水沿い通り整備事業、まちなか歴史的用水整備事業、伝統的建造物群保存地区保存対策調査事業費補助、桜橋詰・寺町台界限整備事業、文化的景観創出無電柱化事業、安江金箔工芸館移転整備事業、惣構復元整備事業、長町地区用水庭園群詳細調査事業、金沢もてなしの伝統文化資産保存活用事業、本多町歴史文化ゾーン整備事業、金沢の料亭文化発信事業、「ようこそ加賀百万石の旅」誘客キャンペーン事業、「金沢のほんものにふれる旅」開催事業、兼六園周辺文化施設情報発信システム運用事業、金沢百万石まつり開催事業、歴史資産を活用した国際シンポジウム等の開催事業
にぎわいを創出するソフト事業	中心市街地賑わい創出事業、まちなかアートマネジメント事業、春の舞ひろさか開催事業、むさしまつり開催事業、5タウンズ・ウィンタープレゼンツ開催事業、まちなかパフォーマンスシアター開催事業、金沢城オペラ祭開催事業、かなざわ・まち博開催事業、冬の夜景創出（ライトアップ）事業、もてなしドーム賑わい交流事業
新たな創造取組	おしゃれメッセ開催事業、ラ・フォル・ジュルネ金沢開催事業、金沢JAZZ STREET 開催事業、金沢アカペラ・タウン開催事業、金沢・世界工芸トリエンナーレ開催事業、金沢版「クラフト・ツーリズム」事業、クラフトビジネス創造機構運営事業

○過度に自動車に依存しない中心市街地

〈具体的な中心市街地活性化施策の取組〉

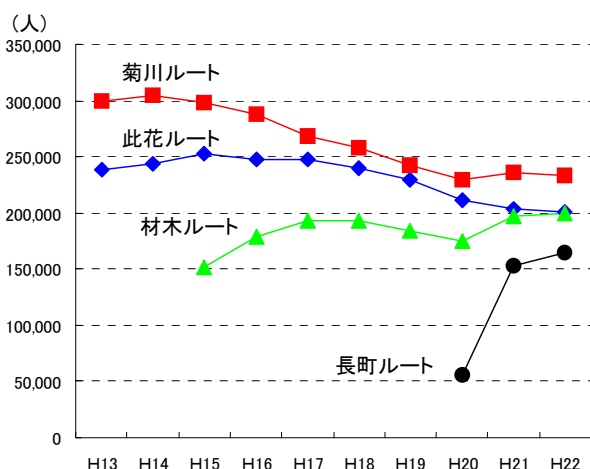
平成 19 年 3 月に策定した「新金沢交通戦略」の下、より具体的な方針や目標を定めた「金沢市交通まちづくり計画」を平成 20 年 3 月に策定し、中心市街地においては、マイカーがなくても移動可能な極めて高水準の域内モビリティの確保、歩けるまちづくりの環境整備を推進してきました。

高水準の域内モビリティの確保としては、細街路が多いまちなかにおいて、住宅地と交通結節点や商店街などを結ぶバス交通システムとして「金沢ふらっとバス」の運行を継続するとともに、平成 20 年 11 月には、こどもの読書環境と地域交流を高める施設として整備した玉川こども図書館の開館にあわせ、新たに、長町ルートを新設（3→4 ルート）したほか、平成 21 年度に設置した利用促進検討委員会における検討と、親子利用促進キャンペーンの実施を踏まえ、平成 22 年 7 月より、こども料金の導入（大人・子ども一律 100 円から、子ども 50 円を新設）、全ルート共通回数券の新設（11 枚綴り 1 千円）及びこどもによる車内音声案内（停留所の案内を沿線小学校児童が実施）を開始しました。また、北陸新幹線金沢開業に伴う交通需要の増加に対応するため、金沢駅を起終点とし、まちなかを周遊する新バスシステム「まちなかシャトル」の導入に向けた検討を平成 20 年度より始め、平成 22 年には 5 ヶ月間、平成 23 年には通年での平日運行実験を実施しており、その利用状況や利用者ニーズなどを踏まえ運行形態等を検討し、今後、本格導入を目指します。さらに、民間路線バスでは、ノンステップバス導入への切替え及びバス停のバリアフリー化への支援、バス専用レーン等の導入によるバス走行環境の改善に取り組むほか、パーク・アンド・ライドなどを実施しました。

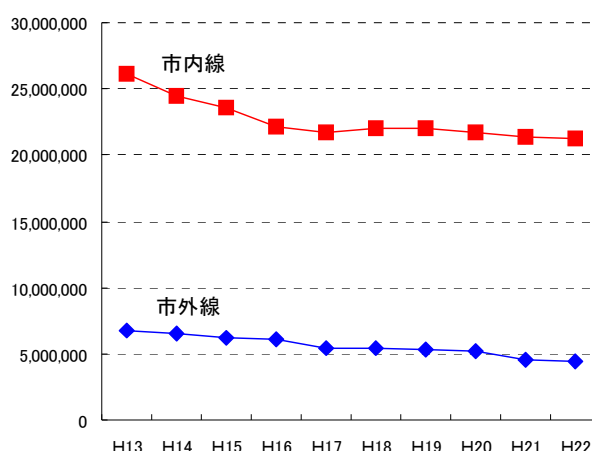
この結果、金沢ふらっとバスでは、旧 3 ルートで平成 20 年度まで乗車人員の減少が続いていましたが、武蔵ヶ辻第四地区市街地再開発事業（近江町市場再整備）が完了した武蔵ヶ辻と、香林坊 2 丁目地区優良建築物等整備事業・金沢香林坊地区複合施設整備事業が完了した香林坊に、それぞれ停留所を持つ材木ルートで乗車人員が増加し、香林坊と片町を持つ菊川ルートでも回復の兆しがあります。また、減少が続いている此花ルートには、金沢駅や武蔵ヶ辻に加え、事業継続中の金沢駅武蔵北地区第一種市街地開発事業第三工区に近接した地点に停留所があることから、同事業の完了が乗車人員の増加に繋がっていくものと考えられます。なお、片町と武蔵ヶ辻、玉川こども図書館を持つ長町ルートは、運行開始以降、増加しています。

これに対し、民間バスの乗車人員は長く減少が続いている状況ですが、平成 16 年度以降、その傾向は緩やかになってきており、主要な交通結節点（金沢駅・武蔵ヶ辻・香林坊・片町）と細街路の多いまちなかを循環する金沢ふらっとバスとの間で、それぞれの路線を補完しながら、中心市街地全体の公共バス交通を活性化させていく必要があります。

金沢ふらっとバス乗車人員の推移（ルート別）



民間バス乗車人員の推移（路線別）



また、歩けるまちづくりの環境整備では、地域住民が主体となって取り組む歩けるまちづくりへの支援を実施するため、新たに3地区と歩けるまちづくり協定を締結するとともに、まちなかにベンチやトイレなどを配置し歩きやすい環境を整備するまちなか歩行回廊整備事業、狹隘道路を改良する歩行空間創出事業等を実施するほか、来街者が本市の文化や自然を歩いて感じられるよう、本多町歴史文化ゾーンにおいて、拠点施設と周辺文化施設を歩いて巡る散策路等の一体整備を進めてきました。

さらに、自転車を二次交通のひとつと位置付け、まちなかにおける自転車の安全で快適な利用環境を向上させるため、安心して通行できる環境の整備、サイクル・アンド・ライドの推進に取り組むとともに、平成23年3月には、自転車を安全・快適に利用できるまち・金沢を基本コンセプトに、中心市街地を計画区域とした「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」を策定しており、この計画に基づき、平成23年度中の公共レンタサイクル「まちなか」の本格導入を目指すほか、引き続き、自転車通行空間の整備、駐輪環境の整備、自転車マナーの向上に取り組んでいきます。

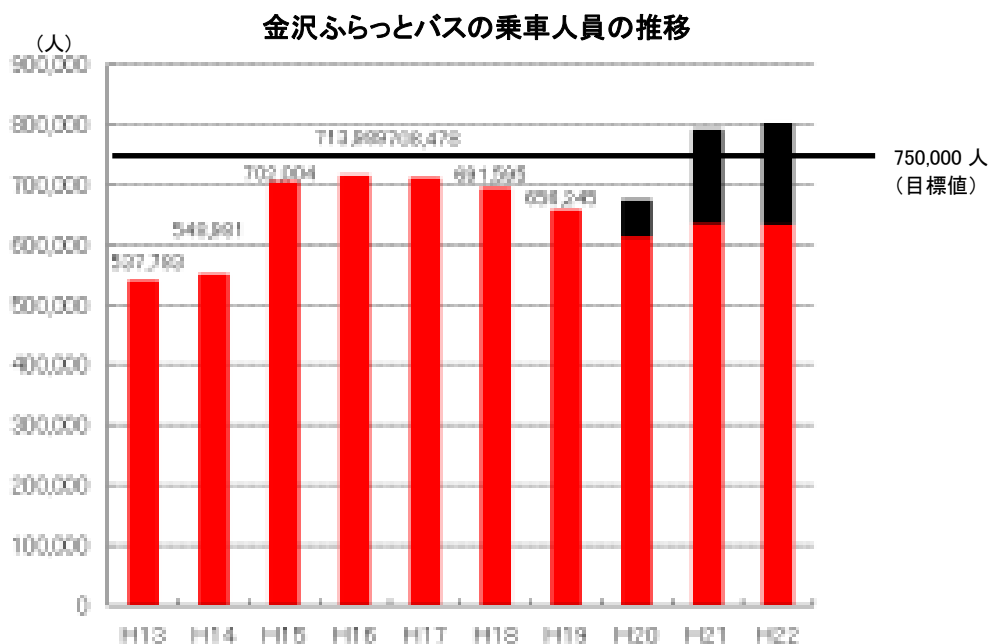
〈目標指標の推移〉

認定第1次基本計画における目標3「過度に自動車に依存しない中心市街地」の数値目標として、「金沢ふらっとバスの乗車人員：750,000人」を設定しました。

乗車人員は、平成19年度に一時落ち込みましたが、上述した、平成20年度の新ルートの開設や、平成22年度の利用促進策を展開することで、平成20年度より増加しています。

今後、北陸新幹線の金沢開業による来街者の増加も見込まれることから、金沢ふらっとバスの運行はもとより、金沢駅と中心市街地中心部を結ぶ「まちなかシャトル」の本格導入を目指すとともに、歩行環境の整備や公共レンタサイクル「まちなか」の導入をはじめとする自転車利用を促進し、過度に自動車に依存しない中心市街地づくりを推進します。

指標	平成17年度	目標値 (平成23年度)	実績値 (平成22年度)
金沢ふらっとバスの乗車人員	708,478人	750,000人	799,778人



〈主な事業〉

項目	事業
公共交通の利便性向上	金沢ふらっとバス運行事業、人と環境にやさしいバス車両の導入、バス停のバリアフリー化、新幹線対応型新バスシステム“まちなかシャトル”運行事業、バス走行環境の改善、金沢オムニバスタウン推進事業、通勤時パーク・アンド・ライド (K Park)、観光期等パーク・アンド・ライド
歩ける環境の整備	歩けるまちづくり推進事業、まちなか歩行回廊整備事業、歩行空間創出事業
自転車利用の推進	自転車利用推進事業

〔3〕 中心市街地の現状分析

（１） 中心市街地の既存ストックの状況分析と有効活用を検討

１） 歴史的・文化的資源

金沢は、近世日本を代表する城下町で、卯辰山、小立野台、寺町台の三丘陵とその間を流れる犀川、浅野川の両河川により形成された自然地形を活かして、金沢城（石川門は国重要文化財）・兼六園（国特別名勝）とそれを取り巻く堀、広見を配した街路、多くの坂道や用水等の歴史的な都市構造が今も中心市街地に残されています。

この歴史的な都市構造とともに、長町武家屋敷群や東山ひがし（国重要伝統的建造物群保存地区）、主計町（国重要伝統的建造物群保存地区）、卯辰山麓（国重要伝統的建造物群保存地区）、にし茶屋街等のまちなみ、台地や丘陵上に展開する寺院群等、数々の文化遺産が良好に保存されており、平成 21 年 1 月には歴史都市として第 1 号認定を受けています。

また、明治期以降、軍都、学都としての性格も併せ持った都市となったため、旧制第四高等学校等の近代遺産も残されており、さらに、これらの形ある遺産に加えて、能楽をはじめ様々な芸能、金箔、漆芸、金工、陶芸等の伝統工芸や産業技術といった無形の遺産が市民の間に根付いています。本市では、これらの歴史的・文化的遺産を計画的に発掘や文献調査を進め、学術的価値や保存すべき範囲を明らかにし、文化財として指定することによって、将来に向けて確実に保存していくこととしています。

加えて、平成 19 年現在、市内中心部には、戦前（築 60 年以上）に建築された木造住宅が約 8,700 棟残されていますが、平成 11 年からの 8 年間で 2,200 棟（20%）以上が減少しました。こうした木造住宅（町家）は、金沢の個性あるまちなみを形成する大切な要素であることをふまえ、平成 20 年 3 月には、金澤町家継承・利用活性化基本計画を策定し、市民、事業者及び行政の協働により金澤町家の多様な活用を図り、歴史的建築物の保存に取り組んでいます。

その他の文化遺産についても個別の建物、史跡または地区ごとの保存管理に関する計画の策定や周辺地域の景観の保全、伝統的環境の保護を図っていく必要があると考えており、これらの貴重な「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」の世界遺産暫定リスト記載を目指した取り組みを進めるとともに、金沢のまちの魅力を国の内外に向けて発信していくこととしています。



東山ひがし（国重要伝統的建造物群保存地区）



金澤町家

2) 景観資源

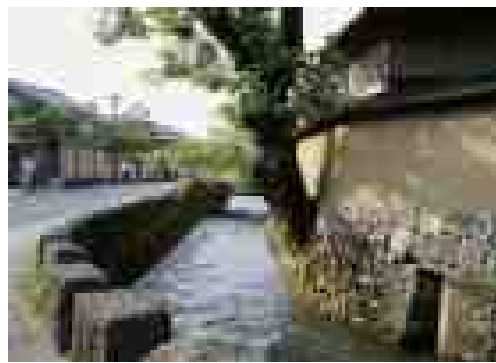
金沢は、恵まれた自然や地形を背景に歴史的で個性豊かなまちづくりを進めるため、全国の自治体に先駆け「伝統環境保存条例」を昭和43年4月に制定し、その後、まちをさらに美しく魅力にあふれた快適なものとしていくため、市政100周年となる平成元年を都市景観元年と位置付け、「伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」を制定・発展させるとともに、平成4年3月には、美しい自然と風土を保全する景観づくり、伝統的・文化的な資産を継承する景観づくり、環境に調和した新しい都市空間を創造する景観づくりを基本に、さらに金沢らしい都市景観を形成していくため「景観都市宣言」を議決しています。

また、こまちなみ保存条例（平成6年3月）や用水保存条例（平成8年3月）、斜面緑地保全条例（平成9年3月）、寺社等の風景の保全に関する条例（平成14年3月）、美しい沿道景観の形成に関する条例（平成17年3月）、夜間景観の形成に関する条例（平成17年9月）など、数多くの金沢独自の条例を制定し、個性豊かな美しい景観の形成を推進してきました。

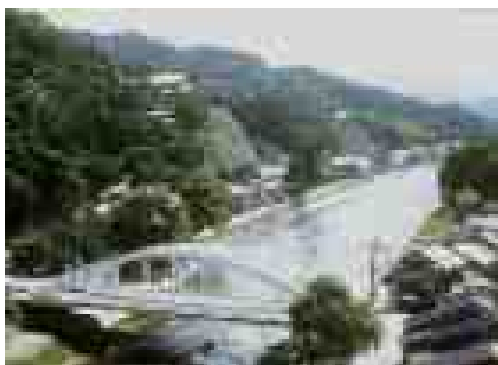
さらに、平成16年、国内初の景観に関わる法律として制定された景観法と、文化的景観が創設された文化財保護法の改正をうけ、平成19年より市内における文化的景観保存調査を実施するとともに、新たな景観条例として「美しい景観のまちづくりに関する条例」を平成21年3月に制定し、この条例に基づく景観計画の中で、中心市街地をまちなか景域とし、歴史的重層性にあふれた景観をさらに発展させ金沢にふさわしい市街地景観を形成することとしています。また、平成22年2月には、中心市街地を含む市内292haを区域とする「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」が重要文化的景観に選定されており、金沢の風格と魅力ある景観により一層磨きをかけ、開発と保全の調和のとれた美しいまちづくりを推進していきます。



こまちなみの保存



用水の保全



斜面緑地の保全



寺社風景の保全

3) 社会資本

金沢におけるまちの基盤整備は、藩政時代の絵図と現在の地図を重ね合わせると、道路の骨格部分がほぼ一致していることから、藩政時代のまちの遺産を現在に引き継ぎ、そして発展させてきたと言えます。

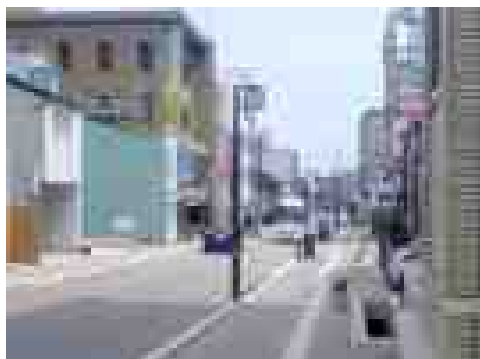
都市計画道路は、市全体の都市計画道路の総延長 304,737mのうち、概成済の路線も含め 260,177m (85.4%) が供用済、中心市街地では、都市計画道路の総延長 42,380m 全てが供用済となっています。一方で、金沢のまちなかには細街路が多く、良好なまちなみ環境の創出や安全で快適な交通空間の確保、災害時における被害軽減を図るため、無電柱化を進める必要があることから、電線類を地中化する従来型の手法に加え、軒下配線や裏配線・脇道配線など、金沢のまちなみの特徴を活かした複合型の手法で推進しています。

また、市民が憩うとともに、都市環境の向上と災害時における避難地ともなる都市公園は、平成 23 年 4 月現在、市内で 546 施設 (528.4ha) 整備されています。特に、中心市街地では、金沢城公園 (28.5ha)、兼六園 (11.1ha)、中央公園 (3.7ha)、本多の森公園 (6.6ha) など歴史のある大規模な公園が集中し、全国にも誇りうる緑化景観を形成しています。

市街地再開発事業では、「開発と保全の調和」というテーマのもと、金沢駅から武蔵、香林坊・片町に至る都心軸沿いの近代化を図る主要な整備手法として、昭和 42 年から導入をはじめ、これまで 12 地区で事業を終え、現在 1 地区で事業が進められています。

加えて、公共交通は、バス交通が中心であり、平成 23 年 4 月現在、354 系統（北陸鉄道グループ：325 系統、西日本 J R バス：29 系統）が運行しています。また、平成 11 年 3 月から運行を開始したコミュニティバス（金沢ふらっとバス）は、現在 4 ルートで年間約 80 万人が利用しています。

このように中心市街地では、藩政期以来の歴史をふまえた上で社会資本のストックが順次積み重ねられてきており、今後も開発と保全の調和を図り、これらの社会資本に磨きをかけながら都市の基盤整備を行い、まちの魅力と風格を高めていきます。



無電柱化事業



金沢ふらっとバス

4) 産業資源

金沢は、明治以降の近代化の過程において、藩政期から続く工芸的ものづくりの知恵と伝統を活かした独自の産業革命を成功させ、繊維工業と繊維機械工業を両輪とする持続的な発展により、文化と経済のバランスが取れた都市経済構造を実現しました。また、戦後の高度経済成長とグローバル化の影響の中で、それら繊維産業が高成長とその後の衰退に直面すると、これまでに蓄積した文化資本や知識資本を活用し、伝統工芸と先端的な芸術との融合の中で、新たな創造的文化産業が生み出されてきています。

このように内発的発展を遂げた金沢では、伝統文化と学術の土壌に育まれ、多様な伝統工芸が現代に生きるとともに、こうした伝統に根付いた比類なく確かな職人の技が、新たなものづくりにつながり、技術力に裏打ちされた地場産業として発展し、今に受け継がれており、平成 21 年 6 月には、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が平成 16 年に創設したユネスコ創造都市ネットワークに、国内で 3 番目、クラフト分野では世界で初めての加盟都市となっています。

また、新たな文化創造の発信拠点として平成 16 年に開館した金沢 21 世紀美術館、芸術・文化分野で多くの優秀な人材を輩出している金沢美術工芸大学等の高等教育機関といった土壌を活かし、衣・食・住の生活文化にかかわる多様な分野で、デザイン力を活用した質の高い新たなものづくりを「金沢発ファッション」として提案、発信していくほか、テキスタイルやアパレルなど繊維の新製品をはじめ、インテリアやアクセサリーなど高い技術力を活かした工芸の新製品開発に取り組んでいきます。



金沢 21 世紀美術館



ユネスコ創造都市ネットワーク



おしゃれメッセ（ファッション）



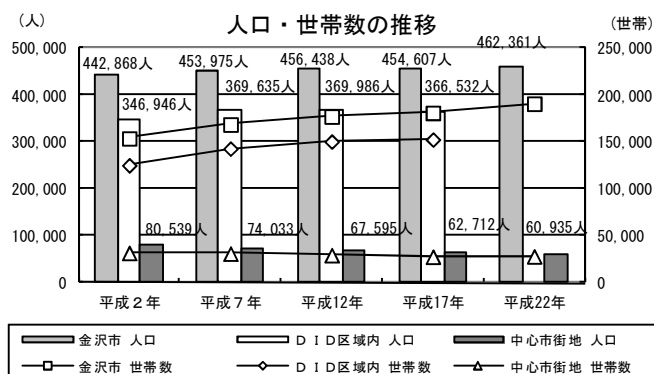
おしゃれメッセ（工芸）

(2) 統計的なデータ等による客観的な把握・分析

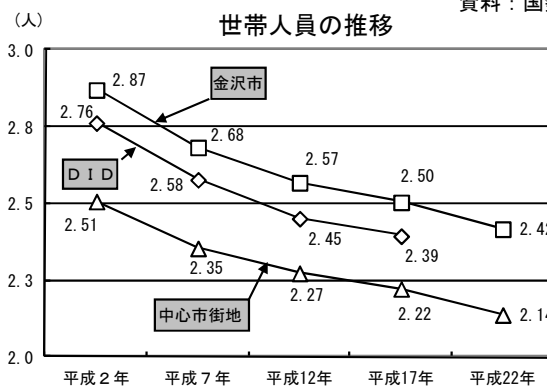
1) 人口・世帯数等のデータから分かる現状分析

① 人口・世帯数

- ・市全体及び DID 区域（人口集中地区）内の人口が増加傾向であるのに対し、中心市街地の人口は減少が続いています。
- ・中心市街地の世帯人員は、市全体や DID 地区の世帯人員と比較して、小規模な世帯が多く、世帯数の減少も続いています。



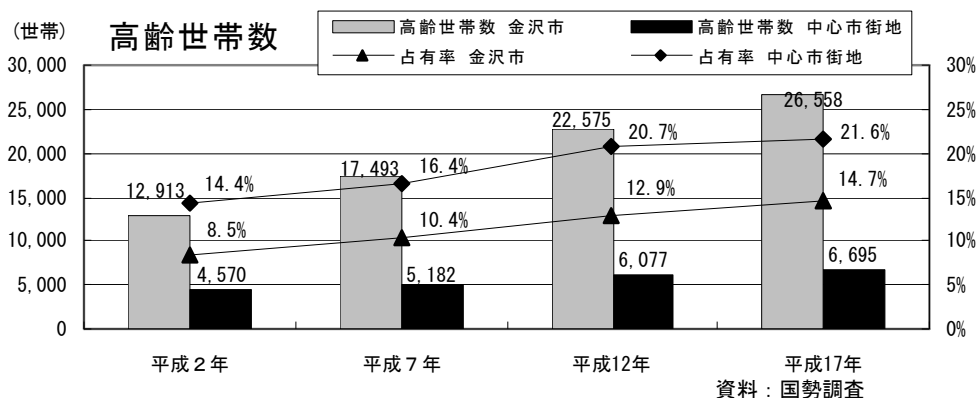
資料：国勢調査（平成22年は速報値）



資料：国勢調査（平成22年は速報値）

② 高齢世帯数

- ・市全体及び中心市街地ともに増加し、全体の世帯数に占める割合も増加しています。



資料：国勢調査

高齢世帯数：高齢単身世帯数＋高齢夫婦世帯数

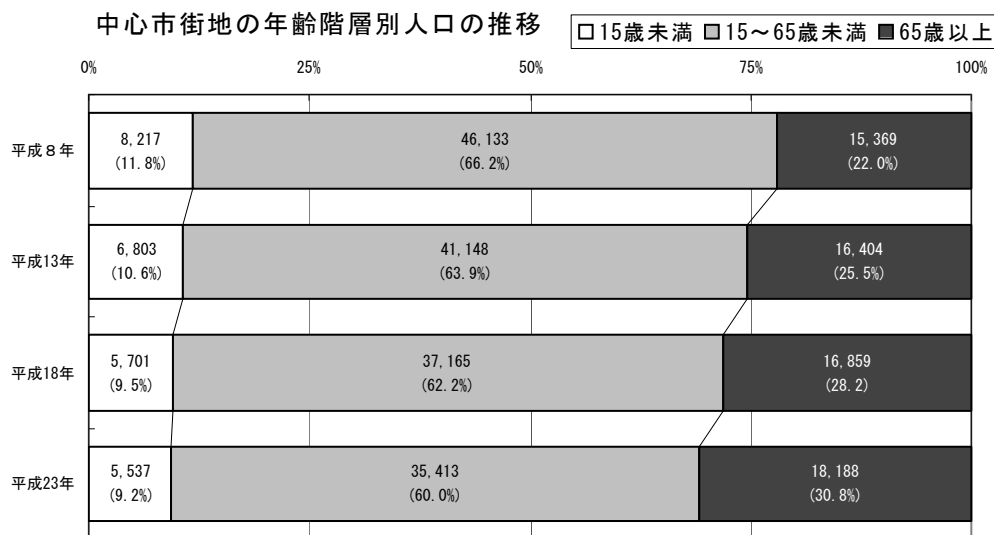
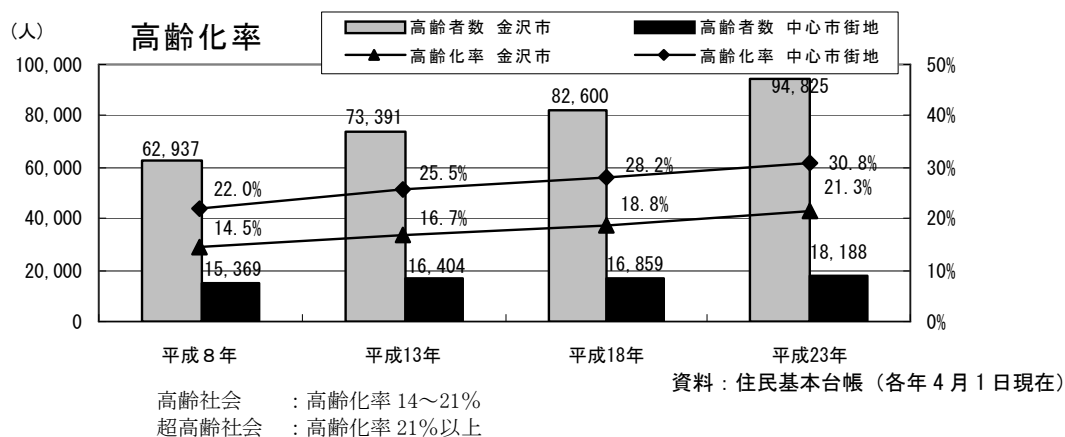
高齢単身世帯：65歳以上の1人1人のみの一般世帯

高齢夫婦世帯：【平成2年～12年】夫婦とも若しくはいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの世帯

【平成17年】夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦一組のみの世帯

③ 高齢化率

- 市全体が 21.3%であるのに対し、中心市街地では 30%を超える、超高齢社会となっており、その率も年々高くなっています。

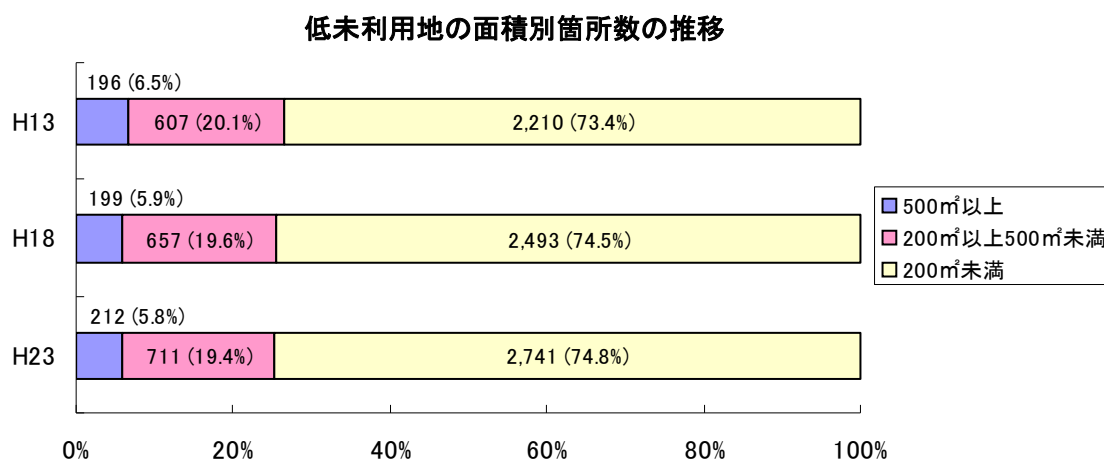
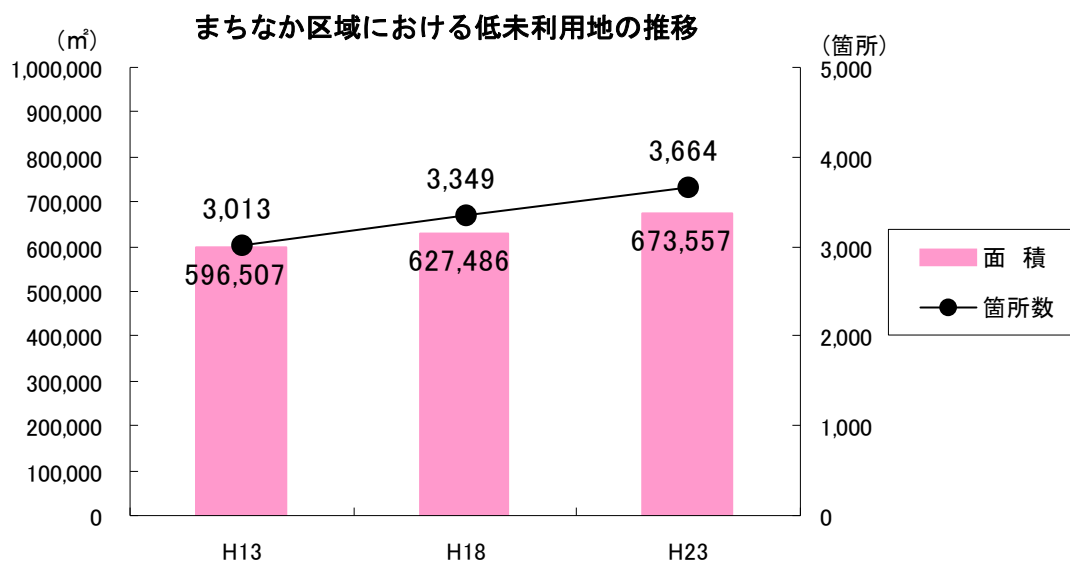


- 人口と世帯数の減少が経年化し、どのように人口の増加を図るかが課題となっています。
- 特に、高齢化率が高く、若年層が少ない現状となっています。
- このため、まちなか定住の促進を進めるとともに、学生をまちなかに呼び込むことによる交流活動の創出、暮らしを支える公共施設の運営など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。

2) 土地利用のデータから分かる現状分析

① 低未利用地

- ・ 中心市街地内の低未利用地は、面積、箇所数ともに増加しています。
- ・ また、500 m²未満の土地が多く、中でも、200 m²未満の小規模な土地の割合が高い状況です。

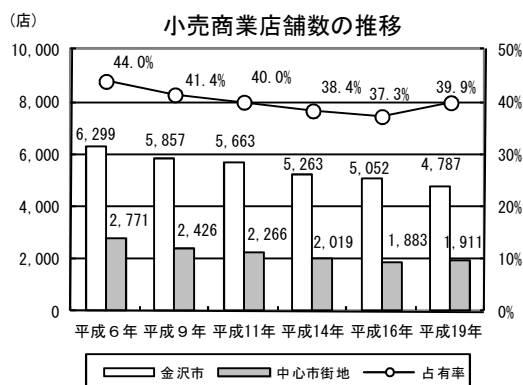


- ・ 低未利用地が増加し、有効な土地の利活用が進んでいないことが課題です。
- ・ 特に、200 m²未満の小規模な土地が多く所在しています。
- ・ このため、低未利用地を活用した住宅整備、空家や中古分譲マンションなど既存住宅ストックの活用に取り組むほか、地域住民によるまちづくりを支援し、定住の促進に向けて、魅力ある住環境を整える必要があります。

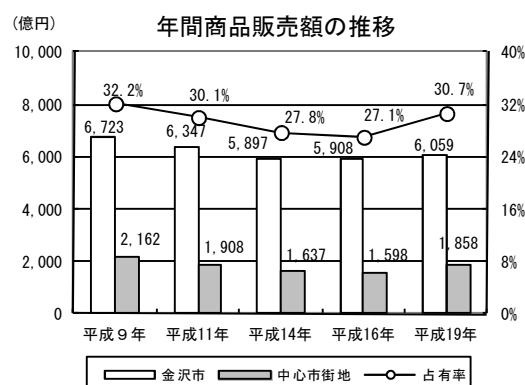
3) 商業等のデータから分かる現状分析

① 小売商業

- ・市全体の小売商業店舗数は減少を続けていますが、中心市街地では緩やかな減少から若干の増加に転じ、市内の約40%が中心市街地に集積する現状となっています。
- ・年間商品販売額も増加傾向にあり、市全体の約30%を占めています。



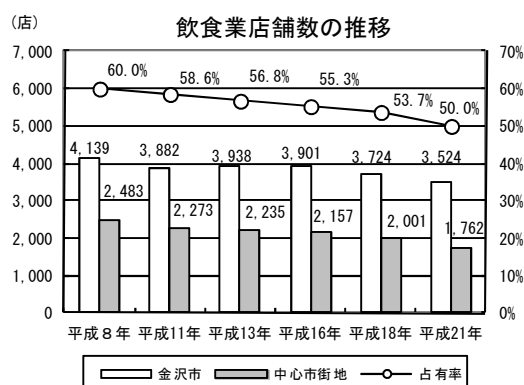
資料：商業統計調査、石川県



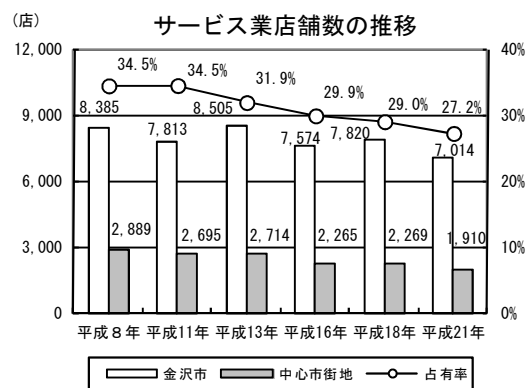
資料：商業統計調査、石川県

② 飲食業、サービス業の店舗数

- ・飲食業は、市全体、中心市街地ともに、店舗数は減少していますが、中心市街地の占有率は依然高いものとなっています。
- ・サービス業も、飲食業と同じ傾向ですが、占有率は飲食業に比べ低めとなっています。



資料：事業所・企業統計調査
H21のみ経済センサス基礎調査



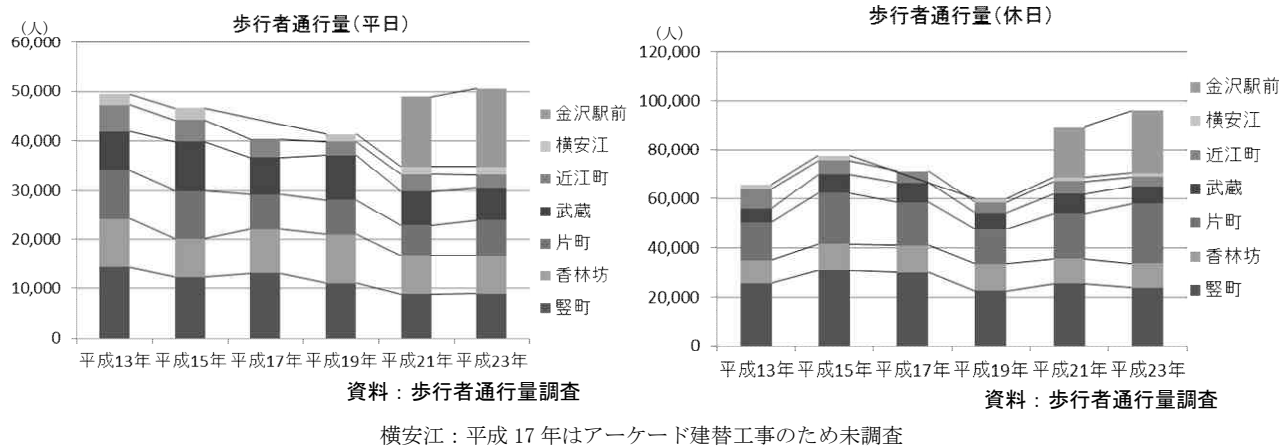
資料：事業所・企業統計調査
H21のみ経済センサス基礎調査

(※占有率：金沢市に占める割合)

(※事業所・企業統計調査は平成18年が最終調査)

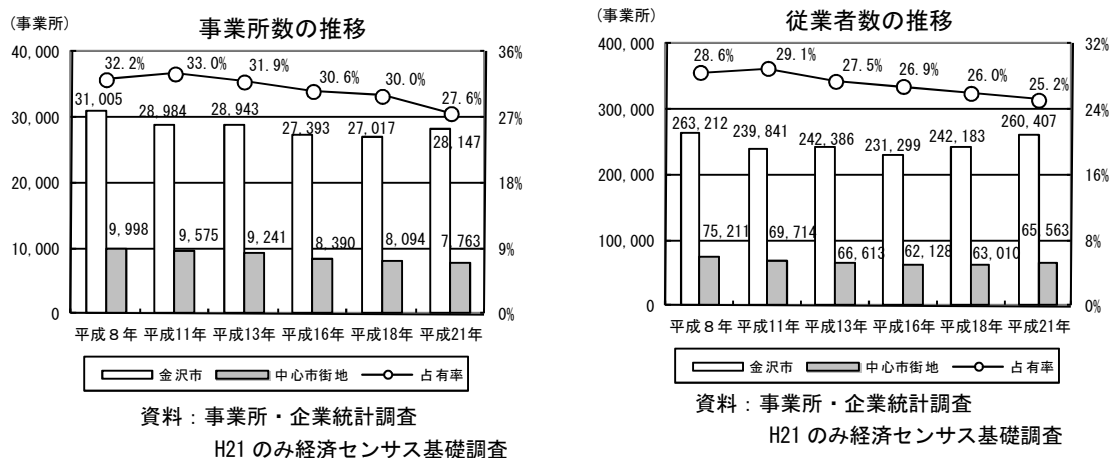
③ 主要商店街の歩行者・自転車通行量

- ・年々減少していた歩行者・自転車通行量は、近年、平日で減少が止まり、休日では増加傾向にあります。
- ・金沢駅前は、平成 20 年に大型商業店舗・金沢フォーラスがオープンしたことで集客力が向上し、他地域に比べ多くなっています。



④ 事業所数、従業者数の推移

- ・事業所数は、市全体、中心市街地ともに減少傾向にありますが、従業者数は平成 18 年より、いずれも増加しています。
- ・事業所数の約 28%、従業員数の約 25%が中心市街地に集積しています。

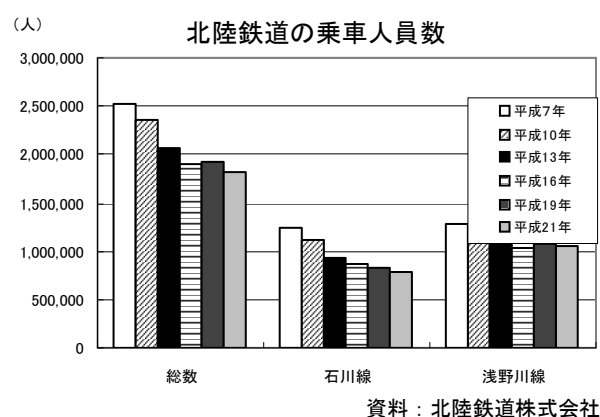
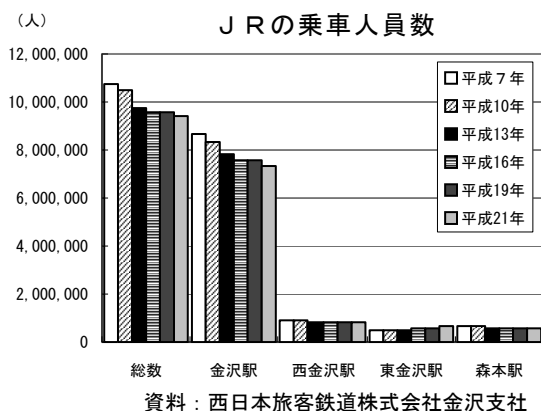


- ・小売商業の店舗数及び年間商品販売額の回復傾向と、主要商店街の休日の歩行者・自転車通行量の増加傾向から、休日の中心市街地への買物客が増加していると考えられ、これを低減することなく、より一層の賑わいに繋げていくため、中心市街地への出店促進、商店街等が実施するイベント開催などを重層的に展開する必要があります。
- ・また、事業者従業員数の若干の増加が、主要商店街の平日の歩行者・自転車通行量の減少に歯止めをかける要因の一つになっていると考えられる一方で、事業所数が減少し占有率も年々低下していることから、商業・業務集積地としての拠点性を高め、賑わいと交流が生まれる中心市街地づくりを進めていく必要があります。

4) 公共交通のデータから分かる現状分析

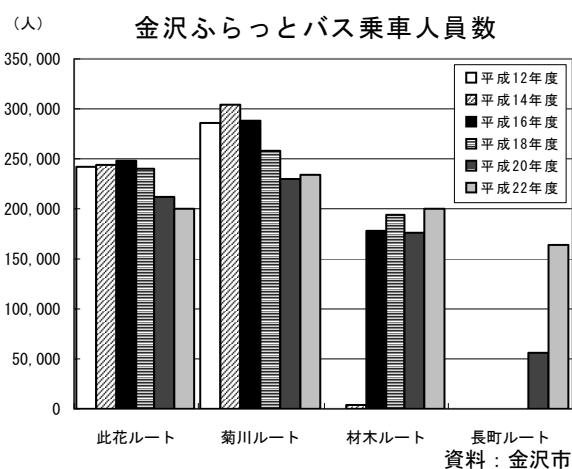
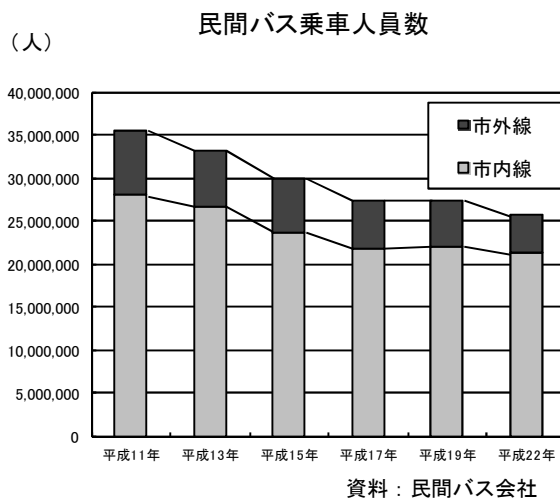
① 鉄道駅の乗車人員数

- ・ J R 各駅及び電車（市内駅分）ともに、乗車人員数が減少しています。



② バス乗車人員数

- ・ 民間バス乗車人員数は、年々減少していましたが、近年その傾向が緩やかになっています。
- ・ 金沢ふらっとバス乗車人員数は、平成 22 年度で 2 ルート（菊川・材木ルート）が増加に転じています。



- ・ 現状では、鉄道及びバス利用者が総じて減少している傾向にあり、過度に自動車に依存しない中心市街地とするため、駅から中心市街地へのアクセス、バス利用の利便性の向上等が課題となっています。
- ・ このため、駅と中心市街地とを結ぶ新たな新バスシステムや、自転車の利用促進などにより、域内モビリティを高めるとともに、歩ける環境を整備し、歩行者、公共交通を優先したまちづくりを推進する必要があります。

5) 交流活動のデータから分かる現状分析

① 主要公共施設の利用者数

- ・平成16年に金沢21世紀美術館が開館し大幅に増加しましたが、直近は、ほぼ横ばいとなっています。
- ・また、石川県立美術館、四高記念文化交流館やふるさと偉人館においては、平成20年度のリニューアルを受け、利用者数が大きく増加しています。

■主要公共施設の利用者数

		(人)							
施設名称	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	増減率 (H22/H17)
1 兼六園	1,777,374	1,683,564	1,649,016	1,647,315	1,628,670	1,820,414	1,836,310	1,699,534	▲4.4%
2 石川県立美術館	273,573	239,461	197,328	235,055	141,307	220,078	460,385	404,638	47.9%
3 石川県立歴史博物館	90,391	77,360	70,422	98,462	100,087	81,755	132,437	82,366	▲8.9%
4 石川県立伝統産業工芸館	34,212	59,777	73,580	81,021	78,210	90,401	81,313	87,795	156.6%
5 成美閣	87,523	85,575	79,690	86,495	77,696	84,392	77,071	63,913	▲27.0%
6 藩老本多蔵品館	14,656	11,143	12,783	15,622	14,237	16,263	16,737	13,432	▲8.4%
7 金沢くらしの博物館※	4,560	4,132	5,353	9,539	9,541	10,254	12,626	10,272	125.3%
8 金沢21世紀美術館	-	354,139	1,460,637	1,263,438	1,318,495	1,568,785	1,505,535	1,578,113	345.6%
9 中村記念美術館	18,372	15,642	15,767	15,601	13,080	15,338	15,415	12,809	▲30.3%
10 金沢ふるさと偉人館	6,614	7,593	7,433	11,385	8,415	7,550	12,707	11,353	71.7%
11 泉鏡花記念館	20,415	18,033	17,430	18,322	16,155	16,642	14,741	17,081	▲16.3%
12 金沢番音館	12,063	12,454	9,757	11,024	10,053	10,989	8,877	8,773	▲27.3%
13 徳田秋聲記念館	-	-	15,881	9,286	8,761	7,930	8,358	6,989	▲56.0%
14 安江金箔工芸館	20,066	17,092	18,599	20,401	18,522	19,336	17,332	19,239	▲4.1%
15 前田土佐守家資料館	31,609	22,579	22,830	24,857	21,812	22,894	22,340	21,529	▲31.9%
16 四高記念文化交流館	12,068	10,853	14,053	19,326	8,456	104,393	128,431	130,641	982.5%
総利用者数	2,403,496	2,619,397	3,670,559	3,567,149	3,473,497	4,097,414	4,350,615	4,168,477	73.4%
金沢21世紀美術館を除く	2,403,496	2,265,258	2,209,922	2,303,711	2,155,002	2,528,629	2,845,080	2,590,364	7.8%

※金沢くらしの博物館（平成19年4月1日名称変更、旧民族文化財展示館）

資料：平成22年金沢市観光調査

② J R駅の定期外乗車人員数

- ・中心市街地内の金沢駅で減少傾向、郊外の3駅では増加傾向にあります。

■J Rの定期外乗車人員数

(単位：人)

	総数	金沢駅	西金沢駅	東金沢駅	森本駅
平成12年度	4,268,423	3,781,754	187,857	126,601	172,211
平成13年度	4,214,406	3,765,326	175,709	114,299	159,072
平成14年度	4,313,883	3,860,249	183,694	115,992	153,948
平成15年度	4,151,454	3,695,439	184,039	121,490	150,486
平成16年度	4,061,180	3,616,382	176,502	120,160	148,136
平成17年度	4,104,199	3,661,234	172,534	121,562	148,869
平成18年度	4,281,998	3,835,989	172,921	122,924	150,164
平成19年度	4,309,680	3,852,457	177,272	130,163	149,788
平成20年度	4,338,584	3,868,826	180,062	138,889	150,807
平成21年度	4,084,449	3,619,879	175,491	141,645	147,434
平成22年度	4,012,395	3,536,870	178,687	147,000	149,838
増減率 (H17/H12)	▲3.8%	▲3.2%	▲8.2%	▲4.0%	▲13.6%
増減率 (H22/H17)	▲2.2%	▲3.4%	3.6%	20.9%	0.7%

- ・主要公共施設の利用者数は増加しており、この大きな集客力を域内に循環させ、本市固有の歴史的・文化的資源と相まって、中心市街地全体の賑わい創出に繋がっていく必要があります。
- ・また、金沢駅では定期外乗車人員数の減少傾向が見られますが、年間約350万人の利用があること、また、北陸新幹線開業による利用増が見込まれることから、金沢駅西広場整備等による駅利便性向上や、金沢駅から伸びる都心軸線沿いの魅力を高め、活発な交流活動に繋がっていく必要があります。

(3) 地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

1) 「みんなで語ろう わがまちトーク」(平成19年度～)による住民からの意見

校下、地区と市が協働で、地域から出される課題について共に考え、協働のまちづくりを推進するためのタウンミーティング。平成19年から平成22年にかけて、中心市街地では以下の地区において実施しました。

◆実施地区

長町地区、芳斎地区、瓢箪地区、材木町、味噌蔵町、馬場、野町、中村町、泉野、此花地区、味噌蔵町、新堅町、菊川、此花地区の各町会連合会

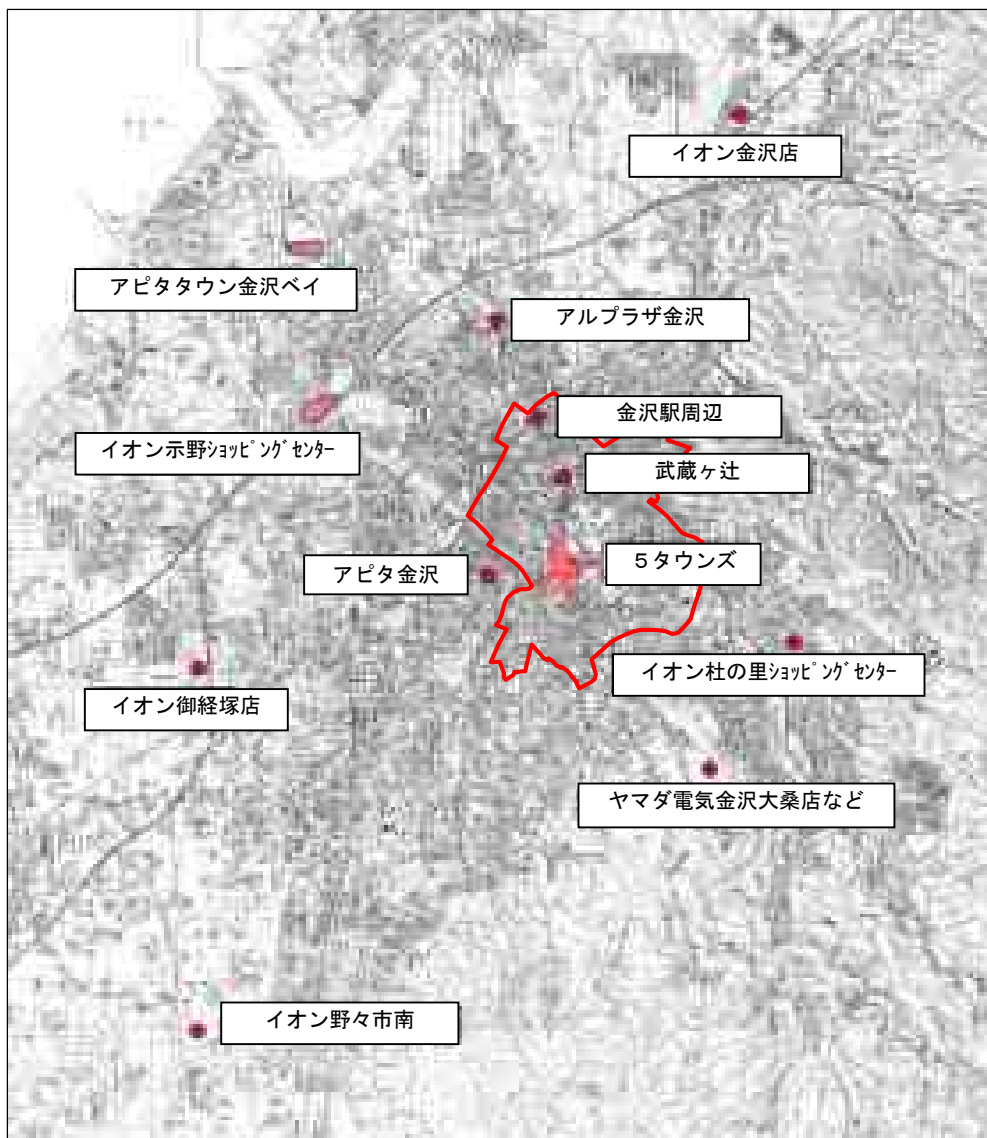
◆意見要望の整理

項目	寄せられた意見要望	把握・分析
コミュニティについて	アパートやマンション等の集合住宅が多い地区では、町会への参加などコミュニティの構築が課題としてあること、コミュニケーションの取り方や伝統行事の伝承に対する意見がありました。	人口減少により希薄化するコミュニティの醸成が課題であり、地域交流活動の促進が必要です。
防災について	防災対策の基礎となる「自助」「共助」「公助」の観点から、災害対策本部との連絡や情報の得かた、避難場所の安全、また観光客や通勤者など来街者の避難対策について意見がありました。	防災対策が課題であり、災害時の被害軽減を図る無電柱化など、安全な道路環境の整備が必要です。
歴史まちなみについて	地元にある寺院群や用水を地域の誇りと考え、これを活かし安心して暮らせるまちづくりを望む意見、歴史ある古い家を取り壊され駐車場等になり景観が損なわれることに対する危機感、歴史的建造物が多くある地域での道路や環境整備による景観創出への要望がありました。	開発と保全の調和が課題であり、歴史的・文化的資源の保全と魅力向上を図りつつ、住環境や道路環境の整備を進める必要があります。
まちなか整備について	住宅密集地や空家対策、狭隘道路など住環境の改善や、新幹線開業で混雑が予想される中心市街地観光の交通や駐車場問題への意見、道路や歩道の整備による地域活性化への要望意見がありました。	住環境と交通環境の向上が課題であり、安心して暮らせる環境づくりと、公共交通の充実、安全な歩行環境の整備を進める必要があります。
まちの活性化について	駐車場整備や、商店街活動・交流の場としての空き店舗活用への意見、商店街による賑わい創出の取組、新たなチャレンジへの意欲などが聞かれました。	商店街の活性化が課題であり、商業・業務機能の集積による賑わいと交流創出に取り組む必要があります。
高齢化について	高齢化が進む中、小学校教室のゆとりを地域と児童との交流に活用したい、また除雪・消雪方策の検討を要望する意見聞かれました。	人口減少と少子高齢化が課題であり、定住の促進を進める必要があります。

2) 来街者のニーズ

(平成 22 年金沢市来街客消費動向等調査)

◆調査エリア

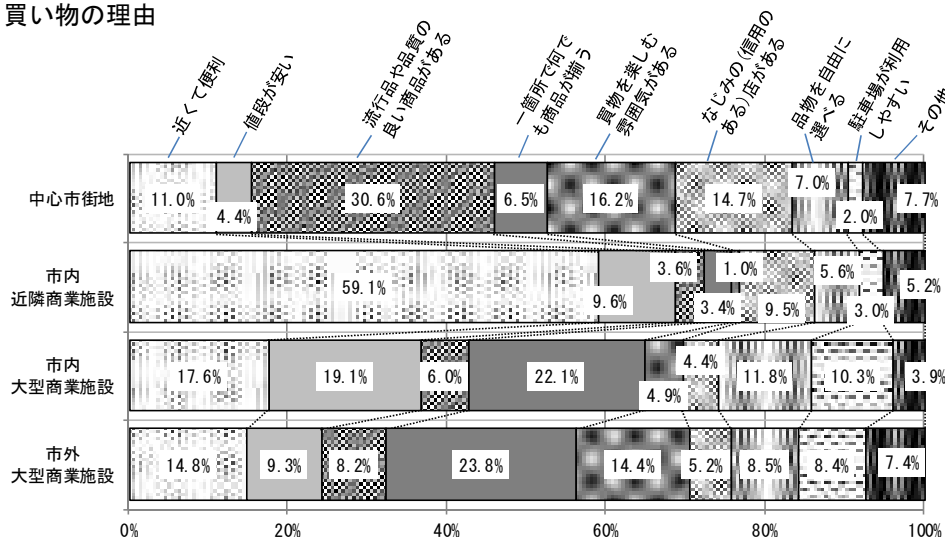


買物エリア		買物場所		
中心市街地	5タウンズ	香林坊商店街	片町商店街	竪町商店街
		柿木畠振興会	広坂振興会	
	武蔵ヶ辻	武蔵商店街	近江町商店街	横安江商店街
		尾張町商店街など		
	金沢駅周辺	金沢フォーラス	金沢百番街	リファール、ポルテ金沢
市内近隣商業施設		上記以外の最寄りの商店街	上記以外の最寄りのスーパー	
		生協・農協	コンビニエンスストア	
市内大型商業施設		イオン杜の里ショッピングセンター	ヤマダ電気金沢大桑店など	アピタ金沢
		イオン示野ショッピングセンター	アピタタウン金沢ベイ	アルブラザ金沢
		イオン金沢店		
市外大型商業施設		野々市市イオン御経塚店	野々市市イオン野々市南	内灘町コンフォモール内灘
		かほく市 イオンかほくショッピングセンター	白山市 イオン松任ショッピングセンター	白山市フェアモール松任

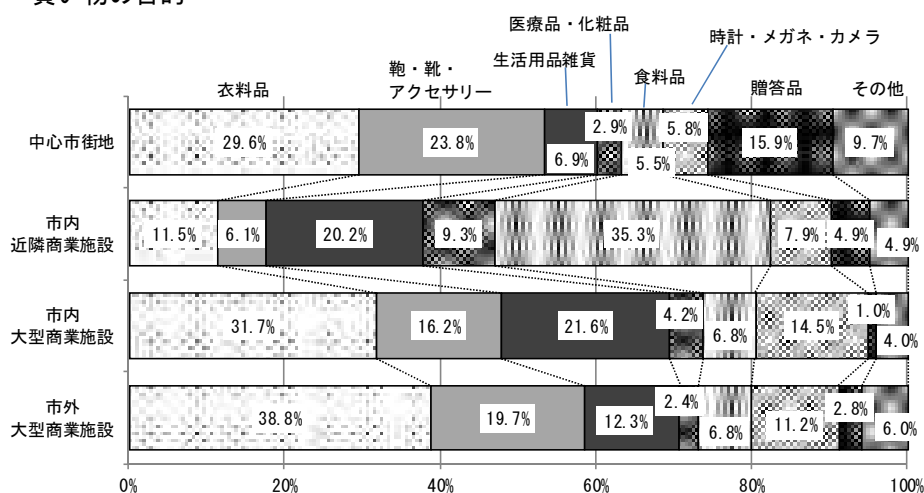
①中心市街地に訪れる目的

- ・ 来街者の買い物理由から、中心市街地には「流行品や品質の良い商品がある」という目的で訪れる人が1／3にのぼり、次いで「買い物を楽しむ雰囲気がある」を理由に挙げる人が多く見られます。一方、「一箇所で何でも商品が揃う」「駐車場が利用しやすい」の利便性や買い回りの良さ等は、大型商業施設で高い数値を示しています。
- ・ 買い物の目的品は、「流行品や品質の良い商品がある」といった、買い物理由を反映し「衣料品」「靴・靴・アクセサリ」「贈答品」など服飾品・贈答品が多く、時代に合ったもの、質の良いもの、金沢らしいものなどが求められていると考えられます。

買い物の理由



買い物の目的

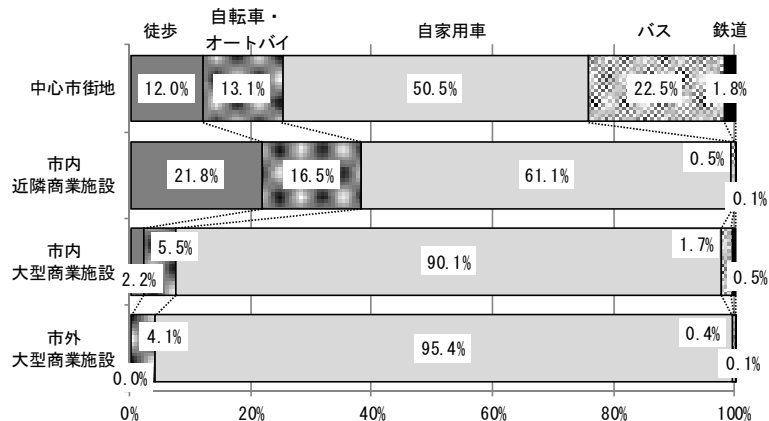


- ・ 中心市街地へは「流行品」「品質の良い商品」を求めて買い物に訪れる来街者が多いほか、買い物を「楽しむ雰囲気」を求めている状況です。
- ・ このことから、時代に応じた良質なモノと場、賑わいと交流の高い、まちなかならでの雰囲気づくりが必要です。

②交通手段

中心市街地は、バスの割合が22.5%と比較的高く、中心市街地内のバス路線が利用されている事がわかります。また、「徒歩」「自転車・オートバイ」の割合が12.0%、13.1%と比較的高く、「自家用車」の割合が50.5%と他商店街に比べて低いことから、駐車場利用を控えた交通を利用する傾向がみられます。

買い物の交通手段



調査を実施した中心市街地の3エリアでの交通手段の変化より、いずれのエリアでもバス利用が低下し、自転車・オートバイの利用が増えています。

買い物の交通手段の変化

(単位: %・ポイント)

エリア	区分	徒歩	自転車・オートバイ	自家用車	バス	鉄道
5タウンズ	H15	13.7	8.8	44.6	32.4	0.5
	H22	16.8	13.2	45.1	23.9	1.0
	増減	3.1	4.4	0.5	△ 8.5	0.5
武蔵ヶ辻	H15	5.9	9.8	53.6	30.4	0.3
	H22	11.0	15.1	50.3	22.3	1.3
	増減	5.1	5.3	△ 3.3	△ 8.1	1.0
金沢駅周辺	H15	8.6	9.4	59.9	19.7	2.4
	H22	8.2	11.0	59.1	17.5	4.2
	増減	△ 0.4	1.6	△ 0.8	△ 2.2	1.8

※H15のデータは「消費購買動向調査報告書(財団法人石川県産業創出支援機構)」をもとに再編集したものである。

- ・ 自家用車の割合が半数を占める状況です。
- ・ 他地域に比べ、バス利用の割合が非常に高い状況ですが、その割合が低下しています。また、自転車・オートバイの割合が高まっています。
- ・ このため、バス交通の利便性をさらに高め、過度な自動車利用を抑制するとともに、増加傾向にある自転車利用への対処が必要です。

〔４〕認定第１次基本計画を踏まえた課題の整理

１）中心市街地の定住促進

これまでのまちなか定住促進施策及び住環境整備により、中心市街地の人口社会動態はプラスに転じているものの、人口は依然減少傾向にあります。しかし、平成 22 年国勢調査集計結果速報によれば、昭和町、本町等まちなかでも著しい人口増が見られる町丁があり、その要因としては、いずれも民間事業者による共同住宅の新築があげられます。世界的な不況の影響等により、共同住宅の建築戸数は落ち込んでいますが、引き続き、実施時期を延伸した金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業等によって、その建設促進が求められています。

また、中心市街地においては、高齢世帯率が 20%を超え、高齢化率は 30%に上る超高齢社会となっていることを十分踏まえる必要があります。こうした高齢化の進展と、まちなかの低未利用地の増加、特に小規模な土地が多い状況からは、まちなかにある建築年次の古い戸建住宅等について、従来の居住者から新たな居住者へと世代間の継承が十分に図られていないことが推測できます。200 ㎡未満の低未利用地の分布を見ても、商業業務施設の集積する都心軸や主要な幹線道路沿いよりも、例えば、石屋小路や栄町地区など藩政期からの住居系地域に多く所在しており、戸建住宅をはじめとする住宅の既存ストックの円滑な更新が課題となっています。このため、平成 16 年度から住宅市街地総合整備事業を進めることで同地区の老朽住宅率は 12.3%以上改善され、また、横山町地区では地域住民の主体的な取組として「金沢市における災害に強い都市整備の推進に関する条例」に基づく協定の締結による安全で住みよいまちづくりが進められています。さらに、まちなか定住促進事業等の効果もあり、平成 16 年から 21 年にかけて、まちなかの空家件数は 589 件減少しました。しかしながら、未だに中心市街地の低未利用地は増加傾向にあり、引き続き、居住環境を整備していくことが必要です。

地域住民のニーズからは、人口減少とそれに伴い希薄化するコミュニティの醸成に関する課題があげられています。これまでも「金沢市における広見等のコミュニティ空間の保存及び活用に関する条例」を制定し、例えば、石引の広見整備等を進めてきましたが、さらにコミュニティ空間を活用した地域交流事業を促進する必要があります。また、定住促進に寄与する共同住宅については、一方でマンション住民等の地域とのつながりの希薄化が指摘されます。このため、平成 20 年には「集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例」を制定し、住民相互の連帯意識の醸成等を図っており、今後さらに居住形態を問わず、かつ、地域内の交流だけにとどまらず、学生と地域・まちなか等との交流も促進するとともに、自らが住まう地域への愛着を醸成するための取組が求められています。

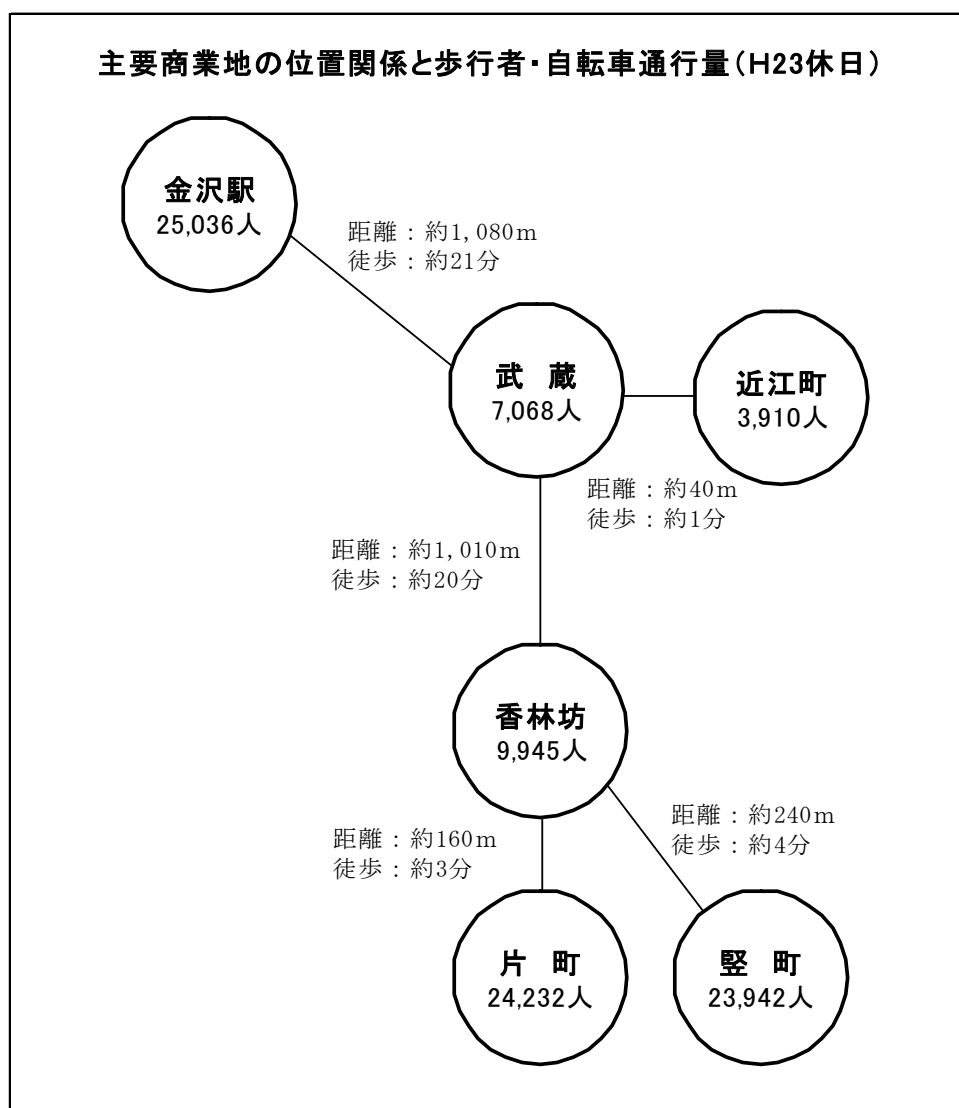
２）中心市街地の賑わいと交流

金沢駅から都心軸にかけての施設整備を計画的に実施すると同時に、店舗誘致事業、イベント等のにぎわい効果促進事業を総合的に進めたことにより、社会情勢の影響を受けつつも、中心市街地における小売商業店舗数及び販売額、主要商業地における自転車・歩行者通行量の増加傾向から、都心軸には活性化の兆しが現れていると考えられます。

しかしながら、中心市街地で高い占有率を示す飲食業店舗数のほか、サービス業店舗数及び事業所数は依然として厳しい状況を示し、また、地域住民のニーズからは、空き店舗の活用や商店街による賑わい創出の取り組みなど商店街の活性化に関する課題があげられています。

特に、歩行者・自転車通行量の各測定箇所における数値の比較からは、回遊性に課題があることが分かります。片町及び堅町から香林坊までは約160～240m、徒歩3～4分程度の距離にありますが、平成23年の調査では、片町及び堅町の通行量がそれぞれ約24,000人であったのに対して、香林坊は約10,000人と半分以下にとどまっています。十分徒歩圏内にありながら、通行量に大きな差が生じている要因として、各測定箇所周辺の1階路面店を比べると、片町及び堅町においてはセレクトショップなど主に学生から30代前半に集客力がある店舗が集積していたのに対して、香林坊には主にデザイナーズブランドや高級ブランドショップが多く見られ、客層が異なることから、回遊性が生まれにくかったと考えられます。

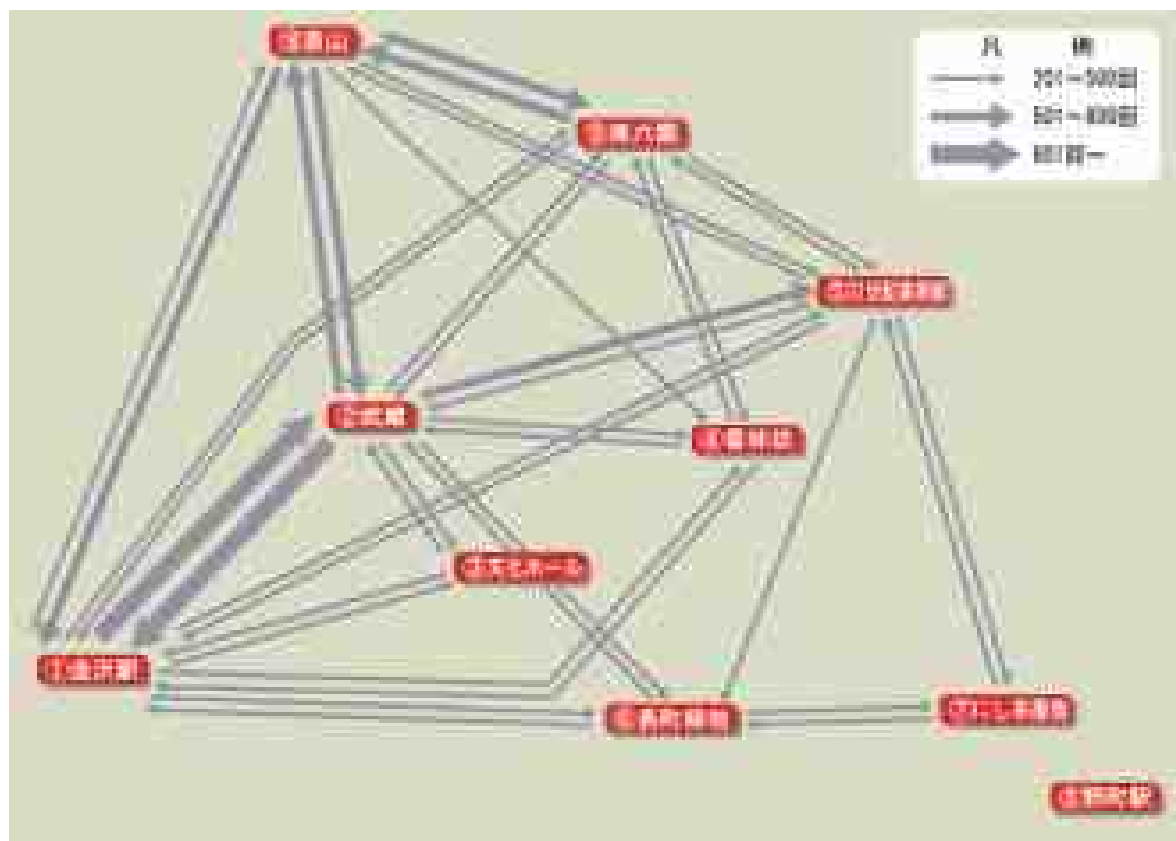
しかし、直近の状況として、香林坊の測定箇所からさらに約240m離れた地点で整備された金沢香林坊地区複合施設に人気セレクトショップが複数開業したことで、(株)金沢商業活性化センターの調査によれば、同施設前の休日の歩行者通行量が開業前後で2,971人から9,187人へと約3倍増加しています。こうしたことから、今後、近距離にある複数地区の回遊性を向上させるためには、来街者の属性を踏まえて、相乗効果をあげる多様な店舗誘致や拠点施設整備が必要になります。



また、金沢駅から武蔵までは約1kmですが、金沢駅の通行量が25,000人を超えているのに対して、武蔵は1/3以下の7,000人程度にとどまっています。しかし、平成22年に

実施した公共レンタサイクル「まちなり」の社会実験においては、金沢駅のポートで自転車を借りた利用者の 29.7%が武蔵のポートで返却しており、市内 10 箇所に設けられたポートのうち、最も貸出・返却回数が多かったのが香林坊とも約 1 kmの距離にある武蔵の 7,916 回、ポート間の移動状況は金沢駅・武蔵間の 2,205 回が最多となっています。このことを踏まえると、中距離にある複数地区の回遊性向上のためには、上述の近距離の課題に加え、適切な移動手段を確保する必要があります。

公共レンタサイクル「まちなり」の社会実験結果



		返却ポート											
		①金沢駅	②武蔵	③文化ホール	④香林坊	⑤21世紀美術館	⑥長町緑地	⑦にし茶屋街	⑧野町駅	⑨兼六園	⑩東山	不明	合計
貸出ポート	①金沢駅	120	979	216	358	400	234	108	17	394	472	3	3,301
	②武蔵	1,226	90	222	466	506	288	169	26	404	684	1	4,082
	③文化ホール	344	224	74	73	173	101	32	10	65	107	0	1,203
	④香林坊	461	448	58	63	141	96	115	47	272	199	4	1,904
	⑤21世紀美術館	487	437	129	191	79	219	240	60	271	456	0	2,569
	⑥長町緑地	313	251	42	92	185	82	360	24	171	100	0	1,620
	⑦にし茶屋街	164	166	43	177	246	290	32	20	138	85	0	1,361
	⑧野町駅	35	16	10	25	68	35	20	10	17	11	0	247
	⑨兼六園	315	450	34	240	272	149	100	11	54	629	0	2,254
	⑩東山	710	773	87	250	396	107	86	9	527	135	1	3,081
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4,175	3,834	915	1,935	2,466	1,601	1,262	234	2,313	2,878	9	21,622

(回)

貸出・返却が同一ポートの回数
貸出ポート毎の最も返却が多いポート

加えて、来街者調査では、人々が、時代に応じた良質のものや、まちなかならではの雰囲気を楽しむことを求めて中心市街地に足を運んでいることを示されています。これは、認定第1次基本計画に基づく金沢香林坊地区複合施設整備事業、近江町市場再整備事業やセレクトショップ集積事業の活用等による新たな魅力の付加と賑わいの創出、美しい都市景観形成事業、無電柱化推進事業や大野庄用水沿い通り整備事業等による良好な環境整備などの効果であると考えられます。引き続き、点を線に、線を面につなげて、都心軸沿線を中心とした拠点性を向上させることで、魅力や賑わいをさらに高め、新たな情報を発信し続けるまちづくりが求められています。併せて、三文豪などの地域資源とオペラや戯曲等を結びつけた新しい催しや中心商業地公演奨励事業の拡充によるイベント等の開催、旅行会社とタイアップした金沢の伝統工芸を体験できるクラフト・ツーリズムの商品化等によるソフトの充実も必要です。

一方、交流の促進については、これまで取り組んできた固有の資産の保存・活用と新たな創造の取組により、観光入込客数、観光施設の利用者数は順調に伸びています。しかしエリア別に平成15年と22年の利用者数を比較すると、広坂・兼六園周辺では約1.63倍、ひがし・橋場周辺では約1.03倍、長町周辺では約0.63倍といったようにばらつきが見られます。

また今後は、北陸新幹線金沢開業により首都圏からさらなる来街者が見込まれる反面、日帰り客の増加やすでに開業している九州新幹線や開業予定の北海道新幹線等により、これまで競合しなかった都市との競争が激化するなど、厳しい側面も予測され、他地域との差別化を図った誘客促進が求められています。さらに、自動車による来街者の増加にも鑑み、石川県内、北陸地域や東海北陸自動車道沿線等も含めた広域的な観光ルートをつくりだし、国内外からさらなる誘客の相乗効果を生みだすことに加えて、まちなかにおける各観光エリアをつなぐとともに、中心市街地の交通負荷を低減する適切な二次交通の確保が必要です。

3) 公共交通の充実と歩ける環境の整備

認定第1次基本計画においては、「金沢ふらっとバスの乗車人員750,000人」を目標として、こども料金や全ルート共通回数券の導入等の利用促進策を展開することで、「ふらっとバス」は細街路の多いまちなかの市民の足として定着し、運行ルート拡充により、まちなかのモビリティは確実に向上しています。また、歩ける環境整備では、まちなか歩行回廊整備事業や歩行空間創出事業など行政主導の計画的な整備に加え、歩けるまちづくり協定に基づく地域住民との協働による取組を進めてきました。ただし、金沢駅に停留するふらっとバスが此花ルートだけであることから明らかなように、これらの施策は第一に市民を対象としており、今後は金沢駅の利便性向上を含めた来街者の二次交通の確保についての取組を一層強化する必要があります。その際、上述の回遊性の課題に加えて、中心市街地の買い物交通手段の変化も踏まえて、特に、バス利用の代替補完機能を持ち、より環境に優しい自転車をまちなかの主要な移動手段の一つとして位置づけ、その利用環境を整えていくことが求められています。

一方、路線バスの乗車人数は依然として減少傾向にあり、中心市街地に訪れる買い物客の公共交通利用率は、周辺地域よりは高いものの25%に満たない状況で、中心市街地の公共交通の一層の利便性向上が必要となっています。反面、都心軸の後背地においては、低未利用地の駐車場利用によって、平成32年の必要推計台数約18,100台に対して、21年現在の整備台数が約31,100台となっており、公共交通の充実と歩ける環境の整備といった観点からも、小規模な低未利用地対策が課題となっています。

5) まとめ

認定第1次基本計画に掲げた目標数値のうち、計画期間中に「中心市街地の人口の年間社会動態」がプラスへと転じ、「金沢ふらっとバスの乗車人員」についても目標値の750,000人を超えていることから、計画の目標とした「誰もが暮らしやすい」、「自動車に過度に依存しない」まちづくりは着実に進んでいると考えられます。

また、「主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量」及び「JR金沢駅の年間定期外利用者数」については未達となっていますが、金沢地域への観光入込客数は一貫して増加傾向にあります。このことから、同じく目標に掲げた「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」の形成に向けて、金沢へのアクセス手段は多様化しており、まちなかの魅力向上や誘客促進に向けた取組にも相応の進展があるものと考えられます。

以上のことを総括すると、我が国全体が人口減少局面にありながらも、認定第1次基本計画を策定し、これに基づく各種事業を多面的、重層的に展開してきたことで、中心市街地の活性化に不可欠な定住及び交流人口の双方について、増加・改善が見られるという大きな成果があがっているといえます。

一方で、それぞれの目標数値についての即地的な分析や中心市街地の現状に関する統計データ等による経年把握などを踏まえると、まちなかにおいて、「住む」、「集う」ことはもとより、世代、地域、まちづくりの多様な主体等を「つなぐ」といった各機能を引き続き強化していく必要があります。

こうしたことから、今後とも、認定第1次基本計画の実施による成果をさらに伸張り、まちなかに一層の活力をもたらすために、「人が住まい、集い、つながる」中心市街地を目指して、金沢固有の資産を基本に、各種事業のターゲットの明確化や国内外との連携推進等も考慮しながら、効果的な取組を計画的に進めていくことが求められています。

〔５〕 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

金沢市の中心市街地の特徴は、起伏に富んだ地形と調和しながら、戦禍や大震災に遭わず残された城下町由来の都市骨格の上に、「金沢らしさ」を表現する藩政期の遺構などの歴史・文化資源と、商業・業務施設や公共施設などの都市機能とがコンパクトに集積していることです。本市にとって、中心市街地を活性化させることは、まちのアイデンティティを保つとともに、日本海側の中核都市としての拠点性を維持することに加え、まちなかの活力の波及効果によって、市域全体の発展を図る上で不可欠です。

このため、中心市街地の活性化の方向性としては、これまでの施策によって守られ、また、築かれてきた金沢固有の資産を活かしたまちづくりを基本に、認定第１次基本計画の検証や中心市街地の現状分析等を踏まえた課題の整理に基づき、「住む」、「集う」、「つなぐ」といった各機能をさらに強化する観点から、次の５つの方針に沿って取組を進めます。

（１）快適で潤いのある住環境の整備

共同住宅の新築や既存の住宅ストックの適切な更新等を促すことによって、低未利用地の増加を抑制しながら、高齢化率の上昇にも配慮して、安全、安心な暮らしをおくることができる快適な住居を生みだし、次世代へとつないでいきます。また、町家や広見等に代表される金沢らしい景観を守ること、住民が自らの地域に愛着を持って、地域コミュニティの醸成等が図られる潤いある都市環境を整えます。これらに加えて、金沢固有の都市構造にあった公共交通や公共施設の整備・運営などにも取り組み、まちなかへの定住を促進します。

（２）伝統と創造による個性あるまちづくりの推進

まちの個性が面的に残る伝統的建造物群保存地区における取組や用水・斜面緑地などの歴史資産・自然環境の保全と活用を進めるとともに、そうした都市基盤を活かしながら、伝統工芸等を核として、国内外の創造都市との交流や新たな価値を生み出すおしゃれメッセなどを推進することで、まちに新たな息吹を吹き込みます。これらの取組によって、まちなかを伝統と創造がつながる場として、「住む」、「集う」双方の観点から、時代に応じた良質なものがあり、まちなかならではの雰囲気が楽しめる中心市街地の個性に磨きをかけます。

（３）魅力と活力のある商業環境の形成

様々な客層のニーズに応えられるよう、商業集積に多様な厚みを加える施策に取り組むとともに、金沢駅～武蔵ヶ辻～香林坊～片町地区の都心軸沿線商業集積地及び後背地において、拠点施設の整備や適切な交通手段の確保によって各エリアの相乗効果を生みだし、まちなかの商業環境にさらなる魅力と活力を生みだします。これらによって商業集積の好循環を生みだし、テナントの家賃補助等も行い、空き店舗の解消につなげます。また、情報インフラの整備を官民の連携によって促進することで、人、モノ、情報が集まる中心市街地で新しいビジネス、産業の創出を支援していきます。

(4) 国内外との多様な交流活動の促進

金沢が持つ「ほんもの」、「こだわり」の歴史、文化に磨きをかけるとともに、官民一体となって、広域的な連携やこれまでに培われた人的及び都市間のネットワークも活かしながら、ターゲットを明確にして、まちなかの魅力や来街目的に応じた都市基盤を国内外に発信していくための取組を推進します。併せて、地域住民や学生、商店街、NPO等の協働の拠点や仕組みを整備するとともに、来街者の拠点となる金沢駅及び中心市街地各エリア間のアクセスを容易にする公共交通等の整備を進めて、多様な交流活動を促進します。

(5) 人と環境に優しい交通体系の確立

中心市街地では、歩行者と公共交通を優先したまちづくりを推進し、住む人、集う人双方にとって利便性が高く、安全で環境にも優しい交通体系の確立を進めます。このため、来街者の回遊性を向上させる二次交通として、また、市民の日常の移動手段として、公共レンタサイクル「まちなり」の本格導入をはじめとする自転車の利用環境を整えるほか、バス交通については、交通事業者の協力の下、利用しやすいサービスの提供に努めていきます。

課題の整理

定住促進

- ・ 人口減少への対処
(少人数世帯、超高齢社会)
- ・ 低未利用地の活用
- ・ コミュニティの醸成

など

賑わいと交流

- ・ 空き店舗の活用
- ・ 商店街の活性化
- ・ 時代に応じたモノと場の提供
- ・ 固有資産の保全・活用
- ・ 都心軸沿線の拠点性向上
- ・ 北陸新幹線の金沢開業による来街者への対応

など

公共交通の充実 歩ける環境整備

- ・ 公共交通の利便性向上
(金沢ふらっとバス、
路線バスの利用促進)
- ・ 駅利便性の向上
- ・ 自転車利用の環境整備

など

中心市街地活性化の 基本的な方針

快適で潤いのある
住環境の整備

伝統と創造による個性
あるまちづくりの推進

魅力と活力のある
商業環境の形成

国内外との多様な
交流活動の促進

人と環境に優しい
交通体系の確立

住
む

集
う

つ
な
ぐ

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- ・金沢城を中心とした藩政期の城下町の区域である本地区は、古くからまちの中心として発展してきた市街地であり、兼六園をはじめ、歴史的まちなみ等の歴史文化資源が数多く継承されています。また、行政・文化・教育・交通・医療・福祉など、多種多様な都市機能も集積し、金沢市の公共施設の約4分の1がこの地区に集積しています。

(位置図)



区域設定の考え方

■**区域の範囲**：商業や業務施設、公共施設などの主要な都市機能拠点や金沢の個性を表す歴史・文化資源が集積している区域とするため、北は、東山ひがし茶屋街をはじめとした歴史が色濃く残る区域、南は、にし茶屋街や寺院群が広がる区域、東は、金沢大学附属病院を含む浅野川と中環状道路に囲まれた区域、西は、JR 北陸本線と犀川で囲まれた範囲とします。

The map shows the study area (highlighted in green) within the context of the surrounding region. The map includes a compass rose and a scale bar.

〔３〕 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																																																						
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	○金沢市の商業・業務機能が高密度に集積しています。 ・金沢市面積（46,777ha）の 1.8%を占める中心市街地内には、金沢市の小売店舗の 39.9%、飲食店の 50.0%、サービス業の 27.2%、事業所の 27.6%、店舗面積が 1 万㎡を超える大型店の 41.7%が集積しており、金沢市の商業・業務機能が高密度に集積しています。 ■中心市街地における商業施設等の集積状況 <table><tr><th></th><th>金 沢 市</th><th>中心市街地（占有率）</th></tr><tr><td>小売店舗</td><td>4,787</td><td>1,911 （39.9%）</td></tr><tr><td>飲食店</td><td>3,524</td><td>1,762 （50.0%）</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>7,014</td><td>1,910 （27.2%）</td></tr><tr><td>事業所</td><td>28,147</td><td>7,763 （27.6%）</td></tr><tr><td>大型店</td><td>12</td><td>5 （41.7%）</td></tr></table> 資料：平成 19 年商業統計調査、 平成 18 年事業所・企業統計調査 ○金沢市の多様な都市機能が集積しています。 ・中心市街地内には、主要公共施設、文化・教養等の公共公益施設や交通結節点など、本市の中心的な役割を担う多様な都市機能が集積しています。 ■公共公益施設の概要 <table><tr><th>施設分類</th><th>施設数</th><th>うち中心市街地に立地</th><th>備 考</th></tr><tr><td>主要公共施設</td><td>13</td><td>5 （38.5%）</td><td>国、県の機関</td></tr><tr><td>文化・教養施設</td><td>23</td><td>12 （52.2%）</td><td>図書館等</td></tr><tr><td>美術館・記念館・資料館等</td><td>27</td><td>20 （74.1%）</td><td></td></tr><tr><td>スポーツ施設</td><td>43</td><td>1 （2.3%）</td><td>体育館、運動公園等</td></tr><tr><td>病院</td><td>46</td><td>16 （34.8%）</td><td></td></tr><tr><td>福祉・保健施設</td><td>37</td><td>8 （21.6%）</td><td></td></tr><tr><td>小学校</td><td>60</td><td>9 （15.0%）</td><td></td></tr><tr><td>中学校</td><td>24</td><td>3 （12.5%）</td><td></td></tr><tr><td>高校</td><td>21</td><td>3 （14.3%）</td><td>高専含む</td></tr><tr><td>大学</td><td>7</td><td>0 （0.0%）</td><td></td></tr><tr><td>市民センター・市民サービスコーナー</td><td>17</td><td>3 （17.6%）</td><td></td></tr><tr><td>公共公益施設 合計</td><td>318</td><td>80 （25.2%）</td><td></td></tr></table> 資料：金沢市		金 沢 市	中心市街地（占有率）	小売店舗	4,787	1,911 （39.9%）	飲食店	3,524	1,762 （50.0%）	サービス業	7,014	1,910 （27.2%）	事業所	28,147	7,763 （27.6%）	大型店	12	5 （41.7%）	施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備 考	主要公共施設	13	5 （38.5%）	国、県の機関	文化・教養施設	23	12 （52.2%）	図書館等	美術館・記念館・資料館等	27	20 （74.1%）		スポーツ施設	43	1 （2.3%）	体育館、運動公園等	病院	46	16 （34.8%）		福祉・保健施設	37	8 （21.6%）		小学校	60	9 （15.0%）		中学校	24	3 （12.5%）		高校	21	3 （14.3%）	高専含む	大学	7	0 （0.0%）		市民センター・市民サービスコーナー	17	3 （17.6%）		公共公益施設 合計	318	80 （25.2%）	
	金 沢 市	中心市街地（占有率）																																																																					
小売店舗	4,787	1,911 （39.9%）																																																																					
飲食店	3,524	1,762 （50.0%）																																																																					
サービス業	7,014	1,910 （27.2%）																																																																					
事業所	28,147	7,763 （27.6%）																																																																					
大型店	12	5 （41.7%）																																																																					
施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備 考																																																																				
主要公共施設	13	5 （38.5%）	国、県の機関																																																																				
文化・教養施設	23	12 （52.2%）	図書館等																																																																				
美術館・記念館・資料館等	27	20 （74.1%）																																																																					
スポーツ施設	43	1 （2.3%）	体育館、運動公園等																																																																				
病院	46	16 （34.8%）																																																																					
福祉・保健施設	37	8 （21.6%）																																																																					
小学校	60	9 （15.0%）																																																																					
中学校	24	3 （12.5%）																																																																					
高校	21	3 （14.3%）	高専含む																																																																				
大学	7	0 （0.0%）																																																																					
市民センター・市民サービスコーナー	17	3 （17.6%）																																																																					
公共公益施設 合計	318	80 （25.2%）																																																																					

要件

説明

○中心市街地を核とした商圈が形成されています。

- ・金沢市の商圈は、半径 50km、商圈人口約 120 万人とされ、石川県で最も大きな商圈を持つ都市となっています。
- ・このうち金沢市中心市街地の商圈人口は、石川中央地域を中心に約 72 万 4 千人となっており、石川県人口の約 6 割を吸引しています。

■金沢市中心市街地の商圈

金沢市中心市街地は、石川中央地域を中心に、半径 50km の範囲に広がる。この範囲には、石川中央地域の中心市街地、およびその周辺に広がる商業地帯が含まれる。この範囲は、石川県の人口の約 6 割を吸引している。

○広範囲の通勤圏が形成されています。

- ・本市の周辺市町のうち、本市への通勤・通学者率が 20%を超える圏域を生活圏として捉えたとき、平成 17 年における生活圏※の人口は 70.9 万人で、石川中央地域を中心とした広範囲を通勤圏としています。

※金沢市、川北町、白山市の一部(旧松任市、旧美川町、旧鶴来町、旧河内村)、野々市市、津幡町、かほく市、内灘町

金沢市への通勤・通学者

年次	金沢市	金沢市以外	合計
S60	430,481	207,766	638,247
H2	442,868	220,804	663,672
H7	453,975	235,690	689,665
H12	456,438	246,543	702,981
H17	454,607	254,580	709,187

出典：国勢調査

○まとめ

金沢市中心市街地には、金沢の個性を表現する歴史的文化資源が数多く継承されているとともに、相当数の小売商業や各種事務所、各種公共公益施設等、金沢市の主要な都市機能が密度高く集積しており、様々な都市活動が展開されています。

また、金沢市の商圈や通勤圏は、石川中央地域を中心に広範囲に形成されています。

このように、金沢市中心市街地は、経済的、社会的に金沢市及び石川中央地域の中心的な役割を担っている地区となっています。

要 件	説 明																																												
第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	○低未利用地が増加しています。 ・ 中心市街地内の低未利用地は、673,557 m²（平成 23 年）で、経年的に増加しています。 まちなか区域における低・未利用地状況 ○事業所数が減少しています。 ・ 中心市街地における事業者数が減少しています。また、従業員数は若干増加していますが、市全体に占める占有率が減少しています。 ■事業所数、従業者数 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">金沢市</th><th colspan="2">中心市街地</th></tr><tr><th>事業所数</th><th>従業者数</th><th>事業所数 (占有率)</th><th>従業者数 (占有率)</th></tr><tr><td>平成 8 年</td><td>31,005</td><td>263,212</td><td>9,998 (32.2%)</td><td>75,211 (28.6%)</td></tr><tr><td>平成11年</td><td>28,984</td><td>239,841</td><td>9,575 (33.0%)</td><td>69,714 (29.1%)</td></tr><tr><td>平成13年</td><td>28,943</td><td>242,386</td><td>9,241 (31.9%)</td><td>66,613 (27.5%)</td></tr><tr><td>平成16年</td><td>27,393</td><td>231,299</td><td>8,390 (30.6%)</td><td>62,128 (26.9%)</td></tr><tr><td>平成18年</td><td>27,017</td><td>242,183</td><td>8,094 (30.0%)</td><td>63,010 (26.0%)</td></tr><tr><td>平成21年</td><td>28,147</td><td>260,407</td><td>7,763 (27.6%)</td><td>65,563 (25.2%)</td></tr><tr><td>増減率 (H8/H21)</td><td>▲9.2%</td><td>▲1.1%</td><td>▲22.4%</td><td>▲12.8%</td></tr></table> 資料：事業所・企業統計調査 H21 のみ経済センサス基礎調査 ○空室率が高くなっています。 ・ 主要な商業地区における空室率は、平成 20 年以降増加傾向にあります。22 年には改善がみられる地区があります。 ・ 特に南町地区で上昇しており、空室率 25%～40%の厳しい状況が続いています。 空室率の推移 資料：オフィスマーケットレポート（シービー・リチャードエリス株式会社）より金沢市作成		金沢市		中心市街地		事業所数	従業者数	事業所数 (占有率)	従業者数 (占有率)	平成 8 年	31,005	263,212	9,998 (32.2%)	75,211 (28.6%)	平成11年	28,984	239,841	9,575 (33.0%)	69,714 (29.1%)	平成13年	28,943	242,386	9,241 (31.9%)	66,613 (27.5%)	平成16年	27,393	231,299	8,390 (30.6%)	62,128 (26.9%)	平成18年	27,017	242,183	8,094 (30.0%)	63,010 (26.0%)	平成21年	28,147	260,407	7,763 (27.6%)	65,563 (25.2%)	増減率 (H8/H21)	▲9.2%	▲1.1%	▲22.4%	▲12.8%
	金沢市		中心市街地																																										
	事業所数	従業者数	事業所数 (占有率)	従業者数 (占有率)																																									
平成 8 年	31,005	263,212	9,998 (32.2%)	75,211 (28.6%)																																									
平成11年	28,984	239,841	9,575 (33.0%)	69,714 (29.1%)																																									
平成13年	28,943	242,386	9,241 (31.9%)	66,613 (27.5%)																																									
平成16年	27,393	231,299	8,390 (30.6%)	62,128 (26.9%)																																									
平成18年	27,017	242,183	8,094 (30.0%)	63,010 (26.0%)																																									
平成21年	28,147	260,407	7,763 (27.6%)	65,563 (25.2%)																																									
増減率 (H8/H21)	▲9.2%	▲1.1%	▲22.4%	▲12.8%																																									

要 件	説 明																																																																																																		
	○飲食業、サービス業が減少しています。 ・金沢市、中心市街地ともに、飲食業、サービス業の店舗数が減少傾向にあります。 ・市全体に占める占有率は、飲食業 50.0%、サービス業 27.2% となっていますが、年々低下しています。 (店) 飲食業店舗数の推移 <table><tr><th>年次</th><th>金沢市 (店)</th><th>中心市街地 (店)</th><th>占有率 (%)</th></tr><tr><td>平成8年</td><td>4,139</td><td>2,483</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>平成11年</td><td>3,882</td><td>2,273</td><td>58.6%</td></tr><tr><td>平成13年</td><td>3,938</td><td>2,235</td><td>56.8%</td></tr><tr><td>平成16年</td><td>3,901</td><td>2,157</td><td>55.3%</td></tr><tr><td>平成18年</td><td>3,724</td><td>2,001</td><td>53.7%</td></tr><tr><td>平成21年</td><td>3,524</td><td>1,762</td><td>50.0%</td></tr></table> (店) サービス業店舗数の推移 <table><tr><th>年次</th><th>金沢市 (店)</th><th>中心市街地 (店)</th><th>占有率 (%)</th></tr><tr><td>平成8年</td><td>8,385</td><td>2,889</td><td>34.5%</td></tr><tr><td>平成11年</td><td>7,813</td><td>2,695</td><td>34.5%</td></tr><tr><td>平成13年</td><td>8,505</td><td>2,714</td><td>31.9%</td></tr><tr><td>平成16年</td><td>7,574</td><td>2,265</td><td>29.9%</td></tr><tr><td>平成18年</td><td>7,820</td><td>2,269</td><td>29.0%</td></tr><tr><td>平成21年</td><td>7,014</td><td>1,910</td><td>27.2%</td></tr></table> 資料：事業所・企業統計調査 H21 のみ経済センサス基礎調査 ○鉄道駅の乗車人員数が年々減少しています。 ・J R 東金沢駅で、乗客数の増加がみられますが、その他の J R 各駅の乗客数は年々減少しています。 (人) J R の乗車人員数 <table><tr><th>年次</th><th>総数 (人)</th><th>金沢駅 (人)</th><th>西金沢駅 (人)</th><th>東金沢駅 (人)</th><th>森本駅 (人)</th></tr><tr><td>平成7年</td><td>10,500,000</td><td>1,500,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td>平成10年</td><td>9,500,000</td><td>1,500,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td>平成13年</td><td>9,000,000</td><td>1,500,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td>平成16年</td><td>8,500,000</td><td>1,500,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td>平成19年</td><td>8,000,000</td><td>1,500,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td>平成21年</td><td>7,500,000</td><td>2,500,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td></tr></table> 資料：西日本旅客鉄道株式会社金沢支社 ○まとめ 金沢市中心市街地は、土地利用や商業等の都市活動の面で衰退がみられ、今後もこの傾向が続いた場合、本市の機能的な都市活動の確保、経済活力の維持に支障を生じるおそれがあります。	年次	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)	平成8年	4,139	2,483	60.0%	平成11年	3,882	2,273	58.6%	平成13年	3,938	2,235	56.8%	平成16年	3,901	2,157	55.3%	平成18年	3,724	2,001	53.7%	平成21年	3,524	1,762	50.0%	年次	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)	平成8年	8,385	2,889	34.5%	平成11年	7,813	2,695	34.5%	平成13年	8,505	2,714	31.9%	平成16年	7,574	2,265	29.9%	平成18年	7,820	2,269	29.0%	平成21年	7,014	1,910	27.2%	年次	総数 (人)	金沢駅 (人)	西金沢駅 (人)	東金沢駅 (人)	森本駅 (人)	平成7年	10,500,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	平成10年	9,500,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	平成13年	9,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	平成16年	8,500,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	平成19年	8,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	平成21年	7,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
年次	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)																																																																																																
平成8年	4,139	2,483	60.0%																																																																																																
平成11年	3,882	2,273	58.6%																																																																																																
平成13年	3,938	2,235	56.8%																																																																																																
平成16年	3,901	2,157	55.3%																																																																																																
平成18年	3,724	2,001	53.7%																																																																																																
平成21年	3,524	1,762	50.0%																																																																																																
年次	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)																																																																																																
平成8年	8,385	2,889	34.5%																																																																																																
平成11年	7,813	2,695	34.5%																																																																																																
平成13年	8,505	2,714	31.9%																																																																																																
平成16年	7,574	2,265	29.9%																																																																																																
平成18年	7,820	2,269	29.0%																																																																																																
平成21年	7,014	1,910	27.2%																																																																																																
年次	総数 (人)	金沢駅 (人)	西金沢駅 (人)	東金沢駅 (人)	森本駅 (人)																																																																																														
平成7年	10,500,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000																																																																																														
平成10年	9,500,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000																																																																																														
平成13年	9,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000																																																																																														
平成16年	8,500,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000																																																																																														
平成19年	8,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000																																																																																														
平成21年	7,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000																																																																																														

要 件	説 明
第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	○金沢市を中心として大きな生活圏が形成されています。 ・ 県都金沢市は加賀百万石の城下町として、歴史・伝統・文化が息づき、国内外から多くの観光客が訪れるとともに、石川県の中心都市の役割を担っています。 ・ 金沢市は、半径 50 km 人口約 120 万人の県内最大の商圈を持ち、中心市街地の商圈人口で石川中央地域を中心に約 72 万 4 千人、本市への通勤・通学者率が 20% を超える通勤圏人口でも約 70.9 万人となっており、金沢市を中心とした大きな生活圏が形成されています。 ○中心市街地の活性化は、全市的な課題となっています。 「金沢世界都市構想第 2 次基本計画」 ・ 10 の重点プロジェクトの一つに「魅力と賑わいのある「快適都市」創造プロジェクト」が位置づけられ、この中で「金沢が本来有するコンパクトシティとしての都市構造を生かし、快適で賑わいと活力に満ちた中心市街地を形成する」といったまちづくりの方針が掲げられています。 「金沢市都市計画マスタープラン」 ・ 中心市街地のあり方は、将来の金沢市の存立に大きくかかわるとともに、周辺の市街地整備にも大きな影響を与えることから、中心市街地の整備テーマに「金沢の都市づくりを牽引する芯として位置づけ、にぎわい・ほんもの・みりよく・もてなしを創造する。」を掲げ、重点地区として位置付けています。 ○金沢ブランドの発信拠点として、中心市街地の活性化が不可欠です。 ・ 金沢市の中心市街地には、城下町金沢の文化遺産群と文化的景観が色濃く残るとともに、金沢 21 世紀美術館、兼六園などの文化施設、さらには、能、茶道などの伝統文化、金箔、加賀友禅等の伝統産業が暮らしの中に息づいており、これら金沢ブランドがまちの魅力を高め、全国、世界各地から人を集めている。 ・ 金沢は「住んでみたいまち」「訪ねてみたいまち」といった都市評価において常に高位にランキングされ、その評価は、金沢ブランドが集約され、金沢固有の魅力が息づく中心市街地の存在によることが大きいものです。 ・ 金沢ブランドの発信拠点として、中心市街地の活性化を図ることは、金沢のまち全体の魅力、吸引力の向上に繋がっていくものであり、金沢が今後も国の内外から人を集め、北陸の中核拠点都市としての役割を果たすため、必要不可欠です。

要 件	説 明
	○まとめ 金沢市の中心市街地は、「金沢らしさ」を表現する金沢固有の魅力が息づくとともに、商業・業務等の都市機能が集積する、金沢ブランドの発信拠点となっています。その中心市街地を活性化することは、金沢ブランドのさらなる発展と金沢市全体の持続的な発展にかかわるとともに、周辺の市街地整備にも大きな影響を与える全市的な課題として位置づけられています。 また、その中心市街地を持つ金沢市は、石川県の県都であるとともに、金沢を中心とした生活圏を形成する周辺市町村にとっての核都市として、中心的な役割を担う都市となっています。このことから、金沢市の中心市街地活性化は周辺都市並びに石川県全体の社会・経済活動の発展に大きな波及効果を持つものであり、必要不可欠なものとなっています。 さらに、各種都市基盤や都市機能等の既存ストックが集積する中心市街地の活性化を図ることは、効率的な都市運営を図るコンパクトシティの観点からも、必要不可欠なものとなっています。 これらのことから、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進することは、金沢市全体や周辺地域、石川県全体の発展に大きな波及効果をもたらすこととなります。

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕金沢市中心市街地活性化の目標

金沢は、藩政期のまちの骨格を引き継ぐ貴重なまちであり、金沢城、兼六園とそれを取り巻く堀、広見を配した街路、多くの坂道や用水など、歴史的な都市構造を今に伝えています。とりわけ中心市街地には、こうした城下町金沢の文化遺産群と文化的景観が数多く残されており、形ある遺産に加え、芸能、伝統工芸や産業技術といった無形の遺産も市民の日常生活の中に息づいています。その一方で、金沢 21 世紀美術館、クラフトビジネス創造機構等に代表される新しい創造の営みも日々、中心市街地から生まれてきています。

こうした伝統と創造による個性あるまちとして、世界に誇ることができる金沢であり続けるためには、中心市街地が元気で、「人が住まい、集い、つながる」場所であることが必要であり、以下の3つの目標を掲げ、中心市街地活性化を推進していきます。

目標：1 誰もが暮らしやすい中心市街地

金沢固有の美しい自然、歴史、伝統、文化、社会資本ストック等を有効活用し、開発と保全の調和を図りながら、多様な都市機能を集積させることが重要です。

また、旧町名の復活や広見の再整備等による地域コミュニティ醸成の取組を通じ、地域への愛着が感じられる潤い豊かな住環境づくりを進め、誰もが暮らしやすい中心市街地づくりを推進します。

目標：2 にぎわいと交流が生まれる中心市街地

魅力ある商業集積の展開と活気あるオフィス街の形成を通じ、地域住民及び来街者の利便性の向上、事業者等の社会的、経済的活動が活性化したにぎわいのある中心市街地づくりを推進するとともに、国の内外から金沢に人を迎え入れるため、まちの持つ魅力に磨きをかけ、金沢ブランドの向上、新産業の創出を推進することで、人・モノ・情報が集まり、活発な交流が生まれる中心市街地づくりを進めます。

目標：3 過度に自動車に依存しない中心市街地

本市の中心市街地は、金沢城を中心とした藩政期の城下町の区域であり、中心部の至るところに人々の暮らしが息づく細街路、広見、用水といった伝統的街路構造が数多く残されていることから、道路整備をはじめとする大規模な都市基盤整備を推進することは、まちの景観保全、事業の実現性からみても厳しい状況にあります。

また、少子高齢化の進展、環境問題への対応の必要性、まちのにぎわい創出の観点からも、中心市街地では、歩行者、公共交通を優先したまちづくりを推進し、市民のモビリティ（移動利便性）の向上を図ることで、都市の魅力を高め、過度に自動車に依存しない中心市街地づくりを推進します。

〔2〕計画期間

計画期間は、平成 24 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 5 年間とします。

〔3〕数値目標

【数値目標の考え方】

当該計画期間中の平成26年度末までに北陸新幹線金沢開業を迎えることとなりますが、数値目標の設定にあたっては、その効果を踏まえた上で、事業効果を積み上げました。すなわち、新幹線による効果を積算基礎に付加し、その上で、中心市街地活性化基本計画事業の効果を積算しています。

1. 「誰もが暮らしやすい中心市街地」に関する指標

【目標指標の設定について】

郊外部に比べ、少子・高齢化の傾向が顕著に見られる中心市街地における人口は、その傾向が幾分緩やかになったとはいえ、依然、その推移は減少傾向を示しています。このため、認定1次計画においては、設定した目標である「中心市街地の人口の年間社会動態をプラスに転じること」を達成すべく、定住促進等の施策に取り組み、現況値は+26人／年と明らかに好転しています。

2期計画においても、この傾向を維持し、さらなる施策の推進により、社会動態を向上させるべく、目標指標として、引き続き「中心市街地の人口の年間社会動態」を設定することとします。

中心市街地の人口（※各年4/1現在）

	金沢市	中心市街地
	人口	人口
平成13年	439,475人	64,368人
平成14年	439,892人	63,574人
平成15年	440,543人	62,535人
平成16年	440,542人	61,439人
平成17年	440,006人	60,809人
平成18年	440,088人	59,737人
平成19年	441,681人	59,549人
平成20年	442,203人	59,008人
平成21年	442,788人	58,582人
平成22年	444,125人	58,337人
平成23年	445,100人	57,939人

資料：住民基本台帳

【数値目標の設定について】

指 標	現況値（平成19～22年の平均）	目標値（平成24～28年の平均）
中心市街地の人口の 年間社会動態	+26 人／年	+35人／年 （現状値の約1.3倍）

（１）最近４年間の中心市街地の人口の社会動態

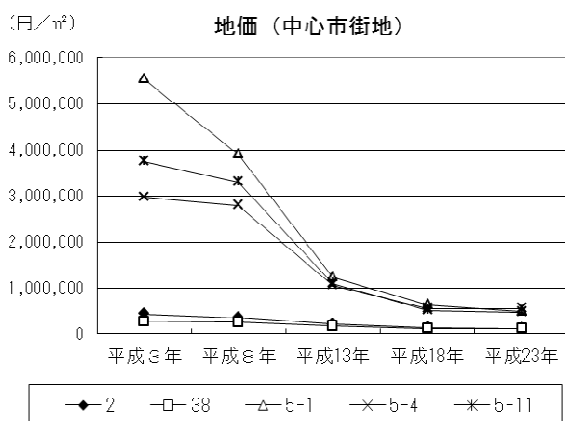
前述の目標設定の現況値にあるように、認定１次計画期間である直近４年間（平成19～22年）の中心市街地の社会動態については、平成19、20年の２年間は、転出者数が転入者数を上回っていたものの、平成21年から転入者数が転出者数を上回っており、定住促進施策の効果が顕著に表れています。

中心市街地の社会動態（H19～22）

中心市街地の社会動態(H19～22)			
年	転入者	転出者	増減
H19	4,605	4,636	▲ 31
H20	4,238	4,344	▲ 106
H21	4,417	4,329	88
H22	4,106	3,953	153
合計	17,366	17,262	104
平均	4,341	4,315	26

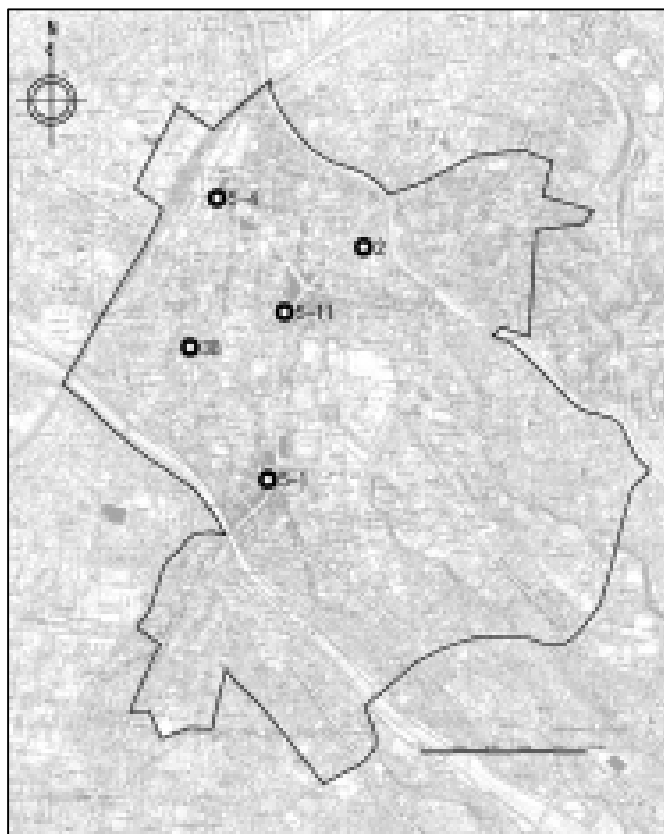
（２）中心市街地の地価動向

中心市街地の地価は、各調査地点とも、平成３年をピークに減少傾向が続いていますが、とりわけ中心商業地において、大幅な減少傾向がみられます。しかしながら、その減少傾向も平成13年以降は、緩やかなものとなっています。



	図面番号
住宅地	2, 38
商業地	5-1, 5-4, 5-11

資料: 国土交通省地価公示



(3) まちなか区域における低未利用地の増加

中心市街地内の低未利用地は、面積、箇所数ともに増加しています。その内訳を見ると500 m²未満の土地が多く、中でも、200 m²未満の小規模な土地の割合が高い状況です。(24ページ参照) 200m²未満の低未利用地の箇所数の推移は次のようになっています。

まちなか区域における低・未利用地状況 (200m²未満)

年	H13	H18	H23
箇所数	2,210	2,493	2,741
対5年前増減		283	248

(各年1/1現在：市土地課税データより)

(4) まちなかにおける新規着工住宅戸数の傾向

まちなか区域における共同住宅の建築戸数は、再開発事業の竣工や都心回帰の潮流を受け、平成18年度のピーク時には604戸まで戸数を伸ばしましたが、その後の世界的な不況の影響等により、平成22年度には77戸にまで、建築戸数は落ち込んでいます。また、戸建住宅についても、共同住宅ほどは、傾向は顕著ではありませんが、平成16年度のピーク時の建築戸数が254戸であったものが、平成22年度では125戸とほぼ半減しています。

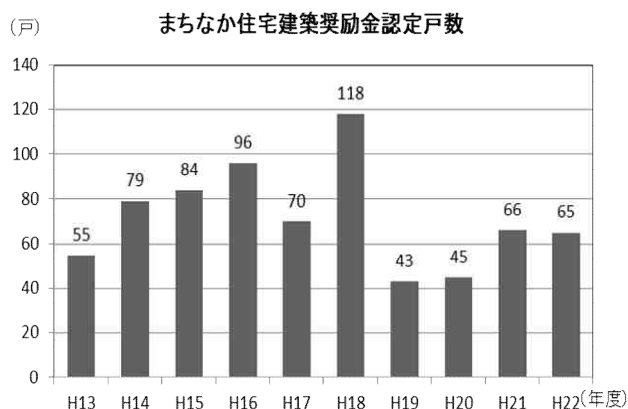
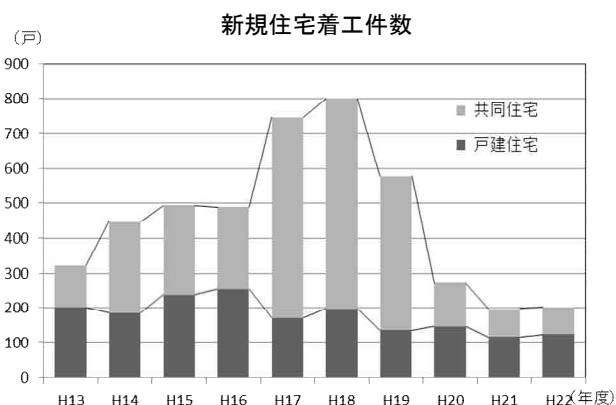
一方で、本市の定住促進施策である戸建住宅を対象にした「まちなか住宅建築奨励金」の認定戸数は、制度の周知が図られたこともあり、着工数の減少傾向と比べて、それほどの減少はなく、住宅建築の誘因として働いていることが伺われます。

■まちなか区域における新規着工住宅戸数の推移

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
共同住宅	123	263	256	235	577	604	442	125	80	77
戸建住宅	201	185	238	254	171	197	136	147	117	125
合 計	324	448	494	489	748	801	578	272	197	202

■まちなか住宅建築奨励金認定戸数の推移

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
認定戸数	55	79	84	96	70	118	43	45	66	65



※まちなか定住促進事業の対象となっているまちなか区域



○まちなか定住促進事業（戸建住宅の建築・購入等補助）による効果

これまでのまちなかにおける住宅建設等の促進策により、新規着工件数は次のとおり推移しています。

■戸建住宅

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
戸建住宅	201	185	238	254	171	197	136	147	117	125
対前年比		92%	129%	107%	67%	115%	69%	108%	80%	107%
うち、まちなか住宅建築奨励金認定	55	79	84	96	70	118	43	45	66	65
対前年比		144%	106%	114%	73%	169%	36%	105%	147%	98%

■共同住宅

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
共同住宅	123	263	256	235	577	604	442	125	80	77
対前年比		214%	97%	92%	246%	105%	73%	28%	64%	96%

上記の実績から、H24年度から28年度までの新規住宅着工見込みを推計することとしますが、共同住宅への助成は平成22年度末で廃止していることから、戸建住宅のみを対象とします。

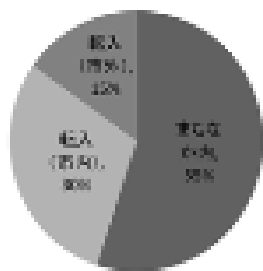
また、認定1次計画期間のうち、戸建住宅の新規着工件数が平成18年度から19年度にかけて大きく減少し、その後緩やかな変化となっていることから、今後の傾向を考える際、その減少を加味することは適切ではないと考え、直近3年間となる平成20年度から22年度の平均を基に、平成24年度から事業終期の平成26年度までの件数を推計しました。

	H20	H21	H22	H20-22 平均	H23推計	H24推計	H25推計	H26推計	H24-26 合計
戸建住宅	147	117	125		123	120	118	116	354
対前年比	108%	80%	107%	98%	98%	98%	98%	98%	

この表から、平成24年度から26年度の新規着工件数の合計は、354戸となります。

一方、これまでの奨励金制度認定者の居住動向をみると、45%がまちなか区域外からの転入居であることがわかります（下図）

◆奨励金制度利用者の居住動向



このことから、平成24年度から26年度の新規住宅着工による社会動態の増加は
 $354戸 \times 45\%$ （まちなか区域外からの転入居率） $\times 2.14人$ （中心市街地の平均世帯人数）
 $\div 341人$ となります。

○空家・空住戸での定住を目的とした改修費助成による効果

（１）まちなか定住促進事業（まちなか空家活用促進補助）による効果

平成22年度～26年度まで実施予定の本事業の効果を、平成22年度の実績から推計すると、
 $8件$ （H22年度実績） $\times 3年$ （H24～H26年度） $\times 2.14人$ （中心市街地の平均世帯人数）
 $\times 45\%$ （まちなか区域外からの転入居率） $\div 23人$

（２）まちなか定住促進事業（まちなか空住戸活用促進補助）による効果

平成23年度～26年度まで実施予定の本事業の効果を、平成23年度実施見込みから推計すると、

$7件$ （H23年度見込） $\times 3年$ （H24～H26年度） $\times 2.14人$ （中心市街地の平均世帯人数）
 $\times 45\%$ （まちなか区域外からの転入居率） $\div 20人$

以上のことから、空家・空住戸での定住を目的とした改修費助成による効果は
 $23人 + 20人 = 43人$ となります。

○都心軸沿線における共同住宅建設による効果

- ・金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三工区で新たに整備される住宅62戸による効果を試算すると、

$62戸 \times 2.14$ （中心市街地の平均世帯人数） $\times 45\%$ （まちなか区域外からの転入居率）
 $\div 60人$ となります。

- ・また、武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業で新たに整備される住宅55戸による効果を試算すると、

$55戸 \times 2.14$ （中心市街地の平均世帯人数） $\times 45\%$ （まちなか区域外からの転入居率）
 $\div 53人$ となります。

- ・これら都心軸沿線における共同住宅建設をあわせて113人となります。

○まちなか区域の低未利用地箇所数の推移に基づいた人口動態の減少傾向

下表の平成18年から23年の5年間で200m²未満の低未利用地の箇所数の増加を1年間あたりに割りかえすと

248箇所÷5年≒50箇所／年 となります。

1箇所を1世帯が居住していたと推測し、中心市街地の平均世帯人数（H22国勢調査速報に基づく）を乗じ、平成24年から平成26年の3年間の社会動態の減少傾向を推計すると、
50箇所×3年間（H24～H26）×2.14人（平均世帯人数）＝321人 となります。

まちなか区域における低・未利用地状況（200m²未満）

年	H13	H18	H23
箇所数	2,210	2,493	2,741
対5年前増減		283	248

（各年1/1現在：市土地課税データより）

○平成27年度以降の人口の社会動態

現在のまちなか定住促進施策は、平成26年度を目途にその効果等を検証することとなっており、現時点での施策実施時期は平成26年度までとしています。その後は、まちなか定住促進条例に基づき、「まちなかにおける定住の状況その他これらの規定の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて財政的な援助の廃止その他の必要な措置を講ずる」としていることから、平成27年度以降の社会動態は0と想定しました。

以上の積算から、中心市街地の社会動態は+176人の増加が見込まれ、目標値を5年間の平均で+35人と設定しました。

- | | |
|------------------------------|-------|
| ・促進施策等の影響を加味した新規住宅着工による効果 | 341人 |
| ・促進施策の影響による空住居・住戸への定住効果 | 43人 |
| ・都心軸沿線における共同住宅建設による効果 | 113人 |
| ・まちなか区域の低未利用地箇所数の推移に基づいた減少傾向 | △321人 |

【目標を達成するための主な事業】

戸建住宅の建設・購入への支援はもとより、空地・空家や共同住宅の空住戸など、既存ストックを活用した支援を継続するほか、金澤町家といわれる昭和25年以前の家屋の改修を支援することで、まちなかからの転出を抑制し、転入を促進します。

また、住宅や社会福祉施設、商業施設、広場等が一体となった金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区の整備を完了し、住みよい都市型居住環境を提供するほか、新たに、武蔵ヶ辻地区で商業と住宅からなる複合施設を整備し、賑わいの創出と定住人口の増加を図ります。

加えて、障がいのある方や高齢者の日常生活における自立を支援する金沢福祉用具情報プラザ、地域の交流を促進する近江町交流プラザ等、暮らしを支える公共施設の運営を充実していくほか、協働のまちづくりチャレンジ事業、学生のまち推進事業等により地域交流を促進していきます。また、生活利便向上のため、公共交通の利便性を向上する各種事業に取り組みます。

【定期的フォローアップ】

事業の進捗状況について毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年である平成25年度の中心市街地における新規住宅着工戸数の把握、及び金沢市統計書から中心市街地の人口の社会動態を確認することによって数値目標の達成状況を把握するとともに、フォローアップ状況に応じて、目標達成に向けた必要な措置を講じます。また、最終年度終了後にも検証を行います。

2. 「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」に関する指標

【目標指標の設定について】

認定第1次計画では、「にぎわい」を示す目標指標として、『歩行者・自転車通行量』を、「交流」を示す指標として『JR 金沢駅の年間乗車人員数のうち、定期外利用者数』を目標指標に設定していました。

第2次計画では、「にぎわい」を示す数値指標は引き続き『歩行者・自転車通行量』を設定し、「交流」を示す指標は、交通手段に関わらず金沢を来訪する人を把握することができる「中心市街地の観光施設利用者数」を目標指標に設定しました。

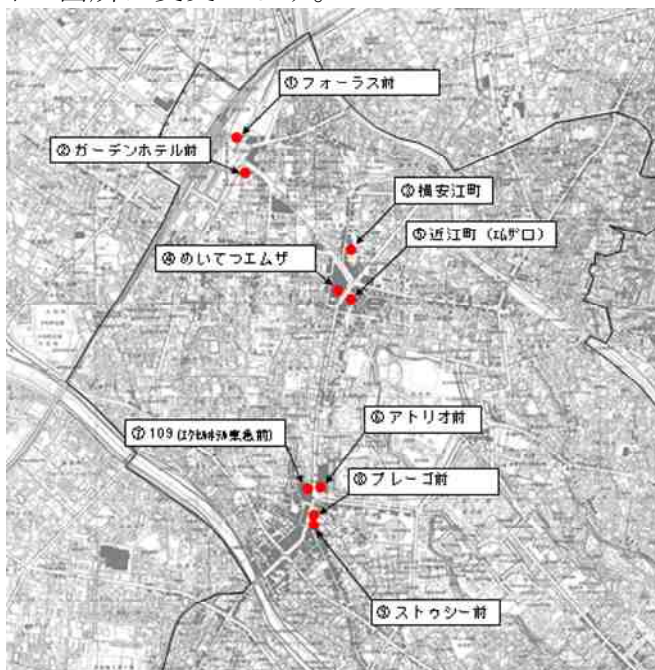
【数値目標の設定について】

数値目標②

指 標	現況値 (平成 23 年速報値)	目標値 (平成 28 年)
主要商業地の休日の 歩行者・自転車通行量	113,089 人	115,000 人 (現況値の約 1.7%増)

○歩行者・自転車通行量の測定箇所

認定第1次計画では、主要商業地のうち、駅周辺を除く主要商業地各1箇所（計6箇所）の歩行者通行量の合計を指標としていました（駅周辺は計画作成時調査していなかったため除かれていました。）が、より実態を把握できるよう、駅周辺2箇所を追加し、さらに道幅の広い都心軸沿線については両側の歩行者通行量が把握できるよう、近江町市場の測定箇所を国道157号線沿いのエムザロに変更し、香林坊の測定箇所を1箇所（⑦）追加し、計9箇所に変更します。

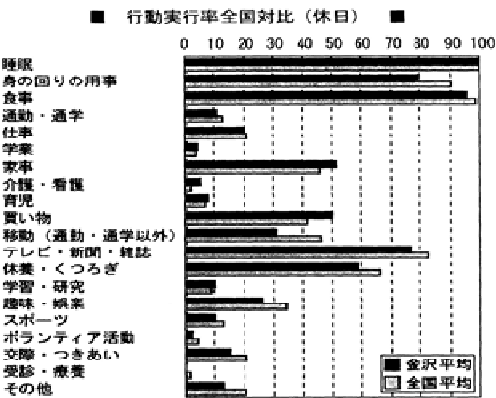


これら9測定箇所での平成23年の測定合計は113,089人で、これを現況値とします。

○都心軸沿線における共同住宅建設による効果

金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三工区により 62 戸、武蔵ヶ辻地区複合施設の整備により 55 戸、あわせて 117 戸の住宅供給が予定されることから、都心軸沿線に、
 $117 \text{ 戸} \times 2.14 \text{ 人 (中心市街地の平均世帯人数)} \times 45\% \text{ (まちなか区域外からの転入居率)} \div 113 \text{ 人}$ の居住者の増加が見込まれます。

このうち 5 割が休日に近隣商業地に向かう(※)と推測し、少なくとも片道で 1 測定箇所を通過すると試算すると、 $113 \text{ 人} \times 0.5 \times 1 \text{ 箇所 (測定箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} = 113 \text{ 人}$ となり、113 人の歩行者通行量の増加が見込まれます。



※休日に買物に向かう人の割合
「都心ライフスタイル調査報告書 (平成 17 年 3 月)」において、休日の活動として買物に出かける割合が約 50% となっていることから推測しています。

○都心軸沿線における拠点施設整備による効果

都心軸沿線で整備する賑わい交流施設や商業・住宅の複合施設など、新たな拠点施設が配置されることによる来街者の増加が見込まれます。このため、武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業及び南町地区ビジネス拠点創生事業について、認定第 1 次計画期間中において新たな拠点施設を整備した、金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第四工区の実績を参考に、休日の歩行者・自転車通行量の増加を見込みます。

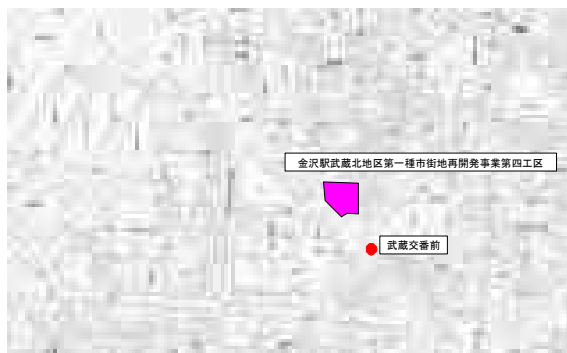
なお、金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三工区は、住宅・商業・福祉施設の複合ビルですが、店舗が 1 区画のみであり、住宅供給による増加分を除き大きな影響はないと考えられること、片町地区複合施設再整備事業は、事業完了が平成 28 年度末であること、また、尾張町地区既存ストック利活用事業については、都心軸沿線ではないことから、本効果の対象には加えないこととします。

第四工区に隣接する調査地点「武蔵交番前」における通行量の推移

	平成13年	平成15年	平成17年	H13～17 平均	平成19年 (工事中)	平成21年	平成23年	H21～23 平均
武蔵交番前	2,162	2,979	2,738	2,626	1,822	2,683	3,068	2,876

※8%増

- 第四工区事業完了(平成19年度末)における増加 250人 A
- 第四工区の住宅供給による増加分 40人 B
- 84戸×2.14人(平均世帯人数)×45%(まちなか区域外からの転入居率)×0.5(買物に向かう人の割合)×2(往復)
- 住宅供給以外(店舗4区画)による増加分 210人 C(A－B)
- ※新たな拠点施設整備による通行量への影響 8% C/2,626人(H13～17平均)



この実績を参考に、拠点施設整備による通行量への影響を 8 % として見込みます。

- ・ 武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業による効果

$7,068 \text{ 人 (武蔵の平成 23 年通行量)} \times 8 \% \div 565 \text{ 人}$

- ・ 南町地区ビジネス拠点創生事業による効果

武蔵と香林坊の間に位置することから、両地点の平均値より推計します。

$10,524 \text{ 人 (武蔵 7,068 人及び香林坊 13,979 人の平均)} \times 8 \% \div 842 \text{ 人}$

さらに、尾山町地区暮らし・賑わい再生事業における施設整備により、ホールや会議室、研修室の機能向上など交流促進と、相談窓口の環境整備や I T に対応した最新の経営情報の提供など経営支援強化を図ることで、来館者数の増加を見込んでいることから、その増加分のうち、徒歩・自転車利用による来館者数を試算します。

- ・ ホールなどの機能向上による交流促進

$98,500 \text{ 人 (稼働率 50\%)} - 54,292 \text{ 人 (稼働率 31\% H20~22 実績)} \div 365 \text{ 日} \div 121 \text{ 人}$

- ・ 相談窓口の環境整備などによる経営支援強化

$8,700 \text{ 人 (25\% 増)} - 6,945 \text{ 人 (H20~22 実績)} \div 365 \text{ 日} \div 5 \text{ 人}$

- ・ 徒歩・自転車利用による来館者数

$121 \text{ 人} + 5 \text{ 人} = 126 \text{ 人} \times 25.1\% \text{ (中心市街地への交通手段を参考 P 32)} \div 32 \text{ 人}$

また、学生がまちなかに集うことにより中心市街地の活性化を高めるため、市単独の事業を設けるなど、郊外からまちなかへの高等教育機関の移転誘致を推進したことにより、専門学校 2 校（最終的な学生数は 700 人規模となる見込）が、平成 24 年春に南町地区で開校を予定しています。これにより中心市街地に回帰する学生に加え、郊外の高等教育機関に通う学生を中心市街地に呼び込むことにより、学生が、まちなかで学生活動を実践し賑わいを創出するとともに、市民・商店街との交流を深めるため、平成 24 年秋の開設を目指し、金沢まちなか学生交流街拠点整備事業を進めています。このため、この拠点施設に集う学生の交通手段として徒歩・自転車が多いと想定できること、授業のない休日の活動が多いと考えられることから、休日の歩行者・自転車通行量の増加を見込みます。

- ・ 広く市民を対象に交流・芸術活動の場として開設している市民芸術村（中心市街地以外に立地）の利用実績より、金沢まちなか学生交流街の来館者を試算します。

市民芸術村 1 m²当たりの 1 日利用実績

106,866 人 (H22 実績) / 3,119.48 m² (延床面積) / 365 日 $\div$ 0.09 人

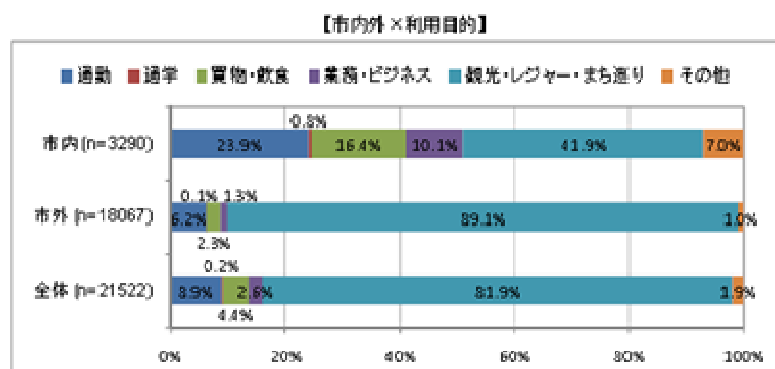
金沢まちなか学生交流街の来館見込

0.09 人 $\times$ 880.81 m² (延床面積) $\div$ 79 人

以上より、武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業 565 人、南地区ビジネス拠点創生事業 842 人、尾山町地区暮らし・賑わい再生事業 32 人、金沢まちなか学生交流街拠点整備事業 79 人となり、都心軸沿線における拠点施設整備による効果として、1,518 人を見込みます。

○公共レンタサイクル「まちなり」の導入による効果

「まちなり」の本格導入に先立ち平成 22 年に実施した社会実験において、利用者の約 74%が、「まちなり」があったことにより、移動手段を自動車から「まちなり」又は「公共交通+まちなり」に換えたと答えています。



自動車で目的地に向かった場合には、目的地周辺のみの歩行しか測定されませんが、「まちなり」で移動した場合には、目的地の他に、少なくとも出発地付近又は経由地の測定箇所を通過することになり、その分通行量が増加することが予想されます。

平成 22 年 (8 月～10 月) に実施した「まちなり」の社会実験結果において、休日の晴れの日の利用回数は平均 505 回でした。歩行者・自転車通行量の調査は例年 10 月に実施しているため、ほぼ同様の利用があると推測できます。実際の利用人数を試算すると

505 回 $\div$ 2.6 回 (社会実験における一人あたりの平均利用回数) $\div$ 194 人

このうち、自動車からの移動手段の転換をした人の分、通行量が増加すると試算すると、

194 人 $\times$ 74% $\times$ 1 箇所 (通過測定箇所の増加分) $\times$ 2 回 (往復分) $\div$ 287 人

となります。

以上の効果を積み上げると 1,918 人の増加が見込まれることから、目標値を 115,000 人に設定しました。

○都心軸沿線における共同住宅建設による効果 113 人

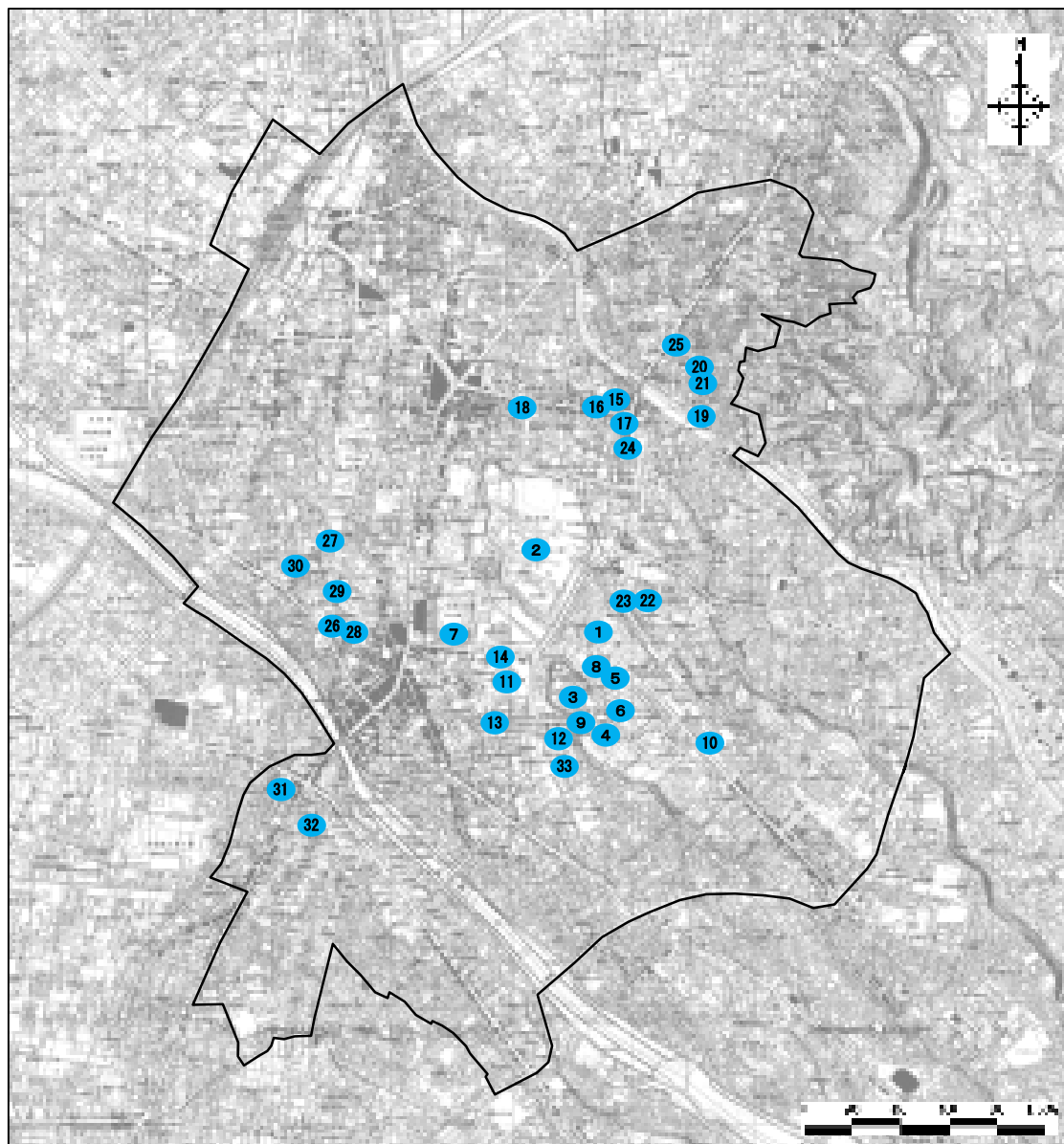
○都心軸沿線における拠点施設整備による効果 1,518 人

○公共レンタサイクル「まちなり」の導入による効果 287 人

数値目標②

指 標	現況値(平成 22 年)	目標値(平成 28 年)
中心市街地の 観光施設の利用者数	5,869 千人	6,193 千人 (現況値の約 5.5%増)

○まちなかの観光施設の分布



○各施設の利用者数の推移

平成17年から19年は、ほぼ横ばいで推移していましたが、ミシュランやブルーガイドに金沢が取り上げられたことにより、平成20年には、欧米をはじめとした外国人観光客の増加や高速道路の割引が追い風となり、利用者数は、概ね2割増加しましたが、直近の2年間では、ほぼ横ばいの傾向にあります。

No	施設名	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
1	兼六園	1,777,374	1,683,564	1,649,016	1,647,315	1,628,670	1,820,414	1,836,310	1,699,534
2	金沢城公園	810,943	708,675	760,443	842,061	823,875	882,119	1,006,199	1,066,847
3	県立美術館	273,573	239,461	197,328	235,055	141,307	220,078	460,385	404,638
4	県立歴史博物館	90,391	77,360	70,422	98,462	100,087	81,755	132,437	82,366
5	県立伝統産業工芸館	34,212	59,777	73,580	81,021	78,210	90,401	81,313	87,795
6	県立能楽堂	58,148	61,351	54,950	50,899	60,280	57,819	49,798	52,873
7	四高記念文化交流館	12,068	10,853	14,053	19,326	8,456	104,393	128,431	130,641
8	成翼閣	87,523	85,575	79,690	86,495	77,696	84,392	77,071	63,913
9	藩老本多蔵品館	14,656	11,143	12,783	15,622	14,237	16,263	16,737	13,432
10	金沢くらしの博物館	4,560	4,132	5,353	9,539	9,541	10,254	12,626	10,272
11	金沢21世紀美術館		354,139	1,460,637	1,263,438	1,318,495	1,568,785	1,505,535	1,578,113
12	中村記念美術館	18,372	15,642	15,767	15,601	13,080	15,338	15,415	12,809
13	金沢ふるさと偉人館	6,614	7,593	7,433	11,385	8,415	7,550	12,707	11,353
14	金沢能楽美術館				12,097	20,106	44,789	32,956	27,527
15	泉鏡花記念館	20,415	18,033	17,430	18,322	16,155	16,642	14,741	17,081
16	金沢蓄音機館	12,063	12,454	9,757	11,024	10,053	10,989	8,877	8,773
17	金沢文芸館			1,200	8,185	6,994	6,457	5,631	5,770
18	町民文化館	10,672	12,369	9,776	5,320	10,138	11,825	13,397	6,726
19	徳田秋声記念館			15,881	9,286	8,761	7,930	8,358	6,989
20	志摩	79,770	73,544	74,307	85,528	86,126	91,527	90,983	85,919
21	懷華楼	43,481	45,607	42,302	43,200	43,709	48,165	41,087	43,359
22	加賀友禅伝統産業会館	29,813	25,202	24,290	23,645	19,731	23,769	21,401	19,366
23	西田家庭園玉泉園	10,904	8,260	7,393	6,907	6,458	6,496	5,899	5,476
24	寺島蔵人邸	8,064	6,471	6,506	7,127	6,090	7,520	6,561	6,847
25	安江金箔工芸館	20,066	17,092	18,599	20,401	18,522	19,336	17,332	19,239
26	老舗記念館	134,214	50,915	27,745	30,169	26,657	33,791	40,159	37,944
27	足軽資料館	54,114	53,278	44,849	46,103	43,929	49,046	56,569	50,584
28	前田土佐守家資料館	31,609	22,579	22,830	24,857	21,812	22,894	22,340	21,529
29	武家屋敷跡野村家	124,956	115,901	111,086	117,954	108,668	124,245	117,640	111,705
30	長町友禅館	15,893	10,732	11,174	10,454	8,603	9,695	8,788	6,581
31	西茶屋資料館	33,279	31,115	31,616	34,190	33,055	34,001	37,454	35,869
32	妙立寺	160,572	138,344	127,882	135,476	127,617	156,096	154,532	137,226
33	鈴木大拙館								
	合 計	3,978,319	3,961,161	5,006,078	5,026,464	4,905,533	5,684,774	6,039,669	5,869,096

平成22年 金沢市観光調査

※鈴木大拙館は平成23年10月開館のためデータなし。

○伝統的建造物群保存地区保存事業による効果

卯辰山麓地区が寺院群として初めて国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを受け、周辺の東山ひがし及び主計町との相乗効果により、近隣施設への来館者が増加することが見込まれます。

このため、平成 20 年に主計町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された際の近隣 2 施設（志摩、懷華楼）の利用者増加率を適用すると、

志摩	H20	91,527 人	H19	86,126 人
懷華楼	H20	48,165 人	H19	43,709 人
計	H20	139,692 人	H19	129,835 人

$$139,692 \text{ 人} \div 129,835 \text{ 人} = 1.076 \quad 7.6\% \text{ 増}$$

この利用者増加率を、平成 22 年の近隣 3 施設（志摩、懷華楼、安江金箔工芸館）の利用者数を乗じます。（安江金箔工芸館は平成 22 年 10 月に現在地に移転開館）

近隣 3 施設の H22 利用者数合計 $148,517 \text{ 人} \times 0.76 \div 11 \text{ 千人}$ の増加が見込まれます。

○尾山町地区暮らし・にぎわい再生事業による効果

本事業で整備される賑わい交流施設は、ふらっとバスの沿線に位置するとともに、2 大商業地である香林坊・片町地区と武蔵地区の徒歩圏内にあることから、多目的ホールや会議室など地域交流施設の活用により、まちなかに集う市民の交流に資することはもとより、MICE 誘致によるコンベンション等の開催増加が見込まれています。

加えて、兼六園や金沢城公園、金沢 21 世紀美術館など観光文化施設に近接していることから、観光情報、まち歩き情報のほか、中心商店街の情報やまちなかイベント情報、さらには、伝統的工芸品を展示するコーナーを配置するなど、新たにインフォメーションセンターを設け、来街者への情報発信機能を強化することとしています。

このため、インフォメーションセンター利用者と、ホールなどの機能向上により、コンベンションを誘致することで、その参加者がアフターコンベンションとして観光施設を利用する効果を試算します。

- ・インフォメーションセンター利用者は、同種の施設と同程度の来客数を想定し 10 千人を目標とします。
- ・コンベンションは、月 1 回程度の開催を目標とし、市外からの参加者のうち 1/2 がアフターコンベンションに観光施設を利用するとして試算すると、
コンベンション平均集客数 260 人 $\times$ 12 回 $\times$ 0.9（市外からの参加者見込率）
 $\times$ 1/2（観光施設利用率） = 1,404 人 $\div$ 1 千人

このことから、尾山町地区暮らし・にぎわい再生事業の効果は 11 千人が見込まれます。

※コンベンション平均集客数は、金沢地域におけるコンベンションの開催件数と参加者総数（過去4年の平均）から試算。

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	4年平均
件 数	282	293	275	278	325	293
対前年伸び率		104%	94%	101%	117%	104%
参加者総数	84,117	91,991	78,540	62,502	72,549	76,396

76,396人（参加者総数4年平均）÷293件（開催件数4年平均）≒260人

※市外からの参加者見込み率は、市のコンベンション開催補助の対象の県外参加者割合から試算。

○コンベンション等の誘致による効果

平成23年度に追加したMICE誘致戦略策定事業及び拠点性向上ネットワーク形成運営事業等によるコンベンション等の誘致の効果によるコンベンション等の増加により、参加者がアフターコンベンションとして観光施設を利用することが増加すると見込まれます。

このことから、コンベンション等の誘致による効果を積算します。

まず、前計画での成果の平均として、直近4年間（H19～22年）の金沢地域におけるコンベンション開催状況の対前年伸び率の平均（104%）でH28のコンベンション数を推計すると411件になります。この数字からH22のコンベンション数を差引き、コンベンション平均集客数と県外からの参加率を掛け、そのうち1/2がアフターコンベンションとして観光施設を利用するとして試算すると、

（411件（H28推計）－325件（H22実績））×260人（コンベンション平均集客数）

×0.9（県外からの参加率）×1/2（観光施設利用率）≒10千人の増加が見込まれます

■金沢地域でのコンベンション開催状況と推計

年度	H18	H19	H20	H21	H22	4年平均	H23推計	H24推計	H25推計	H26推計	H27推計	H28推計
件数	282	293	275	278	325	293	338	352	366	380	395	411
対前年伸び率		104%	94%	101%	117%	104%	104%	104%	104%	104%	104%	104%
参加者総数	84,117	91,991	78,540	62,502	72,549	76,396						

○新たな文化施設の開館による効果

平成23年10月に本多町歴史文化ゾーン整備事業により開館した鈴木大拙館の年間利用者数を、直近に移転オープンした文化施設の利用者数を参考に試算すると、約20千人が見込まれます。

○公共レンタサイクル「まちなり」による効果

平成24年3月より本格導入する公共レンタサイクル「まちなり」では、社会実験時の利用者アンケートで利用者全体の82.3%が市外居住者となっており、後述の「過度に自動車に依存しない中心市街地」の数値目標として掲げる、公共レンタサイクル「まちなり」の利用回数を100千回／年を乗じると、82,300人の市外居住者の利用を見込んでいます。

また、市外居住者の利用目的の89.1%が「観光・レジャー・まち巡り」となっていることから、82,300人×89.1%＝73,329人の市外居住者が、観光・レジャー・まち巡りでまちなりを利用すると試算できます。

さらに、移動手段を自動車からまちのりに変えた市外居住者が 53.9%となっており、 $73,329 \text{ 人} \times 53.9\% = 39,524 \text{ 人}$ 、約 40 千人の方々が、手軽な移動手段により、より多くの観光・レジャー・まち巡りを楽しむものと考えられ、観光入込客数一人当たりの観光施設利用数 2 施設（※）を超える利用が見込まれます。

以上のことから、40 千人が 2 施設に加えて少なくともプラス 1 施設（※）を利用するものと見込み、公共レンタサイクル「まちのり」の効果として 40 千人の増加とします。

※観光施設入込数の見込み

石川県が発表している H22 年度金沢地域観光入込客数（8,152 千人）は、

- ・観光施設・イベント入込数（5,423 千人）
- ・宿泊施設入込数（2,730 千人）

の合計からなっています。（同一人の観光施設複数訪問は、集計時に係数を乗じて影響を減じています。）

観光施設利用客、宿泊施設入込客、イベント入込客には重複があると考えられるので、観光施設利用客数を推計するため、観光入込客数から、宿泊施設入込数及び主なイベント入込数を引くと、

$$8,152 \text{ 千人} - 2,730 \text{ 千人（宿泊施設入込数）} - 2,410 \text{ 千人（主なイベント入込数）} \\ = 3,012 \text{ 千人}$$

となります。

これを用いて一人あたりの観光施設利用数を試算すると、

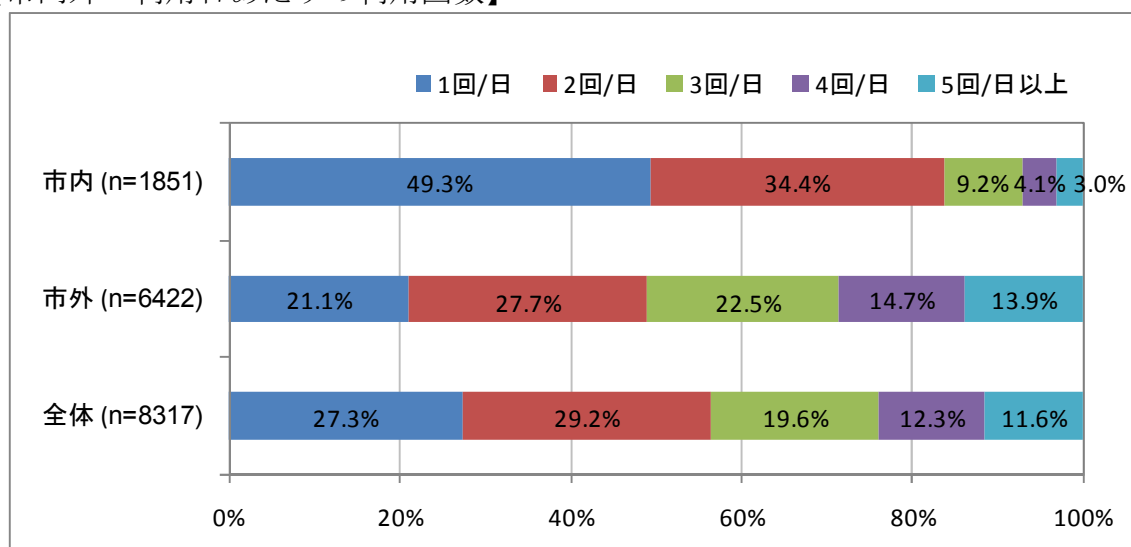
$$5,869 \text{ 千人（中心市街地の観光施設利用者数）} \div 3,012 \text{ 千人} \div 2 \text{ 施設} \quad \text{となります。}$$

※プラス 1 施設の見込み

- ・社会実験時の利用者アンケート結果では、市外居住者のうち 79.9%が 2 回以上利用し 51.1%が 3 回以上利用しています。その内訳では、金沢駅からは武蔵へ、武蔵からは東山へ、東山からは兼六園へ移動するパターンが最も多く、観光地が集積する東山での施設訪問数の増加が十分見込めると考えられます。
- ・このことに加え、平成 24 年度には、これまで県・市それぞれが観光施設の観覧券を発行していたものを共通化した県・市共通観覧券（ミュージアムワイドパスポート）の導入を検討しています。この共通観覧券制度は、市独自の共通観覧券をもとに、期間を 1 週間に延ばし、県有施設を加えながらも、料金をそれほど上げないような工夫を考えており、この制度の導入により、観光客がこれまでより多く施設を訪れる誘因になると考えています。
- ・このように、レンタサイクル利用者の行動パターン及び新たな共通観覧券の導入により、少なくともプラス 1 施設の利用が見込まれると想定しました。

《参考》

【市内外×利用日あたりの利用回数】



【共通観覧券の概要】

1 施設あたり入館料 300 円の施設

1 日 500 円 市有 15 施設対象 → 1 週間 1,000 円 県有 5 施設及び市有 15 施設対象

○北陸新幹線金沢開業による効果

平成 19 年に石川県が実施した、新幹線開業による影響予測調査結果のデータによれば、首都圏から石川県への観光入込 600 千人×新幹線による増加率 0.51≒306 千人が見込まれます。

石川県全体観光入込に占める金沢地域の観光入込の割合を、平成 22 年度実績を基に算出すると、

8,152 千人（金沢地域への観光入込数）÷21,546 千人（石川県全域観光入込数）=37.8% となり、新幹線開業による観光入込の増加のうち、金沢地域への観光入込増加は 306 千人×37.8%≒116 千人 となります。

これに、一人あたりの観光施設利用数見込みを乗じると 116 千人×2 施設=232 千人が見込まれます。

以上のことから、これまでの効果を積み上げると、324 千人の増加が見込まれ、目標値を 6,193 千人と設定しました。

○伝統的建造物群保存地区保存事業による効果	11 千人
○尾山町地区暮らし・にぎわい再生事業による効果	11 千人
○コンベンション誘致等による効果	10 千人
○新たな文化施設の開館による効果	20 千人
○公共レンタサイクル「まちのり」による効果	40 千人
○北陸新幹線金沢開業による効果	232 千人

【目標を達成するための主な事業】

目標達成に向け、都市機能を向上させる都市基盤の整備、商業集積を促進する各種事業、伝統的なまちなみや文化を活かしたまちづくりに総合的に取り組みます。

都市機能を向上させる都市基盤の整備では、本市の動脈にふさわしい魅力ある都心軸の形成をめざし、都心軸沿線に立地する連続性のある拠点施設を整備するため、現在進行している、金沢駅西広場再整備事業及び金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業を完了させるとともに、新たに、武蔵地区における賑わいの創出と定住人口の増加を図るため、商業と住戸からなる複合施設を整備するほか、武蔵から東山ひがし等の重伝建地区に至る通り沿いの尾張町地区では、既存ストックを活用した賑わい交流促進と手仕事関連情報の発信施設を整備します。また、武蔵から香林坊・片町に至る都心軸沿線では、尾山町地区の賑わい交流促進とまちなか情報の発信施設、南町地区の賑わいと活力あるビジネス街を創生する複合用途施設、さらに、片町地区では、老朽ビルを活用した商業施設と公益施設からなる複合施設を新たに整備します。

商業集積の促進では、店舗誘致、賑わい効果促進を一層充実させるべく、平成 23 年度より取り組んでいる、拠点性向上ネットワーク運営事業、金沢クラフトビジネス創造機構運営事業、MICE 誘致戦略策定事業、公衆無線 LAN 構築推進事業等を継続するとともに、新たに、クラフト分野における新たなビジネス拠点として、空店舗を活用し「生活工芸ショップ（仮称）」を開設します。

さらに、郊外に立地する高等教育機関に通う学生が、まちなかに集い・活動し、市民・商店街との交流を深める金沢学生交流街の整備、公共レンタサイクル「まちなか」の本格導入の効果を、賑わい創出と交流促進に繋げていくほか、認定 1 次計画期間中から計画的に実施してきた無電柱化・修景等の景観事業、伝統的建造物群保存地区、金澤町家等の保全・活用を計画的に実施することに加え、金沢の文化的景観を作り出す用水庭園の調査、料亭や和風旅館の保存活用に取り組みます。

【定期的フォローアップ】

(1)主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量及び(2)中心市街地の観光施設の利用者数

事業の進捗状況について毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度である平成 25 年度の（１）及び（２）の数値を把握することで数値目標の達成状況を確認するとともに、フォローアップ状況に応じて目標達成に向けた必要な措置を講じます。また、計画期間の最終年度終了後にも検証を行います。

3. 「過度に自動車に依存しない中心市街地」に関する指標

【目標指標の設定について】

「過度に自動車に依存しない中心市街地」の目標達成を図る指標として、認定第1次基本計画では、まちなかの重要な移動手段として、市民生活にも定着している『金沢ふらっとバス(*)の乗車人員』を設定していました。

金沢ふらっとバスについては、認定第1次基本計画での目標値を達成したため、まちなかに住まう市民だけでなく、来街者も含めた、自動車に過度に依存しない中心市街地の指標として、公共レンタサイクル「まちなのり」の利用回数を目標指標に設定することにしました。

(※) 金沢ふらっとバス

- ・道幅が狭く路線バスが通れない公共交通が不便な地域を中心に、住宅地と交通結節点や商店街などを結んでおり、中心市街地における市民の気軽な移動手段として利用されている循環バス。

【数値目標の設定について】

指標	目標値
公共レンタサイクル 「まちなのり」の利用回数	100 千回／年 (平成 24～28 年度の平均)

(1) 公共レンタサイクル「まちなのり」の概要

公共レンタサイクル「まちなのり」は、市民の日常の移動手段としての都市内交通の充実と、来街者のまちなか回遊性向上のための二次交通の充実を目的に、平成24年3月より、本格的な事業開始を予定しています。その内容は次のようになっています。

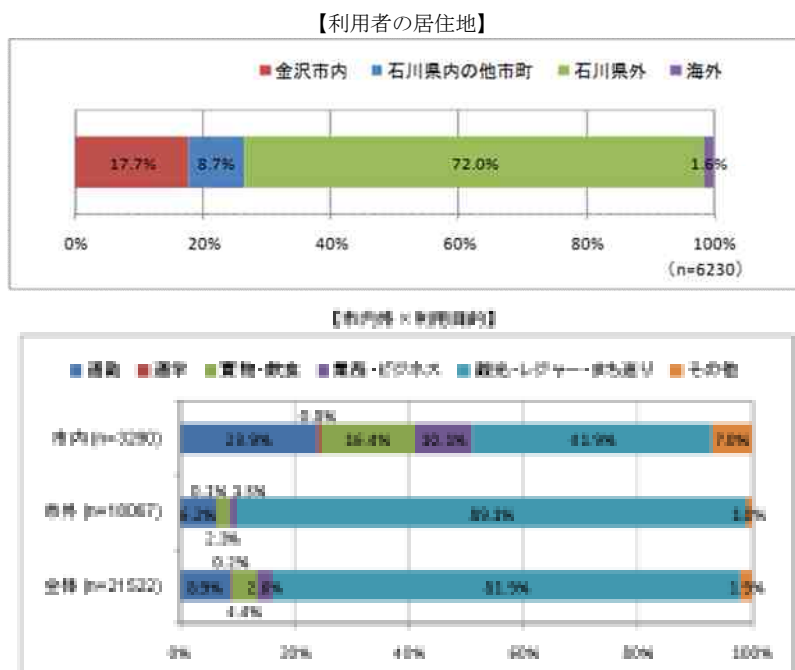
規模	自転車台数	155台
	ポート数	18箇所
利用体系	貸出料金	基本料金 (200円／日、1,000円／月、9,000円／年) + 追加料金 (1回の利用が30分を超える毎に200円)
	システム	路上端末により無人で利用者登録から自転車貸出まで可能 旅館・ホテル等の窓口により、有人での利用者登録にも対応

導入に先立ち、平成22年に実施した社会実験は次のような結果でした。

実施日数	平成22年8月21日～同年10月20日 (61日。台風のため半日のみ休止)		
自転車台数	100台		
ポート数	10箇所		
会員登録数	6,230件		
延べ利用回数	21,622回		
1日平均利用回数	(全体) 354.5回/日	(平日) 302.3回/日	(休日) 461.4回/日
最大利用回数	—	(平日) 659回 (9/24)	(休日) 959回 (9/19)
回転率	(全体) 3.55回/台・日	(平日) 3.02回/台・日	(休日) 4.61回/台・日
最大回転率	—	(平日) 6.59回/台 (9/24)	(休日) 9.59回/台 (9/19)

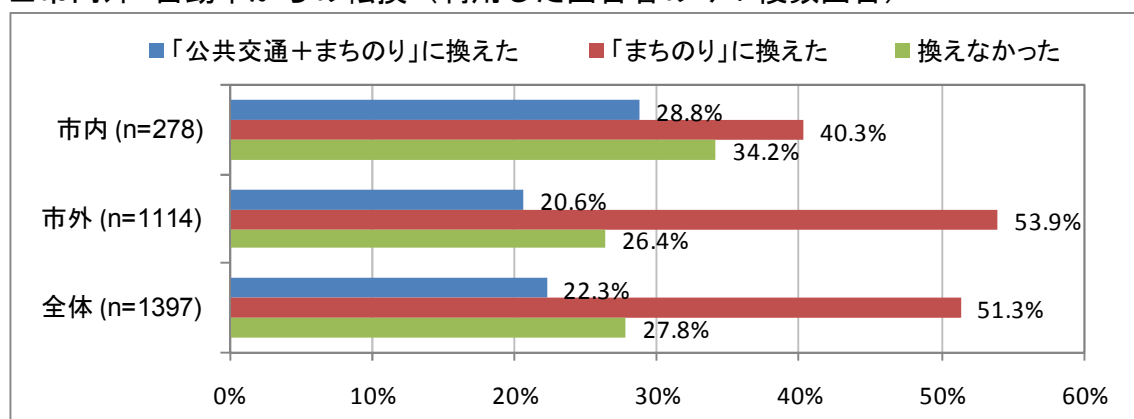
（２）自動車に過度に依存しないまちづくりへの寄与

社会実験時の利用者アンケートによると、利用者の80%以上が市外居住者であり、その利用目的で最も多かったのが「観光・レジャー・まち巡り」で、観光客の移動手段として多く利用されたことがわかります。加えて、市内居住者の利用目的としては、観光・まち巡りのほかにも、通勤、買物・飲食、業務・ビジネスなど多様な目的で利用されたことがわかりました。



また、「まちのり」があったことにより、移動手段を自動車から「まちのり」に換えたことのある人が51.3%を占めました。「公共交通＋まちのり」に換えたことがある人も回答者の22.3%以上となっており、交通行動の転換に一定の効果があると考えられます。

■市内外×自動車からの転換（利用した回答者のみ：複数回答）



これらのことから、まちのりの導入によって公共交通の選択肢が広がり、利便性が向上することで、自動車に過度に依存しない中心市街地づくりに寄与することが期待されます。

平成22年に実施した社会実験の結果から、数値目標を次のように試算しました。

○天候及び曜日（平日・休日）との関連

社会実験時の利用状況を基に、レンタサイクル利用状況と天候及び曜日（平日・休日）による傾向を調査したところ、次のような関連がみられました。

天候及び曜日（平日・休日）による1日利用状況

単位：回/台

	平日	休日
晴れ	332	505
曇り	319	408
雨	87	55
その他	205	0

※ 時間経過に伴い天候が異なる場合、初期天候を採用。
但し、天候が著しく異なる場合は、その他としています。

金沢地方気象台が公表している、過去10年間（平成13年1月1日～平成22年12月31日）の天気を基に、月ごとに「晴れ」「曇り」「雨」「雪」「みぞれ」「積雪」の天気出現率を算出しました。なお、雪、みぞれ、積雪時には天候にかかわらず、レンタサイクルの利用がないと想定しました。

■月内の天気出現率（12月の例）

※12月～2月の雨は雪として算定を行いました。

	晴れ	曇り	雨	雪	みぞれ	積雪	合計
日数	54	111	0	88	3	54	310
出現率	17.4%	35.8%	0.0%	28.4%	1.0%	17.4%	100.0%

1 2 3 利用はないものとする

以上のことから月ごとの利用回数を次のように算出すると、年間利用回数は下表のように試算することができ、年間102,744台の利用が見込まれます。

算定式

$$(\text{A} \times \text{B} + \text{C} \times \text{D} + \text{E} \times \text{F}) \times \text{対象月の平日日数} + (\text{G} \times \text{H} + \text{I} \times \text{J} + \text{K} \times \text{L}) \times \text{対象月の休日日数} = \text{対象月の利用回数}$$

※「雪」「みぞれ」「積雪」は、レンタサイクルの利用がないものとする。

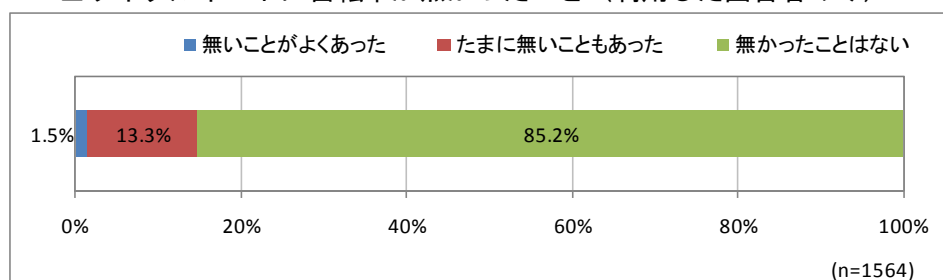
■月別利用回数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
1ヶ月の利用回数	3,568	4,580	8,443	9,825	10,404	9,755	10,092	10,788	9,958	10,362	9,081	5,892	102,744
1日の平均利用回数	115	164	272	327	336	325	326	348	332	334	303	190	3,372

○社会実験と比較して導入台数が増えることの影響

社会実験で100台であった自転車を、平成24年からの本格導入では155台導入します。しかし、社会実験時のアンケートによると、利用者の85%が、「サイクルポートに自転車がないために利用できなかったことはない」と答えています。このことから、台数増加が利用者増加に直接結びつくものでないことがうかがえます。

■サイクルポートに自転車が無かったこと（利用した回答者のみ）



また、社会実験を実施したのは、自転車を利用するのに適した時期（8月～10月）でした。晴れ・雨等の大まかな天候の影響は試算したものの、冬季には、気温の変化等、気候の厳しさにより想定よりも利用が減ることが考えられます。

このため、自転車台数増加の効果は比較的僅かであり、利用環境等の影響に相殺されると考えました。

以上のことから、目標値は1年あたり100千回に設定しました。

【目標を達成するための主な事業】

これまで試験的に導入していた公共レンタサイクル「まちなり」の本格運用を推進するとともに、自転車通行空間の整備や駐輪スペースの確保等の環境整備に取り組みます。また、パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドの推進により公共交通のアクセス向上を図るほか、歩ける環境の整備としてまちなか歩行回廊等の整備を計画的に進め、地域と協働で歩けるまちづくりを推進していきます。

【定期的フォローアップ】

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年である平成25年度の主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量を把握し、目標指標の動向を確認し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じます。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

商業・業務、行政など、多様な都市機能が集積する片町・香林坊から武蔵ヶ辻、金沢駅、金沢港に至る都心軸は、本市の動脈であり、金沢世界都市構想において、格調の高い近代的な都市空間として整備していくことが位置づけられ、また、本計画の目標を実現していく上でも、魅力ある都心軸の形成は必要不可欠であることから、これまでも、商業・業務・住宅機能を集積した拠点施設を整備する市街地再開発事業の推進や回遊性を高める道路整備、まちなかにおける交流活動を促進し定住人口や交流人口の増加に繋げる広場整備などを実施しています。

このため、本市の動脈にふさわしい魅力ある都心軸の形成をめざし、その拠点施設として、駅利便性の向上と賑わい創出を図る金沢駅西広場再整備事業、住宅・商業・福祉施設等の都心機能を整備する金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区を、完了させるとともに、新たに、尾張町地区において、既存ストックを活用した賑わい交流と手仕事関連情報の発信施設を整備するほか、武蔵ヶ辻地区では、定住人口の増加と賑わいの創出を図る、商業・住宅の複合施設の整備を進めます。また、それらの整備効果を中心市街地の活性化へと波及させるため、賑わいある都市空間の整備や歩行者の回遊性を向上する施策（無電柱化、歩行空間の整備改善、緑地整備など）、歴史的・文化的資源を活用し本市固有の魅力を高める施策（用水整備、景観整備など）を推進することに加え、郊外に立地する高等教育機関に通う学生が、まちなかに集い・活動し、市民・商店街との交流を深めることにより、賑わいの創出と交流人口の拡大に繋げる「金沢まちなか学生交流街」を整備するなど、中心市街地活性化に向け各種施策を総合的・効果的に実施する必要があります。



金沢駅西広場再整備



金沢駅武蔵北地区市街地再開発事業（三工区）



まちなか学生交流拠点整備

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】 金沢駅通り線せせらぎ 水路整備事業 【内容】 ・金沢駅通り線の整備にあたり、水・緑などを取り入れ、快適で魅力ある歩行空間を創出するために、水路整備を行います。 【実施時期】 平成 18～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・本市の都心軸である金沢駅通り線の整備にあたり、金沢を代表する辰巳用水からせせらぎを引き込み、また、地元を代表する戸室石を活用した整備を行うことにより、快適で魅力ある歩行空間を創出し、美しいまちづくりを進めます。 【必要性】 ・歴史と伝統を礎としたまちづくりを進めるためには、都心軸の整備において、活気や賑わいの中にも金沢のシンボルロードとして相応しい「風格」や「落ち着き」を感じさせるような景観の演出を行うことが必要です。また、このことにより、近代的な中にも金沢らしさを感じさせることができる快適で魅力ある歩行空間を創出することは、まちの魅力を形成する上で必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 18～24 年度	
【事業名】 新幹線側道整備事業 （金沢駅以西） 【内容】 ・長土堀3丁目地内 北陸新幹線沿線の住宅密集地に延長 260m、幅員 8 m の道路を新設します。 【実施時期】 平成 19～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・北陸新幹線沿線の住宅密集地に道路を新設し、安全な歩行空間と緊急車両の進入路を確保するとともに、新幹線の騒音に対する緩衝帯とすることで良好な生活環境を維持し、まちなか定住の促進を図ります。 【必要性】 ・北陸新幹線の開通をひかえ、沿線の生活環境を維持することは、まちなか定住を促進するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、交通量調査を実施します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 21～24 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 文化的景観創出無電柱化推進事業 【内容】 ・金沢城周辺、兼六園周辺、東茶屋街周辺、寺町周辺、西惣構堀周辺（尾山町・玉川町）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。 【実施時期】 平成 20～24 年度、 平成 27～33 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図ります。 【必要性】 ・歴史都市金沢として、伝統的な環境を保存し、文化的景観を維持していく責務があり、無電柱化によって、美しく安全なまちづくりを進めます。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、観光施設の利用者数を毎年把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 21～24 年度、 平成 27～30 年度	
【事業名】 まちなか賑わい創出無電柱化推進事業 ①尾山神社参道 ②木倉町 ③旧北国街道（ふくろう通り） 【内容】 ・金沢駅前周辺、片町・香林坊周辺において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。 【実施時期】 ①平成 21～28 年度 ②平成 19～24 年度 ③平成 27～33 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図ります。 【必要性】 ・金沢駅から香林坊・片町にかけては、本市の代表的な中心商業地であり、無電柱化によって、美しく安全なまちづくりを進めます。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、近隣の観光施設利用者数を定期的に把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 ①平成 21～28 年度 ②平成 21～24 年度 ③平成 27～30 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 歩行空間創出事業 石引2丁目地内 【内容】 ・狭隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図ります。 【実施時期】 平成21～25年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・非震災都市であるがゆえに、本市の中心市街地には、幅員3.5m未満の道路が多数存在することから、通過車両から歩行者の身の安全を守るため、側溝改良を行い、快適な歩行空間を整備することで歩けるまちづくりを進め、まちなかの回遊性の向上と賑わいの創出を図ります。 【必要性】 ・歩行者の安全を確保することは、回遊性の向上やまちなかの賑わい創出のために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成21～25年度	
【事業名】 金沢駅西広場再整備事業 ①金沢駅港線（金沢駅西広場） ②金沢駅西にぎわい広場 【内容】 ・北陸新幹線開業に合わせ、平成3年に整備された駅西広場を交通バリアフリー法に対応した広場として再整備し、バスターミナル、タクシーベイ、一般駐車場の輻輳解消と機能向上、エレベーター等のバリアフリー施設の整備と歩行経路の確立を進め、広場機能の向上によるにぎわいの創出を図ります。 【実施時期】 平成21～25年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・北陸新幹線が開業されることにより、金沢駅利用者が大幅に増加することが予測される中、現都心と石川県庁周辺の副都心を結ぶ都心軸の中心に位置する金沢駅の駅西広場を整備し、利便性を向上することにより、定住人口の増加や交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・新幹線による広域的な来訪者及び金沢駅西地区の整備の進展にともなう通勤利用者の増加が予測されており、バリアフリーに対応した交通結節拠点として再整備する必要があります。公共交通主体の交通体系を構築する本市の交通戦略上、広場機能の向上を図る必要があります。 【定期的フォローアップ】 ・JR金沢駅乗車人員数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成21～25年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 三・四工区広場整備事業 【内容】 ・再開発事業に併せ地域住民の交流広場を整備します。 【実施時期】 平成 21～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・都心軸である金沢駅通り線沿道に商業・住宅・福祉施設等の都心機能を整備する再開発事業に併せ、交流拠点を整備することにより、まちに人々を呼び込み、地域に根付いている祭り等を地域住民が主体的に行うなど、交流活動を促進し、再開発地域全体の活性化に寄与することを目的とします。 【必要性】 ・まちなかにおいて住民の活発な交流活動を促進するために、広場等の整備によりまちの魅力を再発見する場所や世代を超えて交流する機会の創出を図ることが必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 21～24 年度	
【事業名】 もてなしドーム賑わい交流事業 【内容】 ・金沢駅東広場（もてなしドーム）の利用を促進し、金沢駅周辺の賑わいの創出を図ります。 ・もてなしドーム企画運営センターの運営 【実施時期】 平成 17 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢駅東広場（もてなしドーム）は、金沢の玄関口であるとともに、金沢駅と金沢 21 世紀美術館を結ぶアートアベニューの起点となっています。もてなしドームで各種イベント等を行い、賑わいの創出を図ることは、まち自身の魅力を大きく高め、市内外からの交流人口の増大を図ることにつながります。 【必要性】 ・平成 26 年度に予定されている北陸新幹線の開業を見据え、金沢駅周辺は大規模な開発が進み、まちのよそおいは大きく変わりつつあります。その中で、もてなしドームを中心とした賑わい創出拠点の確立は、今後の中心市街地の発展において欠くことのできない事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年度末にイベントの回数を把握します。 ・J R 金沢駅乗車人員数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 美しい都市景観形成事業 【内容】 ・金沢市景観総合計画及び景観計画の区域の拡大や規制の強化を行うとともに、まちなかにおける違反広告物の除去等を行い、美しい景観の形成をめざします。 【実施時期】 平成 19 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・歴史と伝統の街金沢にふさわしい景観の形成を行うことにより、まちなかの交流人口の増加及び賑わいの創出を図ります。 【必要性】 ・景観の向上を図ることにより、金沢の魅力を高め、交流人口を増加させるために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に一度、主要商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 20～28 年度	
【事業名】 金沢駅利便性向上検討調査事業 【内容】 ・金沢駅のコンコース等における案内表示など、金沢駅及びその周辺の利便性を高めるための方策を関係団体と連携しながら検討します。 【実施時期】 平成 20～26 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・一体感のあるわかりやすい案内サインの整備や、観光、ビジネスなど様々なニーズに対応可能なワンストップ情報提供窓口の設置を行うことにより、交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・平成 26 年度に北陸新幹線の開業が予定される中、まちの玄関口である金沢駅及びその周辺の利便性を向上させることは、まちの魅力を高めるとともに、来街者を誘客するために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・J R 金沢駅乗車人員数を把握します。	【支援措置内容】 ①中心市街地活性化ソフト事業 ②まちづくり交付金 【実施時期】 ①平成 20～26 年度 ②平成 21 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 耐震性貯水槽設置事業 【内容】 ・ 中心市街地に、安全・安心なまちづくりの基盤整備を促進するため耐震性貯水槽を設置します。 【実施時期】 平成 21～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 耐震性貯水槽を設置することにより、安全・安心なまちづくりの基盤整備を促進し、誰もが暮らしやすい中心市街地につなげます。 【必要性】 ・ 震災時において、消火栓が使用不能となる可能性が想定され、その際、耐震性貯水槽は消防水利として極めて有効である。このことから安全・安心なまちづくりの基盤整備として耐震性貯水槽を設置することは、誰もが暮らしやすい中心市街地に不可欠である。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年、貯水槽の利用回数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画(金沢中央地区)） 【実施時期】 平成 21～28 年度	
【事業名】 逆水門改良事業 【内容】 ・ 浅野川に設置されている水門 8 箇所（平成 24 年度 2 箇所）について改良を行います。（木製→鋼製） 【実施時期】 平成 22～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 集中豪雨による浸水被害を防止するため、老朽化した水門の改良を行い、安全・安心な住環境の基盤整備を行い、まちなかの定住を促進します。 【必要性】 ・ 平成 20 年度の集中豪雨により、中心部を流れる浅野川において甚大な浸水被害が発生しました。この被害を教訓に更なる治水安全度を高め、安全・安心な住環境を整備します。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年、浸水被害件数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画(金沢中央地区)） 【実施時期】 平成 22～24 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区 【内容】 ・市街地再開発事業により、住宅、商業施設の整備とシンボルロード等の主要公共施設整備を一体的に行います。 【実施時期】 昭和 51～平成 24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・当該事業で都市計画道路金沢駅通り線を完成させるとともに、沿道に商業・住宅・福祉施設等の都心機能を整備することにより、中心市街地の活性化に寄与することを目的とします。 【必要性】 ・当該地区は、金沢駅と本市の代表的商業集積地区である武蔵ヶ辻を結ぶ、金沢駅通り線の中に位置し、都心軸の一部を形成する重要な地区でありながら、土地の利用状況も極めて不健全であり、都市機能と都市景観上の阻害要因となっています。このため、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、賑わいと風格のある空間を創出します。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 平成 22～24 年度	
【事業名】 玉川公園改修事業 【内容】 ・玉川図書館と連携した玉川公園のリニューアルを行います。 ・玉川図書館と連携した施設運営を行うことにより、まちなかでの市民交流区間を提案します。 【実施時期】 平成 25～26 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・玉川図書館と連携して玉川公園をリニューアルし、図書館と連携した施設運営を行うことにより、交流人口の増加と地域活性化につなげます。 【必要性】 ・中心市街地に新たな交流空間を設けることは、交流人口の増加や地域の活性化のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 25～26 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 緑あふれる都市づくり事業 (水と緑のまちなか交流プラン) 【内容】 ・犀川・浅野川、用水・惣構、公園・緑地、街路樹、公益施設や民有地の緑等の「水・緑資源」の連続性を確保しながら、水・緑・人がつながる、庭園のようなまちなかを創造します。 【実施時期】 平成 25～36 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・水と緑のネットワークを形成することを通じて、時代や市民のニーズに呼応した新たな利用価値を付加し、人と人、人と生き物がいきいきと交流できる良質な空間を創造することで、まちなかの活性化につなげます。 【必要性】 ・まちなかの自然・歴史資産や公園・緑地等の既存ストックの活用とともに、低未利用地の有効活用等による民有地の緑化を進め、快適な住環境、地域の交流空間を創出することは、定住人口及び交流人口の拡大を図る観点からも重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、実施区域の住民一人あたりの緑地面積を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 25～28 年度	
【事業名】 大野庄用水沿い通り整備事業 ・準幹線 514 号本町白菊線道路整備事業 ・準幹線 514 号本町白菊線無電柱化事業 【内容】 ・準幹線 514 号本町白菊線(中央通り口交差点から約 70m 区間)において、無電柱化及び道路修景整備を実施します。 【実施時期】 平成 28～30 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・西外惣構の復元と大野庄用水護岸修景整備にあわせ、無電柱化・道路修景整備など面的な整備を推進することで、観光客などの回遊性を高め、賑わいや活力の創出につなげます。 【必要性】 ・歴史遺産である西外惣構と大野庄用水沿いの無電柱化と道路修景整備により、貴重な歴史遺産の価値を高めるのみならず、安全で快適な歩行空間が確保され、回遊性を向上することで、まちの賑わいと活力を創出し、かつ、観光客などを含めた交流人口を増やすために必要な事業であります。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、近隣の観光施設利用者数を定期的に把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 28～30 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 本多町歴史文化ゾーン散策空間整備事業 【内容】 ・本多町地内において緑地を中心とした質の高い散策空間を整備します。 【実施時期】 平成 26～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・歴史文化施設が集積し、都心部にありながら豊かな自然や起伏に富んだ地形が本市固有の魅力を醸し出している本多町地内において、緑地を中心とした質の高い散策空間を創出することで、まちなかの魅力や品格を向上するとともに、周辺の歴史文化施設の回遊性を高め、賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・当該地は、歴史文化施設が集積するとともに、豊かな自然や起伏に富んだ地形がまちなかの魅力を高めるうえで高い潜在性を有していますが、現状では、当該地の回遊性は必ずしも高いとはいえず、その魅力を十分に発信できる状況とはなっていないことから、潜在する魅力を引き出し、まちなかの魅力や品格を向上し、賑わい創出を諮る上で必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・当該地に隣接する鈴木大拙館及び中村記念美術館の入館者数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 まちなかコンベンション機能充実事業 ・金沢市文化ホール耐震改修 ・金沢市文化ホール機能向上改修 【内容】 ・金沢市文化ホールの耐震及び機能向上に向けた改修を行い、まちなかにおけるコンベンション機能の充実を図ります。 【実施時期】 平成 26～30 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかのコンベンション機能を高めるため、金沢市文化ホールの耐震及び国際会議の機能向上に向けた改修等を行い、国際コンベンション誘致の促進を図ります。 【必要性】 ・老朽化している金沢市文化ホールの耐震及び国際コンベンション機能強化に向けた改修事業は、まちなかのコンベンション機能充実を図るために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、国際コンベンションの開催件数及び利用者数を毎年把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 26～30 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢くらしの博物館リニューアル事業 【内容】 ・金沢くらしの博物館の耐震化や展示スペースの充実に向けたリニューアルを行います。 【実施時期】 平成 26～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢くらしの博物館の建物自体の魅力を一つの展示物として発信するとともに、建物内は「城下町金沢」に生まれ連綿と受け継がれてきた有形・無形の民俗文化財の展示に加え、金沢らしいくらしと季節感を体感できる施設として、リニューアルを行います。 【必要性】 ・県指定文化財である金沢くらしの博物館の耐震化や展示スペースの充実に向けたリニューアルは、藩政期以来、人々の生活や生業の中で連綿と受け継がれてきた年中行事や特色ある遊びなど金沢のくらしの文化の継承や魅力発信につなげるために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の利用者数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 障害者バリアフリー推進事業 【内容】 ・武蔵地下駐車場ファミリートイレにおいて、オストメイト用汚物流し、シャワー等設置事業を実施 【実施時期】 平成 26～27 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・障害のある方の利便性の向上を図ると共に武蔵地区の賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・障害のある方の社会参加を促進し、さらなる交流人口の増加につなげるうえで必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、利用状況を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 26～27 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地都市機能向上事業 ①片町・香林坊・広坂エリア ②武蔵エリア 【内容】 ・中心市街地の回遊性を高め、都市機能の向上を図るため、基本構想と基本計画を策定します。また、モデル地区において事業推進を図ります。 【実施時期】 平成 26～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地の回遊性を高め、都市機能の向上を図るため、土地利用等の方向性を示すことで、賑わいの創出を図ります。 【必要性】 ・中心市街地の中でも重要拠点と位置づけられるエリアにおいて、賑わいを創出するため、都市計画の指針を策定し、都市機能の向上を図ることが必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 歩行空間創出事業 菊川 1・2 丁目地内 【内容】 ・狭隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図ります。 【実施時期】 平成 26～30 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・非戦災都市であるがゆえに、本市の中心市街地には、幅員 3.5m 未満の道路が多数存在する。地域コミュニティバスの路線であり、通学路でもある当路線において側溝改良を行い、快適な交通空間を整備することで、地域コミュニティバスの維持及びまちなかの賑わいの創出を図ります。 【必要性】 ・歩行者の安全を確保することは、地域コミュニティの維持及びまちなかの賑わい創出のために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・整備完了後、学校等へアンケート調査を実施します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 26～30 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢片町元気再生推進事業 【内容】 ・老朽建築物の再整備に向けた意識醸成や賑わい創出を図り、都市施設の活用・更新のための検討を行います。 【実施時期】 平成 25～28 年度	金沢片町まちづくり会議	【目標達成のための位置付け】 ・防災面が不安視される昭和 30 年代に建築されたビル群が防火建築帯を構成する金沢片町地区において、都市施設の活用・更新などを促進することによりまちの魅力を高め、新たな賑わいを創出します。 【必要性】 ・金沢片町地区において、都市施設の活用・更新を行うことは、新たな賑わいと交流を創出するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 ①民間まちづくり活動促進事業（国土交通省） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）と一体の効果促進事業） 【実施時期】 ①平成 25 年度 ②平成 26～28 年度	
【事業名】 建築文化拠点施設整備事業 【内容】 ・連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に永続的に発信する拠点を整備します。 【実施時期】 平成 27～31 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・藩政期から残る歴史的なまちなみや、明治以降の近代建築に加え、金沢 21 世紀美術館や鈴木大拙館などの現代建築が重層的に金沢の建築文化を形づくり、国内外から高い評価を得ています。 ・建築文化の発信は、伝統を守り育てると同時に新たな創造を生み出す本市のまちづくりの基本ともいえるべき考え方に基づくものであり、若い世代の向上心の醸成にも寄与する重要な施策であることから、連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に永続的に発信する拠点を整備します。 【必要性】 ・本市が誇る建築文化を発信する拠点をまちなかに整備することは、中心市街地の魅力向上、活性化を図るために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、施設の利用状況を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） 【実施時期】 平成 27～30 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 コンベンション機能検討調査 【内容】 ・コンベンション機能のあり方を検討し、施設の立地可能性について調査を実施します。 【実施時期】 平成 27 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・世界の交流拠点都市にふさわしい国際会議機能を強化するとともに、これまで立地していなかった大規模な集客機能を有した施設を立地することにより、賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・北陸新幹線金沢開業により、首都圏から一度に大量の人が金沢に訪れることが可能となり、これまで誘致が難しかった国内外からの大規模な集客イベントやコンベンション等の誘致につなげるため必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・コンベンション開催数、国際会議開催数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 27～28 年度	
【事業名】 金沢都心軸創生事業 【内容】 ・都心軸における民間再開発の初動期の活動を支援し、老朽ビルの更新を促進します。 【実施時期】 平成 27～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置づけ】 ・都心軸の老朽建物の再生に向け民間の初動期活動を支援することにより、連鎖的な建物の更新を促し、都市機能の向上を図ります。 【必要性】 ・老朽建物が多く残る都心軸において、建物の更新等により都市機能の向上を図ることは、まちの魅力を高め、新たな賑わいを創出するために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 27～28 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢まちなか学生交流街拠点整備事業 【内容】 ・学生がまちなかに集い、学生活動を進めるほか、市民や商店街との交流・様々な活動を展開するため、拠点施設として「まちなか学生の家（佐野家）」及び「交流ホール」を整備します。 【実施時期】 平成 23～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市指定保存建造物「佐野家」修復による「まちなか学生の家(仮称)」、「旧料亭かわ新[覚本家]大広間」の部材を用いた「交流ホール（仮称）」を、大学等と連携し学生まちづくり会議のアイデアを生かしながら整備を行い、学生がまちなかに集い学生活動を進めるほか、市民や商店街との交流・連携によって様々な活動を展開することで、賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・活動拠点があることで、学生と市民・商店街との交流や学生活動が容易になり、情報発信にも大きな役割を果たすことから、まちなかでの学生活動の促進に必要な事業です。 ・また、中心市街地に残る歴史的建造物の現地保存・整備を図り、広く公開活用することは、歴史都市の魅力向上と歩行者の回遊性及びにぎわいの創出への寄与、まちなかの空洞化、駐車場化防止のうえで必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・近隣の主要商業地の歩行者、自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 23～24 年度	
【事業名】 伝統的建造物群保存地区保存事業 【内容】 ・伝統的建造物群保存地区である東山ひがし地区、主計町地区、卯辰山麓地区及び寺町台地区内の建造物等の修理・修景事業に対し助成を行い、地区の保存を図ります。 【実施時期】 平成 13 年度～		【目標達成のための位置付け】 ・伝統的建造物群保存地区として歴史的まちなみの面的保存を進め、隣接するこまちなみ保存地区等との連携を図ることにより、まちなかの魅力と賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・本市には、藩政期に形成された歴史的なまちなみを色濃く残す地区が多く残っており、四地区ともに国から重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けています。これらの貴重な歴史的文化資産を保存し、後世に伝えていくことは重要であり、本市固有のまちなかの魅力を高めるために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・近隣の観光施設の利用者数を毎年把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 23～29 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業 【内容】 ・建物の利活用方法の策定 ・耐震診断及び耐震補強計画の実施 ・耐震及び修理事業の実施。なお、旧田上家については国重要文化財指定を見据えた修理事業とする。 ・修理事業完了後、公開建物のPR ・尾張町界隈の歴史的建造物を価値付け調査し保存を図る 【実施時期】 平成 22～30 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢市のさらなる歴史的環境の魅力向上を図ると同時に、市民や観光客がまちなかに訪れる機会と地域のにぎわい創出を図ります。 【必要性】 ・旧田上家のある尾張町界隈周辺には、旧田上家と同様に近代に建築された洋風建造物が多く残され金沢の建築における歴史的変遷を窺い知ることができます。 ・また、川縁米穀店周辺にも里見町や水溜町など、隠れた古い町並みが残されており、これら隠れた歴史遺産を発信し、交流人口を増やすため、旧田上家及び川縁米穀店をにぎわい拠点施設として整備する必要があります。 【定期的フォローアップ】 ・公開活用の後、月ごとに利用者把握するとともに、利用者アンケート調査を実施します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 23～30 年度	
【事業名】 惣構復元整備事業 【内容】 ・城下町金沢の歴史遺産である惣構（そうがまえ）について、現地調査及び発掘調査を行い、その結果を踏まえて、復元整備を行います。 【実施時期】 平成 17～29 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・城下町金沢の歴史遺産である惣構について、学術的・歴史的検証と現地調査に基づき、保存・復元整備を行い、金沢の魅力を高めます。 【必要性】 ・藩政期からの遺構である金沢城惣構を保存・復元することは、金沢の魅力を高め、歴史遺産に対する市民の理解を深めるために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・3年に1回程度、惣構沿線に住む住民に対して、「惣構意識調査」のアンケートを行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 23～29 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか歴史的用水再生事業 【内容】 ・まちなかにおける辰巳用水、大野庄用水の整備と開渠化を行います。 【実施時期】 平成 19～29 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・開渠化を進め、用水の存在を市民に周知することにより、用水の保全意識を醸成するとともに、まちなかに親しみのある潤い空間を創出します。 【必要性】 ・歴史的資産である辰巳用水、大野庄用水の中心市街地における開渠化は、「用水の街 金沢」の価値をさらに高めるとともに、まちなかに潤いと安らぎのある用水景観を創出します。古いものと新しいものが調和する美しいまちづくりを実現するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・3年に1回程度、まちなかに住む市民を対象に「用水意識調査」のアンケートを行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成24～29年度	
【事業名】 文化的景観創出無電柱化推進事業（再掲） 【内容】 ・金沢城周辺、兼六園周辺、東茶屋街周辺、寺町周辺、西惣構堀周辺（尾山町・玉川町）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。 【実施時期】 平成 20～30 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図ります。 【必要性】 ・歴史都市金沢として、伝統的な環境を保存し、文化的景観を維持していく責務があり、無電柱化によって、美しく安全なまちづくりを進めます。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、観光施設の利用者数を毎年把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業）、社会資本整備総合交付金（道路事業と一体の効果促進事業）、防災・安全交付金（道路事業）、防災・安全交付金（道路事業と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 22～30 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか歩行回廊整備事業 ①玉川公園 (15,396 m ²) ②緑水苑 (954.8 m ²) ③長町緑地 (2,100 m ²) 【内容】 ・トイレをリニューアル整備します。 【実施時期】 平成 20～25 年度、 平成 28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかで歩行者優先、公共交通優先のまちづくりを進め、金沢城を中心とした本市特有の歴史遺産や商店街などを楽しみながら回遊できる歩行環境の整備を進めます。 【必要性】 ・まちなかが空洞化しつつあるなか、市民に歩いてまちを巡ってもらうことで、地域の活力と賑わいの創出を図ります。 【定期的フォローアップ】 ・整備完了後、交通量調査を実施します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市公園等事業） 【実施時期】 ①平成 24 年度 ②平成 25 年度 ③平成 28 年度	
【事業名】 本多町歴史文化ゾーン整備事業 【内容】 ・市史跡本多家上屋敷門跡から下屋敷跡へと続く遊歩道整備 【実施時期】 平成 27～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・歴史文化施設が集積し、都心部にありながら豊かな自然や起伏に富んだ地形が本市固有の魅力を醸し出している本多町地内において、緑地を中心とした質の高い散策空間を創出することで、まちなかの魅力や品格を向上するとともに、周辺の歴史文化施設の回遊性を高め、賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・当該地は、歴史文化施設が集積するとともに、豊かな自然や起伏に富んだ地形がまちなかの魅力を高めるうえで高い潜在性を有していますが、現状では、当該地の回遊性は必ずしも高いとはいえず、その魅力を十分に発信できる状況とはなっていないことから、潜在する魅力を引き出し、まちなかの魅力や品格を向上し、賑わい創出を図る上で必要な事業です・ 【定期的フォローアップ】 ・当該地に隣接する鈴木大拙館、中村記念美術館及び石川県立美術館の入場者を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成27～28年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 伝統的建造物群保存地区保存事業（再掲） 【内容】 ・伝統的建造物群保存地区である東山ひがし地区、主計町地区、卯辰山麓地区及び寺町台地区内の建造物等の修理・修景事業に対し助成を行い、地区の保存を図ります。 【実施時期】 平成 13 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・伝統的建造物群保存地区として歴史的まちなみの面的保存を進め、隣接するこまちなみ保存地区等との連携を図ることにより、まちなかの魅力と賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・本市には、藩政期に形成された歴史的なまちなみを色濃く残す地区が多く残っており、四地区ともに国から重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けています。これらの貴重な歴史的文化資産を保存し、後世に伝えていくことは重要であり、本市固有のまちなかの魅力を高めるために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・近隣の観光施設の利用者数を毎年把握します。	【支援措置内容】 国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化庁） 【実施時期】 平成 14 年度～	
【事業名】 まちなか歴史的用水再生事業（再掲） 【内容】 ・まちなかにおける辰巳用水、大野庄用水の整備と開渠化を行います。 【実施時期】 平成 19～26 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・開渠化を進め、用水の存在を市民に周知することにより、用水の保全意識を醸成するとともに、まちなかに親しみのある潤い空間を創出します。 【必要性】 ・歴史的資産である辰巳用水、大野庄用水の中心市街地における開渠化は、「用水の街 金沢」の価値をさらに高めるとともに、まちなかに潤いと安らぎのある用水景観を創出します。古いものと新しいものが調和する美しいまちづくりを実現するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・3年に1回程度、まちなかに住む市民を対象に「用水意識調査」のアンケートを行います。	【支援措置内容】 農山漁村地域整備交付金 【実施時期】 平成19～26年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 文化的景観保存事業 【内容】 ・近世城下町が基盤となり形成された現在の都市景観を対象として国の重要文化的景観の選定を受けており、整備計画に基づき文化的景観の保全整備を図ります。 【実施時期】 平成 19～27 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・本市の歴史文化遺産としての価値を向上させ、城下町金沢の魅力発信につなげます。 【必要性】 ・城下町金沢の歴史文化的価値を向上させ、まちなかの賑わいを創出するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・観光客に対して意識調査を実施します。	【支援措置内容】 文化的景観保護推進事業 【実施時期】 平成 19～27 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 尾張町地区既存ストック利活用事業 【内容】 ・尾張町地区の既存ビルを活用し、重伝建地区へ誘うエンタランス機能と、手仕事関連情報を集積した公共施設として再整備します。 【実施時期】 平成 24～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・尾張町地区は、金沢駅から武蔵、東山地区に至る通り沿いにあり、東山ひがし・主計町・卯辰山山麓の各国重要伝建地区へ誘う場所として、周辺には金沢の伝統工芸品や和菓子などの手仕事関連店舗、文化施設が集積している。 ・この地で、賑わい交流の促進や手仕事関連情報発信の拠点として、既存ビルを活用した施設を整備することにより、重伝建地区との回遊性を高め、中心市街地の活性化を図ります。 【必要性】 ・武蔵、東山、主計地区に近接する当該地区で、まちの魅力を集積し発信することは、地区内の賑わい創出や近接地区へ来街者を誘導するために、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業 【内容】 ・武蔵ヶ辻地区に商業施設と住宅の複合施設を整備します。 【実施時期】 平成 24～25 年度	民間事業者	【目標達成のための位置付け】 ・武蔵ヶ辻は都心軸線上に位置し、商業集積とバス路線等の交通結節点であり、この地区の再活性化のため、商業施設・住宅の複合施設を整備し、定住人口の増加、及びにぎわいの創出につなげます。 【必要性】 ・商業集積が高く、交通結節点である武蔵ヶ辻において、新たな複合用途施設の整備は、まちなかの定住人口増加をもたらすと同時に、これまで整備を進めてきた近江町市場、めいてるエムザなど金陳商業施設との相乗効果を生み、にぎわいを創出するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。		
【事業名】 桜橋詰・寺町台界限整備事業 ・桜橋左岸（桜橋詰） 【内容】 ・犀川左岸（桜橋詰） 犀川左岸の桜橋詰から旧桜坂に至る延長 200m区間の電線管理事業者による地中管路部への電線入線工事を実施します。 【実施時期】 平成 22～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・茶屋街や寺院群、文豪の軌跡など、本市固有の歴史文化遺産が数多く点在する桜橋詰・寺町台界限において、無電柱化、道路の修景整備に取り組み、面的な整備を推進することで、観光客などの回遊性を高め、賑わいや活力の創出につなげます。 【必要性】 ・貴重な歴史・文化資産の価値を高めるのみならず、安全で快適な歩行空間が確保され、回遊性を向上することで、まちの賑わいと活力を創出し、かつ、観光客などを含めた交流人口を増やすために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、近隣の観光施設利用者数を定期的に把握します。		

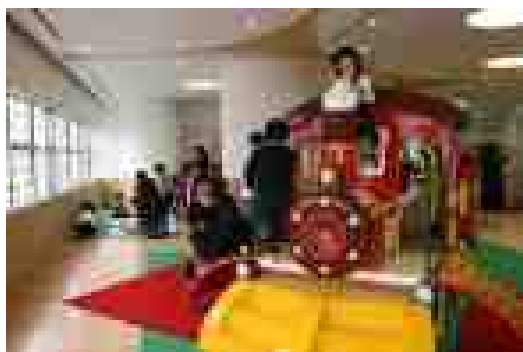
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

中心市街地で続いていた人口・世帯数の減少は、平成22年で若干増加に転じたものの、小規模世帯が多い状況が続いているほか、高齢世帯数の増加、高齢化率の進展により、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化が問題となっています。これらの問題の解決に向けては、中心市街地に蓄積されてきた既存ストックを活用しながら、中心市街地の良さを実感し、誰もが暮らしやすい魅力ある住環境を整えていかなければなりません。

このため、これまで整備に取り組んできた教育文化施設や社会福祉施設等の運営はもとより、これら施設と既存ストックを有機的に繋げ、様々な交流活動を活発化させるとともに、中心市街地の活気や賑わいの再生に向け、中心市街地に居住する人や訪れる人を増やすためにも、まちなかの暮らしの魅力をより高める必要があります。

注）都市福利施設：教育文化施設（学校、図書館等）、医療施設（病院、診療所等）、社会福祉施設（高齢者介護施設、保育所等）等



近江町交流プラザ（ちびっこ広場）



金沢福祉用具情報プラザ

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢の三文豪月間事業 【内容】 ・金沢三文豪の普及を図るため、泉鏡花記念館、徳田秋聲記念館、室生犀星記念館、金沢文芸館、石川近代文学館の5館が連携し、下記の事業を行います。 ①スタンプラリー ②三文豪映画上映 ③三文豪講演会 【実施時期】 平成 24～28 年度	(公財) 金沢文化振興財団	【目標達成のための位置付け】 ・文学のまち・金沢の魅力をアピールし、交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・市外・国外からの誘客を図るには、金沢のまちの魅力を発信することが必要であり、金沢三文豪を取り上げたイベントを実施してアピールすることは、文学愛好者のみならず、文化とのふれあいを求める観光客の誘致に大きな効果があります。 【定期的フォローアップ】 ・イベントの参加者数を把握する。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 24～28 年度	
【事業名】 兼六園周辺文化施設情報発信システム運用事業 【内容】 ・兼六園周辺の県・市文化施設の、各館の詳細情報をはじめ、イベント案内等を携帯電話を利用し、配信します。(金沢 21 世紀美術館ほか 16 文化施設を対象) 【実施時期】 平成 18 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・兼六園周辺の文化施設の活性化を目的に当該システムを運用し、広報活動を強化するとともに施設利用者の回遊性を高めることで、入場者数の増加とまちなかのにぎわい創出を図ります。 【必要性】 ・兼六園周辺の文化施設の回遊性の向上を図ることは、施設利用者の増加につながるため、まちなかの賑わいの創出に必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・各施設の利用状況を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 近江町市場複合商業施設整備事業 【内容】 ・近江町市場の老朽化している商業施設を地区の交流拠点となる複合商業施設として再整備します。 【実施時期】 平成 27～31 年度	近江町市場商店街振興組合	【目標達成のための位置づけ】 ・近江町市場は、本市の中心商店街の核となる商店街であり、平成 33 年の開場 300 周年を見据え策定した「近江町市場地区まちづくりマスタープラン」に基づき、複合商業施設の整備を行うことで、交流機能の向上を図り、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・近江町市場は古くから「金沢市民の台所」として親しまれ、全国から多くの観光客も訪れており、新たに交流機能を持つ商業施設を整備することにより、近隣商業施設との相乗効果を高め、新たな賑わいが創出されることから、中心市街地の賑わい向上のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2 年に 1 回、当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 【実施時期】 平成 27～30 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢駅こどもらんど事業 【内容】 ・金沢駅あんと内において、乳幼児の親子が気軽に集い、一緒に遊びながらふれあい、交流する場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、子育て支援事業を実施します。 【実施時期】 平成9年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・少子化対策の一環として、子育て支援機能をもった施設を中心市街地に設けることにより、若い世代の家族にも定住に向けた安心感を与えることや、子ども連れの家族が安心してまちなかに訪れる機会を創出することで、にぎわいを生み、定住人口や交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・少子化対策の一環として、子育て支援機能をもった施設を中心市街地に設けることにより、若い世代の家族にも定住に向けた安心感を与えることや、子ども連れの家族が安心してまちなかに訪れる機会を創出することで、にぎわいを生み、定住人口や交流人口の増加につながります。 【定期的フォローアップ】 ・毎月の同施設の利用者数を把握します。	【支援措置内容】 ①子育て支援交付金 ②次世代育成支援対策推進事業費補助金（安心こども基金） ③保育緊急確保事業費補助金（保育緊急確保事業） ④子ども・子育て支援交付金（地域子ども・子育て支援事業） 【実施時期】 ①平成23～24年度 ②平成25年度 ③平成26年度 ④平成27～28年度	
【事業名】 近江町交流プラザ運営事業 【内容】 ・学習活動の場や親子の集いの場、食育推進の場等を提供することで、市民の世代間交流や子育てを支援します。 【実施時期】 平成21年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・本市を代表する商業集積地である武蔵ヶ辻地区において、学習活動の場や親子のふれあい・交流の場、食育推進の場を提供するとともに、併せて市民センターを設置することにより、まちなかの交流を増大させ、にぎわいの創出を図ります。 【必要性】 ・当事業は、学習活動や親子のふれあい・交流、食育推進の場を提供するとともに、本市でも有数の商業地、観光地である武蔵ヶ辻地区に市内・市外を問わずだれでもが利用できる施設を運営するものであり、まちなかのにぎわい創出及び住環境の向上に必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年度末に年間利用者（来館者）数を把握します。	【支援措置内容】 ①保育緊急確保事業費補助金 ②次世代育成支援対策推進事業費補助 ③子ども・子育て支援交付金（地域子育て支援拠点事業） ④子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業） 【実施時期】 ①平成26年度 ②平成26年度 ③平成27年度～ ④平成27年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢福祉用具情報プラザ運営事業 【内容】 ・身体機能にあった福祉用具の選定や住宅改修の支援、各種福祉情報の提供を通じ、障害のある方や高齢者等の社会・日常における自立の促進を図ります。 【実施時期】 平成 14 年度～	金沢市 (指定 管理者： 金沢市 社会福祉 協議会)	【目標達成のための位置付け】 ・身体機能にあった福祉用具の選定や住宅改修の支援、各種福祉情報の提供を通じ、障害のある方や高齢者等の社会・日常における自立の促進を図る。 【必要性】 ・まちなかへ福祉・教育・文化施設など多様な都市機能の集積を進めることは、まちの魅力を高め、まちなか定住を促進することにつながります。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、年間利用者数を把握します。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

本市では、魅力あるまちなか居住の推進を中心市街地の活性化を実現する上での重要課題と位置づけ、これまで多種多様な施策を積極的に推進してきており、まちなかでの住宅の新築・購入等に対する助成施策の拡充などによる定住の促進、地域住民や学生が主体となった地域交流活動の促進など、各種施策に総合的に取り組んだ結果、中心市街地の社会動態は平成 21 年よりプラスに転じ、一定の効果が見られる状況にあります。

今後も、さらなる定住の促進に向けて、より魅力ある住環境を整えていくために、金沢固有の伝統環境と調和した住宅の供給や町家の継承と活用、低未利用地の流動化による空家の利活用、学生のまちなか交流施策を推進していきます。さらに、活気と賑わいのある住環境を創出するために、地域の暮らしを支える地域コミュニティの醸成や住民の自主的なまちづくり活動の支援に取り組む必要があります。



金澤町家の保全・活用



協働のまちづくりチャレンジ事業



学生による除雪協力

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】 金沢まちづくり市民 研究機構運営事業 【内容】 ・市民主体による個性豊かで創造的な都市政策の研究を行い、そこで出された研究成果を市政に反映させるとともに、地域におけるまちづくりのリーダーとなる人材を育成します。 【実施時期】 平成 15～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢における都市の課題について、市民自らが市民の視点から議論し、解決策を研究するものですが、この研究をまちなかで行うことにより、交流の促進及びにぎわいの創出を図ります。 【必要性】 ・中心市街地の活性化やにぎわい創出などについて、市民が主体的に参画し、調査研究を行い、政策提案を行うことは、公私協働のあり方の一つであり、まちなかの活性化やにぎわい創出に必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の参加者数及び提案数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～24 年度	
【事業名】 協働のまちづくり チャレンジ事業 【内容】 ・市民活動団体からの公募により採用した事業を市民団体と行政とが協働でとりくむことで、協働のまちづくりを実践します。 【実施時期】 平成 23～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市民や市民団体の創意と工夫にあふれるアイデアを、誰もが暮らしやすい、にぎわいと交流が生まれる、まちづくりに活かします。 【必要性】 ・まちの魅力を高めるためには、市民のまちづくりへの参加意識の向上やNPO活動の高まりが必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の応募数と事業化数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 旧町名復活事業 【内容】 ・藩政時代の町の特徴を象徴的に表した由緒ある美しい町名の復活による地域コミュニティの活性化を推進するため、旧町名復活を実施もしくは検討する地元への各種支援や旧町名の周知・普及活動等を行います。 【実施時期】 平成 11 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・旧町名復活を通じて、地域の活性化と住民の融和を図ります。 【必要性】 ・金沢市は「金沢市旧町名復活の推進に関する条例」を平成 16 年 4 月に施行しており、同条例に基づき、旧町名復活を推進することにより、地域の活性化を図ります。 【定期的フォローアップ】 ・地域主催のイベントの開催数の把握 ・旧町名まちづくり協定を締結した町会への補助（5 年間限度）	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 21～28 年度	
【事業名】 「学生のまち・金沢」推進事業 【内容】 ・学生のまち推進条例（略称）に基づき、学生の力を地域に活かす活動を積極的に展開します。 【実施時期】 平成 22 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・学生の自主的かつ創造的な活動、学生と市民の地域コミュニティ再生等を促し、まちなかの活性化を図ります。 【必要性】 ・少子高齢社会において、学生との協働により、学生の活気や活力をまちづくりに活かすことは、まちなかを活性化し、賑わいを創出する上で必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・学生の地域コミュニティや協働事業への参加人数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 22～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなかキャンパス事業 【内容】 ① 中心市街地において学生が学ぶ講座等の開催及び開催の支援を行います。また、中心市街地での学生ならではのイベント等を企画・支援します。 ② 都心軸沿線に移転する学校等が実施する通学費助成に対して支援します。 【実施時期】 ① 平成 22～24 年度 ② 平成 23～27 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 金沢市とその周辺に多数集積している高等教育機関で学ぶ学生の多くは、郊外に生活の拠点を置き、まちなかに訪れる機会が減少しています。本事業で学生がまちなかの魅力を知り、まちなかで様々な活動・活躍をすることで、まちなか空間の魅力を高め、交流人口の増大及び賑わいの創出を図ります。 【必要性】 ・ 中心市街地で学生同士の交流の機会や、地元の歴史や文化に触れ・学ぶといった機会を創出し、まちの魅力を学生に実感させ、中心市街地に学生を呼び戻し、もって活力あるまちづくりを進めるために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ 関連事業のゼミや講座、各種イベント等の参加学生数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 22～27 年度	
【事業名】 まちなか学生交流街創生事業 【内容】 ・ 金沢学生のまち市民交流館を拠点として、学生をまちなかに呼び込む施策の充実を図ると共に、まちなか学生まつりやまちなか学生地域連携事業等を通じて、地元住民と学生との交流を図ります。 【実施時期】 平成 22 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ まちなかで活動する学生の増加及び地域コミュニティとの交流を通して、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・ まちなか学生交流街における学生の活動を通して、まちなかの賑わいを創出すると共に、大学等の枠を超えた交流を通して学生の成長を促します。 【定期的フォローアップ】 ・ 学生会議や他の学生団体が、まちなかにおいて開催したイベントにおける学生の参加人数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 22～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金澤町家情報館運営事業 【内容】 ・金澤町家の保全及び活用と定住促進を支援するための総合窓口・情報発信拠点を運営します。 【実施時期】 平成 28 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金澤町家の活用、定住を促進することにより、まちなかの定住の促進と歴史的重層性をもつ本市の魅力向上を図ります。 【必要性】 ・金澤町家の再生は、まちなかの定住促進につながります。また町家の活用による魅力ある歴史的なまちなみが継承され、市の内外からまちなかに人を呼び込む効果を生み出す重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・金澤町家に関する相談件数	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 住宅市街地総合整備事業（武蔵地区、横山町地区、森山地区） 【内容】 ・武蔵地区等において、住民による「まちづくり構想」の実現のため、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）による整備を図ります。 【実施時期】 平成 16～32 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかにおいて住民によるまちづくり構想を具現化し、住環境を向上させることによって、土地の有効活用を推進し、定住を促進します。 【必要性】 ・道路を拡幅整備し、低未利用地の活用につなげるとともに、老朽住宅を除去することは、住環境の利便性を向上させることにつながり、まちなかの定住を促進するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・定期的に整備地区内における老朽住宅率を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業） 【実施時期】 ①武蔵地区 平成 16～25 年度 ②横山町地区 平成 24～29 年度 ③森山地区 平成 26～32 年度	
【事業名】 金澤町家情報館整備事業 【内容】 ・金澤町家の総合情報発信拠点として「旧川縁米穀店」の整備をします。 【実施時期】 平成 25～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市指定保存建造物「旧川縁米穀店」を機能の明確化及び運営方法を検討しながら、金澤町家の総合情報発信拠点として整備し、まちなかの魅力とにぎわいの創出につなげます。 【必要性】 ・金澤町家の総合情報発信拠点が設けられることで、金澤町家の流通の促進、金澤町家の減少を防ぐことにつながり、これらを通して、本市の個性あるまちなみの保存にも寄与する必要な事業です。 ・当該情報館は、市役所、堅町に近く、里見町と水溜町のこまちなみ保存区域をつなぐ結節点に立地し、広く公開活用することから、歴史都市の魅力向上やにぎわいの創出への寄与、まちなかの空洞化、駐車場化防止のうえでも必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・金澤町家に関する相談件数	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 26～28 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか定住促進事業 (まちなか住宅団地整備費補助) 【内容】 ・まちなかにおいて、住宅地の整備に対し、助成することにより定住を促進します。 【実施時期】 平成 18～32 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・誰もが暮らしやすい中心市街地に向けて、まちなかの青空駐車場等を活用した住宅地の整備を進め、居住ニーズの受け皿となる住宅地を供給します。 【必要性】 ・中心市街地の人口増を図るには、住宅地の整備が必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、助成制度利用による住宅地整備区画数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 18～32 年度	
【事業名】 まちなか定住促進事業（まちなか空き家活用促進補助） 【内容】 ・まちなか区域において、昭和 26 年以降に建築された空き家（かなざわ空き家活用バンクに掲載した空き家）を購入し、自ら定住するものに対して内部改修工事費を助成することにより定住を促進します。 ・まちなかにおいて、空き地・空き家・空き住戸の情報を提供するかなざわ空き家活用バンクを運営します。 【実施時期】 平成 22～32 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・まちなか区域において、低未利用地の流動化を図るため、空き家の利活用を促進することにより、まちなかの定住を促進し、誰もが暮らしやすい中心市街地を目指します。 【必要性】 ・まちなか区域において、空き地・空き家の顕在化は良好な市街地形成が進まない要因となっており、空き地・空き家の利活用を促進し、その流動性を高める中心市街地の人口増を図るには、既存住宅ストックを活用した支援制度と情報提供が必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、助成制度の利用件数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 22～32 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金澤町家再生活用事業 【内容】 ・金澤町家の再生活用を推進するため、建築物の内外部の修繕・補強などに対し助成します。 【実施時期】 平成 22 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金澤町家の再生活用を推進することにより、まちなか定住の促進と歴史的な重層性をもつ本市の魅力向上を図ります。 【必要性】 ・金澤町家の再生は、まちなかの定住促進につながります。また、再生した町家の活用によって、魅力ある歴史的なまちなかが継承され、市の内外からまちなかに人々を呼び込む効果を生み出す重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・金澤町家の残存件数を定期的に調査し、減少率の抑止効果について把握・検証します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 23～29 年度	
【事業名】 まちなか定住促進事業（まちなか空き住戸活用促進補助） 【内容】 ・まちなか区域において、昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築された分譲マンション（かなざわ空き家活用バンクに掲載した空き住戸）を購入し、自ら定住するものに対して内部改修工事費を助成することにより定住を促進します。 【実施時期】 平成 23～32 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・誰もが暮らしやすい中心市街地を目指します。 【必要性】 ・中心市街地の人口増を図るには、既存住宅ストックを活用した支援制度が必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、助成制度の利用件数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 23～32 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金澤町家継承・活用促進事業 【内容】 ・ まちなか区域で大幅に減少傾向にある金澤町家について、流通コーディネート事業等を実施し、流通を促進するとともに、民間主体による流通制度を構築することにより、金澤町家の継承と利活用を図ります。 【実施時期】 平成 17～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 金澤町家の継承と利活用を促進することにより、まちなかの定住の促進と歴史的重層性をもつ本市の魅力向上を図ります。 【必要性】 ・ 金澤町家の継承と利活用は、まちなかの定住促進につながります。また、新たな町家の活用によって、魅力ある歴史的まちなみが継承され、市の内外からまちなかに人々を呼び込む効果を生み出す重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ 金澤町家の残存軒数を定期的に調査し、減少率の抑止効果について把握・検証します。		
【事業名】 コミュニティ空間保存活用事業 【内容】 ・ 広見等のコミュニティ空間（広見、寺社等の境内、袋小路、用水、わき水）の保存と活用を行うことにより、コミュニティ空間を次世代に継承し、地域コミュニティの活性化に資することを目的とする。 【実施時期】 平成 18 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 多様な人々が集う交流活動の推進や、広見等の空間保存活用による継続的なコミュニティの醸成を図ります。 【必要性】 ・ コミュニティの再生が求められている現在、金沢の昔からのコミュニティの場であった広見等のコミュニティ空間の保存と活用を図り、継続的なコミュニティの醸成につなげます。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年、協定の締結数及び協定を締結した広見等のコミュニティ空間の活用を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか定住促進事業 【内容】 ・ まちなか区域において、定住人口の増加を図るため、戸建て住宅や共同住宅の建設、購入に助成します。 【実施時期】 平成 10～32 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ まちなか区域において、戸建て住宅や共同住宅の建設又は、購入に対して助成を行うことにより、誰もが暮らしやすい中心市街地を目指し、まちなかの定住人口の増加を図ります。 【必要性】 ・ 中心市街地の人口増を図るには、戸建て住宅や共同住宅の建設、購入への支援制度が必要である。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年、助成制度の利用件数を把握します。		
【事業名】 まちなか低未利用地活用促進支援事業 【内容】 ・ まちなかにおいて、狭あい道路に面する 500 m ² 未満の低未利用地の住宅整備に対し助成することにより定住を促進します。 【実施時期】 平成 20～32 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ まちなかの狭あい道路整備を伴う戸建住宅地（2 区画以上）の整備に対して、道路拡幅整備費や老朽建築物除却費に補助することで、小規模な低未利用地を有効活用し、誰もが暮らしやすい中心市街地を目指し、まちなかの定住を促進します。 【必要性】 ・ 中心市街地の人口増を図るには、500 m ² 未満の低未利用地の住宅整備への支援制度が必要です。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年、助成制度の利用件数を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか空き地・空き家活用促進事業 【内容】 ・狭あい道路に面する 500 ㎡未満の低未利用地の売り主に助成することで、空き地・空き家の利活用を図り定住を促進します。 【実施時期】 平成 22～32 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・まちなか区域において、低未利用地の流動化を図るため、空き地・空き家の利活用を促進し、住宅地整備を進めることにより、まちなかの定住を促進します。 【必要性】 ・中心市街地の人口増を図るには、既存住宅ストックの売買情報等を掲載する HP の運営や 500 ㎡未満の低未利用地の住宅整備に土地を提供する者への支援制度が必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、助成制度の利用件数を把握します。		
【事業名】 金澤町家保全活用推進事業 【内容】 ・金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例の具現化のため、まちなか区域において、減少傾向にある金澤町家について、流通やコンサルティング機能を強化し、金澤町家の保全・活用を図るとともに、金澤町家の魅力を市内外へ発信します。 【実施時期】 平成 25 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例の具現化のため、金澤町家の利活用を通じて、まちなかの定住の促進と個性豊かで魅力あるまちづくりを推進します。 【必要性】 ・金澤町家の利活用は、まちなかの定住促進や金澤町家の継承することにつながり、歴史的なまちなみの保全等、個性豊かで魅力あるまちづくりの推進に寄与し、市内外からまちなかに人々を呼び込む効果を生み出す重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・金澤町家の残存件数を定期的に調査し、減少率の抑止効果について把握・検		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

〔1〕商業の活性化の必要性

中心商業地においては、これまで、空店舗への出店促進などによる空室・空店舗対策、複合用途建築物の整備と複数の有名ブランドの店舗誘致、中心商店街によるイベント開催など各種にぎわいの再生に向けた各種施策の多面的な取組を進めてきた結果、当初減少傾向にあった休日の歩行者・自転車通行量が平成21年より増加傾向に転じたほか、金沢駅前の歩行者通行量も、大規模商業施設の集客等により着実に増加しており、商業活性化においても一定の効果が現れてきました。

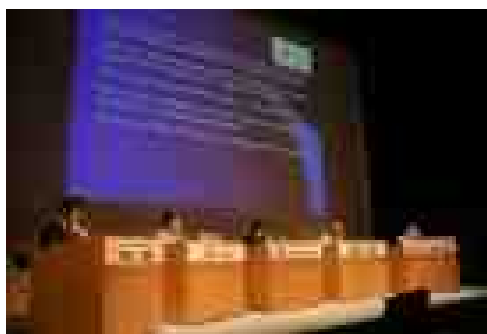
こうした状況をふまえ、本計画では、更なる「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」づくりを目標に、新たに、都心軸沿線に立地する連続性のある拠点施設を整備するため、尾山町地区において、にぎわい交流促進やまちなか情報発信のための施設を整備するとともに、南町地区では、賑わいと活力あるビジネス街を創生する複合用途の施設を整備するほか、片町地区の老朽ビルを活用し、商業施設と公益施設からなる複合施設を整備します。また、クラフト分野における新たなビジネス拠点として「生活工芸ショップ（仮称）」の運営を開始します。

このほか、中心商店街が連携した各種ソフト事業の展開など、中心市街地でのにぎわいづくりを目指す関係者、団体との連携と適切な役割分担のもと、片町・香林坊地区、武蔵地区、金沢駅にかけての都心軸を中心とする面的な拡がりを持つ商業集積の形成やそれぞれの地区の回遊性向上等の各種施策を進めるとともに、活力あふれるにぎわいの創出に向けて、商店街のソフト・ハード事業の支援、空店舗対策や新たな交流を生み出す各種イベントの開催等に引き続き支援を行っていく必要があります。

さらに、北陸新幹線の金沢開業による効果を最大限に引き出すため、MICE誘致やまちなかにおける携帯情報端末の利便性向上など、交流人口増加のための施策を重層的に推進し、中心市街地における商業の活性化に取り組んでいきます。



公衆無線 LAN 構築推進事業



創造都市交流事業（創造都市フォーラム）

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 尾山町地区暮らし・にぎわい再生事業 【内容】 ・賑わい交流促進やまちなか情報発信の拠点として、地域交流施設、観光情報施設、展示施設を併設した公益施設を建設します。 【実施時期】 平成 24～25 年度	金沢商工会議所	【目標達成のための位置付け】 ・賑わい交流促進やまちなか情報発信の拠点として機能を強化することにより、交流人口の拡大と中心市街地の活性化につなげると同時に、商業、業務機能の求心力を高めます。 【必要性】 ・中心市街地の商業集積地区に新たな交流施設を設けることは、新たな賑わい・交流創出のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 防災・安全社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（尾山町地区）） 【実施時期】 平成 24～25 年度	
【事業名】 片町 A 地区第一種市街地再開発事業 【内容】 ・片町地区の既存ビルを活用し、商業施設と公益施設の複合施設として再整備します。 【実施時期】 平成 24～28 年度	片町 A 地区市街地再開発組合	【目標達成のための位置付け】 ・老朽ビルが数多く残る都心軸において、ビルの再生によりまちの魅力を高め、新たなにぎわい創出を図るため、片町地区の老朽ビルを再整備します。 【必要性】 ・商業集積の高い都心軸沿線において、老朽ビルを再整備し、商業施設と公益施設の複合施設を整備することは、新たなにぎわいを創出し、近隣商業施設との相乗効果を高めることから、中心市街地のにぎわい向上のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 平成 25～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 武蔵地区おもてなし処「黒門小路」等整備事業 【内容】 ・既存建物において、地元産品を扱う食品・工芸フロアの整備と、観光案内機能等をもつ情報発信拠点を整備することで、まちなかの賑わいの創出を図ります。 【実施時期】 平成 26 年度	(株)金沢名鉄丸越百貨店	【目標達成のための位置付け】 ・武蔵地区の核となる大型商業施設が、金沢らしい“おもてなし”を提供できるサービス拠点を整備することで、買物客の回遊性や利便性を高めるとともに賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・北陸新幹線金沢開業を見据え、来街客の利便性を図り情報発信機能の強化を行うことは、武蔵地区の更なる賑わい向上のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） 【実施時期】 平成 26 年度	
【事業名】 片町地区魅力発信拠点整備事業 【内容】 ・片町地区の新たな交流・情報発信拠点となる広場を整備します。 【実施時期】 平成 26～27 年度	(株)プロパティマネジメント 片町	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地の交流及び情報発信の拠点となる広場を設けることにより、まちの魅力を高め、交流人口拡大と賑わい創出を図ります。 【必要性】 ・人・モノ・情報の新たな結節点として広場を整備することは、交流・情報発信機能を向上させ、近隣商店街との相乗効果を高めることから、中心市街地の活性化のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 中心市街地再生事業費補助金又は中心市街地再興戦略事業費補助金 【実施時期】 平成 26～27 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢ウォーク開催事業 【内容】 ・いしかわ四高記念公園を発着とし、金沢市の公共施設、文化施設などを取り入れたコースを設定します。 ・健康増進を図れるコースを設定します。 ・市民及び県外の参加者増を図るため、金沢の魅力を再認識できるコースを設定します 【実施時期】 平成8年度～	金沢ウォーク実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地を巡るコースを設定することにより、歴史・文化・自然を感じながら歩くことができる「まち」であることを再認識してもらう場を提供することで、まちづくりの活動の意識高揚、交流の促進を図ります。 【必要性】 ・快適な歩行空間環境の中で、市民がゆっくりとまちなかを歩く機会を提供し、まちの魅力を再認識してもらうとともに、参加者による賑わいと交流機会を創出する上で必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成19～28年度	
【事業名】 尾張町老舗交流館運営事業 【内容】 ・尾張町商店街の空き店舗を借り上げ、市民や観光客の憩いと交流の場として「尾張町老舗交流館」を開設し、中心商店街の賑わい創出と尾張町が藩政時代から引き継ぐ老舗の文化を紹介・発信します。 【実施時期】 平成8年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・尾張町は、前田利家が尾張名古屋の出生地から連れて来た商人が移り住んだところであり、「商い文化」をまちづくりの糧としている商店街です。この町にある尾張町老舗交流館で、代々引き継がれ、積み重ねられて来た加賀・金沢に伝わる老舗の歴史的資産と「こころ粹」を活用した展示を行うことはまちの持つ魅力を発信していくことにつながります。 【必要性】 ・北陸新幹線の開業を控え、武蔵、主計、東山ひがし地区に近接する当該地区において、隣接の町民文化会館（県事業）とともに2館で独自性のある展示を行うことは、まちなかの魅力アップや賑わいの創出のために重要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の来場者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成19～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地賑わい創出事業 【内容】 ・中心商店街において、市内全域や近隣市町など広域からの集客力を高め、賑わい溢れるイベントを開催します。 【実施時期】 平成5年度～	商店街振興組合ほか（武蔵地区、香林坊・片町地区、金沢駅通り線）	【目標達成のための位置付け】 ・複数の中心商店街で、集客力のあるイベントを開催することで、多くの来街者を呼び込み、賑わいの創出と中心市街地の活性化を図ります。 【必要性】 ・中心市街地の活性化のためには、中心商店街の活力を高めることが重要であり、各商店街が一丸となって、イベントを企画する本事業は、来街者を誘客するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に一度、当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成19～28年度	
【事業名】 中心市街地出店促進事業 【内容】 ・中心市街地における空き店舗への出店を促進するため、奨励金及び家賃について商店街を通じて助成します。 【実施時期】 平成9年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心商店街における店舗の連続性を担保するとともに、新たな魅力ある店舗の出店を促すことにより、中心商店街の魅力向上及び中心市街地の活性化を図ります。 【必要性】 ・北陸新幹線の開業を控え、本市の顔となる中心商店街に空き店舗があることは、魅力を減少させるとともに都市の景観も損なうものであることから、出店を促すための奨励金の交付及び家賃の助成を行う事は、魅力ある商店街の形成と地域経済の活性化に必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に一度、当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成19～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 春の舞かなざわ開催事業 【内容】 ・北國新聞赤羽ホールを主会場として、踊りをメインにした各種イベントを開催します。 ・YOSAKOI ソーラン ・バトントワリング等 【実施時期】 平成 18 年度～	春の舞 かなざわ 実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地で、金沢の春の訪れや新緑、踊りを楽しむイベントを開催し、広域からの集客を図り、賑わいの創出と交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・金沢中心商店街まちづくり協議会と連携した事業であり、季節的なイベントを街の中心部で行うことは、観光客や来街者に強い集客力を発揮することにつながり、北陸新幹線の開業が予定される中、中心市街地を元気にする交流活動を促進するうえで、重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年のイベント参加者数等事業実績の把握を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	
【事業名】 むさし集客促進事業 【内容】 ・武蔵地区の 5 商店街（武蔵、横安江、尾張町、近江町、彦三）が一体となり、年間を通じて地元の特色を活かしたイベントや商店街 PR 活動を行います。 【実施時期】 平成 11 年度～	(株)金沢商業活性化センター	【目標達成のための位置付け】 ・武蔵地区の 5 商店街（武蔵、横安江、尾張町、近江町、彦三）が協力し、独自のイベント等を開催することで、賑わいの創出と交流の促進を図ります。 【必要性】 ・新幹線開業に向けて、中心市街地への来街客が増加するよう、魅力的なイベント等を定期的で開催し、地元客も含めた誘客促進につなげるために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・イベントへの来街客数等事業実績を把握する。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 5タウンズ集客促進事業 【内容】 ・香林坊地区の5商店街(5タウンズ)が一体となって、イベントを開催します。 (イルミネーションの点灯、初売りイベント等を実施) 【実施時期】 平成18～28年度	(株)金沢商業活性化センター	【目標達成のための位置付け】 ・香林坊地区の5商店街(5タウンズ)が協力し、独自のイベントを開催することで、賑わいの創出と交流の促進を図ります。 【必要性】 ・新幹線開業に向けて、中心商店街への来街客が増加するよう魅力的なイベントを開催し、地元客も含めた誘客促進につなげるため必要です。 【定期的フォローアップ】 ・イベントへの来街客数等事業実績を把握する。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成19～28年度	
【事業名】 まちなかミュージック&アートストリート開催事業 【内容】 ・まちなかの賑わい創出と人材育成のため、広場等でアマチュアパフォーマーによるイベントを開催します。 (音楽、ダンス等を実施) 【実施時期】 平成13年度～	金沢市、(株)金沢商業活性化センター	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかの広場等で週末にイベントを開催することにより、賑わいの創出、交流の促進が図られる。 【必要性】 ・まちなかの広場等で年間複数回開催される本事業は、北陸新幹線の開業に向け、まちなかの賑わい創出のため必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に一度、近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成19～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなかギャラリー開設事業 【内容】 ・市民に芸術に親しむ機会を提供するため、中心市街地の複数会場で展覧会を開催します。 【実施時期】 平成 21～26 年度、平成 28 年度	公立大学 法人金沢美術工芸大学	【目標達成のための位置付け】 ・公立大学法人の芸術資源を有効活用し、地域活性化と交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・芸術を通して、まち全体の魅力を高めるとともに、県外等からの誘客を拡大するために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 21～26 年度、平成 28 年度	
【事業名】 中心商店街（5タウンズ）魅力・活力向上促進事業 【内容】 ①香林坊地区の5商店街（5タウンズ）が一体となり、活性化に向けた各種ソフト事業を実施します。 ②増加する外国人観光客に対応するため、インバウンド戦略を策定します。 【実施時期】 ①平成 23～27 年度 ②平成 28 年度	金沢中心商店街まちづくり協議会	【目標達成のための位置付け】 ・香林坊地区の5商店街（5タウンズ）が策定した活性化構想に基づき、情報発信事業などの各種ソフト事業を各商店街が一体となって実施することで、活性化と賑わい創出を図ります。 ・インバウンド戦略を策定することで、さらなる誘客の拡大と賑わいの創出を図ります。 【必要性】 ・各商店街が魅力を活かし、協力して取り組む本事業は、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加を図るために重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1度、主要商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地業務機能集積促進事業 【内容】 ・彦三大橋から武蔵、南町、香林坊を經由し金沢 21 世紀美術館を結ぶメインストリート沿いのオフィスビルへ進出する企業等に対し、家賃の一部等を助成します。 【実施時期】 平成 16～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・業務機能を集積することにより、都市機能の強化及び中心市街地に形成されるオフィス街の環境の向上並びに地域経済の活性化を図り、賑わいと交流を創出します。 【必要性】 ・北陸新幹線金沢開業により、統廃合等による企業数の減少が懸念される中、業務機能を集積することによって、都市機能の強化及び中心市街地に形成されるオフィス街の環境の向上並びに地域経済の活性化を図るため必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の利用実績を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	
【事業名】 金沢市都心軸線出店促進事業 【内容】 ・武蔵ヶ辻交差点から南町及び香林坊を經由して、広坂並びに片町及び堅町に至る都心軸沿線に衣服・服飾雑貨と伝統工芸品等の販売専門店及び集客力のある小売店を出店する事業者に対し、店舗改修費等の一部を助成します。 【実施時期】 平成 19～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・武蔵ヶ辻交差点から南町及び香林坊を經由して広坂並びに片町及び堅町に至る都心軸沿線の活性化に向けて、衣服・服飾雑貨と伝統工芸品等の販売専門店及び集客力のある小売店を集積し、賑わいの創出を図ります。 【必要性】 ・衣服・服飾雑貨と伝統工芸品等の販売専門店及び集客力のある小売店を集積させることは、本市の都心軸線の拠点性をさらに高め、中心市街地の賑わいと魅力の向上を図るために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に一度、近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 かなざわ生活工芸ショップ運営事業 【内容】 ・広坂通りの空店舗を活用し、生活工芸品に関する新たなビジネス拠点として、「生活工芸プロジェクト shop labo モノトヒト」を運営します。 【実施時期】 平成 24～27 年度	おしゃれメッセ実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・金沢 21 世紀美術館のほか、近接して兼六園など集客力の高い文化関連施設が立地するとともに、伝統工芸品を扱う店舗が軒を並べる広坂通りの空店舗を活用し、日常を豊かに生活するための身の回り品「生活工芸」に関するショップを運営することにより、生活工芸を新たなビジネスに繋げるとともに、使い手の視点に立った商品開発を進め、販路の拡大を図ります。 【必要性】 ・アートやクラフト関連施設が集積する広坂通りに、クラフトにおける新たな分野として、生活工芸のビジネス拠点を運営することにより、クラフトの新たな魅力の発信と販路拡大に大きな役割を果たすほか、空店舗活用による、賑わい創出と交流促進に必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 24～27 年度	
【事業名】 「金沢・クラフト広坂」運営事業 【内容】 ・金沢・クラフト広坂の運営に加え、首都圏での展示会の実施や、新商品の開発、PR 情報誌の発行などを行い、伝統工芸を広く発信します。 【実施時期】 平成 9～26 年度 平成 27 年より金沢クラフト創造機構運営事業に統合	金沢工芸普及推進協会	【目標達成のための位置付け】 ・金沢の伝統工芸品を扱うアンテナショップの運営により、魅力ある商店街形成の一躍を担い、中心市街地のにぎわいにつなげます。また、伝統産業振興のため、新たなビジネスにつながる情報発信、商品開発、販路拡大を図ります。 【必要性】 ・金沢の伝統工芸を国内外に発信することにより、新幹線開業に向けてまちの魅力を高め、賑わいと交流を創出するために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・近隣商業地区の休日の歩行者、自転車交通量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～26 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢クラフトビジネス創造機構運営事業 【内容】 ・「金沢クラフトビジネス創造機構」や「金沢・クラフト広坂」の運営及び製品開発支援、後継者育成、情報発信など事業の実施を行い、伝統工芸品産業、繊維産業及びデザイン業を含めた生活文化産業である「クラフト」のビジネス化を推進します。 【実施時期】 平成 23 年度～	(一社) 金沢クラフトビジネス創造機構	【目標達成のための位置付け】 ・高級ブランドショップが集積し、ファッション関連の店舗が立地する香林坊地区にクラフトのビジネス化及び都心軸の活性化を図るための拠点を設置し、伝統工芸品を扱うアンテナショップ「金沢・クラフト広坂」を中心市街地において運営するなど、新たな賑わいを創出し交流の促進につなげます。 【必要性】 ・金沢の伝統工芸をはじめとするクラフト分野での、運営を実施することは、まちなかの魅力向上や金沢の情報発信、クラフトの販路拡大にとって大きな役割を果たす必要不可欠な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・主要商業地の休日の歩行者、自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～28 年度	
【事業名】 クラフトプラザ香林坊運営事業 【内容】 ・クラフト分野での事業者の育成を目的とするインキュベーション施設を運営します。 【実施時期】 平成 23 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・商業集積の高い香林坊地区で、クラフトビジネス創造機構に隣接したインキュベーション施設を運営することで、新たなビジネスチャンスの創出、情報の受発信の場を提供し、クラフトのビジネス化を促進します。 【必要性】 ・本市の個性を形成する重要な要素である「クラフト」分野の事業者をバックアップすることで、金沢の情報発信、クラフトの販路拡大にとって大きな役割を果たす必要不可欠な事業です。また、まちなかの民間ビルを拠点とすることで、まちなかのにぎわい・交流促進にも寄与します。 【定期的フォローアップ】 ・インキュベーション施設の入居率を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 24～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 おしゃれメッセ開催事業 【内容】 ・金沢の伝統文化を活かし、繊維はもとより工芸、インテリア、アクセサリなど生活文化全般にわたる分野で、金沢ならではのものづくりの多様性と技術力、感性を活かした新製品づくりを進め、これを国の内外に発信し、ビジネスにつなげるために秋のメッセ&イベントを開催します。 【実施時期】 平成 18～27 年度	おしゃれメッセ実行委員会・金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地における繊維・工芸の見本市の開催や販路拡大の仕組みづくり（販売戦略アドバイザーの設置等）、東京等での展示販売会を開催することで、魅力発信を図ります。 【必要性】 ・ファッションのビジネス化を進めることにより、中心市街地及の魅力を高めるために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・来場者数を発表します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～27 年度	
【事業名】 冬の夜景創出（ライトアップ）事業 【内容】 ・市街地の主要交差点周辺（3ヶ所）で行われるライトアップ事業に対し、補助を行うことで、冬の金沢の魅力向上と、夜の賑わいを創出し、宿泊客の増加等誘客の促進を図ります。 【実施時期】 昭和 62 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・冬期に本市のメインストリートである国道 157 号線沿いの樹木をイルミネーションで飾り付けることにより、まちなかの景観を明るくし賑わいを創出します。 【必要性】 ・冬期の金沢は、天候も悪く気温も低いため、来街者は減少する傾向にあります。そのため市街地でのにぎわいを視覚的に創出することは、まちなかの魅力を高め、交流人口の増加を図る上で必要です。 【定期的フォローアップ】 ・開催開始後 1 ヶ月間の当事業紹介ページのアクセス件数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 観光事業助成事業 【内容】 ・ 中心市街地で開催される金沢の歴史、伝統、文化及び地域に関する各種観光イベントに助成する。 【実施時期】 昭和 60～ 平成 28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 中心市街地で各種のイベントを開催することで、本市をPRするとともに観光客はもとより市民、県民がまちなかに訪れる機会を創出し、交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・ 中心市街地の各所でイベントを開催することは、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加に必要です。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年のイベント参加者数等事業実績の把握を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	
【事業名】 「ようこそ加賀百万石の旅」誘客キャンペーン事業 【内容】 ・ 金沢城や兼六園の周辺で観光ボランティアガイドによる金沢散策やコンサートなどで誘客を図ります。 ・ 夜の散策イベントの開催等により金沢に宿泊者の増加を図ります。 【実施時期】 平成 18～28 年度	金沢市観光協会、石川県観光連盟	【目標達成のための位置付け】 ・ 金沢の見所である歴史的建造物や文化施設は中心市街地に集積しているため、見所をボランティアガイドが案内したり、見所を結ぶようなイベントを開催することは、観光客はもとより市民、県民がまちなかに訪れる機会を創出し、交流人口の増加にもつながります。 【必要性】 ・ 個人旅行客が増加傾向にある中、ボランティアガイドによるコース案内やイベント開催により回遊性を生み出すことは、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加に必要です。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年イベント参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢百万石まつり開催事業 【内容】 ・本市中心部において百万石行列や踊り流し、薪能、茶会など加賀百万石の文化、芸能にふれることのできる一大イベントを開催します。 【実施時期】 平成 27 年度～	金沢百万石まつり実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地で金沢最大のまつりを開催することにより、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・金沢固有の歴史や文化を、まつりを通じて未来に継承することは、歴史と伝統を礎としたまちづくりを行う上でも重要であり、中心市街地で金沢最大のまつりを行うことは、まちなかに人を呼び込み、交流人口を拡大するためにも必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年のイベント参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	
【事業名】 加賀百万石「金沢城四季物語」開催事業 【内容】 ・金沢城公園及び兼六園を中心として、四季を通じた折々のライトアップイベント等を開催します。 【実施時期】 平成 14～28 年度	石川の四季観光キャンペーン実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・本市中心部に位置する金沢城及び兼六園で夜間のイベントを開催することにより、まちなかの賑わい創出及び、交流人口や宿泊客数の増加を図ります。 【必要性】 ・金沢の歴史・文化の中心である金沢城・兼六園の賑わいを生み出すことは、中心市街地全体の活性化を促すために必要である。また、観光消費額の増額と経済波及効果の向上には、宿泊客数を増やすことが最も効果的である。夜間の魅力向上を図ることが、宿泊客数や滞在時間の増加に不可欠です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の入場者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 「金沢のほんものにふれる旅（芸能編）」開催事業 【内容】 ・「金沢芸妓のほんもの芸にふれる旅」事業実施します。 ・ひがし、にし、主計町の三茶屋街のお茶屋において、金沢芸妓による、踊り、お座敷体験等を提供します。 【実施時期】 平成 18～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・三茶屋街は、それぞれ本市の中心市街地に位置するため、参加者のまちなかでの回遊が期待され、中心市街地の賑わい創出につながります。 【必要性】 ・誰もが体験してみたい「芸妓」の芸をテーマに誘客を図ることは、新しい観光需要を掘り起こし、交流人口の拡大を図るために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	
【事業名】 いきいきギャラリー運営事業 【内容】 ・商店街の空店舗を利用し、地域住民の参加と協力により、高齢者・障害のある方の社会参加と自立支援を促進し、生きがいづくりを目指すとともに、高齢者・障害のある方が地域商店街と連携して地域の活性化を積極的に推進します。 【実施時期】 平成 10 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・商店街の空店舗を利用し、地域住民の参加と協力により、高齢者・障害のある方の社会参加と自立支援を促進し、生きがいづくりを目指すと共に、地域商店街と連携してまちなかの活性化を図ります。 【必要性】 ・高齢者・障害のある方の社会参加と自立支援を促進し、また、地域商店街の空き店舗を活用し、地域の活性化にも貢献しており必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、年間利用者（来店者）数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなかアートマネジメント事業 【内容】 ・石引商店街全体を芸術の場として捉え、空店舗を活用し商店街の魅力を向上させるとともに情報発信の強化によるまちなかの活性化を図ります。 【実施時期】 平成 18～28 年度	公立大学 法人金沢美術工芸大学	【目標達成のための位置付け】 ・学生が市民及び商店街と協働したアートプロジェクトを実施するとともに、大学として情報発信の強化が図られるよう、多目的情報発信基地の開設し、地域活性化と交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・空店舗は商店街の魅力や景観を損なうことから、アート事業により商店街の魅力を向上させ、多目的情報発信基地の開設により活性化につなげることは、中心市街地の魅力を高めるとともに、誘客を拡大するために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	
【事業名】 かなざわ・まち博開催事業 【内容】 ・かなざわのまち全体を生きた博覧会場に見立て、各種イベントを実施します。 ・かなざわの資源をつなぐコースを設定し、実際のガイドや地図を通じて紹介し、中心街の商店街に面的回遊性を持たせます。 【実施時期】 平成 12～28 年度	かなざわ・まち博開催委員会 (株)都市環境マネジメント研究所)	【目標達成のための位置付け】 ・金沢のまちなかは、歴史や伝統文化を育んできたところであり、そのまちなかにスポットを当てながら、魅力ある資源を再発見するとともに、それらをまちの活力源として、都市再生のあり方を模索することで、まちなかの賑わいを創出し、交流人口の拡大を図ります。 【必要性】 ・「まち博」は、まちで生活する市民が主役となり、学びを深める屋台大学や職人の技を間近にみられる仕事場見学など、ふるさとの歴史や文化に触れることのできるイベントであり、北陸新幹線の開業を控え、まちなかの魅力アップや賑わい創出のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・各種事業への参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金 沢 の 料 亭 文 化 発信事業 【内容】 ・ 金澤料理と料亭文化を「伝統的な和の文化」として国の内外に発信します。 ・ 伝統的な和の文化の受け皿となる中心市街地の料亭の改修等を支援します。 【実施時期】 平成 20～25 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 本市が誇る和の文化を国内外に発信するとともに、和の文化の受け皿となる料亭の改修等を行うことにより、中心市街地の賑わい創出と交流の促進を図ります。 【必要性】 ・ 北陸新幹線の開業を見据え、料亭の改修により中心市街地の魅力を高め、情報を発信することは、国内外からの集客促進のため必要です。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年、国内外からの旅行者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 20～25 年度	
【事業名】 三大都市圏観光キャンペーン事業 【内容】 ・ 北陸新幹線開業を見据え、カウントダウンキャンペーンを実施するなど、三大都市圏や新幹線沿線都市における観光PRを段階的に強化し、誘客を促進します。 【実施時期】 平成 19～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 首都圏からの誘客を促進させることで、「多様な人々が集う交流活動の推進」に寄与することができます。 【必要性】 ・ 金沢へ来る観光客のうち、最大の数を持つ首都圏からの誘客を継続的に促進するため、観光PR等を積極的に行うため必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年、アンケートにより三大都市圏からの旅行者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 20～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 国際コンベンション等対応力向上事業 【内容】 ・同時通訳への助成制度を創設するなど、市中心部における国際コンベンションへの対応力を強化します。 【実施時期】 平成 20～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・国際コンベンションに対応できる助成制度を創設し、コンベンションの積極的な誘致を行うことにより、国内外からの交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・国際的なコンベンションへの対応力を高め、会議を誘致することは、交流人口を増加させ活力あるまちづくりを進めるために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、施設や助成制度の利用者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 20～28 年度	
【事業名】 「城下町かなざわ」世界遺産登録推進事業 【内容】 ・世界遺産登録に向けた気運を盛り上げるとともに、市民の歴史文化遺産保存に対する意識を高めるためのセミナーやシンポジウムを開催します。 【実施時期】 平成 19 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・世界遺産登録に向けた気運を醸成するとともに、歴史文化遺産の保存に対する市民意識やまちの魅力を高めます。 【必要性】 ・伝統的な景観や文化財に対する理解を深めることにより、歴史的なまちなみを継承するとともに、まちの魅力を高め、来街者を増加させるために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎回のセミナーやシンポジウムの参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 20～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢城オペラ祭開催事業 【内容】 ・金沢城公園三の丸広場でオペラ祭を開催し、まちなかの賑わいを創出します。 【実施時期】 平成 19～24 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢城公園という歴史遺産を市民に再認識してもらうと同時に、各種イベントを通じて金沢を全国発信し、中心市街地のにぎわい創出に努める。金沢の伝統文化や芸術と現代の音楽、ファッションなどの創作活動を融合させた新しい「オペラ」を国内に広くアピールすることにより、誘客を促進します。 【必要性】 ・金沢城でイベントを開催することにより、まちなかの魅力を高め、観光客を増加させるために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・イベント参加者数等事業実績の把握を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 24 年度	
【事業名】 ラ・フォル・ジュルネ金沢開催事業 【内容】 ・J R 金沢駅周辺を中心に、ゴールデンウィーク期間中、世界の著名な音楽家から市民音楽家までが参加する音楽祭を開催します。 【実施時期】 平成 19 年度～	ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・世界で活躍する音楽家との交流を通じ、国や地域を越えて諸外国と日本の文化交流を促進し、交流人口の拡大と賑わい創出を図ります。 【必要性】 ・ゴールデンウィーク中の集客の促進につながるイベントであり、まちなかの活性化のために必要な事業です。また、世界都市を目指す金沢にとって、日本と世界との文化交流を促進し、交流人口増加のためにも必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の観客数を発表します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 21～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢 J A Z Z S T R E E T 開催事業 【内容】 ・9月の3連休に、国内外のトップアーティストや学生・社会人バンドが参加するジャズの祭典を開催します。 【実施時期】 平成21年度～	金沢 J A Z Z S T R E E T 実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・国内外のトップアーティストによる質の高いコンサートの提供や、全国から出演者を募集することにより、人的・文化的交流を促進するとともに、国内外からの観光誘客によるまちなかの賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・金沢の秋のイベントとして定着させることにより、観光誘客の目玉の一つとすることができます。また、金沢のまちなかの伝統的な空間とジャズを融合させることにより、世界都市・金沢の魅力を発信することができます。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の観客数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成27～28年度	
【事業名】 金沢アカペラ・タウン開催事業 【内容】 ・金沢市内中心部のまちかどをステージとしたアカペラの祭典を開催します。 【実施時期】 平成22年度～	金沢市・金沢アカペラ・タウン実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかに芸術空間をつくりだし、さらなる賑わいを創出します。また、学生を主体として開催し、学生の交流の場とすることで、学生のまち・芸術文化のまち金沢を全国に発信します。 【必要性】 ・夏休み期間中の8月に金沢市内のまちかどで、老若男女誰もが楽しめるアカペラライブを開催することで、まちなかの賑わい創出につなげるのみならず、全国の学生の交流の場となり、今後の交流人口増加が見込めるため、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の観客数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成27～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ほんものの歴史文化を体感する旅企画発信事業 【内容】 ・クラフト創造都市にふさわしい「手仕事」を体験・見学できる魅力的な旅行商品の開発・造成・PR等を行います。 ・着地型観光の推進に向けて、金沢の歴史、伝統、文化等の魅力ある地域資源を活かしたプログラムを開発します。 【実施時期】 平成 22～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地に多く存在する伝統工芸等、金沢の「手仕事」を紹介できるスポットを体験型観光として旅行商品に組み込み、紹介することで、金沢の魅力を世界に発信し、交流人口の増大とにぎわいの創出を図ります。 【必要性】 ・「手仕事」の体験、見学など金沢の魅力を発信するために造成したプログラムを活用し、金沢市観光協会と地元関係事業者等が連携した金沢オリジナルツアーリズムとして魅力的な着地型旅行商品を造成・販売することにより金沢版DMOの運営体制づくりを図るため必要です。 【定期的フォローアップ】 ・参加人数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 22～28 年度	
【事業名】 創造都市交流事業 【内容】 ・クラフト創造都市金沢を世界へ発信するため、世界各地の創造都市との幅広い交流事業を展開します。 【実施時期】 平成 22 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・世界各地の創造都市とのワークショップやクリエイティブ・ワルツ等の交流事業により、金沢を世界に発信し、文化・産業をより一層活性化させます。 【必要性】 ・創造都市との交流事業による文化・産業の振興は中心市街地の魅力を高め、中心市街地の交流人口等の増加につながるため必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の交流事業の参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 24～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心商業地公演奨励事業 【内容】 ・まちなかに賑わいをもたらす演劇、音楽などの公演を対象に費用の一部を助成します。 (奨励金 10 万円) 【実施時期】 平成 22～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかのにぎわい創出を図るため、中心商業地に位置するホールの利用を促進します。 【必要性】 ・演劇、音楽などの公演活動を年間通じて開催し、多くの市民がまちなかを訪れる機会を創出することにより、まちなかへの来街者を増加させるために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の利用実績を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 22～28 年度	
【事業名】 都心軸沿線老朽ビル再生事業 ①金沢駅武蔵南地区再整備事業 ②金沢駅通り線魅力向上推進事業 【内容】 ・都心軸（金沢駅～香林坊・片町）の老朽化したビルの再生に向けた取り組みを支援します。 【実施時期】 平成 23～31 年度	金沢市・民間事業者	【目標達成のための位置付け】 ・老朽ビルが数多く残る都心軸において、ビルの再生を推進し、賑わいの創出、定住促進を目指します。 【必要性】 ・都心軸沿線の老朽ビルの再生を図ることは、中心市街地を活性化する上で重要であり、賑わいの創出、定住促進を図る上で必要不可欠です。 【定期的フォローアップ】 ・主要商業地の歩行者、自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 ①社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） ②中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ①平成 26～31 年度 ②平成 23～26 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 M I C E 誘致戦略推進事業 【内容】 ・ 宿泊を伴う経済効果の高い学会、企業の会議、研修旅行などの誘致活動を強化するため検討会を設置し、M I C E 全般の誘致に向けた戦略を策定し、取り組みを強化します。 【実施時期】 平成 23～28 年度	金沢市、民間事業者	【目標達成のための位置付け】 ・ 北陸新幹線の金沢開業による首都圏との時間距離の短縮は、日帰り客の増加が懸念される反面、新たな宿泊ニーズを生み出す好機でもある。M I C E 誘致への取り組みを強化することにより、中心市街地の交流人口の増加が図られます。 【必要性】 ・ M I C E 誘致には、官民の連携によるまちのトータルセールスが必要であり、また学会とは性格やターゲットが異なる企業等の会議や研修旅行などについては、新たな誘致戦略が必要となることから、経済団体や旅行業者、ホテル・旅館関係者、高等教育機関等からなる検討会を設置し、M I C E 誘致に向けた戦略を策定し、取り組みを強化することは、中心市街地の交流人口を増加する上で必要不可欠です。 【定期的フォローアップ】 ・ JR 金沢駅の年間定期外利用者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～28 年度	
【事業名】 拠点性向上ネットワーク運営事業 【内容】 ・ 本市に進出している企業の支店長等とのネットワークを形成し、進出企業の撤退等の防止や企業誘致に向けた活動を積極的に展開します。 【実施時期】 平成 23～28 年度	金沢市、民間事業者	【目標達成のための位置付け】 ・ 北陸新幹線の金沢開業による首都圏との時間距離の短縮により、企業等の統廃合が懸念されることから、本市進出企業の支店長等と行政のネットワークを形成し進出企業の撤退等を防止します。 【必要性】 ・ 企業の統廃合等による事業所の減少を防ぐためには、市内の支店等の情報収集、迅速かつ効果的な対策が重要であることから、進出企業の支店長等と行政のネットワークを形成し、支店等の状況や本社動向の把握、本市への要望など各種情報収集を図り、本市の拠点性を高める施策に反映させることは、中心市街地の活性化を図る上で必要不可欠です。 【定期的フォローアップ】 ・ 中心市街地の人口の年間社会動態を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 公衆無線LAN構築推進事業 【内容】 ・民間通信事業者と協力して、中心市街地の観光施設やコンベンション施設、商店街などへの公衆無線LANスポットの整備を推進します。 【実施時期】 平成23～28年度	金沢市、民間通信事業者	【目標達成のための位置付け】 ・外国人を含む来街者や学生、市民が、中心市街地のまちなかで手軽にインターネットを通じ、必要な情報を取得し、その場からリアルタイムに発信できる環境を整備することで、まちなかの利便性や魅力発信力が向上し、中心市街地の交流人口の増加が図られます。 【必要性】 ・ICT技術は、リアルタイムな情報の入手、共有、発信等を容易にし、利便性を大きく向上させるものです。特に、スマートフォン等の携帯型端末の普及拡大が見込まれる中、これらの利用環境を整備することは、都市の魅力を発信するとともに、来街者等の効果的・効率的な活動を支える上で必要不可欠です。 【定期的フォローアップ】 ・主要商業地の歩行者、自転車通行量を把握します。 ・JR金沢駅の年間定期外利用者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成23～28年度	
【事業名】 金沢マラソン開催事業 【内容】 ・第2回金沢マラソン開催のため、第1回大会の経験を活かし、大会運営や交通安全対策等をより一層強化し、さらに、第3回大会の開催に向けた広報活動などの大会準備を行います。 【実施時期】 平成23～29年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢の歴史的景観やまちなみ、豊かな自然とふれあうことができる変化に富んだコースを設定し、多くのランナーに参加してもらうことにより、金沢の魅力を全国に発信するとともに、地域経済の活性化と市民の健康増進につなげます。 【必要性】 ・2014年の全国で週1回以上ランニングを行う人口は550万人であり、9年前の約2倍の伸びを示している。このようにランニング人口の増加とともにフルマラソン大会のニーズは高まっており、金沢の魅力を全面に打ち出した大会を開催することで、多くの参加者が見込まれ、飲食、宿泊等の大きな経済波及効果が期待される。 【定期的フォローアップ】 ・JR金沢駅の年間定期外利用者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成23～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 庁舎前広場活用計画策定事業 【内容】 ・まちなかの賑わい増進に向け、庁舎前広場の活用計画を策定します。 【実施時期】 平成 23～27 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市の中心に位置する庁舎前広場の活用計画を策定し、市民交流、ビジネス交流、産業交流などを促進し、まちなかの賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・中心市街地の中心に位置する庁舎前広場の活用計画を策定し、各種取組みを実践することは、まちなかの賑わいの創出に向けて必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・中心商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～27 年度	
【事業名】 金沢もてなしの伝統文化資産保存活用事業 【内容】 ・金沢の食文化の継承及び振興を図るため、食文化の集合体である料亭や和風旅館を「金沢もてなしの伝統文化資産」に認定し、これらの保存活用を推進します。 【実施時期】 平成23年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市が伝統文化資産に認定した料亭や和風旅館の持つ風情や佇まいを保存し、活用をすすめることで、歴史都市金沢の文化的景観の向上を図り、まちなかの魅力向上と食文化の振興及び賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・中心市街地に位置する文化的価値の高い料亭や和風旅館を維持・活用することは、歴史都市金沢のさらなる魅力向上と観光客等の中心市街地への集客に繋がることから、中心市街地の魅力向上と食文化の振興及び賑わいの創出を図るために重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・JR 金沢駅の年間定期外利用者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか庭園群詳細調査事業 ①長町地区用水庭園群詳細調査事業 ②寺町寺院群庭園詳細調査事業 【内容】 ・長町地区及び寺町寺院群の庭園について詳細調査を実施し、文化財としての新たな評価と価値付けを行うとともに、その保存活用策を検討します。 【実施時期】 平成23～25年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・現在も市街地を流れ都市空間に潤いを与えている長町地区の用水と庭園を、文化財群という新しい概念で一体的に捉え、また重伝建となった寺町寺院群において庭園の詳細調査を進め、価値付けを図り、国登録記念物や市文化財への指定を目指し、魅力向上と賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・長町地区の用水は、城下町の防衛・防火、人々の生活用水としての機能を果たすとともに、灌漑用水として平野を潤し、庭園の曲水としても利用され、現在も用水を利用した庭園が多く存在することが明らかとなっており、また寺町寺院群では新たに重伝建地区に選定されましたが、庭園について調査し価値付けを図り、公開活用を行うことは、城下町金沢の魅力を一層高めるうえで必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・JR 金沢駅の年間定期外利用者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 23～25 年度	
【事業名】 金澤町家職人工房事業 【内容】 ・中心市街地にある町家を工芸作家等の独立を支援するインキュベーション施設として整備・運営し、観光客などに本物の工芸をアピールできる場としても活用することで、中心市街地の活性化につなげます。 【実施時期】 平成 21 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地にある町家を工芸家等のインキュベーション施設として整備し、集客力をアップすることにより、金沢の歴史的風致の維持向上を図るとともにまちなかの魅力を高め、賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・町家を活用して「工芸のまち・金沢」としての魅力を高めることは、中心市街地の空家の解消と、まちなかの活性化のために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・インキュベーション施設の入居率を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 24～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢・世界工芸トリエンナーレ開催事業 【内容】 ・交流人口の拡大に向けて、さらなるまちの魅力向上を目的として、「創造都市金沢」における3年に一度の工芸の祭典として、「展覧会」、「シンポジウム」を開催します。 【実施時期】 平成22～28年度	金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会	【目標達成のための位置付け】 ・準備年は出展作品や出展作家の調査等を実施、開催年には企画展覧会、シンポジウム等を開催し、金沢の質の高い工芸文化を世界に発信することにより、工芸文化の振興と本市の魅力向上につなげます。 【必要性】 ・新幹線金沢開業等利便性の向上による来訪者の増加に対応し、金沢の魅力を高めるとともに、さらなる工芸文化の振興のためにも必要です。 【定期的フォローアップ】 ・来場者数を発表します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成24～28年度	
【事業名】 金沢の建築文化発信事業 【内容】 ・金沢21世紀美術館をはじめとする現代建築や歴史的まちなみ、建造物など、金沢のまちの建築的な魅力を広く発信します。 【実施時期】 平成24年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地には、金沢21世紀美術館や鈴木大拙館など、世界から高評価を得た現代建築がまちのシンボルとなっているほか、伝統的な街並や建造物も数多く存在しています。それらが有する建築的な魅力に着目した新たなまちの楽しみ方を発信し、誘客の促進につなげます。 【必要性】 ・金沢の建築文化を広く発信することは、まちの魅力を高め、市内外からの集客を促進するとともに、回遊性を高めて、交流人口の増加を図るために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成25～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 北陸新幹線金沢開業記念にぎわい創出事業 【内容】 ・ 中心市街地において、北陸新幹線の金沢開業を記念するイベントやPR活動を実施します。 ①おもてなし気運醸成事業、北陸新幹線開業記念事業 (平成26～27年度除く) ②北陸新幹線開業記念事業 (平成26～27年度) 【実施時期】 平成24年度～	金沢市、新幹線金沢開業記念事業実行委員会、民間事業者	【目標達成のための位置付け】 ・ 新幹線開業の前後を通じてイベント等を実施することにより、市内外における開業への気運を高めるとともに、市内外からの誘客促進、賑わい創出を図ります。 【必要性】 ・ 官民が一体となって、新幹線の開業にむけて取り組み、新幹線開業への気運を高めていくことは、地域総ぐるみのもてなし力向上に寄与し、まちの魅力を向上させるとともに、市内外からの集客を促進し、交流人口の拡大を図る上で必要です。 【定期的フォローアップ】 ・ 主要商業地の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 ①中心市街地活性化ソフト事業 ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）と一体の効果促進事業） 【実施時期】 ①平成25～27年度 ②平成26～27年度	
【事業名】 夜のにぎわい創出・発信事業 【内容】 ・ 夜間において、プロジェクトマッピングや、歴史的まちなみ、観光施設、文化財・文化施設などのライトアップを実施するとともに、文化財の特別公開や文化施設で伝統芸能披露や講演会などを実施します。 ・ まちなかを会場に、クリスマス・イベントを開催します。 【実施時期】 平成25年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 北陸新幹線の金沢開業による首都圏との時間的距離の短縮は、日帰り客の増加が懸念される反面、新たな宿泊ニーズを生み出す好機でもあります。夜も楽しめるコンテンツを創り出すことで、夜間の誘客を促進させ、交流人口や宿泊客数の増加につなげます 【必要性】 ・ 中心市街地には、多くの歴史文化施設など、昼の観光コンテンツが充実する一方、夜の誘客に資するコンテンツが不足しています。本市固有の歴史文化施設等の資源を活かし、夜間の魅力向上を図ることは、まちなかに人を呼び込むとともに、宿泊客数や滞在時間の増加に必要です。 【定期的フォローアップ】 ・ 各事業の集客数等事業実績を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成25～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 価値創造拠点推進事業 【内容】 ・新たな価値を創造する拠点の整備に向けた準備を推進します。 【実施時期】 平成 26 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢の地でしか生み出し得ない文化的な価値が付加されたサービスや製品、知的財産を創出していくため、国内外の知識や情報が集積し、人々が交流することで叡智の融合を促す「価値創造拠点」を都心軸又は交通結節点に整備することにより、魅力向上と賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・人々が交流することで叡智の融合を促す拠点をまちなかに整備することは、中心市街地の魅力向上、活性化を図るために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、施設の利用状況を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 ジャパン・アーキテクツ展開催事業 【内容】 ・金沢 21 世紀美術館の 10 周年記念企画として、日本建築の変遷を総括する展覧会「ジャパン・アーキテクツ展」を開催します。 【実施時期】 平成 26 年度	(財) 金沢芸術創造財団	【目標達成のための位置付け】 ・金沢 21 世紀美術館開館 10 周年と北陸新幹線金沢開業に併せた「ポンピドゥ・センター国立近代美術館」と共同した「ジャパン・アーキテクツ」展を開催し、金沢への誘客の促進を図ります。 【必要性】 ・「ジャパン・アーキテクツ」展の開催を通して、金沢 21 世紀美術館開館 10 周年を国内外へ発信することは、新幹線金沢開業の機運を高め、継続的に金沢への誘客を促進していくために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、入館者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 26 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 庁舎等再編活用計画策定事業 【内容】 ・本庁舎周辺の庁舎機能の集約のあり方や、集約後の施設の活用計画を策定します。 【実施時期】 平成 26～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市の中心に位置する南分室及び周辺市有施設の活用計画を策定し、庁舎機能の集約による効率化を図るとともに集約後の施設を有効活用し、市民交流などを促進することでまちなかの賑わいの創出につなげます。 【必要性】 ・中心市街地の中心に位置する南分室及び周辺市有施設の活用計画を策定し、実践することにより、市役所業務の効率化を実現し、加えてまちなかの賑わいの創出にも大きく寄与する重要かつ必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・中心商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 「平成の百工比照」展開催事業 【内容】 ・さらなるまちの魅力向上を目的として、金沢美術工芸大学が行ってきた工芸技法の収集や見本の制作及び工芸技法・道具・素材等の調査研究に関する企画展を開催します。 【実施時期】 平成 26～27 年度	「平成の百工比照」展開催委員会	【目標達成のための位置付け】 ・準備年は展示計画の策定と事前広報等を実施、開催年には企画展覧会を開催し、金沢の質の高い工芸を世界に発信することにより、工芸の振興と本市の魅力向上につなげます。 【必要性】 ・新幹線金沢開業とユネスコ創造都市ネットワーク世界会議により、多くの来訪者が想定されますが、金沢の魅力を高めるとともに、さらなる工芸の振興のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・来場者数を発表します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 26～27 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 国際的 MICE 促進事業費補助 【内容】 ・市内で開催される MICE に対して、同時通訳費用の一部を助成することにより、コンベンション施設の国際的な MICE への対応力を強化します。 【実施時期】 平成 26 年度 平成 27 年より MICE 誘致戦略事業に統合	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市内で開催される MICE に対して同時通訳費用の一部を助成することにより、コンベンション施設の国際的な MICE への対応力を強化し、MICE の積極的な誘致を行うことにより、国内外からの交流人口の増加につなげます。 【必要性】 ・国際的 MICE への対応力を高め、国際会議等を誘致することにより、交流人口を増加させ、活力あるまちづくりを進めるために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、国際会議開催数や助成制度の利用者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 26 年度	
【事業名】 まちなか魅力発信強化事業 【内容】 ・まちなかにおいて、観光情報に加え、食や工芸品等の情報発信を強化します。 【実施時期】 平成 26～28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・新幹線開業後に倍増する観光客を金沢駅周辺と観光地にとどめることなく、まちなかに吸引するため、観光情報に加えて、金沢の食や伝統工芸品等の情報提供を強化させ、まちなかの魅力を発信します。 【必要性】 ・まちなかの魅力の発信力を強化することは、観光客をまちなかに呼び込み、賑わいを創出するために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の観光客を把握します	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 26～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 屋外型観光情報端末等設置事業 【内容】 ・まちなかの人気観光スポット3箇所（長町武家屋敷、にし茶屋街、ひがし茶屋街）において、多言語による観光情報を提供する情報端末を設置します 【実施時期】 平成26年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 - 外国人旅行者が、市内各所で多言語による観光情報を入手できる環境を整え、まちなかを観光しやすくすることで、交流人口の増加を図り、まちなかのにぎわいを創出します。 【必要性】 - 観光の利便性を高め、魅力の発信強化が図られることは、新幹線開業後に首都圏から、より多くの外国人観光客を呼び込むために必要です。 【定期的フォローアップ】 - 毎年の観光客数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成26年度	
【事業名】 金澤月見光路補助事業 【内容】 ・夜の光のイベント「金澤月見光路」の開催を支援します。 【実施時期】 平成26～28年度	金沢工業大学	【目標達成のための位置付け】 - 夜の魅力を創出することで、観光客の宿泊数を拡大し、まちなかの賑わい、交流人口の増加につなげます。 【必要性】 - 夜の魅力を創出することは、多くの宿泊客を伴う、滞在型の観光客を増加させるために必要です。 【定期的フォローアップ】 - 毎年の観光客数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成26～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 花と緑のウェルカムロード形成事業 【内容】 ・金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿道および拠点箇所をハンギングプランターや草花による効果的なデコレーションにより、季節感あふれる花と緑で彩り、来街者をおもてなしする。 【実施時期】 平成 26 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・北陸新幹線開業にあわせて、金沢の玄関口である金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿道および拠点箇所を、季節感あふれる草花で色鮮やかに演出することにより、魅力あふれる沿道景観を創出するとともに、来街者が歩いて楽しめるまちづくりにつなげます。 【必要性】 ・観光客等の来街者を、花と緑でおもてなしすることにより、金沢の魅力を高め、賑わいを創出するために、必要かつ重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・・当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 26 年度	
【事業名】 宿泊関連施設事業化検討業務 【内容】 ・金沢駅西広場周辺における新たな賑わい拠点施設となる外資系ホテルの立地に向けた事業化を検討します。 【実施時期】 平成 27 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・駅西広場周辺は、駅西新都心の玄関口としてふさわしい整備を進めるため、ビジネスや賑わい、交流に資する高度利用を図る地区であり、駅西広場周辺の各使節を整備することにより、新たな賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・北陸新幹線金沢開業により、外国人観光客の増加が見込まれる中、外資系ホテルを立地させることで、都市のステータスを高め、海外からの来訪者や国際会議の誘致にもつなげるため必要な事業です。 【定期フォローアップ】 ・外国人宿泊客の増加、国際会議への参加人数を把握します。	【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 27～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 地域活性化ホテル整備事業 ・金沢橋場町リノベーションプロジェクト 【内容】 ・中心市街地において老朽化した空きビルを活用し、旅行者と地域をつなぐデザイン性の高いシェア型複合ホテルへ再生します。 【実施時期】 平成 27 年度	株式会社 リビタ	【目標達成のための位置付け】 ・老朽ビルを活用し、交流拠点機能等を有するデザイン性の高いシェア型複合ホテルとして再生することで、まちの魅力を高め、まちなかの賑わいや新たな交流を創出します。 【必要性】 ・老朽ビルを活用し、交流施設等を有する宿泊施設を整備することは、新たな賑わい・交流創出のために必要な先進性がある事業です。 ・主要観光地や都心軸に交流拠点を創出する、まちなかの賑わいと魅力の向上のために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、当該施設の利用状況を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地再生事業費補助金（商業施設改修等事業） 【実施時期】 平成 27 年度	
【事業名】 庁舎前広場活用推進事業 【内容】 ・市庁舎前広場活用のためのデジタルサイネージの整備（コンテンツ作成運営体制の構築） 【実施時期】 平成 28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地の中心に位置する市庁舎前の広場を市民交流、ビジネス交流等として活用することで、まちなかの賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・まちなかの賑わい空間を整備することは賑わいの創出及び回遊性の向上のために、必要な事業です。 【定期フォローアップ】 ・事業実施前後の中心商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。	【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢美術工芸大学開学 70 周年事業 【内容】 ・金沢美術工芸大学開学 70 周年を記念し、まちなかにおいて記念展覧会や講演会を開催します。 【実施時期】 平成 28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・芸術文化拠点のひとつである金沢美術工芸大学の開学 70 周年を記念する事業をまちなかで開催することにより、交流人口の拡大を図ります。 【必要性】 ・開学 70 周年を記念し、貴重な収蔵品を広く来街者に向け公開する事業であり、市の内外からまちなかに人々を呼び込むために必要な事業です。 【定期フォローアップ】 ・展覧会及び講演会の来場者数を把握します。	【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	
【事業名】 金沢秋のおもてなし茶会開催事業 【内容】 ・金沢の代表的な伝統文化のひとつである茶の湯を活かし、金沢マラソンなどで来街者が増加する秋期に茶会を開催します。 【実施時期】 平成 27 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・来街者に対し、金沢の伝統文化である茶の湯を気軽に楽しむ機会を提供することにより、本市の魅力を発信するとともに、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 ・まちなかの茶室を活用し、伝統文化で来街者をもてなすことは、金沢の文化的な魅力を伝えるとともに、市の内外からまちなかに人々を呼び込むために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・観光客、参加者数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 かなざわ工芸フェスタ開催事業 【内容】 ・本市全体を工芸で盛り上げるため、企画展（展示・実演）や工芸マルシェ、工芸に関わる店舗による特別企画、市内のギャラリーをめぐるツアー等を開催します。 【実施時期】 平成 28 年度～	（一社） 金沢クラフトビジネス創造機構	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかでの企画展及び工芸マルシェの開催やのギャラリー等による特別企画等を実施することにより、工芸のビジネス化を推進します。 【必要性】 ・まちなかにおける本市工芸の魅力発信や市内のギャラリー等が実施する特別企画等により、工芸の新たな魅力の発信と販路拡大に大きな役割を果たすほか、まちなかの賑わい創出と交流促進に必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・参加業界関係者数及び来場者数を発表します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	
【事業名】 北陸新幹線対応もてなし力向上事業 【内容】 ・中心市街地において、もてなし力の向上や魅力の発掘・向上に取り組めます。 【実施時期】 平成 28 年度～	金沢市、新幹線金沢駅周辺地域市民連携会議、民間事業者	【目標達成のための位置付け】 ・地域一丸となって、もてなし力の向上や魅力の発掘・向上に取り組むことで、市内内外の誘客促進、賑わい創出を図ります。 【必要性】 ・官民が一体となって、地域総ぐるみのもてなし力向上を高めることは、まちの魅力を向上させるとともに、市内外からの集客を促進し、交流人口の拡大を図る上で必要です。 【定期的フォローアップ】 ・主要商業地の歩行者・自転車通行量調査を行います。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢の食文化フォーラム開催事業 【内容】 ・金沢の食文化の歴史や魅力について理解を深めるフォーラムを開催し、市民や観光客の意識啓発を図るとともに本市食文化の継承・発展を図ります。 【実施時期】 平成 27 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・市内中心部にて開催する他の食のイベントと同時開催することで、地元客や観光客の集客を高め、より広く効果を波及させるとともに、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・平成 25 年 10 月「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」の施行を受け、官民が連携して本市食文化の継承・振興について取り組む必要があり、市民啓発として、豊かで奥深い金沢固有の食文化について市民や観光客が気軽に参加し学べる場である本フォーラムを継続的に開催することが重要です。 【定期的フォローアップ】 ・参加人数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢 J A Z Z S T R E E T 開催事業（再掲） 【内容】 ・ 9 月の 3 連休に、国内外のトップアーティストや学生・社会人バンドが参加するジャズの祭典を開催します。 【実施時期】 平成 21 年度～	金沢 J A Z Z S T R E E T 実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・ 国内外のトップアーティストによる質の高いコンサートの提供や、全国から出演者を募集することにより、人的・文化歴交流を促進するとともに、国内外からの観光誘客によるまちなかの賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・ 金沢の秋のイベントとして定着させることができます。また、金沢のまちなかの伝統的な空間とジャズを融合させることにより、世界都市・金沢の魅力を発信することができます。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年の観客数を把握します。	【支援措置内容】 ①地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業（文化庁） ②文化芸術グローバル化推進事業（文化庁） 【実施時期】 ①平成 24～26 年度 ②平成 27～29 年度	
【事業名】 金沢アカペラ・タウン開催事業（再掲） 【内容】 ・ 金沢市内中心部のまちかどをステージとしたアカペラの祭典を開催します。 【実施時期】 平成 22 年度～	金沢市・金沢アカペラ・タウン実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・ まちなかに芸術空間をつくりだし、さらなる賑わいを創出します。また、学生を主体として開催し、学生の交流の場とすることで、学生のまち・芸術文化のまち金沢を全国に発信します。 【必要性】 ・ 夏休み期間中の 8 月に金沢市内のまちかどで、老若男女誰もが楽しめるアカペラライブを開催することで、まちなかの賑わい創出につなげるのみならず、全国の学生の交流の場となり、今後の交流人口増加が見込めるため、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ 年の観客数を把握します。	【支援措置内容】 ①地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業（文化庁） ②文化芸術グローバル化推進事業（文化庁） 【実施時期】 ①平成 24～26 年度 ②平成 27～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ファッション・アート交流拠点整備事業 【内容】 ・ 堅町商店街の中心に、ファッションやアート等に関連するヒト同士や、そうしたヒトたちと地域住民や地元商店街店主等が交流を図る拠点を整備します。 【実施時期】 平成 28 年度	堅町商店街振興組合、学校法人金沢文化学園	【目標達成のための位置付け】 ・ 交流拠点の整備により、ファッションやアートに関連する若者の集積・交流の促進や、若手起業家の育成、ファッション業界との交流が促進され、中心市街地の活性化が図られます。 【必要性】 ・ 交流拠点を整備することは、若者を中心に多くの人が集う交流の場の創出や空き店舗の解消などの商店街の課題、人材の育成などのファッション業界の課題の解決を図るため、必要です。 【定期的フォローアップ】 ・ アンケートにより、施設利用者の満足度を調査します。	【支援措置内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） 【実施時期】 平成 28 年度	
【事業名】 香林坊商店街インバウンド促進事業 【内容】 ・ 金沢中心商店街まちづくり協議会(5タウンズ)の商店街が連携し、免税一括カウンターを香林坊大和内に設置します。 【実施時期】 平成 28 年度	香林坊商店街、株式会社大和	【目標達成のための位置付け】 ・ 商店街での外国人旅行者の買い物環境を向上し、誘客を促進することで、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・ 北陸新幹線開業を契機として外国人旅行者が増加する中で、商店街が外国人のための良好な買い物環境を整備することは、中心市街地の回遊性の向上や買い回り客の増加を図る上で、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ 毎年の金沢税務署管内の免税店対応店舗数を把握します。	【支援措置内容】 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（商店街インバウンド促進支援事業） 【実施時期】 平成 28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 堅町商店街インバウンド促進事業 【内容】 ・堅町商店街と商店街内に建設を予定しているホテル事業者が連携し、外国人宿泊環境の整備、公衆無線LANの敷設などの商店街インバウンド事業を実施します。 【実施時期】 平成 28 年度	堅町商店街、株式会社スラックタイド	【目標達成のための位置付け】 ・商店街での外国人旅行者の買い物環境を向上し、誘客を促進することで、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・北陸新幹線開業を契機として外国人旅行者が増加する中で、商店街が外国人のための良好な買い物環境を整備することは、中心市街地の回遊性の向上や買い回り客の増加を図る上で、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・商店街の外国人観光客数を計測し、把握します。	【支援措置内容】 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（商店街インバウンド促進支援事業）	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 生鮮食料品店リニューアル支援事業 【内容】 ・生鮮三品を中心とするスーパー、小売店の出店及び整備を支援します。 【実施時期】 平成 15 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・生鮮食料品店の出店を促進するとともに、リニューアルを支援することで、快適な居住環境の形成及びまちなか定住の促進を目指します。 【必要性】 ・毎日の生活に欠かすことのできない生鮮食料品店の出店を促し、高齢化社会にも対応した誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまちづくりを進める上で必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、中心市街地における人口の社会動態を把握します。		
【事業名】 “頑張るまっし商店街”支援事業 【内容】 ・商店街が行うＣＩ戦略、振興プラン作成及びアメニティ空間整備事業等に係る経費の一部を助成します。 ○一般分 ・補助率 1/2 ・限度額 1,000 千円 ○特別分（先進的な事業、本市 商圏の拡大事業） ・補助率 2/3 ・限度額 2,000 千円 【実施時期】 平成 19 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・中心市街地の活性化を図るためには、商店街の魅力アップが不可欠であり、商店街のＣＩ戦略、振興プラン作成及びアメニティ空間整備事業等を支援し、集客力を高めることにより、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・郊外での大型店の出店が相次ぎ、中心商店街の空洞化が懸念される中、商店街が一体となり、魅力アップ・集客力向上に取り組むことで、中心市街地の活性化が図られる重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年の利用実績を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢中心商店街情報発信事業 【内容】 ・インターネットサイトにおいて、首都圏等への中心商店街情報の発信を強化することで、広域からの来街を促進します。 【実施時期】 平成 21～26 年度	(株)金沢商業活性化センター	【目標達成のための位置付け】 ・中心商店街において、市内・市外の買物客のみならず、より広域からの買物客を集客することにより、まちなかの賑わい創出につなげます。 【必要性】 ・中心商店街の情報発信事業等を広域的に行うことは、中心商店街の活性化を図るために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、主な商業地の歩行者・自転車通行量調査を実施します。		
【事業名】 緑花フェスティバル 【内容】 ・10 月の全国都市緑化月間にあわせ緑化思想の啓発を図る一環として、市民が楽しみながら緑と花について関心を高めるための各種催し物を市庁舎前で開催します。 【実施時期】 昭和 63 年度～	金沢市、(財)金沢まちづくり財団、緑を育て金沢を美しくする会	【目標達成のための位置付け】 ・緑と花に関する魅力ある催し物を開催し、まちなかにおけるにぎわいの創出と交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・緑と花に関する魅力ある催し物をまちなかで開催することは、まちなかに人を呼び込み、交流人口の増加を図るために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、参加者数を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 南町地区ビジネス拠点創生事業 【内容】 ・賑わい創出と沿道景観の整備、小規模駐車場が点在する土地利用の改善を目的に、店舗・業務・立体駐車場によって構成される複合用途の施設建築物を整備します。 【実施時期】 平成 24～26 年度	民間事業者	【目標達成のための位置付け】 ・南町地区は、北陸を代表するビジネス拠点として、土地の高度利用と有効利用を実現し、賑わいと活力あるビジネス街を創生します。 ・このため、既存平面駐車場を活用し、複合用途の施設建築物を整備することにより、交流人口の増加と賑わいを高め、中心市街地の活性化を図ります。 【必要性】 ・武蔵から南町、香林坊、片町へと連続性のある都心軸の整備を図るとともに、当地区でのビジネスを軸とした拠点性を高めるに、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。		支援措置は今後追加
【事業名】 堅町商店街コミュニティモール整備事業 【内容】 ・既存の広場等を活用し、屋内外で利用可能なコミュニティスペースを創出します。 ・防犯設備等の整備を通じて、快適で安心して回遊できる歩行者空間を創出します。 ・関係団体等と連携し、コミュニティスペースの管理運営体制を整備します。 【実施時期】 平成 25 年度～	堅町商店街振興組合	【目標達成のための位置付け】 ・商店街において、来街者や地域住民など多様な人々が活動できる空間を新たに創出し、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図ります。 【必要性】 ・これまでに築き上げてきた商店街の魅力を活かしながら、新たな機能を備えた空間を創出することは、地元客も含めた誘客を促進するとともに、中心市街地の魅力向上、活性化のために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。		支援措置は今後追加

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢中心商業地三地区回遊性向上事業 【内容】 ・「オール金沢」でまちなかの回遊性の向上を図るため、三地区を巡る周遊企画や賑わいイベントを開催します。 【実施時期】 平成 28 年度～	金沢中心商業地三地区連携実行委員会	【目標達成のための位置付け】 ・従来の単独地区や商店街の垣根を越えてスタンプラリーや賑わいイベントを開催することで、まちなかの回遊性の向上を図り、賑わいを創出します。 【必要性】 ・郊外の大型商業施設の開業等、中心商店街を取り巻く環境が厳しい状況となるなか、従来の単独地区や各商店街での集客促進だけでなく、「オール金沢」で回遊性の向上や買い回り客の増加を図る必要があることから、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・スタンプラリーの参加者数を測定します。		
【事業名】 新幹線開業後における金沢中心商店街モデル事業 【内容】 ・中心商店街においてモデル商店街を選定し、地元が考えている業種や店舗、空き店舗の活用方法などのニーズ調査を実施するとともに、必要な機能・業種を提案します。 【実施時期】 平成 28 年度	株式会社金沢商業活性化センター	【目標達成のための位置付け】 ・モデル商店街が必要な機能・業種を提案することで、効果的な誘致活動を促進し、空き店舗の解消とまちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・中心商店街が必要な機能・業種を把握することは、空き店舗の解消やまちなかの賑わい創出に繋がることになり、必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・モデル商店街の空き店舗数を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 近江町市場商店街市民の利用促進支援事業 【内容】 ・新幹線開業後に生じた近江町市場の課題について、市と商店街が連携し、実効性のある改善策を検討します。 【実施時期】 平成 28 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・近江町市場商店街において、地元客の利用促進に向けたサービスの拡充や効果的な情報発信により、市民の利用を促進することで、まちなかの賑わいを創出します。 【必要性】 ・北陸新幹線金沢開業後、近江町市場では、観光客が増加した一方で、混雑等による地元客の利便性低下が課題となっており、今後も近江町市場が「市民の台所」として地元客と観光客が共存可能な交流拠点として持続していく上で、重要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・定期的に市民へのアンケート調査を実施します。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

（1）公共交通機関の利用者の利便の増進を図るための事業の推進の必要性

中心市街地では、郊外から都心部へのマイカー流入に起因する交通渋滞、大気汚染、騒音等の環境問題、交通バリアフリーへの対応などが、今日的な課題となっています。

現状では、まちなかの重要な公共交通である「金沢ふらっとバス」が利用促進策の実施などにより、平成21年度より利用が増加に転じているものの、民間路線バスの乗車人数は依然として減少傾向にあり、中心市街地に訪れる買い物客の公共交通利用率も低い状況となっています。加えて、これまで進めてきた都心軸や環状道路の整備進捗により、都心部への通過交通が減少していることから、まちなかでは、マイカー利用から脱却した歩行者、公共交通を優先した施策を推進するとともに、北陸新幹線金沢開業により増加する来街者に対応し、わかりやすく利用しやすい公共交通システムを整備するなど、まちなかに住む人、訪れる人にとって、快適かつ安全で環境にもやさしいまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このため、中心市街地においては、歩行者と公共交通機関を優先した交通施策を推進するとともに、歩けるまちづくりでは、地域住民と企業、行政が一体となってその実現を目指すほか、自転車歩行者や自動車と共存できる走行環境の改善の取り組みを進めていきます。また、バス交通については、交通事業者の協力のもと、利用しやすいサービスの提供に努めていきます。

具体的には、金沢駅と中心市街地各地を結ぶ新たな交通システムとして「まちなかシャトル」を運行するほか、新たに、バスの運行状況や周辺施設案内を行う「バスロケーション」を整備し、市民や来街者にわかりやすく便利な公共交通環境を整え、中心市街地全体の回遊性の向上と活性化に繋げるほか、武蔵ヶ辻地区における複合施設整備に併せ、バス利用の利便性を高めるための環境整備を実施します。加えて、まちなかにおける自転車の安全で快適な利用環境の向上と過度のマイカー利用を抑制し交通渋滞を緩和するため、公共レンタサイクル「まちなか」の導入や自転車走行空間の整備を進めていきます。

（2）特定事業の推進の必要性

1）中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業

中心市街地において、新たな産業の育成し、まちの活力を生み出すためには、IT、デザイン、映像、ファッション等のベンチャービジネスの育成、創業支援、異業種交流を目的とした商業支援策に取り組む必要があります。本市では、まちなかの空きオフィス等において、インキュベーション施設（IT ビジネスプラザ武蔵、金沢ビジネスプラザ南町、金沢ビジネスプラザ尾山）を開設・運営し、都市型新事業の立地促進支援を行っており、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

2）中心市街地食品流通円滑化事業

中心市街地において、生鮮食料品を中心とした食料小売業を充実させることは、まちなかの生活利便性向上のためにも必要です。本市では、市民の台所として親しまれている近江町市場の再整備にあわせ、市民交流センター等の公共公益施設を配置することにより、住民間交流をサポートし、地域の中小食品小売業の発展を通じ中心市街地の活性化を図っており、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

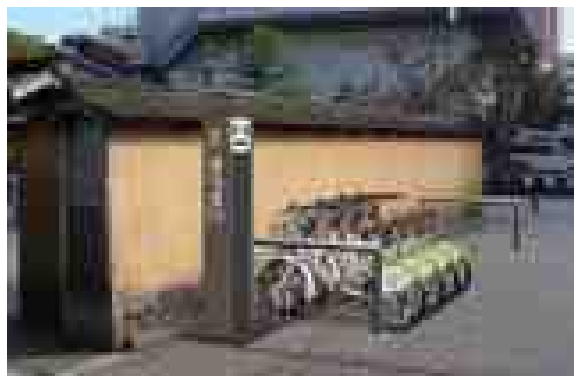
3) 乗合バスの利用者の利便の増進のための事業

本市では、中心市街地の公共交通機関として大きな役割を果たしている乗合バスの利便性向上に向けた施策を、オムニバスタウン推進事業等を通じ積極的に展開しています。これまで、ＩＣカードシステムをはじめ、シルバー定期券・環境定期券などを導入するほか、ノンステップバスの拡充や、バス停の上屋整備、バスロケーションシステムの導入などバス待ち環境の向上に取り組んでおり、今後も、交通事業者とも連携しバス利用者の利便性向上に努めていくこととしています。

このため、「乗合バスの利用者の利便の増進のための事業」についても、新金沢交通戦略等をふまえ、交通事業者と必要に応じて協議を進めていくこととします。

4) 貨物運送効率化事業

本市では、平成４年に、「金沢市違法駐車等の防止に関する条例」を制定し、武蔵ヶ辻から香林坊・片町に至る都心軸沿線を違法駐車防止重点地域に指定したことに伴い、都心軸から一本中に入った道路の一部で、荷捌き車両の駐車を可能とするとともに、荷捌き駐車場の整備、荷捌き駐車場の借り上げに対する助成制度の創設など、中心市街地における荷捌き車両の交錯輸送の排除による貨物輸送の効率化に取り組んでおり、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。



公共レンタサイクル「まちのり」



自転車通行空間の整備

〔２〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 通勤時パーク・アンド・ライド (K Park) 観光期パーク・アンド・ライド 休日等パーク・アンド・ライド 【内容】 ・通勤時・観光期等の交通渋滞の緩和を目的として、郊外の民間商業施設等の駐車場を利用したパーク・アンド・ライドシステムを実施します。 【実施時期】 平成 8 年度～	(通勤時) 金沢都市圏パーク・アンド・ライドシステム実施協議会 (観光期) パーク・アンド・バスライド実行委員会 (休日等) 金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・通勤時・観光期等のまちなかの交通渋滞を緩和し、都市環境を向上させることにより、まちなかの交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・まちなかへ直接自動車で乗り入れることを抑制し、まちなかの交通渋滞を緩和するために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、通勤時パーク・アンド・ライドの利用登録者数を把握します。 ・毎年、観光期パーク・アンド・ライドの利用台数を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 21～28 年度	
【事業名】 歩けるまちづくり推進事業 【内容】 ・地元（歩けるまちづくり団体）が策定した「歩けるまちづくり構想」を具現化するために、地元と市長が「歩けるまちづくり協定」を締結し、構想具現化の取組に対して、支援等を実施します。 【実施時期】 平成 14 年度～	金沢市、石川県警察	【目標達成のための位置付け】 ・まちなかは人が歩いてこそ賑わうという観点から、地域住民との協働により歩けるまちづくりを推進し、歩行環境を向上させることにより、まちなかでの定住促進と交流人口の増大を図ります。 【必要性】 ・金沢のまちの特性を活かしながら、市民が安全・快適に歩ける交通環境を整備するとともに、歩くことについて市民の意識醸成に努め、回遊性向上による賑わいあるまちづくりと環境面にも配慮した交通体系を構築していくために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・協定締結後の交通規制等実施の効果について、歩行者・自転車通行量調査を実施します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢中央地区事業実施効果調査 【内容】 ・ まちなかにおける事業の実施効果を調査し、今後のまちづくり計画の方針を検討策定します。 【実施時期】 平成 23～25、 28～30 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ まちなかの定住と交流を促進し、魅力あるまちづくりの推進等に向け取り組んできた事業の実施効果を把握します。 【必要性】 ・ これまで取り組んできた事業の実施効果を調査し、今後のまちづくり計画の方針を検討することは、更なる中心市街地の活性化に向けた必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ 実施効果を公表します。	【支援措置内容】 ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（金沢中央地区）） ②社会資本整備総合交付金（都市再生計画（金沢中央地区））と一体の効果促進事業） 【実施時期】 ①平成 23～25 年度 ②平成 28～30 年度	
【事業名】 金沢ビジネスプラザ南町管理運営事業 【内容】 ・ SOHO事業者のためのインキュベーション施設の運営 ・ ルーム 3室 ・ ブース 5室 【実施時期】 平成 17～25 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ この施設を中心市街地に開設することにより、入居するSOHO事業者の信用度が高まるとともに、近在する大手企業とのビジネスチャンスの機会も得られ、また、中心市街地でのビルの空室率を下げる効果があります。 【必要性】 ・ 本市が開設したインキュベーション施設に入居することで、創業・起業したベンチャー企業やSOHO事業者には事務所の家賃等の経費を抑制することができるのと同時に、事業を進めるにあたっての不安や相談事をインキュベーションマネージャーに相談することもでき、また、施設内のOA機器が安価で利用することができるなど、事業者をバックアップする施設として大変有意義な施設です。また、民間ビルの1フロアーの一部分を使用することで、ビルの空室率を低減させることができます。 【定期的フォローアップ】 ・ 1年に一度、入居者に対しアンケート調査を実施し、事業の内容を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 19～25 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢ビジネスプラザ 尾山管理運営事業 【内容】 ・SOHO事業者のためのインキュベーション施設の運営 ・ルーム 2室 ・ブース 9室 【実施時期】 平成18年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 - この施設を中心市街地に開設することにより、入居するSOHO事業者の信用度が高まるとともに、近在する大手企業とのビジネスチャンスの機会も得られ、また、中心市街地でのビルの空室率を下げる効果があります。 【必要性】 - 本市が開設したインキュベーション施設に入居することで、創業・起業したベンチャー企業やSOHO事業者には事務所の家賃等の経費を抑制することができるのと同時に、事業を進めるにあたっての不安や相談事をインキュベーションマネージャーに相談することもでき、また、施設内のOA機器が安価で利用することができるなど、事業者をバックアップする施設として大変有意義な施設です。また、民間ビルの1フロアの一部を使用することで、ビルの空室率を低減させることができます。 【定期的フォローアップ】 1年に一度、入居者に対しアンケート調査を実施し、事業の内容を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成19～28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 I T ビジネスプラザ 武蔵運営事業 【内容】 ・ I T 関連または映像やデザイン分野でのベンチャー企業の育成や新しい産業の創出を目的とします。 ・ インキュベーション施設 ・ ルーム 4 室 ・ ブース 10 室 ・ マルチメディアスタジオ ・ 貸ホール、会議室 ・ 起業を支援する、セミナーや研修会、ワークショップなどの交流イベントを開催します。 【実施時期】 平成 16 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 本市における I T 関連等の事業を行う S O H O 事業者にとっての拠点施設としての利用や、情報の受発信、交流の場を提供することで、新しい産業の創出を図ります。 【必要性】 ・ 本市が開設したインキュベーション施設に入居することで、創業・起業したベンチャー企業や S O H O 事業者には事務所の家賃等の経費を抑制することができるとともに、事業を進めるにあたっての不安や相談事に対応するインキュベーションマネージャーもあり、また、施設内の O A 機器が安価で利用できるなど、事業者をバックアップする施設として有意義な施設です。 また、セミナーや研修会、交流イベントを開催することは、まちなかの賑わい創出に繋がります。 【定期的フォローアップ】 ・ ブースの入居期間は最長 3 年間と決まっており、施設を退去後、追跡調査（事業の継続、規模等）のためのアンケートを実施します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 25～28 年度	
【事業名】 新しい交通システム検討調査事業 【内容】 ・ 新しい交通システム導入に向け、検討委員会を設置、市民フォーラムを開催します。 【実施時期】 平成 28 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 歩行者、公共交通優先の交通体系を構築するための新しい交通システム導入により、定住人口の増加や交流人口の増大を図ります。 【必要性】 ・ 首都圏等からの来街者が増加し、公共交通の充実が求められるなか、都心軸への新しい交通システムの導入について、有識者市民の意見を聴取するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ 市民フォーラムの参加者を把握します。	【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 分かりやすい路線バス案内システム設置事業 【内容】 ・二次交通をわかりやすく案内するため、金沢駅東口に、路線バス情報を随時案内する案内システムを整備します。 【実施時期】 平成 25 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・路線バス情報を随時案内するバス案内システムを導入し、金沢の交通に不慣れな来街者等の二次交通の利便性向上、利用促進を図ることにより、まちなかの回遊性を高め、交流人口の増大につなげます。 【必要性】 ・来街者等に二次交通をわかりやすく案内し、利用してもらうことで、公共交通の利便性を向上させ、公共交通を優先した過度に自動車に依存しないまちづくりに必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 25 年度	
【事業名】 わかりやすいバス・観光案内板設置事業 【内容】 ・市内中心部バス停から二次目的地へ案内をわかりやすくするため、公共交通の情報及びバス停周辺案内図を掲載した案内板を整備します。 【実施時期】 平成 26～27 年度	金沢市、交通事業者（北陸鉄道（株）ほか）、道路管理者（国・県・市）	【目標達成のための位置付け】 ・市内中心部の主要なバス停に二次交通に関するバス情報及びバス停の周辺案内図を掲載した統一的な案内板を整備することで、金沢の交通に不慣れな来街者等の二次交通の利便性向上、利用促進を図り、まちなかの回遊性を高め、交流人口の増大につなげます。 【必要性】 ・来街者等に二次交通をわかりやすく案内し、利用してもらうことで、公共交通の利便性を向上させ、公共交通を優先した過度に自動車に依存しないまちづくりに必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業と一体の効果促進事業） 【実施時期】 平成 26～27 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 人と環境にやさしいバス車両の導入、バス停のバリアフリー化 【内容】 ・交通事業者が実施する、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の導入やバス停のバリアフリー化整備等に対し支援します。 【実施時期】 平成9年度～	国土交通省 北陸地方整備局、 石川県、 金沢市、 交通事業者 (北陸鉄道(株)ほか)	【目標達成のための位置付け】 ・誰もが利用しやすいノンステップバスの導入やバス停のバリアフリー化を推進することにより、多くの人の外出機会を増やし、まちなかの交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・これまでも、公共交通のバリアフリー化を推進し、誰もが移動しやすい環境を創出することにより中心市街地における交流人口の増加を図ってきているが、高齢社会の進展、新幹線開業による多くの来街者に対応するために、さらなる移動環境の向上が求められ、その実現に向けたバリアフリー化を推進していくために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、ノンステップバスの導入割合を把握します。	【支援措置内容】 地域公共交通確保維持改善事業 【実施時期】 平成23年度～	
【事業名】 「金沢市における交通バリアフリー基本構想」推進事業 【内容】 ・交通事業者が実施するバス停や駅舎のバリアフリー化事業に補助を行い、すべての人が公共交通機関を利用して円滑に移動できるよう促進を図ります。 【実施時期】 平成14年度～	石川県、 金沢市、 交通事業者 (北陸鉄道(株)ほか)	【目標達成のための位置付け】 ・バス停等のバリアフリー化を推進することにより、多くの人の外出機会を増やし、まちなかの交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・公共交通のバリアフリー化を推進することは、誰もが移動しやすい環境を創出することにつながり、中心市街地における交流人口の増加を図るために必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。	【支援措置内容】 地域公共交通確保維持改善事業 【実施時期】 平成25年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 I T ビジネスプラザ武蔵交流・創造機能強化事業 【内容】 ・ I T ビジネスプラザ武蔵での交流と新産業の創出を目的として、コワーキングスペースを設置し、交流を促進するイベントやコーディネーターによる事業者間のマッチングを実施します。 【実施時期】 平成 28 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・ 施設にコワーキングスペースを開設することにより、施設の入居者以外のノマドワーカーの中心市街地への流入を促し、まちなかの交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・ 施設が有するインキュベーション機能を効果的に活用するためには、多様な人材を交流させ、入居者への新たな刺激を提供し続けることが必要です。また、交流を促進するイベントを定期的を開催することは、まちなかの賑わい創出のため必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・ コワーキングスペースの利用者を対象にアンケート調査を実施し、利用の拡大に繋がります。	【支援措置内容】 地方創生加速化交付金 【実施時期】 平成 28 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新幹線対応型新バスシステム“まちなかシャトル”運行事業 【内容】 ・北陸新幹線開業（東京～金沢間）による首都圏等からの多くの来街者に対し、金沢駅と市内中心部を結ぶわかりやすく便利なバスシステム”まちなかシャトル”を提供します。 【実施時期】 平成 20～27 年度	金沢市、交通事業者（北陸鉄道（株））	【目標達成のための位置付け】 ・金沢駅と市内中心部を結ぶわかりやすく便利な新しいバス交通システムを導入することにより、二次交通の充実と中心市街地の活性化につなげます。 【必要性】 ・鉄道に比べ乗りにくいと言われているバス交通が中心である金沢において、北陸新幹線開業（東京～金沢間）により、多くの観光客やビジネス客等が訪れることが予想されることから、その来街者に対し、玄関口である金沢駅から市内中心部へのわかりやすい二次交通システムを導入することは、中心市街地の回遊性を高めるとともに、賑わいの創出につながることから必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・乗降客数を把握します。		
【事業名】 金沢ふらっとバス運行事業 【内容】 ・循環型コミュニティバス「金沢ふらっとバス」を4ルート運行し、公共交通優先のまちづくりを推進します。 此花ルート（H10～） 菊川ルート（H11～） 材木ルート（H14～） 長町ルート（H20～） 【実施時期】 平成 10 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・本市の中心部における公共交通不便地域のモビリティ向上を図るため、住宅地と交通結節点や商店街などを結ぶ循環バスを運行することにより、過度に自動車に依存しない中心市街地を目指します。 【必要性】 ・少子高齢化が進展する中で、公共交通以外に外出する移動手段を持たない人にとって、中心部への移動機会を確保するためのコミュニティバスの運行は、まちなかの活性化の観点から必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、金沢ふらっとバスの利用者数を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 バス走行環境の改善 【内容】 ・バス専用レーン及び公共交通優先システム（PTPS）の導入や交差点の改良等を実施します。 【実施時期】 昭和 46 年度～	国土交通省 北陸地方整備局、 石川県、 金沢市、 石川県警察、 交通事業者 （北陸鉄道(株) ほか）	【目標達成のための位置付け】 ・バスの定時性確保、速達性の向上を図り、公共交通の利便性を向上させ、まちなかでの交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・公共交通優先システムの導入や交差点等の改良を行い、バスの定時性、速達性を向上させることは、バスの利用を促進することにつながり、中心市街地における交流人口の増加を図るために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。		
【事業名】 オムニバスタウン推進事業 I Cカードの多機能化による利便性・魅力の向上、多様なバス料金システムの検討 【内容】 ・I Cカードシステムの導入により、バス利用の利便性向上を図るとともに、商業分野と連携し、複合的にバスの利便性を高めます。 【実施時期】 平成 16～24 年度	金沢市、 交通事業者 （北陸鉄道(株) ほか）	【目標達成のための位置付け】 ・I Cカードの多機能性に着目し、バス利用のみならず、商業分野との連携を検討し、複合的にバスの利便性を高めることや、乗継割引の拡充、オフピーク時のバス料金の柔軟な設定など、多様なバス料金システムの導入を検討し、バス利用者の負担軽減に努め、新たな利用者の確保につなげることにより、まちなかの交流人口の増大を図ります。 【必要性】 ・中心市街地は、公共交通の活性化を推進する観点からも、バス利用者に対して新たな魅力を与えることで、マイカーによる来街を抑制し、過度に自動車に依存しないまちづくりを進めます。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、I Cカードの発行枚数を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 自転車利用推進事業 【内容】 ・金沢市まちなか自転車利用環境向上計画の具現化として、以下の事項に取り組みます。 ・自転車通行空間の整備 ・自転車駐輪スペースの確保 ・公共レンタサイクル「まちなか」の導入 ・自転車ルール遵守 【実施時期】 平成 20 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・自転車の利用を促進し、過度のマイカー利用を抑制することにより、まちなかの交通渋滞を緩和させ、まちなかにおける賑わいの創出や交流人口の拡大を図ります。 【必要性】 ・市民や来街者の自転車利用を促進することは、まちなかの賑わい創出や交流人口の拡大を図る上で必要です。 【定期的フォローアップ】 ・市営自転車駐車場内の駐車台数、公共レンタサイクルの利用回数を把握します。		
【事業名】 サイクル・アンド・ライドの推進 【内容】 ・駐輪場整備の推進（ハード）と利用促進 P R の実施（ソフト）により、公共交通のアクセス向上を図ります。 【実施時期】 平成 10 年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・バス停や駅まで自転車を利用し、公共交通に乗り換えることで、過度のマイカー利用を抑制し、まちなかの交通渋滞を緩和させることにより、まちなかの交流人口の拡大を図ります。 【必要性】 ・公共交通への利用を促すために、バス停や駅の駐輪場を整備することは、公共交通の利便性を向上させる視点からも必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、駐輪場利用者数を把握します。		

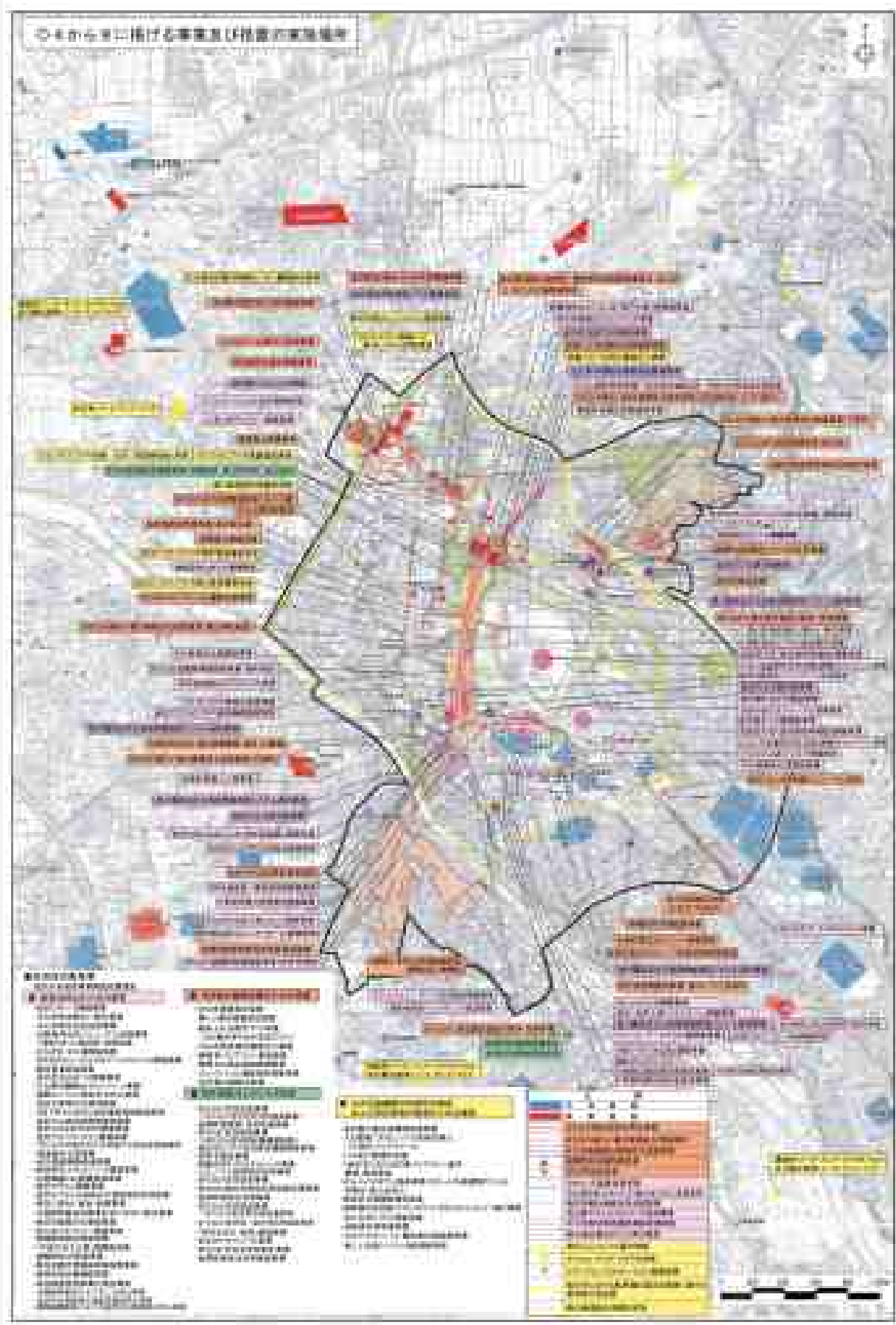
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新金沢交通戦略推進事業 【内容】 ・「新金沢市総合交通計画」を基本としつつ、その後の環状道路・金沢港の整備や北陸新幹線の金沢開業といった交通に関する環境の変化や「第2次基本計画」をふまえ、2015年を目標年次とした金沢の交通ビジョンを提示するとともに、その実現に向けたより具体的な行動計画を明らかにする「新金沢交通戦略」を推進します。 【実施時期】 平成18～27年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・戦略は交通環境の違いに応じてゾーニングを行っているが、まちなかゾーンでは、歩行者、公共交通を優先する交通体系を構築することとしており、これにより、極めて高水準の公共交通を確保することで、定住人口の増加や交流人口の増大を図ります。 【必要性】 ・交通施策をゾーンごとにパッケージ化し、総合的に推進、効率的かつ計画的に実施するために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、主要商業地の歩行者・自転車通行量調査を実施します。		
【事業名】 金沢都心軸交通環境改善調査 【内容】 ・新交通システム導入の前提となる公共交通の走行空間の確保及び利用者の増加を図るための交通実験を実施します。 【実施時期】 平成8年度～	石川県 金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・都心軸における公共交通の走行空間を確保し、まちなかにおける公共交通の移動利便性を高めるとともに、実効性のある公共交通利用促進施策を実施し、中心市街地の活性化及び交流人口の増加を図ります。 【必要性】 ・北陸新幹線開業により首都圏等からの来街者の増加が予想され、その大部分の人がまちなかにおいては、公共交通を利用することとなるため、市内中心部の都心軸において、公共交通の走行空間の確保し利便性を向上させることで、中心市街地の回遊性を高めることができ、賑わいの創出につながることから必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 都心軸道路渋滞緩和対策 【内容】 ・荷捌き団体の駐車場借り上げ費への補助及び荷捌き車両用に路外駐車場を借り上げ、路上での荷捌きの削減による道路混雑の解消を図ります。 ・本市都心軸での違法駐車を防止するため、交通指導を行います。 【実施時期】 平成4年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・荷捌き駐車場を確保することで、都心軸において、公共交通をはじめとする自動車の走行環境を良好に保ち、中心市街地の交通環境の向上を図ります。 【必要性】 ・本市の都心軸に位置づける国道157号（武蔵ヶ辻、香林坊、片町）での路上荷捌き車両は、公共交通を中心とする自動車の走行を阻害する要因となるため、中心市街地における円滑な道路交通の創出のために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、荷捌き駐車場の利用台数を把握します。		
【事業名】 金沢市における駐車場の適正な配置に関する条例施行推進費 【内容】 ・駐車場整備計画の基本方針である駐車場の量的整備から質的整備への転換を図ります。 【実施時期】 平成18年度～	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・本市の特性に対応した住みよい都市環境の形成に寄与することを目的として、まちなか駐車場の適正な配置を推進していくことにより、まちなかの都市環境の向上を図り、定住人口の増加を図ります。 【必要性】 ・まちなか区域における小規模駐車場の乱立による歩行者等への安全性の低下、交通渋滞、1階を駐車場とする下駄履きビルの増加によるまちなみやにぎわいの分断の課題に対応するため、駐車場の集約化等による適正な配置が必要です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、まちなかの駐車区域内における駐車場の設置等の届出件数を把握します。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 武蔵ヶ辻バス待ち環境向上事業 【内容】 ・武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業にあわせ、隣接する武蔵ヶ辻バス停付近にバス待ち空間を整備します。 【実施時期】 平成 25 年度	金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・商業集積地であり交通結節点でもある武蔵ヶ辻において、バス利用の利便性を向上させるため、バス待ち空間を新たに整備します。 【必要性】 ・バス利用者が多い武蔵ヶ辻で、当該バス停は歩道の幅員が狭く交通利便に課題があることから、複合施設整備事業に併せ当該バス停付近にバス待ち空間を整備することは、利便性向上による公共交通利用の促進、来街者の増加を図るために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・2年に1回、近隣商店街の歩行者・自転車通行量調査を行います。		
【事業名】 ビジュアルバスロケーション整備事業 【内容】 ・兼六園シャトル、城下まち周遊バスの運行状況や周辺施設案内を行う「バスロケーション」を4箇所のバス停に整備します。 【実施時期】 平成 24～26 年度	北陸鉄道(株)	【目標達成のための位置付け】 ・来街者に対応し、わかりやすく利用しやすい公共交通システムの整備の一環として、バスの位置情報、所要時間等が一目でわかる「バスロケーション」をバス停に設置します。 【必要性】 ・わかりやすく利用しやすい公共交通システムの整備によって、公共交通の利便性を向上させることは、公共交通を優先した過度に自動車に依存しないまちづくりに必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。		支援措置は今後追加

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 金沢交通コンシェルジュ設置事業 【内容】 ・二次交通等目的地までの移動手段をわかりやすく案内するため、金沢駅東広場にある案内所を改修のうえ、案内人を配置し、交通案内機能の充実を図ります。 【実施時期】 平成 26 年度～	金沢市、 金沢市交通まちづくり協議会	【目標達成のための位置付け】 ・金沢駅東広場にある既存の案内所を改修し、交通案内機能の拠点として、来街者の相談体制を強化することで、金沢の交通に不慣れな来街者等の二次交通の利便性向上、利用促進を図り、まちなかの回遊性を高め、交流人口の増大につなげます。 【必要性】 ・来街者等に二次交通をわかりやすく案内し、利用してもらうことで、公共交通の利便性を向上させ、公共交通を優先した過度に自動車に依存しないまちづくりに必要な事です。 【定期的フォローアップ】 ・案内人の配置後、定期的に利用者数を把握します。		
【事業名】 石川県金沢観光情報センター機能強化事業 【内容】 ・北陸新幹線金沢開業に備え、J R 金沢駅構内にある観光情報センターの機能強化を図るため、改修工事を県とともに実施する。 【実施時期】 平成 26 年度～	石川県、 金沢市	【目標達成のための位置付け】 ・金沢駅構内にある既存の観光情報センターを増床するとともに、営業時間の延長、窓口スタッフの増強、当日宿泊予約の受付、着地型旅行商品の販売などのソフト面の機能強化を図り、新幹線開業後に利用者増が見込まれる観光客への情報提供体制の充実を図ります。 【必要性】 ・観光客に対して、金沢市内はもちろんのこと、加賀、能登、隣接県などの観光情報もあわせて提供することで、金沢の玄関口におけるワンストップサービスの向上を図り、交流人口の増大を図るために必要な事業です。 【定期的フォローアップ】 ・定期的に観光情報センターの利用者数を把握します。		

〇から〇〇に掛ける事業及び位置の実施場所



9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕市町村の推進体制の整備等

（1）金沢市内部の推進体制について

本市では、都市政策局企画調整課（課員：14 名、うち中心市街地活性化担当者 3 名）が中心市街地活性化事業を統括しており、関係部局の連携を図りながら、基本計画のとりまとめ、関連事業の進捗状況等の管理を行っています。

また、中心市街地活性化策を全庁体制で取り組むことを目的に、以下の庁内プロジェクトで取り組んでいます。

プロジェクト	取組状況
中心市街地活性化基本計画推進プロジェクト	中心市街地活性化基本計画の変更、新規作成のため、関係課の事業の取組状況、今後の取組について情報のとりまとめを行っている。
定住促進事業推進プロジェクト	定住促進本部での検討に活かすため、関係課で定住促進事業の成果、課題を情報共有し、方向性について意見交換を実施。
伝建地区指定推進プロジェクト	卯辰山麓地区の伝建地区指定にあたり、住民より出された要望・意見について対応内容を検討し、その結果を踏まえ住民意見交換会を開催し、合意を得た。
学生のまち・金沢推進プロジェクト	関係課との調整・連携により、庁内横断的に学生のまち推進事業、学生のまち推進週間の集中的な事業を実施した。
歩けるまちづくり推進プロジェクト	交通実験結果に基づく、芳斉地区との歩けるまちづくり協定締結に向けた協議、及び公共レンタサイクルの導入に向けた課題や状況について情報共有と意見交換を実施した。

（平成 24 年 1 月現在）

なお、各プロジェクトを統括・調整する組織として、北陸新幹線開業対策本部、定住促進本部、総合交通政策推進本部等を置き、全庁的な組織体制で中心市街地活性化に取り組んでいます。

(2) 金沢市議会等における中心市街地活性化に関する審議の内容

金沢市議会における中心市街地活性化に関しての主な質疑について、以下のとおり答弁を行いました。

年月	審議の要旨
平成 18年 3月 定例会 (第1回) 本会議	(質問要旨) - これまでの商店街振興策を中心としたまちづくり三法が効果を上げていないとの反省による、まちづくり三法改正案に対する御所見、また都市機能の市街地への集約など、コンパクトシティ構想の論議により、さまざまな課題が明確になっておりますが、このコンパクトシティの概念によるまちづくりについて、あわせて所見をお伺いします。 (市長答弁要旨) - 今回の改正は、コンパクトなまちづくりを進めることにあります。大型店の郊外立地を抑えて、そしてまちなかのにぎわいを回復させる、これを目指すものでございまして、金沢市では国以上に、さきに商業環境形成指針の策定をしております。これからはいろんな施策を多面的、重層的に展開したいというふうに思っています。方向が今提案されておるわけでございますので、この改正の動向というものをよく見極めて、そしてこれに応じて都市計画、それから中心市街地活性化基本計画、この見直しが必要になるろうかと思っております。
平成 18年 6月 定例会 (第2回) 本会議	(質問要旨) - 市として今回の法改正に対応した中心市街地活性化基本計画の見直しの取組と、さらなるまちなかのにぎわい創出のため、定住促進や中心商店街の振興にいかなる対策を講じれば、改正法案の趣旨を生かせるのか、また、具体的な成果を得ることができるのか。 (市長答弁要旨) - まちなかを凝縮させようという方向での法改正は、至当なこと、適当なことと思っております。基本方針をふまえ、本市としても基本計画の見直し作業に着手することにしております。まちなかの商店街の道筋を整えなければならないと思っておりますし、再開発による都心軸沿線商店街の賑わいをつくっていくこと、例えば、アートアベニューゾーンへの新しいファッション関連店舗集積の検討、玉川子ども図書館（仮称）の整備、近江町市場の再整備も進んでまいりますので、こういった施策を通じ、さらに中心市街地活性化に向けて公私協働で努力していきたいと思っております。
平成 20年 9月 定例会 (第3回) 本会議	(質問要旨) - 中心市街地活性化基本計画の実施から一年半を経過した今日、まちの状況把握をどのようにしているのか。 (市長答弁要旨) - 中心市街地活性化基本計画の中で目標とした主要商業地における歩行者数などについては減少しているものの、中心市街地人口における年間社会動態のマイナス幅が縮小したことや、JR金沢駅を使う来街者の数が増加していることなどから、ここに来てある程度、まちなかの空洞化に歯止めがかかりつつあるのではないかと考えております。

平成 21年 3月 定例会 (第1 回)本 会議	(質問要旨) ・ まちなか定住促進の強化策として、新年度から駐車場などの低未利用地を宅地化する取り組みを進めることで、まちなか再生と定住人口の拡大に結びつけようとしているが、活性化基本計画の現状と課題、今後の取り組みについてどう考えているか。 (都市政策局長答弁要旨) ・ 人口の社会動態を見るとマイナス幅が縮小しており、まちなかの空洞化に歯どめがかかりつつあるのではないかと考えておりますが、依然として空き店舗なども見られることから、引き続き活性化に向けた息の長い取り組みが必要だと考えています。これまでの施策に加え、明年度は新たにまちなかにおける住宅建築奨励金の拡充や、まちの回遊性を高めるための無電柱化の推進、さらにはファッション関連店舗の出店を助成する地域の拡大などに取り組むこととしております。
平成 21年 6月 定例会 (第2 回)本 会議	(質問要旨) ・ 近江町いちば館の完成に関連し、武蔵地区周辺のまちづくりの取り組みと武蔵地区における歩行者通行量の数値目標の達成状況について尋ねる。 (市長答弁要旨) ・ 市場についてはハード面が完成しソフト面が重要になると考えています。駐車場利便性改善、地区全体の案内情報提供、独自イベント開催等ソフト面の充実が重要な課題であると認識しております。このためには、行政の努力にあわせ市場の商店街振興組合、武蔵活性化協議会、こうした市民レベルの組合組織が大きい役割を果たしていかなければいけないと考えております。 (都市政策局長答弁要旨) ・ 近江町・武蔵地区の休日の歩行者・自転車通行量について、平成17年を基準とし平成23年には約5,000人の増とすることを目標としており、昨年秋の調査では約600人の増となっております。その後、玉川こども図書館の開館や近江町の再整備など、新たなにぎわいの創出が図られており、引き続き、目標の達成に向けて計画を進めていきたいと存じます。
平成 22年 6月 定例会 (第2)本 会議	(質問要旨) ・ 中心市街地活性化施策の成果と課題について伺う。 (市長答弁要旨) ・ 日本の人口は減少傾向の中にあって、金沢市の住民登録人口は多くはないが増加の方向にあるが、まちなかが減って郊外部がふえている。まちなかが元気でなければ、まち全体が元気であるということにはないと考え、まちなか住宅建築奨励金制度等を展開してきました。この社会動態のプラス傾向をどうやって続けていくかがこれからの大きいテーマになると思っています。住宅建築奨励金だけでなく、まちの魅力、生活の質の向上、住環境の整備、医療、教育環境等も大切な要素であり、まち全体の総合力を高めていく大切さを痛感しております。まちなか定住促進条例をつくって10年が経過し、これまでの成果と課題を検証し引き続き、まちなかの定住促進に努めてまいりたいと思っています。

平成 22年 6月 定例会 (第2回) 本会	(質問要旨) ・中心市街地出店促進事業費補助や中心商店街店舗誘致対策事業費補助等の補助制度の成果と今後の課題について伺う。 (市長答弁要旨) ・中心商店街に出店を促進する制度につきましては、空き店舗の解消に一定の効果は上がっていると思っております。このほか商業ビルが老朽化し使い勝手が悪くなっていることがまちの魅力を低下させている、後継者が不足している等が挙げられます。中心商店街の活性化は待ったなしの状況であり、何ができるか、再生と活性化に向けた策の検討と取り組みを早期に実施するため近く全庁的な推進チームを立ち上げたいと思っております。
平成 22年 9月 定例会 (第3回) 本会議	(質問要旨) ・中心市街地の過疎化の原因をどのように考えているか、まちなかにおける公共施設の意味をどのように考えているか、また、今後の香林坊－南町－武蔵間のオフィス街と駅前、駅西のニーズの差別化と整備の方向性を伺う。 (市長答弁要旨) ・モータリゼーションの急速な進展、土地価格の中心部での値上がりがまちの構造を変えて、郊外に拡散されるようになった大きい要因であると思っています。まちなかにおける公共施設はそれぞれの施設の機能面からにぎわいづくりの面では一定の役割を果たしていると考えています。ただ、まちなかの風格をつくり上げていくという視点も大切だと思っており、にぎわいと風格双方への配慮が必要だと思っています。香林坊－南町－武蔵間のオフィス街と駅周辺の整備の方向性は、都心軸の活性化を目指しまして、庁内にチームを立ち上げたところであり、拠点性の向上策について検討中です。駅周辺では駅西広場の再整備を中心に進めていきたいと思っています。一方、南町周辺につきましては、北陸を代表する新しいビジネス創生のまちと位置づけ、次世代に対応したビジネスの導入等も視野に入れ、地域の企業・団体等と連携をして、オフィスのリニューアルに支援をし、あわせて新しいオフィスの誘致を検討してまいりたいと思っています。
平成 22年 9月 定例会 (第3回) 会議	(質問要旨) ・これまでの中心市街地活性化を目指した商業、業務に関する支援制度の評価と課題について伺う。 (市長答弁要旨) ・中心市街地の出店促進制度は運用実績も多く、空き店舗の解消に一定の効果が上がっております。一方、ファッションストリート創出事業は、対象とする店舗を世界的な高級ブランドに限定してきたが、今回既存制度を拡充し広域的な集客力を持つファッション関連店舗等の出店を促す新しい仕組みをつくることにしました。新幹線金沢開業に向け魅力のある店舗の集積に一層努めて参りたい。オフィスビルは、景気の低迷に加えビルの老朽化等の課題があります。依然として空室率が高い状況にあり、オフィス進出助成制度の利用件数もここに来て減少していることから、補助率や限度額を拡充しオフィス誘致をより強めたいと考えている。

平成 22年 12月 (第4 回) 本会 議	(質問要旨) ・公衆無線 LAN の整備が中心市街地活性化にどのように寄与していくことになるのか。 (市長答弁要旨) ・中心市街地の活性化のため交流人口の拡大が必要になってくるが、若い熱意のある方たちに、新たなビジネスチャンスを提供することも大切なことだと思っています。公衆無線 LAN が整備されることによって、ビジネスマンや、また、本市を訪れる観光客などがまちなかでインターネットを通して情報を取得し、情報を発信できるようになり、まちなかのにぎわいはもちろん、新しいビジネスの創出にもつながっていくと思っております。また、本市の近郊には高等教育機関が数多くあり学会やコンベンションを誘致する際のインセンティブにもなると考えております。
平成 23年 3月 (第1 回) 本会 議	(質問要旨) ・今後の中心市街地活性化に向けた推進手法について伺う。 (市長答弁要旨) ・中心市街地の活性化について、4つの数値目標のうち、まず、人口社会動態とふらっとバス乗車人員は既に目標を達成し、金沢駅の乗車人員は一時的に減少してはいますが、観光入り込み客数そのものは伸びており、主要商業地の歩行者等通行量につきましても増加傾向にあるところであります。今後、優先して取り組むべき施策としまして、交流人口の増大、都心軸の拠点性向上を積極的に進めるほか、創造都市、歴史都市の推進など、多面的、重層的に各種施策を展開してまいりたいというふうに思っております。なお片町ラブロ周辺での老朽化したビルの再生に向けては、これは地権者も金沢市も精力的に取り組み、まちなか活性化の起爆剤にしたいというふうに思っておりますし、プレーゴの再活性化、まちなか公衆無線 LAN 等々、さまざまな施策に取り組んでいきたいと思っております。

(3) ㈱金沢商業活性化センターの設立

本市では、平成10年10月、第1次基本計画の作成と同時に、中核市金沢にふさわしい中心商業地の魅力と活力を取り戻すため、金沢市・金沢商工会議所及び商業者等が一致協力して街づくり機関としての㈱金沢商業活性化センターを設立し、商業施設プレーゴの整備と運営管理、共通駐車券の発行による駐車場ネットワーク事業、各商店街が連携してのイベント開催、中心商店街情報誌発行事業等を実施してきました。

[会社概要]

社名：株式会社金沢商業活性化センター

所在地：金沢市南町4番47号 明治安田生命ビル7階

設立：平成10年10月7日

資本金：授權資本160,000千円 払込資本46,000千円

[事業目的]

- ・都市開発に関する企画、調査、設計及びコンサルタント業務
- ・市街地の商業の振興を図るための経営、技術、販売、財務等に関する指導及び情報の提供業務
- ・共通駐車サービス券の発行及びその事業の運営
- ・商店街振興組合その他商店街活性化のための組織の事務管理受託
- ・各種イベントの企画、運営及び受託
- ・商店街の販売促進のための共同事業に関する企画、調査、設計及び受託
- ・土地、建物の有効利用に関する企画、調査、設計及びコンサルティング業務
- ・不動産の売買、交換、賃借及びその仲介並びに所有・管理及び利用に関する業務
- ・駐車場、会議施設、コミュニティホール等の商業基盤施設の企画、建設
- ・共同店舗、集合店舗等商業施設の企画、建設
- ・飲食店業
- ・書籍、印刷物の企画制作及び出版並びに販売
- ・損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業
- ・上記に付帯し、または付随する一切の事業

[株主数]

出資者	株主数	出資額（千円）	出資比率（％）
金沢市	1	23,000	50.00
金沢商工会議所	1	2,100	4.57
商店街・商業者（中小企業者）	21	14,900	32.39
大型店等（中小企業者以外）	4	4,000	8.70
金融機関	2	2,000	4.34
計	29	46,000	100.00

㈱金沢商業活性化センターは、中心市街地活性化の司令塔機能として必要不可欠な組織であるとの認識から、引き続き、本市と協働で中心市街地の活性化に取り組むとともに、中心市街地活性化協議会においても、主要な構成員として、中心部の活性化の総合的かつ一体的な推進に取り組んでいきます。

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化協議会については、法第 15 条第 1 項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、平成 19 年 1 月 29 日、金沢市中心市街地活性化協議会を設置し、関係者の緊密な連携と協力体制のもと、基本計画の策定、特定事業の実施等、中心市街地活性化に積極的に取り組む体制が整えられました。

〔これまでの金沢市中心市街地活性化協議会の協議内容について〕

○設立準備会 平成 19 年 1 月 22 日

○設立総会 平成 19 年 1 月 29 日

金沢市中心市街地活性化協議会の設立及び幹事会の設置
基本計画骨子案について協議

○平成 18 年度第 2 回協議会

金沢市中心市街地活性化基本計画（案）について協議

○平成 19 年 3 月 23 日に「答申書」を市へ提出

内容「平成 19 年 1 月 29 日付けで諮問のありました件については、概ね、妥当であると判断致します。」

○平成 19 年度第 1 回協議会

特定民間中心市街地活性化事業計画 近江町市場「市民の台所」活性化事業案について協議

○平成 19 年度第 2 回協議会

特定民間中心市街地活性化事業計画近江町市場「市民の台所」活性化事業の説明等

○平成 19 年度第 3 回協議会

中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 20 年度第 1 回協議会

中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 21 年度第 1 回協議会

中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 22 年度第 1 回協議会

中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 23 年度第 1 回協議会

中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 23 年度第 2 回協議会

第 2 期 金沢市中心市街地活性化基本計画（素案）について

○平成 25 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 26 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 26 年度第 2 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 27 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 27 年度第 2 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○平成 28 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

金沢市中心市街地活性化協議会による答申（平成 24 年 2 月 3 日）

平成 2 4 年 2 月 3 日

金沢市長
山 野 之 義 様

金沢市中心市街地活性化協議会
会 長 深 山 彬

金沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する答申

平成 2 4 年 1 月 1 7 日付けで諮問のありました件について、中心市街地の活性化に関する法律第 1 5 条第 9 項の規定に基づき、金沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見を下記のとおり提出します。

記

計画に掲げる基本方針は、いずれも中心市街地の課題と金沢市の特性を活かした方針となっており、これに基づく目標及び事業についても、中心市街地の一層の活性化に必要であることから、当該計画は概ね妥当であると判断します。

□中心市街地活性化協議会の構成員

構成員及び協議会委員

平成28年5月現在

構 成 員			協議会委員	備 考
団体名	役職	根拠法令		
金沢商工会議所	会頭	法第15条第1項関係 (商工会議所)	深 山 彬	会長
金沢商工会議所	専務理事	法第15条第1項関係 (商工会議所)	宮 本 外 紀	
(株)金沢商業活性化センター	代表取締役社長	法第15条第1項関係 (まちづくり会社)	篠 田 健	副会長
金沢市	都市政策局長	法第15条第4項関係 (市)	平 嶋 正 実	
金沢市商店街連盟	会長	法第15条第4項関係 (商業者)	大 友 哲	
金沢中心商店街まちづくり協議会	会長	法第15条第4項関係 (商業者)	諸 江 洋	
金沢中心商店街武蔵活性化協議会	会長	法第15条第4項関係 (商業者)	中 島 祥 博	
金沢市町会連合会	会長	法第15条第4項関係 (地域関係者)	西 野 茂	
北陸鉄道(株)	代表取締役社長	法第15条第4項関係 (交通事業者)	加 藤 敏 彦	
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	執行役員 金沢支社長	法第15条第4項関係 (交通事業者)	野 中 雅 志	
金沢市社会福祉協議会	会長	法第15条第4項関係 (福祉施設関係)	浦 上 光太郎	
(株)北國銀行	執行役員 総合企画部長	法第15条第8項関係 (地域経済)	鳥 越 伸 博	

監 事

団体名	所属・役職	根拠法令	氏 名	備 考
金沢商工会議所	監事	法第15条第1項関係 (商工会議所)	岡 能 久	
(株)金沢商業活性化センター	取締役	法第15条第1項関係 (まちづくり会社)	吉 村 一	

オブザーバー

団体名	所属・役職	根拠法令	氏 名	備 考
石川県	商工労働部長	法第15条第7項関係	普 赤 清 幸	
金沢中警察署	署長	法第15条第7項関係	森 淳 也	
金沢東警察署	署長	法第15条第7項関係	松 本 和 彦	

□中心市街地活性化協議会 幹事会の構成員

平成28年5月現在

構 成 員		氏 名	備 考
所 属	役職等		
金沢商工会議所	専務理事	宮 本 外 紀	
(株)金沢商業活性化センター	専務取締役	小間井 隆 幸	共同設置者
金沢市	都市政策局担当部長兼 企画調整課長	久 保 雅 寛	市
金沢市	経済局担当部長兼 商業振興課長	鳥 倉 俊 雄	市
金沢市商店街連盟	事務局長	澤 田 忠 篤	商業者
金沢中心商店街まちづくり協議会	専務理事	雨 坪 毅 樹	商業者
金沢中心商店街武蔵活性化協議会	事務局長	長 田 憲 道	商業者
金沢市町会連合会	事務局長	当 田 一 博	地域生活者
北陸鉄道(株)	常務取締役	中 辻 純 一	交通事業者
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	副支社長	山 田 潤 一	交通事業者
金沢市社会福祉協議会	事務局長	後 出 建 司	福利施設
(株)北國銀行	総合企画部企画課長	今 井 豊	地域経済

〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

（１）客観的現状分析、ニーズ調査に基づく事業・措置の集中実施

１）過去の取組の評価について

- 「１．中心市街地の活性化に関する基本的な方針」
 - 「２．これまでの中心市街地活性化に関する取組」
 - 「３．中心市街地の現状分析」
 - 「４．課題の整理」
- に記載しています。

２）統計的なデータ等による客観的な把握・分析

① 面積

- ・金沢市域面積（46,777ha）に占める中心市街地面積（860ha）は、1.8%です。
- ・金沢市の DID 区域の面積は、平成 17 年時点で 5,936ha、金沢市域の 12.7%を占めており、経年的に拡大してきています。

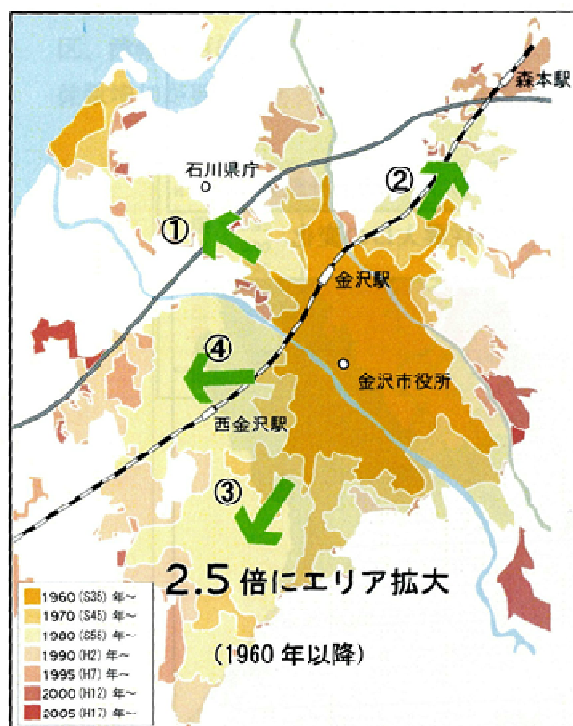
■ 面積

（単位：人、ha、人／ha）

	金沢市			D I D 区域内			中心市街地		
	人口	面積	人口密度	人口（占有率）	面積（占有率）	人口密度	人口（占有率）	面積（占有率）	人口密度
平成 2 年	442,868	46,777	9.5	346,946 (78.3%)	5,160 (11.0%)	67.2	80,539 (18.2%)	860 (1.8%)	93.7
平成 7 年	453,975	46,777	9.7	369,635 (81.4%)	5,600 (12.0%)	66.0	74,033 (16.3%)	860 (1.8%)	86.1
平成12年	456,438	46,777	9.8	369,986 (81.1%)	5,853 (12.5%)	63.2	67,595 (14.8%)	860 (1.8%)	78.6
平成17年	454,607	46,777	9.7	366,532 (80.6%)	5,936 (12.7%)	61.7	62,245 (13.7%)	860 (1.8%)	72.4
平成22年	462,478	46,777	9.9				63,473 (13.7%)	860 (1.8%)	73.8

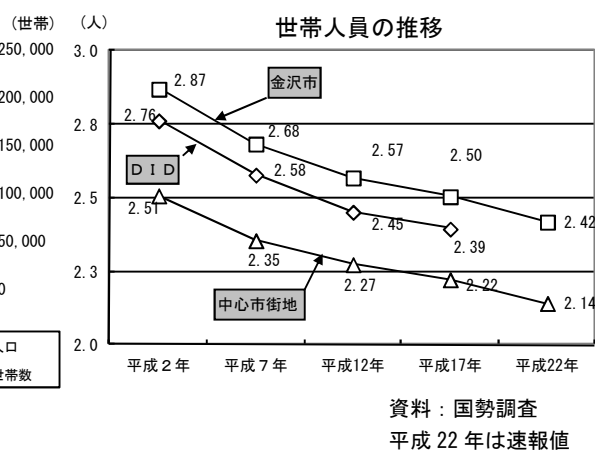
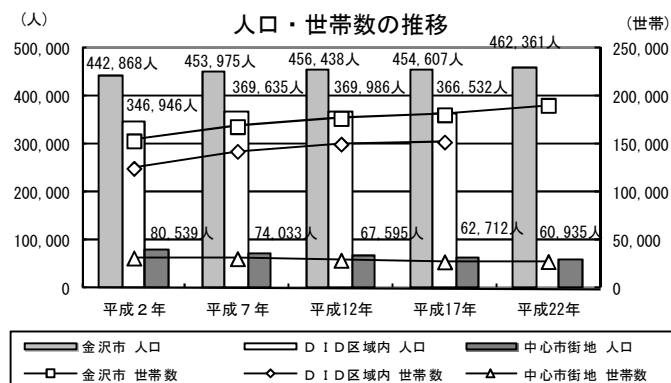
人口集中地区（DID）区域の変遷

資料：国勢調査



② 人口・世帯数の推移

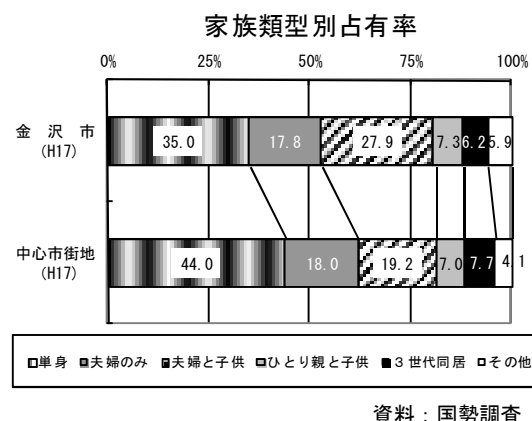
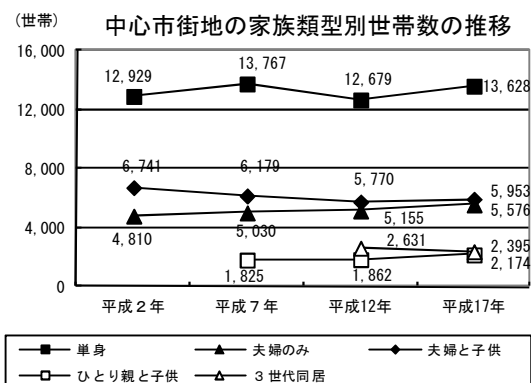
- ・市全体及び DID 区域（人口集中地区）内の人口が増加傾向であるのに対し、中心市街地の人口は減少が続いています。
- ・中心市街地の世帯人員は、市全体や DID 地区の世帯人員と比較して、小規模な世帯が多く、世帯数の減少も続いています。



③ 世帯状況

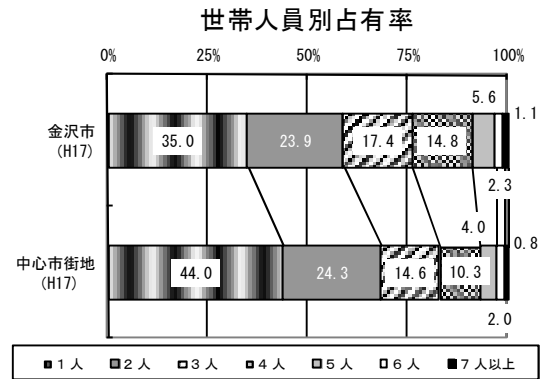
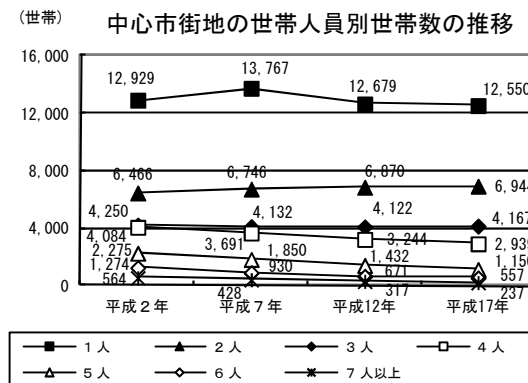
ア) 家族類型別一般世帯数

- ・金沢市全体では、「単身」世帯の占める割合が高く、「ひとり親と子」の世帯が増加傾向にあり「夫婦と子供」世帯と同じ割合になってきています。
- ・金沢市全体では、「3 世代同居」世帯が減少し、「単身」や「夫婦のみ」世帯が増加してきています。
- ・中心市街地では、「単身」世帯の占める割合が高く、「夫婦と子供」世帯が占める割合が低くなっています。



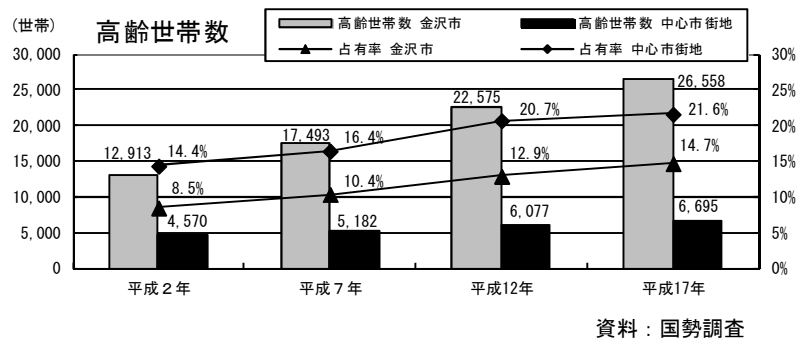
イ) 世帯人員別世帯数

- ・金沢市全体、中心市街地ともに、1人世帯の占める割合が高く、世帯人員が多くなるにつれて、占有率が低くなる傾向がみられます。
- ・金沢市全体では、4人以上の世帯が減少し、1～3人の比較的小規模な世帯が増加してきています。
- ・中心市街地では、全体的に減少傾向がみられますが、2人世帯のみ増加傾向となっています。



ウ) 高齢世帯数

- ・市全体及び中心市街地ともに増加し、全体の世帯数に占める割合も増加しています。



高齢世帯数＝高齢単身世帯数＋高齢夫婦世帯数

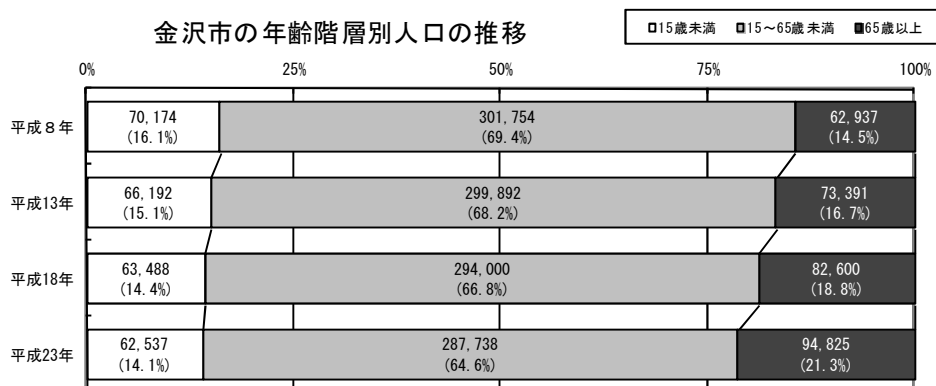
高齢単身者世帯：65歳以上の単身者のみの世帯

高齢夫婦世帯：【平成2年～12年】夫婦とも若しくはいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの世帯

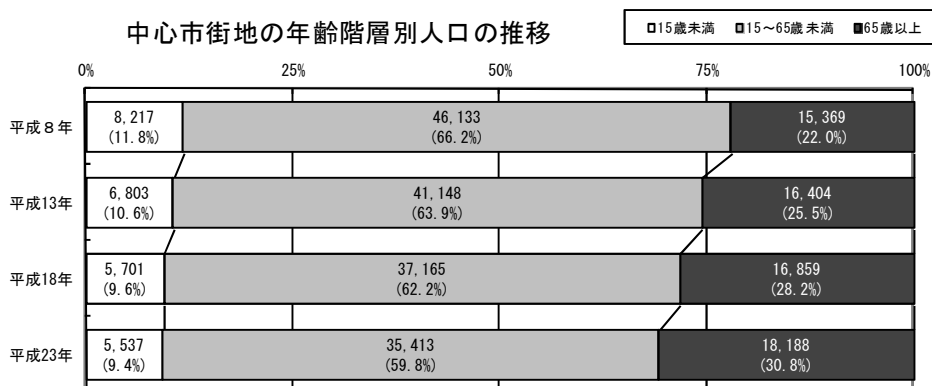
：【平成17年】夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦一組のみの世帯

④ 世代構成（年齢階層別人口）

- ・金沢市全体では、年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15歳～65歳未満）が減少、老年人口（65歳以上）が増加しており、少子高齢化が進んでいます。
- ・中心市街地も同様に少子高齢化が進んでいますが、金沢市全体と比較して、年少人口及び生産年齢人口の減少率が大きく、老年人口の増加率が低くなっています。
- ・高齢化率は、金沢市全体で 21.3%と高齢社会（高齢化率 14～21%）を迎えているのに対し、中心市街地では 30.8%と超高齢社会（同 21%以上）を迎えています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

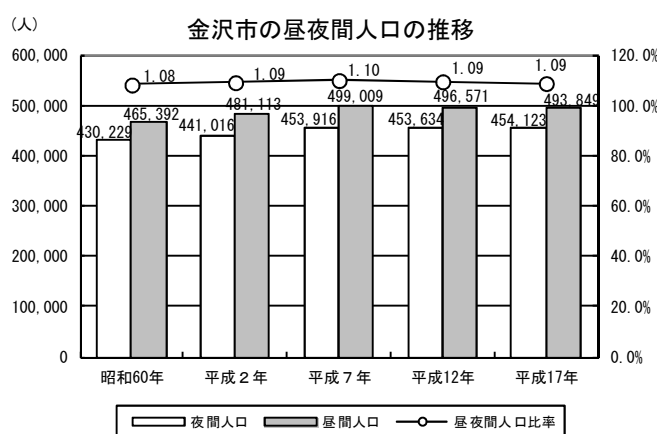


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

⑤ 従業・通学の状況（金沢市全体）

ア）昼夜間人口

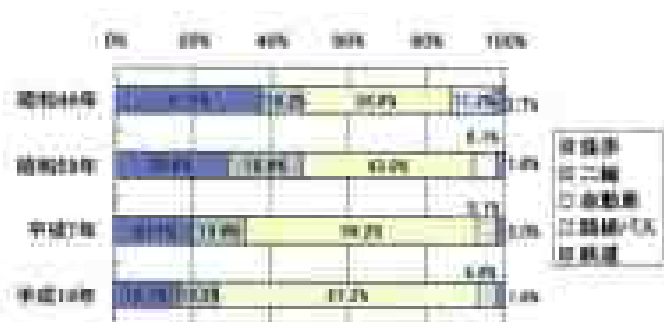
- ・金沢市では、昼夜間人口ともに増加傾向が続いていましたが、平成7年をピークに減少に転じています。
- ・金沢市外への通勤による流出人口の増加に伴い、昼夜間人口比率も平成7年をピークに減少に転じています。
- ・金沢市の昼夜間人口比率は108.7%（平成17年現在）となっており、周辺市町村に対する吸引力を維持している状況が伺えます。



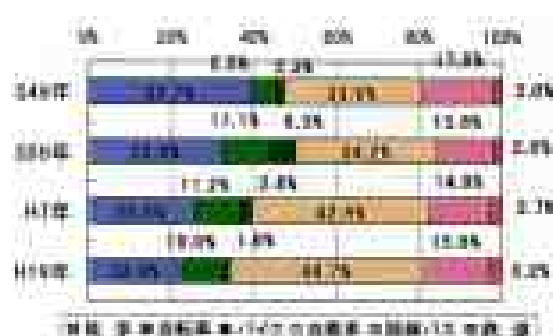
イ）交通手段（金沢市を中心とする都市圏（3市2町）及び金沢市中心部）

- ・都市圏全体での利用交通手段は、自動車の割合が非常に高く（67.2%）、年々増加傾向にあります。他の交通手段はいずれも減少していますが、徒歩、二輪の減少幅が特に大きくなっています。
- ・中心部においては、自動車の割合が比較的低く、公共交通の利用率が比較的高い傾向にあります。中心部では、公共交通の利用が僅かではありますが増加しています。

（都市圏全体の交通手段分担率）



（中心部発着交通手段分担率）



H19：金沢都市圏パーソントリップ調査

⑥ 金沢市中心市街地の商業集積にとってターゲットとして考えられる商圈について

ア) 地理的範囲

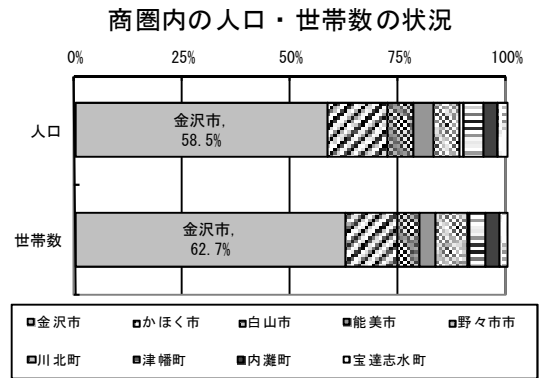
- ・平成14年消費者購買動向調査において、金沢市の中心市街地での購買率が10%以上の市町村を当該中心市街地の商業集積にとってターゲットとして考えられる商圈と定義します。
- ・商圈に該当する地域は、平成14年の調査時点において、金沢市を含めて13市町あり、金沢市近辺の市町村から構成されています。



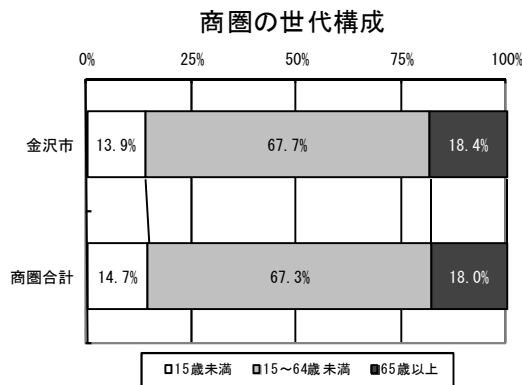
資料：平成14年消費者購買動向調査

イ) 世代構成、世帯構造等

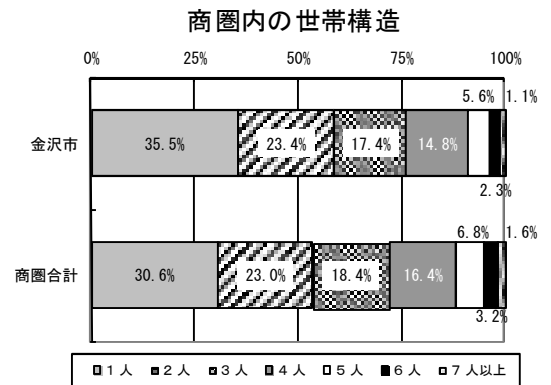
- ・ 商圏内の人口の 58.5%（平成 17 年現在）を金沢市が占めています。
- ・ 高齢化率は、商圏全体で 18.0%と高齢社会（高齢化率 14～21%）を迎えています。
- ・ 世帯人員別世帯数は、1 人世帯の占める割合が高く、世帯人員が多くなるにつれて、占有率が低くなる傾向がみられます。



資料：平成 17 年国勢調査



資料：平成 17 年国勢調査



資料：平成 17 年国勢調査

ウ) 当該商圏内の小売商業・対消費者サービス・飲食業関係

- ・ 小売商業は、当該商圏内の商店数の 6 割超が金沢市に集積しており、年間商品販売額においても、その多くが金沢市で販売されています。
- ・ 飲食店は、当該商圏内の 7 割を超える事業所数が金沢市に集積しています。
- ・ サービス業は、当該商圏内の事業所数の 7 割近くが金沢市に集積しています。
- ・ 当該商圏内の小売商業・対消費者サービス・飲食業における金沢市の占める割合は突出しており、当該商圏内において金沢市と競合する商業集積はみられません。

■ 小売商業

（単位：件、人、万円、㎡）

		商店数 (占有率)	従業員数 (占有率)	年間商品販売額 (占有率)	売場面積 (占有率)
1	金沢市	4,787 (64.0%)	30,840 (62.7%)	60,594,772 (64.5%)	620,053 (55.2%)
2	かほく市	313 (4.2%)	1,536 (3.1%)	2,191,422 (2.3%)	32,535 (2.9%)
3	白山市	971 (13.0%)	6,337 (12.9%)	12,014,105 (12.8%)	165,177 (14.7%)
4	能美市	434 (5.8%)	2,109 (4.3%)	3,110,983 (3.3%)	37,421 (3.3%)
5	野々市市	476 (6.4%)	4,631 (9.4%)	10,637,124 (11.3%)	165,822 (14.8%)
6	川北町	31 (0.4%)	418 (0.9%)	110,732 (0.1%)	14,214 (1.3%)
7	津幡町	207 (2.8%)	1,931 (3.9%)	3,193,609 (3.4%)	63,890 (5.7%)
8	内灘町	141 (1.9%)	868 (1.8%)	1,269,248 (1.4%)	14,090 (1.3%)
9	宝達志水町	125 (1.7%)	498 (1.0%)	758,705 (0.8%)	10,237 (0.9%)
商圏合計		7,485 (100.0%)	49,168 (100.0%)	93,880,700 (100.0%)	1,123,439 (100.0%)

資料：平成19年商業統計調査

■ 飲食店、サービス業

(単位：件、人)

		飲食店		サービス業	
		事業所数 (占有率)	従業者数 (占有率)	事業所数 (占有率)	従業者数 (占有率)
1	金沢市	3,724 (73.7%)	24,771 (74.3%)	7,820 (67.6%)	74,675 (73.4%)
2	かほく市	125 (2.5%)	636 (1.9%)	389 (3.4%)	2,281 (2.2%)
3	白山市	482 (9.5%)	2,963 (8.9%)	1,195 (10.3%)	7,984 (7.8%)
4	能美市	173 (3.4%)	1,031 (3.1%)	631 (5.5%)	4,290 (4.2%)
5	野々市市	319 (6.3%)	2,699 (8.1%)	693 (6.0%)	6,335 (6.2%)
6	川北町	10 (0.2%)	69 (0.2%)	69 (0.6%)	330 (0.3%)
7	津幡町	88 (1.7%)	513 (1.5%)	340 (2.9%)	2,141 (2.1%)
8	内灘町	93 (1.8%)	424 (1.3%)	267 (2.3%)	2,932 (2.9%)
9	宝達志水町	40 (0.8%)	221 (0.7%)	160 (1.4%)	836 (0.8%)
商圏合計		5,054 (100.0%)	33,327 (100.0%)	11,564 (100.0%)	101,804 (100.0%)

資料：平成18年事業所・企業統計調査

注：飲食店の欄には、産業分類の「飲食店、宿泊業」の数値を入力した。

：サービス業の欄には、産業分類の「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」、「サービス業」の合計を入力した。

⑦ 金沢市の地元購買率

- ・金沢市における地元購買率は、全商品で84.3%（平成22年現在）となっています。
- ・経年的には、地元購買率が低下してきていることから、金沢市民が金沢市以外で買い物をする機会が増加してきている状況が伺えます。
- ・これは、かほく市と内灘町の大型商業施設の立地と、インターネット等の無店舗販売が増加したことによるものと考えられます。

■ 地元購買率（金沢市）

	全商品	大分類		
		買回品	準買回品	最寄品
平成6年	92.5%	92.6%	91.6%	93.6%
平成9年	90.1%	90.1%	88.9%	92.0%
平成11年	86.3%	85.4%	86.5%	88.9%
平成14年	85.2%	84.3%	85.3%	88.1%
平成22年	84.3%	83.4%	81.5%	89.1%
増減率 (H22/H6)	▲8.2%	▲9.2%	▲10.1%	▲4.5%

資料：平成6～14年は消費者購買動向調査

平成22年は金沢市来街客消費動向等調査

■ 凡例

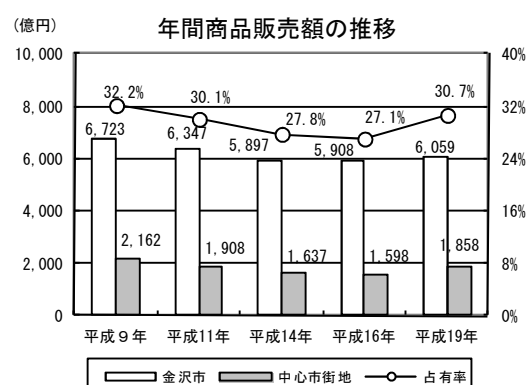
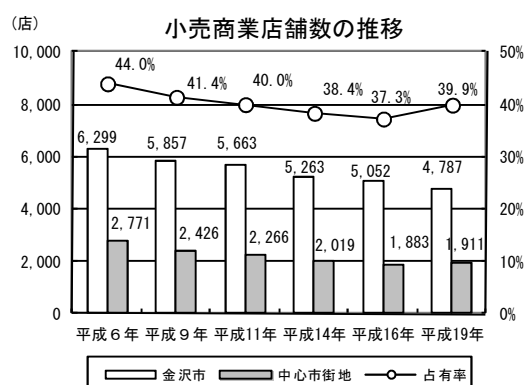
	商品分類
買回品	呉服、寝具、高級衣料（外出着、流行品）、服飾品、アクセサリ、クツ、カバン、時計、メガネ、文具、書籍、レジャー、スポーツ用品、贈答品
準買回品	実用衣料（下着、普段着）、医薬品、化粧品
最寄品	日用雑貨、生鮮食料品、一般食料品

⑧ 金沢市中心市街地の商業集積の状況

ア) 中心市街地の小売商業・対消費者サービス・飲食業関係

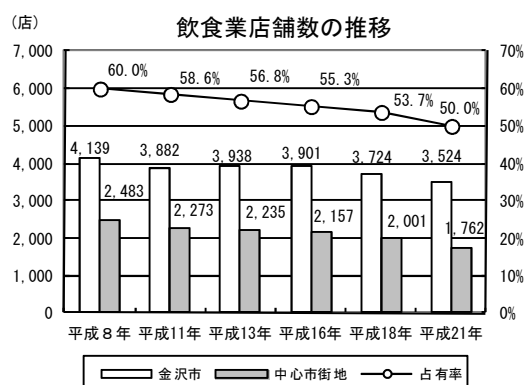
ａ) 小売商業

- ・市全体の小売商業店舗数は減少を続けていますが、中心市街地では緩やかな減少から若干の増加に転じ、市内の約40%が中心市街地に集積する現状となっています。
- ・年間商品販売額も増加傾向にあり、市全体の約30%を占めています。

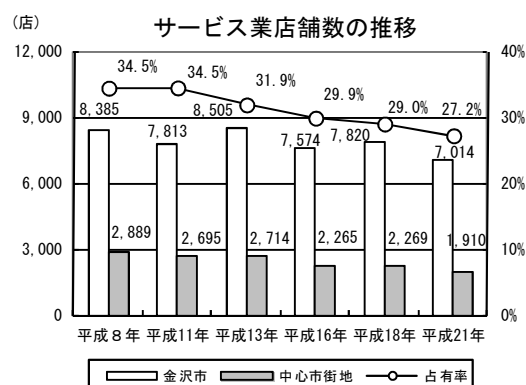


ｂ) 飲食業、サービス業の店舗数

- ・飲食業は、市全体、中心市街地ともに、店舗数は減少していますが、中心市街地の占有率は依然高いものとなっています。
- ・サービス業も、飲食業と同じ傾向ですが、占有率は飲食業に比べ低めとなっています。



資料：事業所・企業統計調査



資料：事業所・企業統計調査

c) 商業集積地区別の状況

- ・ 中心市街地に位置する主な商店街等の状況は、香林坊商店街や彦三商店街等、一部の地区では増加傾向がみられるものの、全体的には各項目とも減少傾向となっている地区が多くみられます。

■ 商業集積地区別の状況（中心市街地）

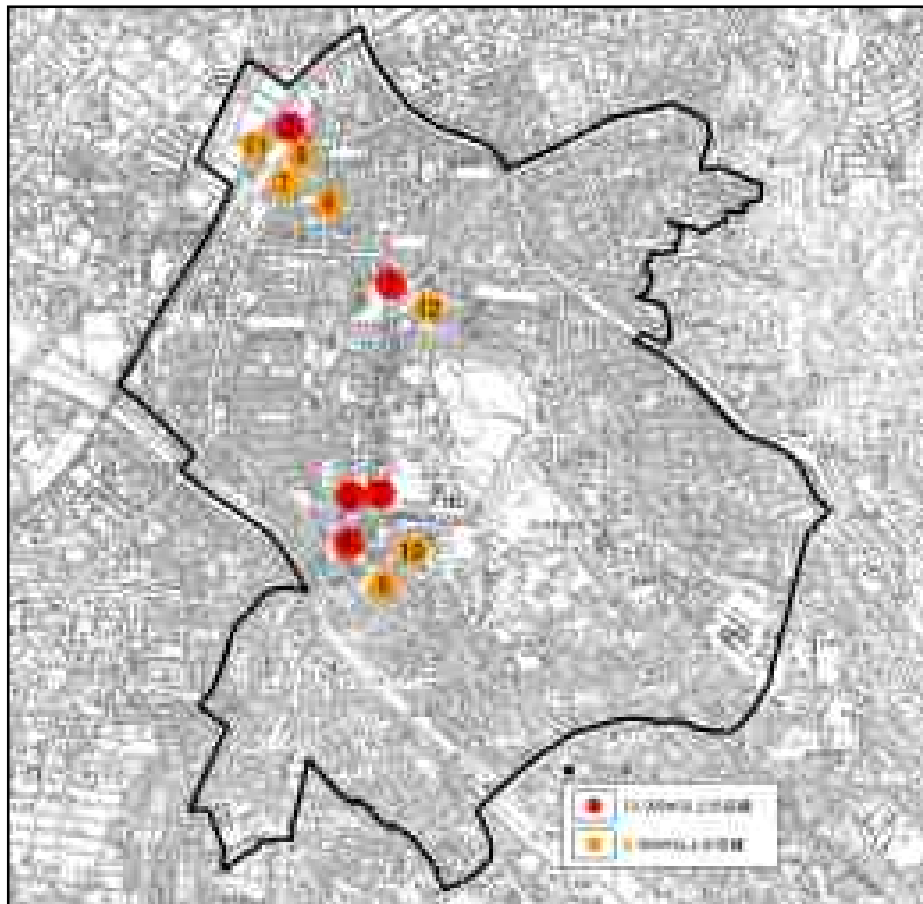
（単位：件、人、百万円、㎡）

		事業所数			従業者数			年間商品販売額			売場面積		
		H16	H19	増減率	H16	H19	増減率	H16	H19	増減率	H16	H19	増減率
中心市街地	武蔵商店街	61	58	▲4.9%	703	550	▲21.8%	26,692	23,684	▲11.3%	44,631	34,322	▲23.1%
	近江町市場商店街	130	118	▲9.2%	633	581	▲8.2%	12,155	11,782	▲3.1%	6,299	5,247	▲16.7%
	尾山神社前商店街	17	16	▲5.9%	77	74	▲3.9%	1,040	552	▲46.9%	1,038	729	▲29.8%
	せせらぎ通り商店街 (旧香林坊下商店街)	40	43	7.5%	156	115	▲26.3%	2,067	1,908	▲7.7%	2,575	2,341	▲9.1%
	香林坊商店街	75	90	20.0%	841	864	2.7%	40,692	41,381	1.7%	39,315	40,736	3.6%
	木倉町商店街	16	13	▲18.8%	43	29	▲32.6%	403	302	▲25.1%	535	468	▲12.5%
	片町商店街	160	128	▲20.0%	901	603	▲33.1%	10,731	8,442	▲21.3%	16,730	15,512	▲7.3%
	柿木島振興会	11	9	▲18.2%	31	18	▲41.9%	390	303	▲22.2%	552	407	▲26.3%
	広坂振興会	27	24	▲11.1%	215	133	▲38.1%	2,903	2,832	▲2.5%	3,787	3,405	▲10.1%
	堅町商店街	145	132	▲9.0%	624	506	▲18.9%	8,784	7,008	▲20.2%	13,256	13,466	1.6%
	新天地商店街	5	-	-	11	-	-	48	-	-	90	-	-
	新堅町商店街	35	35	0.0%	86	84	▲2.3%	690	643	▲6.8%	1,465	1,962	33.9%
	英町商店街	21	23	9.5%	55	56	1.8%	390	347	▲11.1%	853	1,139	33.5%
	玉川町通り商店街	28	24	▲14.3%	75	56	▲25.3%	707	596	▲15.7%	899	915	1.8%
	長土堀商店街	17	14	▲17.6%	56	70	25.0%	277	362	30.6%	359	249	▲30.6%
	駅前別院通商店街	46	43	▲6.5%	153	168	9.8%	2,189	2,120	▲3.2%	4,332	4,606	6.3%
	金沢ビル名店街	14	-	-	42	-	-	317	-	-	504	-	-
	横安江町商店街	48	48	0.0%	124	133	7.3%	1,258	1,152	▲8.4%	3,605	3,781	4.9%
	彦三商店街	4	6	50.0%	9	15	66.7%	63	133	110.4%	156	307	96.8%
	尾張町商店街	54	51	▲5.6%	193	164	▲15.0%	1,844	3,268	77.2%	3,586	3,984	11.1%
	橋場町商店街	11	12	9.1%	40	49	22.5%	423	529	25.0%	543	765	40.9%
	兼六大通り商店街	27	23	▲14.8%	162	120	▲25.9%	1,039	971	▲6.5%	2,673	1,440	▲46.1%
	石引商店街	91	83	▲8.8%	522	408	▲21.8%	6,467	5,546	▲14.2%	5,028	4,110	▲18.3%
	寺町台地区商店街 (寺町・十一屋商店街が合併)	42	62	47.6%	195	210	7.7%	2,332	1,471	▲36.9%	1,742	3,223	85.0%
	新野町商店街	9	7	▲22.2%	24	42	75.0%	172	1,031	499.5%	246	339	37.8%
	野町弥生地区商店街	95	78	▲17.9%	325	264	▲18.8%	3,100	2,109	▲32.0%	4,736	4,597	▲2.9%
	東山商店街	33	30	▲9.1%	138	109	▲21.0%	1,119	942	▲15.8%	1,371	1,089	▲20.6%
	金沢百番街	119	132	10.9%	633	740	16.9%	9,091	9,603	5.6%	4,874	5,925	21.6%
	小橋商店街	28	21	▲25.0%	90	67	▲25.6%	833	708	▲15.0%	1,183	1,097	▲7.3%
	ポルテ金沢周辺商店	14	11	▲21.4%	59	63	6.8%	1,369	1,923	40.4%	666	893	34.1%
	金沢フォーラス周辺商店街	-	52	-	-	273	-	-	6,529	-	-	15,510	-
	中心市街地 合計		1,423	1,386	▲2.6%	7,216	6,564	▲9.0%	139,586	138,177	▲1.0%	167,629	172,564

資料：商業統計調査

イ) 核店舗及びその他店舗の状況、業種構成

- ・ 中心市街地に位置する店舗面積 10,000 m²以上の核店舗は、5 店舗あり、百貨店が 2 店舗、専門店が 1 店舗、寄合百貨店が 2 店舗となっています。
- ・ 中心市街地に位置する店舗面積 1,000 m²以上の店舗は、15 店舗あり、寄合百貨店が多くなっています。



■ 核店舗及びその他店舗の状況（中心市街地）

（凡例：核店舗：10,000m²以上、その他店舗：1,000m²以上）

	店 舗 名	所 在 地	業 態	開店年月	店舗面積 (m ²)	駐車場 (台)	図面番号 (3000m ² 以上)
核 店 舗	めいてつエムザ	武蔵町15-1	百貨店	S48.10	33,675	439	1
	香林坊アトリオ	香林坊1丁目1	百貨店	S61.10	30,625	721	2
	金沢駅前開発ビル(金沢フォーラス)	金沢市堀川新町52番、53番54番、55番	専門店	H18.11	18,736	387	3
	ラブロ片町	片町2丁目2-5	寄合百貨店	S61.11	12,050	—	4
	香林坊第一開発ビル(香林坊109)	香林坊2丁目1	寄合百貨店	S60.9	10,175	256	5
そ の 他 店 舗	リファール	本町1丁目560	専門店	H8.11	5,201		6
	ポルテ金沢	本町2丁目801	寄合百貨店	H6.3	5,064		7
	ラポルト(LAPORTO)	堅町86-3	寄合百貨店	S57.9	4,916		8
	金沢ビル・K Fビル	此花町6-10	寄合百貨店	S37.11	4,639		9
	金沢パティオ	堅町45-2外	専門店	S54.4	4,129		10
	金沢高架下開発ビルBブロック	広岡町口1番地	寄合百貨店	H3.3	3,537		11
	近江町いちば館	青草町88番	専門店	H20.12	3,063		12
	金沢駅前第一ビル	此花町3-2	寄合百貨店	S62.2	2,816		
	有隣ビル	片町1丁目235	寄合百貨店	S44.10	2,423		
	細田ビル	堅町24	寄合百貨店	S58.9	1,974		
	村上ハウジング	長土堀2丁目7-28	専門店	S43.7	1,905		
	金沢高架下開発ビルCブロック	広岡町口1番地	寄合百貨店	H3.3	1,837		
	金沢高架下開発ビルAブロック	広岡町口1番地	寄合百貨店	H3.3	1,568		
	宇都宮広坂ビル	広坂1丁目1-30	専門店	H5.7	1,223		
	東京ストアー片町店	片町1丁目3-10	スーパー	S34.6	1,157		

資料：石川県大規模小売店舗一覧(H23.9.30 現在)

ウ) 金沢市内における当該中心市街地商業集積の吸引状況（購買率）

- ・中心市街地の主な商業集積地における購買率の合計は、23.7%となっており、特に買回品の購買率が高い傾向がみられます。
- ・地区別では、百貨店等の核店舗が立地する香林坊地区、横安江町・武蔵・近江町・尾張町・彦三地区の購買率に高い傾向がみられます。

■ 金沢市内における当該中心商業地商業集積の吸引状況（購買率）

地区名	全商品	大分類			備考
		買回品	準買回品	最寄品	
中心商業地 片町・堅町地区	1.5%	1.4%	2.2%	0.9%	ラプロ片町、パティオ、ラポルト含む
香林坊地区	8.3%	14.3%	3.9%	1.4%	109、アトリオ、香林坊大和含む
横安江町・武蔵・近江町・ 尾張町・彦三地区	11.0%	15.3%	6.5%	7.3%	めいてつエムザ、ダイエー含む
金沢駅前地区	2.9%	4.9%	1.7%	0.4%	此花町、金沢ビル、百番街、ポルテ金沢、リファール含む
中心市街地 合計	23.7%	35.9%	14.3%	10.0%	

資料：平成22年金沢市来街客消費動向等調査

買回品：呉服、寝具、高級衣料（外出着、流行品）、服飾品、アクセサリ、クツ、
カバン、時計、メガネ、文具、書籍、レジャー、スポーツ用品、贈答品
準買回品：実用衣料（下着、普段着）、医薬品、化粧品

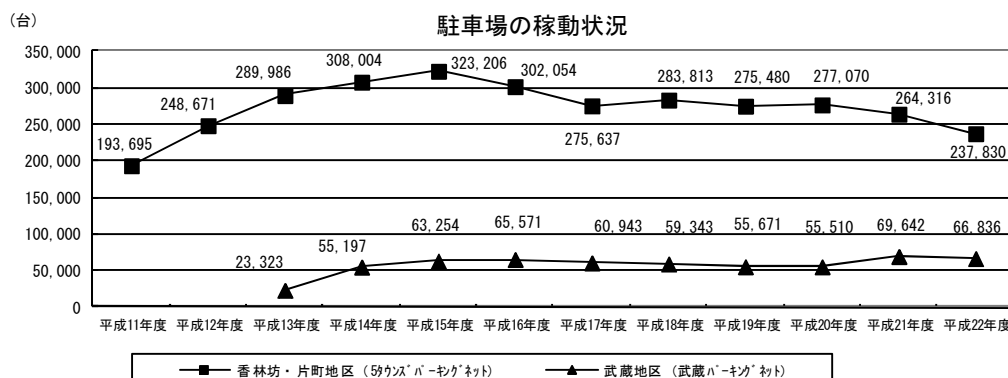
エ) 駐車場の状況

a) 中心市街地における駐車場の供給状況

- ・中心市街地では、多種多様な駐車場が供給されており、約9,000台分の駐車場が供給されています。

b) 中心市街地における駐車場の稼働状況（5タウンズ・武蔵パーキングネット^(※)）

- ・駐車場の利用台数は、香林坊・片町地区が平成15年度をピークに減少しています。武蔵地区では平成16年度をピークに平成20年度まで減少していましたが、平成21年度より増加傾向に転じています。



注) 駐車券回収枚数からの推計による

資料：金沢市

(※) パーキングネット

香林坊・片町地区や武蔵地区の商店街組合と近隣駐車場を結ぶ共通駐車券サービス事業。

⑨ 同じ商圈をめぐる競合する商業集積や大規模集客施設の状況

- ・ 商圈内において、金沢市の中心市街地と競合する規模の商業集積はみられないことから、金沢市の郊外部における商業集積を中心市街地と競合する商業集積と捉え、その状況把握を行います。

ア) 商業集積地区別の状況

- ・ 郊外型大規模店舗の出店により売場面積が増加していますが、総じて、各地区において、各項目とも減少傾向となっています。

■ 商業集積地区別の状況（中心市街地以外）

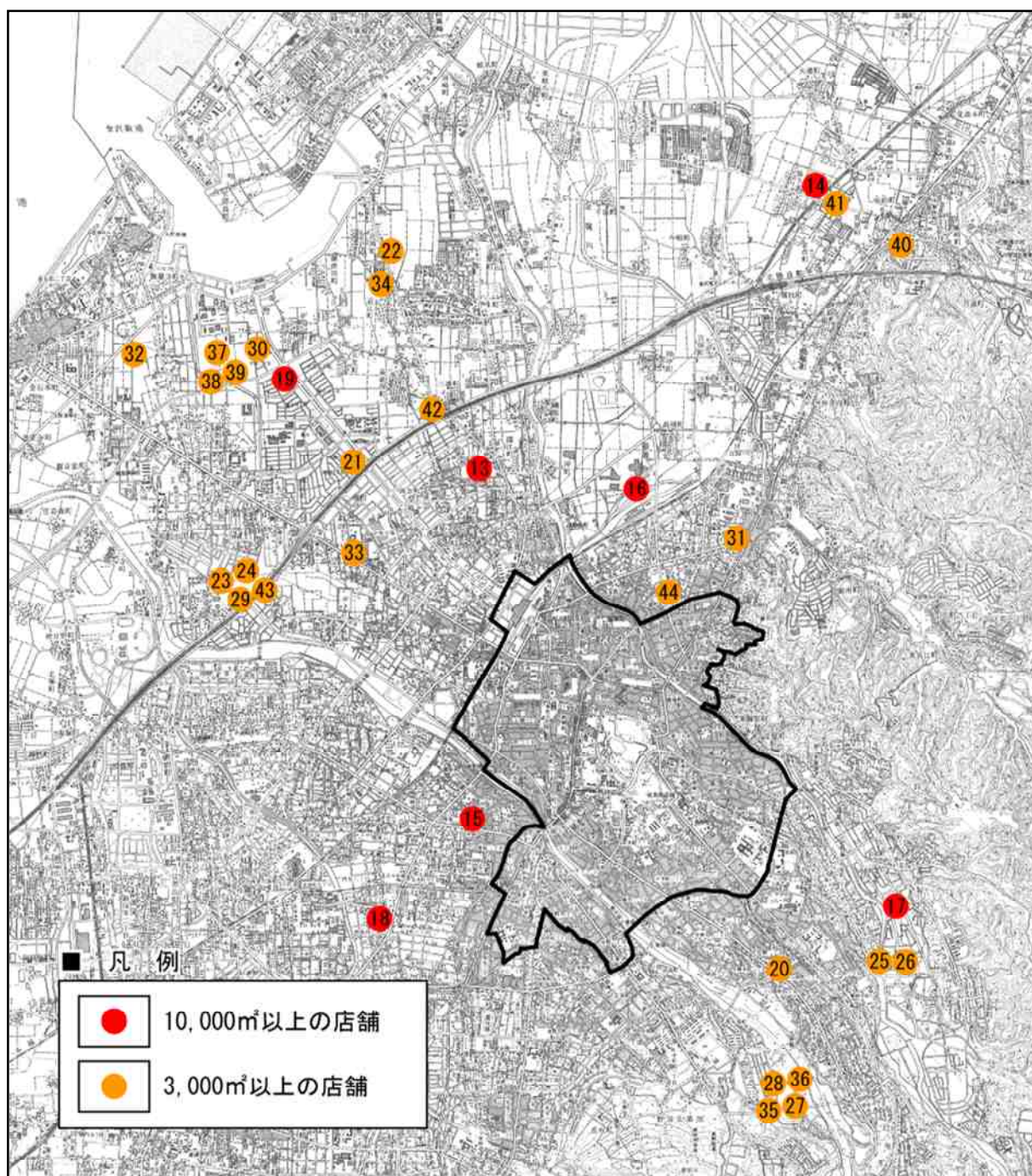
（単位：件、人、百万円、㎡）

		事業所数			従業者数			年間商品販売額			売場面積		
		H16	H19	増減率	H16	H19	増減率	H16	H19	増減率	H16	H19	増減率
中心市街地以外	小立野商店街	31	25	▲19.4%	81	77	▲4.9%	483	840	74.1%	954	686	▲28.1%
	パレット	19	22	15.8%	163	149	▲8.6%	2,391	1,996	▲16.5%	3,322	3,107	▲6.5%
	平和町大通り商店街	35	32	▲8.6%	196	160	▲18.4%	1,882	1,252	▲33.5%	2,466	1,850	▲25.0%
	十一屋商店街	24	－	－	71	－	－	454	－	－	1,442	－	－
	増泉大通り商店街	47	43	▲8.5%	475	431	▲9.3%	9,479	3,711	▲60.9%	14,675	17,618	20.1%
	西金沢フリンロード商店街	19	12	▲36.8%	90	35	▲61.1%	954	371	▲61.1%	1,157	463	▲60.0%
	伏見台商店街	26	27	3.8%	149	150	0.7%	1,991	2,173	9.2%	1,973	2,584	31.0%
	円光寺商店街	56	52	▲7.1%	393	320	▲18.6%	6,274	5,455	▲13.0%	4,663	6,425	37.8%
	額振興会	34	34	0.0%	230	206	▲10.4%	3,126	2,853	▲8.7%	4,077	4,239	4.0%
	入江商店街	55	58	5.5%	631	497	▲21.2%	9,628	10,668	10.8%	7,427	8,112	9.2%
	金石町商店街	61	51	▲16.4%	203	133	▲34.5%	1,858	915	▲50.8%	1,940	2,322	19.7%
	西部商店街	33	28	▲15.2%	226	200	▲11.5%	3,294	2,508	▲23.9%	2,894	2,979	2.9%
	中橋町商店街	25	20	▲20.0%	72	66	▲8.3%	573	824	43.9%	1,105	1,396	26.3%
	森本商店街	37	32	▲13.5%	169	124	▲26.6%	2,097	1,841	▲12.2%	3,747	4,220	12.6%
	鳴和商店街	42	36	▲14.3%	345	205	▲40.6%	3,135	3,109	▲0.8%	4,134	4,409	6.7%
	諸江地区商店街	52	42	▲19.2%	703	681	▲3.1%	14,077	12,039	▲14.5%	22,281	22,167	▲0.5%
	ラパーク	33	31	▲6.1%	350	393	12.3%	8,611	7,452	▲13.5%	15,939	14,341	▲10.0%
	杜の里商店街	36	46	27.8%	753	857	13.8%	10,764	11,878	10.3%	16,437	19,900	21.1%
	金沢サティ周辺商店街	34	30	▲11.8%	452	436	▲3.5%	6,376	6,279	▲1.5%	22,822	26,530	16.2%
	粟崎商店街	－	21	－	－	81	－	－	665	－	－	998	－
示野ショッピングセンター周辺商店街	－	24	－	－	384	－	－	5,517	－	－	20,386	－	
中心市街地以外 合計		699	666	▲4.7%	5,752	5,585	▲2.9%	87,446	82,346	▲5.8%	133,455	164,732	23.4%

資料：商業統計調査

イ) 核店舗及びその他店舗の状況、業種構成

- ・ 中心市街地以外に位置する店舗面積 10,000 m²以上の核店舗は、7店舗あり、スーパーが5店舗、専門店が2店舗となっています。
- ・ 中心市街地以外に位置する店舗面積 1,000 m²以上のその他店舗は、65店舗あり、スーパーや専門店が多くなっています。



■核店舗及びその他店舗の状況、業種構成（中心市街地以外）

（凡例：核店舗：10,000㎡以上、その他店舗：1,000㎡以上）

	店 舗 名	所 在 地	業 態	開店年月	店舗面積 (㎡)	駐車場 (台)	図面番号 (3000㎡ 以上)
核店舗	アル・プラザ金沢	鯖江町上丁30番外1号	スーパー	H5. 4	25,031	1,629	13
	イオン金沢店	福久町ニ32番地外	スーパー	H12. 4	22,927	1,782	14
	アビタ金沢店	中村町10-20	スーパー	S52. 11	19,570	1,074	15
	アークプラザ金沢	乙丸町西1-5	専門店	H10. 9	16,500	不測	16
	イオン社の里ショッピングセンター	若松町103街区11	スーパー	H6. 5	16,000	1,101	17
	ラパーク金沢店	西条4丁目7	スーパー	H5. 10	15,823	1,313	18
	東京インテリア家具金沢店	越月4丁目1	専門店	H13. 1	13,848	442	19
	ショッピングタウンバレット	笠舞1丁目23-23	スーパー	S51. 11	6,711		20
	ヤマダ電気テックランド金沢店	西部土地整理地116街区	専門店	H11. 9	3,200		21
	スーパーセンター・バリュー	近岡町379	スーパー	H8. 10	5,141		22
その他店舗	イオン赤野ショッピングセンターA棟	戸板第二土地地区画整理事業地内57街区	専門店	H18. 7	5,000		23
	イオン赤野ショッピングセンターB棟	戸板第二土地地区画整理事業地内79街区	スーパー	H18. 7	5,000		24
	カーマホームセンター金沢田上店	田上土地地区画整理地57街区	専門店	H14. 7	4,994		25
	ニトリ金沢田上店、ゲンキー金沢田上店	田上第5土地地区画整理事業地内4街区1番2号ほか	専門店	H14. 11	4,971		26
	ヤマダ電機テックランド金沢大桑店（Cゾーン）	大桑第三地区土地地区画整理事業地内	専門店	H17. 10	4,917		27
	パロージュショッピングセンター金沢大桑（Aゾーン）	大桑第三地区土地地区画整理事業地内	スーパー	H17. 10	4,784		28
	イオン赤野ショッピングセンターD棟	戸板第二土地地区画整理事業地内77街区	専門店	H18. 7	4,590		29
	スポーツデポ金沢鞍月店	鞍月土地整理地7街区	専門店	H12. 10	4,580		30
	城北ショッピングセンター	鳴和1丁目14-1	スーパー	S47. 6	4,484		31
	パロ―木見野ショッピングセンター	木見野土地地区画整理事業地内17街区	スーパー	H18. 6	4,448		32
	マックスバリュ金沢駅西本町店	駅西本町5丁目2番13号	スーパー	S55. 11	4,302		33
	サンシャイン近岡	近岡町294-2ほか	専門店	H14. 5	3,995		34
	スポーツデポ金沢大桑店	大桑町大桑第三土地地区画整理事業地内35街区	専門店	H19. 11	3,973		35
	パロージュショッピングセンター金沢大桑（Bゾーン）	大桑第三地区土地地区画整理事業地内	専門店	H17. 10	3,915		36
	アビタタウン金沢ベイD街区	無量寺第三土地地区画整理事業地内24街区	専門店	H19. 8	3,886		37
	アビタタウン金沢ベイE街区	無量寺第二土地地区画整理事業地内16街区	専門店	H19. 8	3,824		38
	アビタタウン金沢ベイA街区	無量寺第一土地地区画整理事業地内21街区	スーパー	H19. 8	3,818		39
	スーパーセンターモリモト	吉原町水210	スーパー	S49. 6	3,591		40
	桐のハウジング	福久東1丁目89番地	専門店	H9. 8	3,450		41
	バウ金沢店	南新保町ニ16-1	専門店	H10. 2	3,345		42
	イオン赤野ショッピングセンターE棟	戸板第二土地地区画整理事業地内81街区	専門店	H18. 7	3,305		43
	三共ジョウシン元町店、ゼビオ金沢元町店	元町2-88	専門店	H6. 2	3,035		44
	金沢イータウンA街区	高柳町一丁43番地1外	スーパー	H23. 3	2,999		
	金沢イータウンB街区	高柳町一丁79番3外37番	専門店	H23. 12	2,999		
	イオン赤野ショッピングセンターF棟	戸板第二土地地区画整理事業地内80街区	専門店	H18. 7	2,990		
	明文堂書店、金沢県庁前本店	越月5丁目158外13番	専門店	H18. 12	2,984		
	マックスバリュ東金沢駅前店	高柳町13	スーパー	H20. 11	2,925		
	ふとん田中金沢店	鞍月土地地区画整理事業地内1街区ほか	専門店	H13. 10	2,892		
	コジマNEW金沢駅西店	駅西新町三丁目1201外	専門店	H5. 5	2,889		
	サンバ泉が丘	円光寺2-345	スーパー	S52. 3	2,865		
	スーパーストアアチャリッパ安原中央店、クスリのオキキ安原店	安原土地地区画整理事業地内42街区1ほか	スーパー	H15. 11	2,860		
	ゲンキー金石店	畝田西2丁目5-1他8番	専門店	H17. 9	2,749		
	パロ―金沢ゆいの里店	三池新町18番ほか	スーパー	H15. 5	2,746		
	アビタタウン金沢ベイC街区	無量寺第二土地地区画整理事業地内23街区	専門店	H19. 8	2,712		
	ゲンキー田上店	田上本町土地地区画整理事業地内内ほか	専門店	H18. 8	2,508		
	金沢駅西3rdビル「J」タワー	鞍月土地地区画整理事業地内3街区	専門店	H12. 10	2,484		
	北陸スバル自動車鞍月店	鞍月東一丁目51番地ほか13番	専門店	H18. 7	2,470		
	100満ポルト金沢東店	高柳町5-1	専門店	S57. 4	2,468		
	アビタタウン金沢ベイB街区	無量寺第二土地地区画整理事業地内22街区	専門店	H19. 8	2,404		
	ホームセンターセブン	古府南203	専門店	S57. 4	2,399		
	木見野ファッションモール	木見野土地地区画整理事業34-1街区19番外	専門店	H21. 7	2,320		
	ネットヨタ金沢中央店、U-CARセンター「シャンツェ」	鞍月四丁目100番地ほか14番	専門店	H18. 8	2,290		
	カーマ金沢駅西店	駅西第二土地地区画整理事業地内	専門店	H1. 8	2,135		
	寺尾家具センター	中村町23-11	専門店	S44. 12	2,088		
	西松屋金沢大桑店、シュ・プラザ金沢大桑店、マックスハウス金沢大桑店	大桑第三地区土地地区画整理事業地内	専門店	H17. 11	1,994		
	金沢駅前第二地区市街地再開発ビル	昭和町16-1	寄合百貨店	H12. 3	1,973		
	金沢駅西ロビ	広岡一丁目702他3番	スーパー	H19. 4	1,972		
	TSUTAYA金沢店	西念町113街区-13外	専門店	H9. 11	1,834		
	ゲンキー柳橋店	柳橋町ハ28外11番	専門店	H6. 3	1,736		
	どんたく南部店	新保本3丁目84番地外13番	スーパー	H22. 10	1,700		
	パロ―金沢元町店	元町2丁目17番地30	スーパー	H15. 10	1,651		
	マルエー藤江北店	西部土地地区画整理地内32街区1番	スーパー	H12. 10	1,645		
	モモサカプラザ	百坂町ニ-25	スーパー	S54. 4	1,640		
	イエローハット金沢田上店、セカンドストリート金沢田上店	田上第5土地地区画整理事業地内16街区1ほか	専門店	H16. 3	1,593		
	フレッシュアリアナ田上店	田上第5土地地区画整理事業地内56街区29番ほか	スーパー	H14. 7	1,592		
	フレッシュアリアナ畝田店	金沢西第二土地地区画整理事業地内1街区2-11号	スーパー	H15. 10	1,581		
	どんたく西金沢店	西金沢3丁目196-1	スーパー	H5. 4	1,535		
	ゴルフ5金沢大桑店	大桑町大桑第三土地地区画整理事業地内34街区	専門店	H19. 11	1,502		
	キリン堂額新保店	額新保2丁目275番地外15番	専門店	H17. 9	1,500		
	東京ストアー西部南店	八日市出町264	スーパー	S52. 5	1,493		
	キリン堂松村店	松村第2土地地区画整理事業地内地区内	専門店	H18. 12	1,474		
	東京ストアー額店	大額2丁目48	スーパー	S50. 12	1,463		
	スーパーストアアチャリッパ鞍月店	大友2丁目14番地	スーパー	H13. 11	1,440		
	エリマートデイズ	大額2丁目57	スーパー	S52. 7	1,423		
	マルエー春日店	金沢市春日町1-10	スーパー	H22. 12	1,410		
	加賀友禅館	神野町東90	専門店	S56. 5	1,397		
	食品スーパーマルエー元菊店	元菊町251番地1	スーパー	H16. 2	1,390		
	コープたまほこ	玉鉾1-180	スーパー	H10. 6	1,344		
	アビタタウン金沢ベイG街区	無量寺第二土地地区画整理事業地内18街区	専門店	H20. 6	1,343		
	アルペン金沢産店	窪4丁目417	専門店	H6. 10	1,342		
	カジマート桜田店	戸板第一土地地区画整理事業地内	スーパー	H8. 4	1,334		
	勝木書店金沢店	上荒屋東部土地地区画整理事業6街区	専門店	H10. 6	1,331		
	食品スーパーナルックスとろりき店	東力4丁目45番地ほか	スーパー	H16. 7	1,330		
	食品スーパーマルエー久安店	久安2丁目286	スーパー	H10. 11	1,314		
	東京ストアー金石店	金石東3丁目2-15	スーパー	S44. 11	1,270		
	森本タミナルビル	弥勒町ロー68	寄合百貨店	S53. 4	1,269		
	ナルックスみずき田地店	みずき1丁目1番地1	スーパー	H11. 5	1,258		
	ナルックスかつら店	桂町イ126	スーパー	H7. 12	1,249		
	日本海ショッピングモール	高尾南3丁目38	寄合百貨店	S54. 10	1,247		
	王様の本桜田店、オレンジ金沢桜田店	桜田町20番1	専門店	H8. 3	1,147		
	ナルックスプラザふじえ店	藤江南3丁目75	スーパー	S51. 2	1,127		
	アビタタウン金沢ベイF街区	無量寺第二土地地区画整理事業地内17街区	専門店	H20. 6	1,070		
	アルコ	平和町2丁目13-18	寄合百貨店	S34. 12	1,048		

資料：石川県大規模小売店舗一覧（H23.9.30 現在）

ウ) 金沢市内における当該商業集積地区の吸引状況（購買率）

- ・ 中心市街地以外の主な商業集積地における購買率の合計は、59.7%となっており、特に最寄品の購買率が高い傾向がみられます。
- ・ 種別では、大型商業施設では買回品と準買回品の購買率が高く、商店街やスーパーなど近隣商業施設では最寄品の購買率が高くなっています。

■ 金沢市内における当該商業地区の吸引状況（購買率）

地区名		全商品	大分類			備考
			買回品	準買回品	最寄品	
中心商業地	片町・豎町地区	1.5%	1.4%	2.2%	0.9%	ラブロ片町、パティオ、ラポルト含む
	香林坊地区	8.3%	14.3%	3.9%	1.4%	109、アトリオ、香林坊大和含む
	横安江町・武蔵・近江町・尾張町・彦三地区	11.0%	15.3%	6.5%	7.3%	めいてつエムザ、ダイエー含む
	金沢駅前地区	2.9%	4.9%	1.7%	0.4%	此花町、金沢ビル、百番街、ポルテ金沢、リファール含む
	中心市街地 合計	23.7%	35.9%	14.3%	10.0%	
中心以外商業地	市内大型商業施設全体	39.6%	39.5%	48.3%	30.0%	市内の大型商業施設
	市内近隣商業施設全体	20.1%	8.0%	19.0%	49.1%	市内の商店街やスーパーなど
	中心商業地以外 合計	59.7%	47.5%	67.3%	79.1%	

資料：平成22年金沢市来街客消費動向等調査

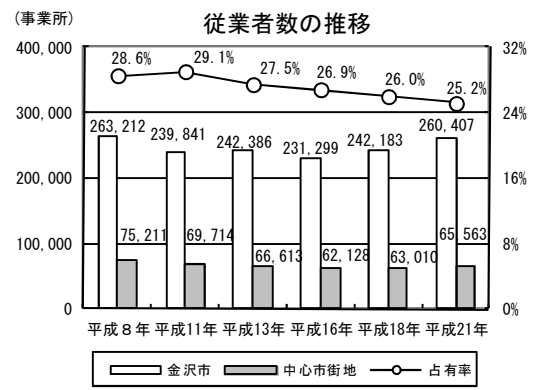
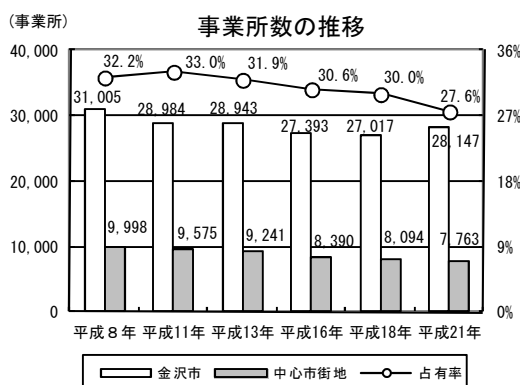
買回品：呉服、寝具、高級衣料（外出着、流行品）、服飾品、アクセサリ、クツ、

カバン、時計、メガネ、文具、書籍、レジャー、スポーツ用品、贈答品

準買回品：実用衣料（下着、普段着）、医薬品、化粧品

⑩ 事業所数、従業者数の推移

- ・ 事業所数は、市全体、中心市街地ともに減少傾向にありますが、従業者数は平成 18 年より、いずれも増加しています。
- ・ 事業所数の約 28%、従業員数の約 25%が中心市街地に集積しています。



⑪ 都市機能関係

ア) 金沢市の主要な公共機関、文化・スポーツ施設、医療・福祉施設、教育施設等の状況

ａ) 公共公益施設の概要

- ・金沢市の中心市街地には、公共施設全体で約 4 分の 1 の施設が集積しています。
- ・特に文化・教養施設や美術館・記念館・資料館等の集積率が高くなっています。

■ 公共公益施設の概要

() 内は占有率

施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	13	5 (38.5%)	国、県の機関
文化・教養施設	23	12 (52.2%)	図書館等
美術館・記念館・資料館等	27	20 (74.1%)	
スポーツ施設	43	1 (2.3%)	体育館、運動公園等
病院	46	16 (34.8%)	
福祉・保健施設	37	8 (21.6%)	
小学校	60	9 (15.0%)	
中学校	24	3 (12.5%)	
高校	21	3 (14.3%)	高専含む
大学	7	0 (0.0%)	
市民センター・市民サービスコーナー	17	3 (17.6%)	
公共公益施設 合計	318	80 (25.2%)	

資料：金沢市

ｂ) 主要公共施設の利用者数

- ・平成 16 年に金沢 21 世紀美術館が開館し大幅に増加しましたが、直近は、ほぼ横ばいとなっています。
- ・また、石川県立美術館、四高記念文化交流館やふるさと偉人館においては、平成 20 年度のリニューアルを受け、利用者数が大きく増加しています。

■ 主要公共施設の利用者数

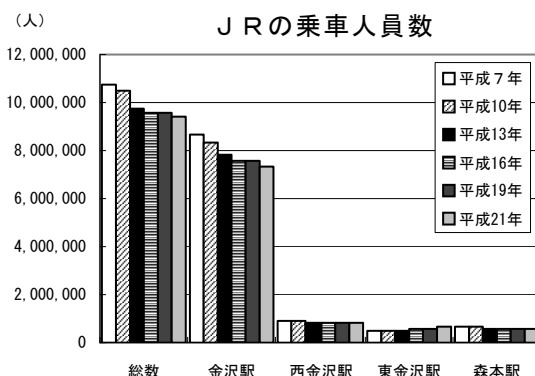
施設名称	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	増減率 (H22/H17)
1 兼六園	1,777,374	1,683,564	1,649,016	1,647,315	1,628,670	1,820,414	1,836,310	1,699,534	▲4.4%
2 石川県立美術館	273,573	239,461	197,328	235,055	141,307	220,078	460,385	404,638	47.9%
3 石川県立歴史博物館	90,391	77,360	70,422	98,462	100,087	81,755	132,437	82,366	▲8.9%
4 石川県立伝統産業工芸館	34,212	59,777	73,580	81,021	78,210	90,401	81,313	87,795	156.6%
5 成美閣	87,523	85,575	79,690	86,495	77,696	84,392	77,071	63,913	▲27.0%
6 藩老本多蔵品館	14,656	11,143	12,783	15,622	14,237	16,263	16,737	13,432	▲8.4%
7 金沢くらしの博物館※	4,560	4,132	5,353	9,539	9,541	10,254	12,626	10,272	125.3%
8 金沢21世紀美術館	-	354,139	1,460,637	1,263,438	1,318,495	1,568,785	1,505,535	1,578,113	345.6%
9 中村記念美術館	18,372	15,642	15,767	15,601	13,080	15,338	15,415	12,809	▲30.3%
10 金沢ふるさと偉人館	6,614	7,593	7,433	11,385	8,415	7,550	12,707	11,353	71.7%
11 泉鏡花記念館	20,415	18,033	17,430	18,322	16,155	16,642	14,741	17,081	▲16.3%
12 金沢蓄音器館	12,063	12,454	9,757	11,024	10,053	10,989	8,877	8,773	▲27.3%
13 徳田秋聲記念館	-	-	15,881	9,286	8,761	7,930	8,358	6,989	▲56.0%
14 安江金箔工芸館	20,066	17,092	18,599	20,401	18,522	19,336	17,332	19,239	▲4.1%
15 前田土佐守家資料館	31,609	22,579	22,830	24,857	21,812	22,894	22,340	21,529	▲31.9%
16 四高記念文化交流館	12,068	10,853	14,053	19,326	8,456	104,393	128,431	130,641	982.5%
総利用者数	2,403,496	2,619,397	3,670,559	3,567,149	3,473,497	4,097,414	4,350,615	4,168,477	73.4%
金沢21世紀美術館を除く	2,403,496	2,265,258	2,209,922	2,303,711	2,155,002	2,528,629	2,845,080	2,590,364	7.8%

※金沢くらしの博物館（平成19年4月1日名称変更、旧民族文化財展示館）

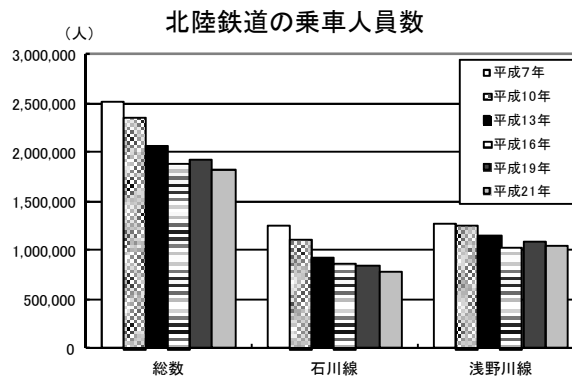
資料：平成22年金沢市観光調査

イ) 鉄道駅の乗車人員数

- ・ J R 各駅及び電車（市内駅分）ともに、乗車人員数が減少しています。



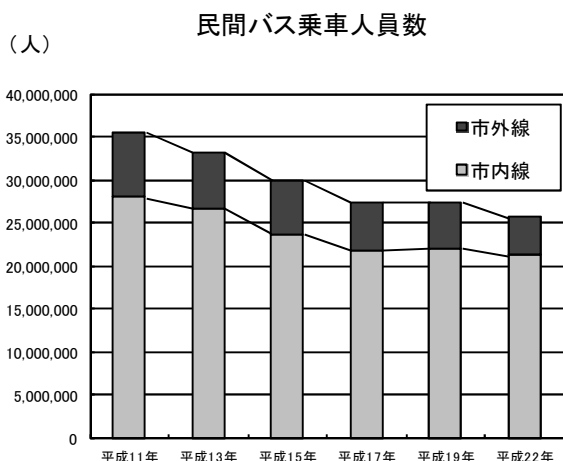
資料：西日本旅客鉄道株式会社金沢支社



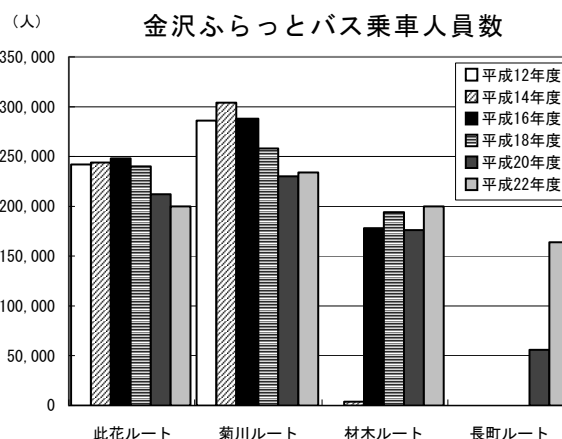
資料：北陸鉄道株式会社

ウ) バス利用者数

- ・ 民間バス乗車人員数は、年々減少していましたが、近年その傾向が緩やかになっています。
- ・ 金沢ふらっとバス乗車人員数は、平成 22 年度で 2 ルート（菊川・材木ルート）が増加に転じています。



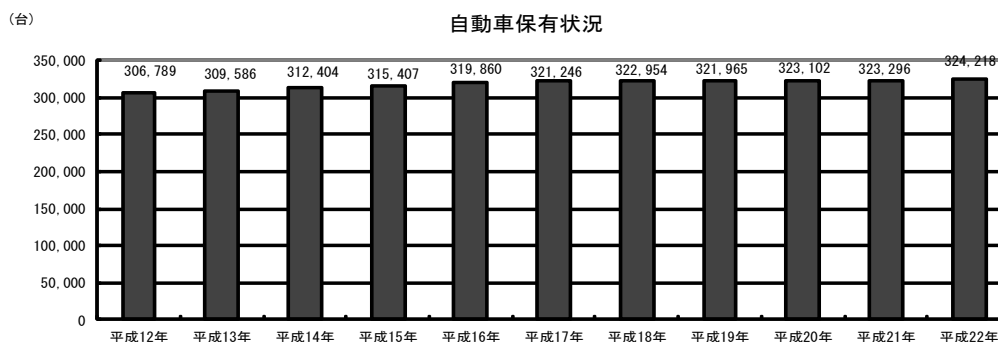
資料：民間バス会社



資料：金沢市

⑫ 自動車保有状況

- ・ 金沢市における自動車保有台数は、年々増加しています。

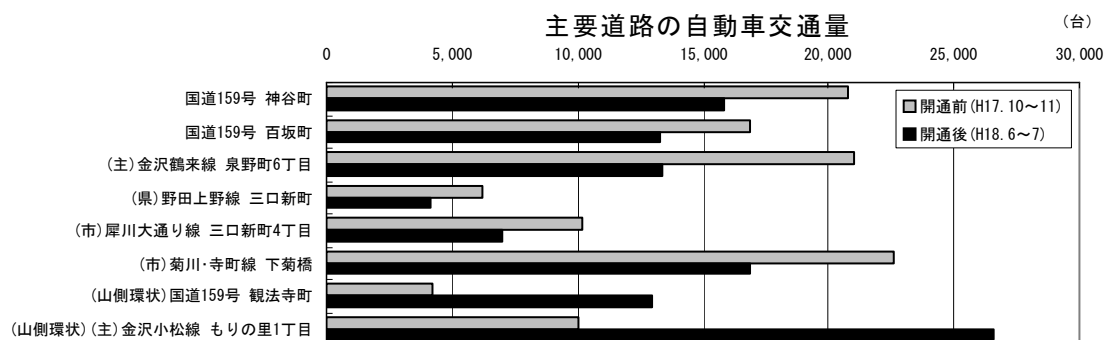


資料：北陸信越運輸局石川運輸支局

⑬ 主要道路・主要交差点の自動車通行量、歩行者・自転車通行量

ア) 主要道路・主要交差点の自動車通行量

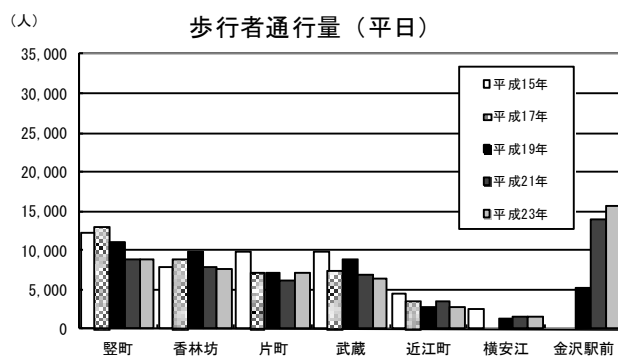
- ・平成 18 年 4 月に金沢外環状道路「山側環状」が開通し、市内交通の一部が山側環状にシフトした結果、中心市街地内の交通量が減少し、交差点の渋滞も緩和されてきています。



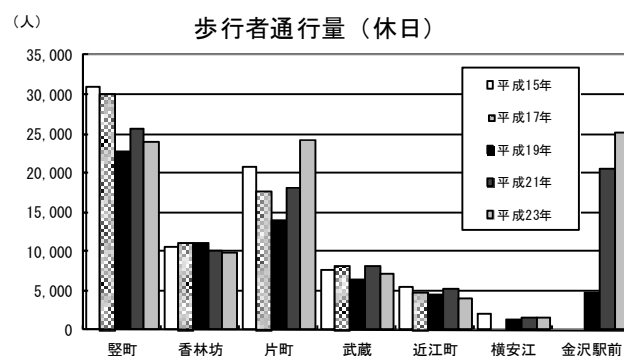
資料：金沢都市圏交通量調査（平日12時間交通量）

イ) 中心市街地の主要商店街の歩行者・自転車通行量

- ・年々減少していた歩行者・自転車通行量は、近年、平日で減少が止まり、休日では増加傾向にあります。
- ・金沢駅前は、平成 20 年に大型商業店舗・金沢フォーラスがオープンしたことで集客力が向上し、他地域に比べ多くなっています。



資料：歩行者通行量調査
平成 23 年は速報値



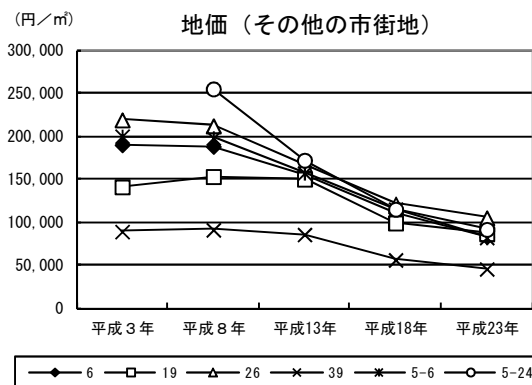
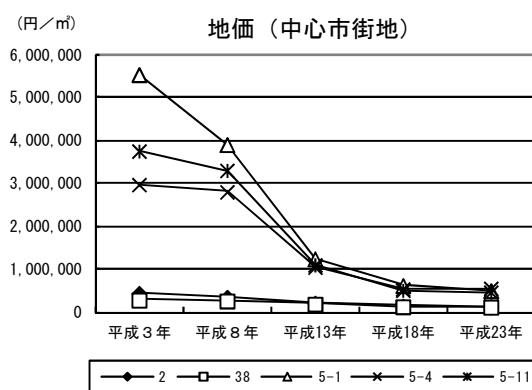
資料：歩行者通行量調査
平成 23 年は速報値

横安江：平成 17 年はアーケード建替工事のため未調査

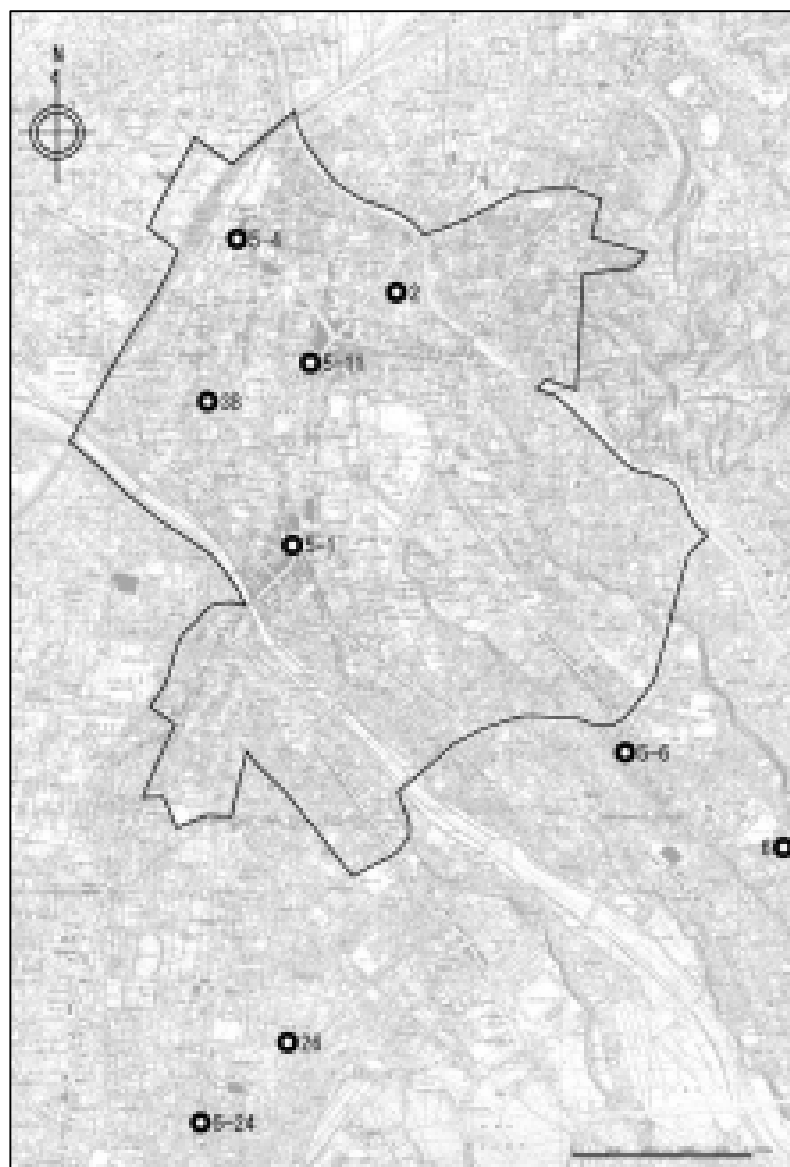
⑭ 中心市街地及びその他の市街地の地価、店舗賃料の状況

ア) 地価

- 各調査地点ともに、平成3年をピークに地価の下落が続いていましたが、近年その下落幅は縮小傾向にあります。



資料：国土交通省地価公示



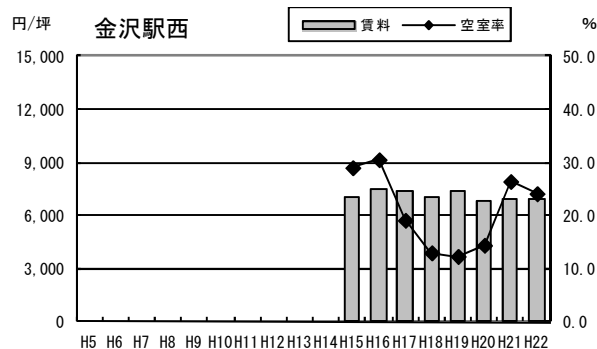
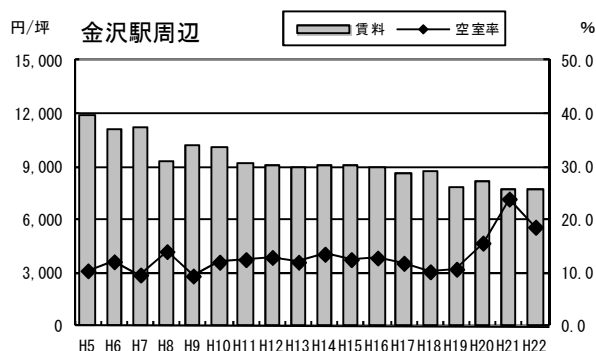
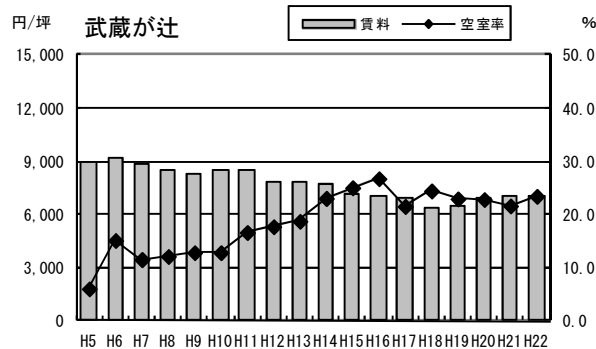
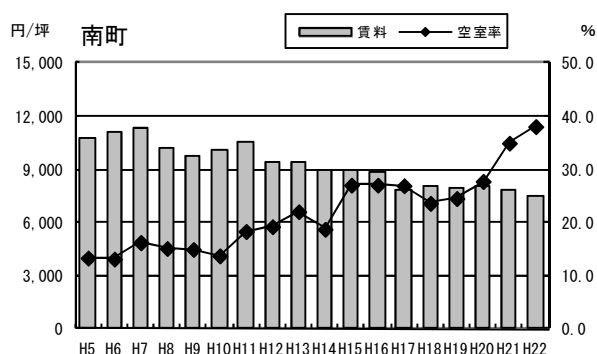
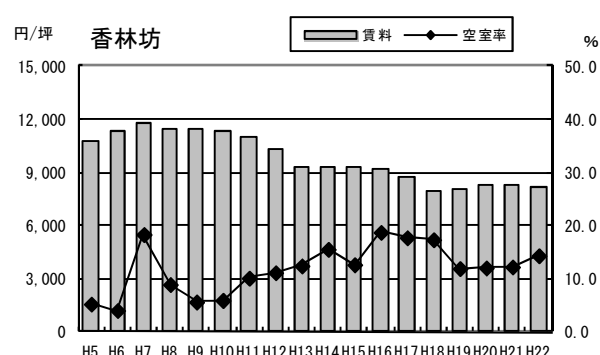
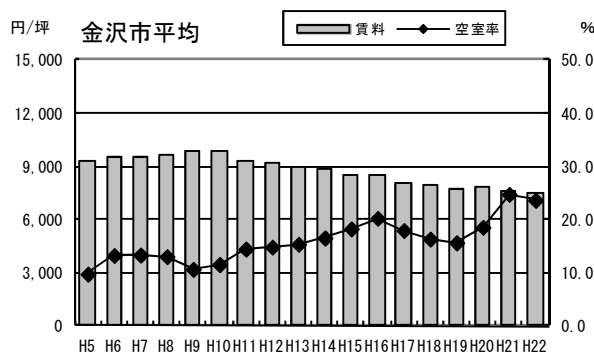
基準地番号	住 所	土地利用	都市計画等
2	彦三町1-14-27	住宅	1 住居 200 準防
6	小立野1-35-21	住宅	1 中専 60,200
19	松村町又42番5	住宅	1 住居 200
26	泉野出町2-24-5	住宅	1 中専 60,200
38	長土堀1-10-16	住宅	1 住居 200 準防
39	南森本町ワ157番1外	住宅	1 住居 200
5-1	片町2-1-7	店舗兼事務所	商業 600 防火
5-4	本町2-16-12	ホテル	商業 600 防火
5-6	小立野3-12-30	店舗兼住宅	近商 300 準防
5-11	武蔵町1-15	店舗	商業 600 防火
5-24	円光寺2-5-31	店舗兼住宅	近商 200

資料：国土交通省地価公示

注) 基準地番号 19 及び 39 は、
地図の範囲外

イ) オフィス賃料と空室率

- ・各調査地点ともに、平成6～7年をピークに賃料の下落が続いてきましたが、平成18年から緩やかな下降あるいは横ばい傾向にあります。
- ・しかしながら、空室率は南町地区で上昇しており、空室率約40%の厳しい状況が続いています。



資料：オフィスマーケットレポート 各年12月現在のデータ（シーピー・リチャードエリス株式会社）

4) 地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[3] 中心市街地の現状分析

（3）地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析 に記載。

（２）様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

○市民・学生等との連携

中心市街地の活性化は、行政のみならず、市民、事業者等の主体的な参加、協働での取り組みが不可欠であり、中心市街地活性化に関する情報提供、意見交換、及び協働の取組を今後も積極的におこなっていきます。

市民参加・協働によるまちづくりのため、地域の課題について、住民と市とが協働で話し合う「ともに考えよう まちづくりミーティング」や、地域団体の自主的な提案により、地域と行政とが協働でまちづくりに取り組む「協働のまちづくりチャレンジ事業」、公募された市民研究員が、研究ディレクター（大学教授等）の支援のもと、多様なまちづくりに関する研究を実施し、成果発表並びに市政への提言を行う「金沢まちづくり市民研究機構」等を実施しています。

また、平成 22 年度より施行した学生のまち推進条例（略称）の下、学生、地域、行政等が連携し、まちなかを活性化する事業に取り組んでいるほか、高齢者の多い中心市街地の町会と学生（主に大学生）等が雪かきに関するボランティア協定を市が仲介することによって締結し、中心市街地における学生の社会参加やまちなかのコミュニティの推進を図っています。さらに、石川県内の高等教育機関により構成され本市の中心市街地に拠点を置いている「大学コンソーシアム石川」や石川県との協働により、金沢市中心部を共通のキャンパスとして活用する「まちなかキャンパス」事業にも取り組んでいます。

今後も、多様な住民とともに中心市街地活性化を推進し、基本計画の進捗状況に応じて、市民アンケートも実施することで、基本計画の基本方針（１）～（５）ごとの満足度の把握を行うとともに、寄せられた意見・提案等を中心市街地の活性化に反映させていきます。

○民間事業者との連携

民間事業者や関係団体と行政との協力体制としては、金沢市市街地活性化推進協議会の設置をはじめ、まちなかでの定住を進める「かなざわ定住推進ネットワーク（平成 15 年）」、「金沢まちなか住宅団地整備促進協議会（平成 18 年）」、オフィス街の活性化とにぎわい創出を図る「拠点性向上ネットワーク形成運営事業（平成 23 年）」、「M I C E 誘致戦略策定事業（平成 23 年）」、まちなかの利便性向上を図る「公衆無線 L A N 構築推進事業」等、民間事業者、関係団体も巻き込み、連携・調整を図りながら各種中心市街地活性化事業を進めてきました。

今後も、金沢市中心市街地活性化協議会を中心としながら、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地の活性化に民間事業者の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していきます。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔1〕都市機能の集積の促進の考え方

基本計画の上位計画である金沢世界都市構想において、本市の土地利用の基本方針は、「金沢の豊かな自然や地形、歴史的都市構造、文化的環境を大切にしながら、保存と開発の調和と成長管理を基本としたコンパクトなまちづくりを進める」と記載されています。都市機能の集積の促進の考え方も、この基本方針をふまえ、金沢固有の歴史、文化を礎としながら、それらを磨き高めるとともに、これまでのまちづくりに関する施策の積み重ねによって蓄積されてきた貴重な資産を活かしていくことで、中心市街地は、古いものと新しいものが共存しながら、市民が快適に安心して暮らすことができる、元気で美しいまちづくりを目指していきます。

具体的には、都心軸沿線での再開発事業の実施、中心市街地での良好な住環境を整備し、定住を促進するための「まちなか定住促進条例」の制定、さらには、自然、歴史、文化等、金沢のまちの個性に親しみながら、市民が安全で快適にまちなかを歩くことができるまちづくりを推進する「歩けるまちづくり推進条例」の制定、中心部での金沢 21 世紀美術館、玉川こども図書館、鈴木大拙館をはじめとした文化施設や公共施設の開設等により、中心市街地における都市機能の集積を促進し、快適な暮らしの実現を目指しています。

また、良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進のために大規模な集客施設の建築等の手続きを定め、都市機能の適正配置を推進し、都市機能の無秩序な拡散を防止する「商業環境形成まちづくり条例^(*)」等、現在、20 を超える金沢市独自のまちづくりに関する条例を活用しながら、中心市街地の魅力を高め、都市機能の集積を促進するとともに、市民と協働で保存と開発の調和のとれたまちづくりを進めています。

*：正式名称は「金沢市における良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進に関する条例」

〔2〕都市計画手法の活用

（1）準工業地域における大規模集客施設^(※)の立地の制限について

本市における準工業地域は、主に郊外部に指定されています。

「商業環境形成まちづくり条例」に基づく集客施設の建築等の事前協議を行う際の指針となる商業環境形成指針上は、産業集積ゾーンに指定されており、目安となる店舗面積の上限として、幹線道路（幅員が概ね 16m 以上）沿いでは 3,000 m²、それ以外の場所では 1,000 m²となっています。さらに、中心市街地への都市機能の集積を促進する観点から、準工業地域に 1 万 m²を超える大規模集客施設の立地を制限する内容の特別用途地区を指定し、大規模集客施設の立地の制限を行っています。

（※）大規模集客施設

- ・建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第二（わ）項に掲げる建築物をいいます。

〔３〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（１）都市機能の適正立地

〔２〕都市計画手法の活用（前頁）を参照

（２）既存ストックの有効活用

中心市街地の都心軸（金沢駅～武蔵ヶ辻～香林坊～広坂）沿いへのオフィス進出、オフィスの住宅転用等に財政的な支援制度を設け、都市機能のまちなかへの集積を促進するとともに、都心オフィスの一角に、ＳＯＨＯ事業者等の創業支援を目的としたインキュベーション施設、貸しオフィス（ＩＴビジネスプラザ武蔵、金沢ビジネスプラザ南町、金沢ビジネスプラザ尾山、クラフトビジネス）を提供し、まちなかでのビジネス支援を行っています。

また、建て替えではなく、既存ストックを活かしながら、建物をリニューアルし、有効活用する手法を活用しています。

具体的には、大手町の旧石川県医師会館を取得、改修整備を行い、市民の健康づくりの拠点として金沢大手町健康プラザを開設（平成 17 年）、旧石川銀行橋場町支店を取得後、同様に改修整備を行い、金沢の文芸活動の交流拠点、発信基地となる金沢文芸館を開設（平成 17 年）、旧日本たばこ産業(株)金沢支店ビルの改修整備を行い、中学生以下の子どもを主たる利用対象者とした玉川こども図書館を開設（平成 20 年）しました。

また、中心市街地に数多く残る町家については、工芸作家の独立を支援するインキュベーション施設兼ギャラリーとして整備しているほか、町家活用のためのモデル事業や流通コーディネート事業により、保存と活用を図っています。さらに、現在、片町の市指定保存建造物である佐野家住宅を改修し、まちなか学生交流街拠点として整備を進めているところです。加えて、新たに、尾張町地区において、既存ストック利活用事業として既存ビルを賑わい交流の促進と手仕事関連情報の発信拠点として整備するほか、片町地区では、老朽ビルを商業施設と公益施設からなる複合ビルへ再整備を進めます。

今後もまちなかの優良な既存建築物については、できる限り中心市街地活性化に資する施設等への活用を検討していくこととします。

1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

- ・ 10,000 ㎡以上の大規模建築物は、中心市街地に 29 あり、用途としては事務所や複合施設が多くなっています。

■大規模建築物等の既存ストックの現況

	建物名称	所在地	用途	延床面積	築年
1	香林坊アトリオ	香林坊1-1-1	物販	74,288	昭和59年
2	金沢スカイビル	武蔵町14-1, 15-1	複合	63,565	昭和48年
3	ポルテ金沢	本町2-15-1	複合	61,935	平成3年
4	ヴィサージュ	昭和町16-1	複合	61,448	平成1年
5	金沢フォーラス	堀川新町3-1	物販	61,045	平成18年
6	リファール	本町1-5-1	複合	56,500	平成8年
7	金沢東急ホテル	香林坊2-1-1	複合	46,984	昭和58年
8	北国新聞会館	香林坊2-5-1	事務所	40,551	昭和63年
9	金沢ビル	此花町6-10	複合	31,329	昭和36年
10	ラブロ片町	片町2-2-5	物販	25,014	昭和32年
11	ホテル金沢	堀川新町1-1	ホテル	20,792	平成20年
12	J R金沢支社事務所	木ノ新保7-5	事務所	20,774	昭和37年
13	北電石川ビル	下本多町6番丁11	事務所	17,954	平成3年
14	近江町いちば館	青草町88	複合	17,350	平成21年
15	ホテルイン金沢	堀川町34	ホテル	16,212	昭和53年
16	アリストプライムタワー金沢	本町2-4-15	共同住宅	16,137	平成21年
17	金沢百番街	広岡町01	物販	14,570	平成2年
18	N T T北陸支社	出羽町4-1	事務所	14,255	昭和41年
19	ライブ1	此花町3-2	物販	13,426	昭和59年
20	金沢ニューグランドホテル	高岡町1-50	ホテル	13,364	昭和47年
21	住友生命金沢高岡町ビル	高岡町1-39	事務所	11,107	昭和57年
22	みやび・る 金沢	本町1-572	複合	11,074	平成19年
23	ポレスターステーションシティ金沢	昭和町616	共同住宅	10,410	平成19年
24	北陸放送会館	本多町3-2-1	事務所	10,323	昭和43年
25	東横イン金沢香林坊	香林坊2-4-28	ホテル	10,183	平成19年
26	北国ビルディング	片町2-2-15	事務所	10,183	昭和39年
27	北国銀行片町支店	片町2-2-15	事務所	10,180	昭和40年
28	金沢第一生命ビルディング	片町1-1-34	事務所	10,174	昭和47年
29	N T T白鳥路ビル	大手町4-1	事務所	10,107	昭和33年

注) 10,000㎡以上の施設を整理

資料：金沢市

2) 金沢市内の行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況

- ・金沢市における主な施設の立地状況は以下の通りとなっています。
- ・各施設について現時点での移転計画はありません。

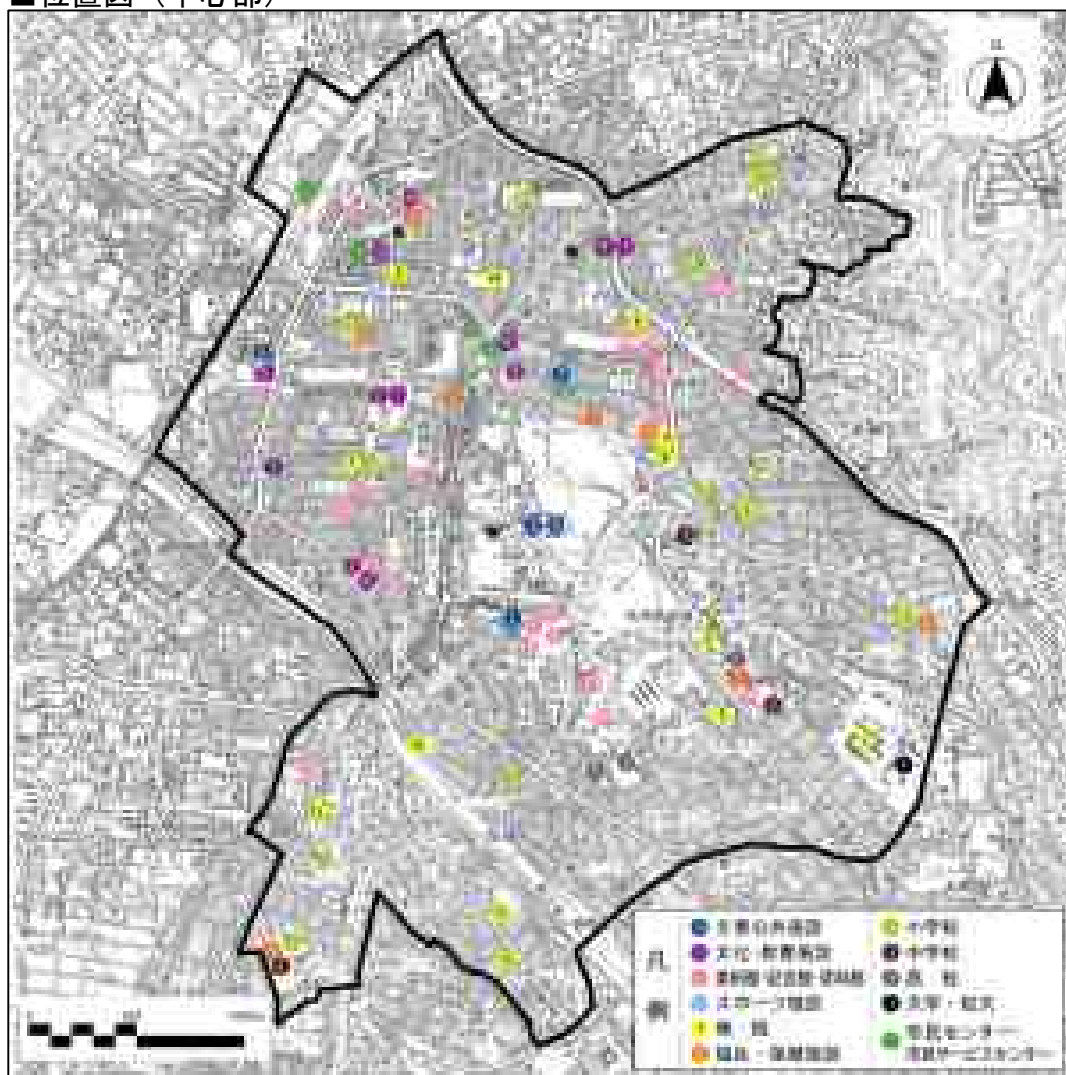
■ 公共公益施設の概要

() 内は占有率

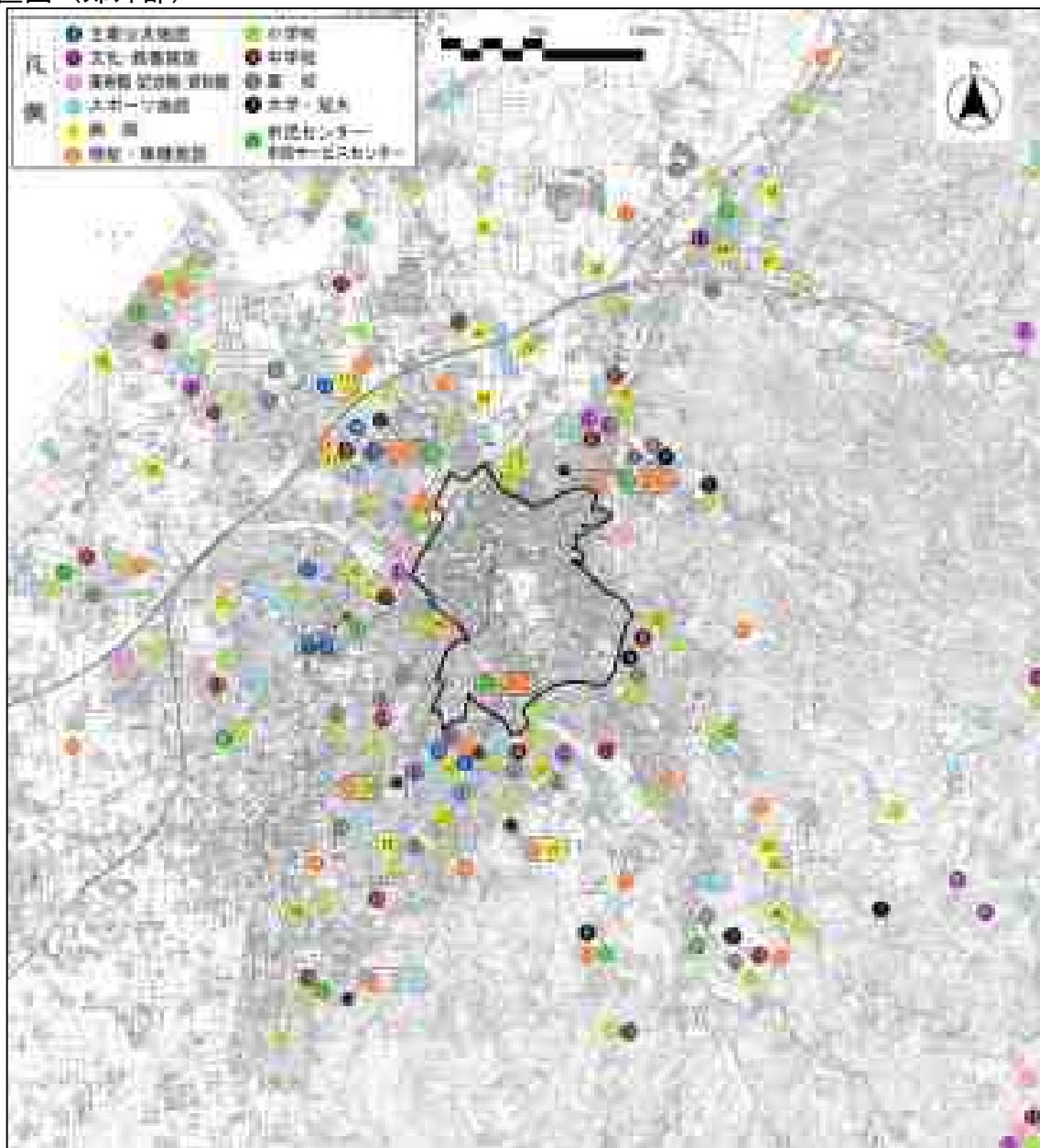
施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	13	5 (38.5%)	国、県の機関
文化・教養施設	23	12 (52.2%)	図書館等
美術館・記念館・資料館等	27	20 (74.1%)	
スポーツ施設	43	1 (2.3%)	体育館、運動公園等
病院	46	16 (34.8%)	
福祉・保健施設	37	8 (21.6%)	
小学校	60	9 (15.0%)	
中学校	24	3 (12.5%)	
高校	21	3 (14.3%)	高専含む
大学	7	0 (0.0%)	
市民センター・市民サービスコーナー	17	3 (17.6%)	
公共公益施設 合計	318	80 (25.2%)	

資料：金沢市

■ 位置図（中心部）



■位置図（郊外部）



■主要公共施設

	施設名
中心市街地	1 金沢市役所
	2 日本郵政公社北陸支社
	3 金沢国税局
	4 北陸農政局
	5 金沢北社会保険事務所
中心市街地以外	6 石川社会保険事務所金沢南事務所
	7 金沢地方法務局
	8 金沢税務署
	9 北陸財務局
	10 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
	11 北陸信越運輸局石川運輸支局
	12 石川県庁・石川県警察本部
	13 石川社会保険事務所金沢南事務所

■文化・教養施設

	施設名
中心市街地	1 玉川図書館・近世史料館
	2 玉川こども図書館
	3 中央公民館長町館
	4 中央公民館彦三館
	5 女性センター
	6 長町研修館
	7 長土堀交流館
	8 西町教育研修館
	9 近江町交流プラザ
	10 こども総合相談センター
	11 (社)金沢ボランティア大学校
	12 (財)金沢国際交流財団
中心市街地以外	13 金沢海みらい図書館
	14 玉川図書館城北分館
	15 泉野図書館
	16 平和町児童図書館
	17 教育プラザ富樫
	18 城北児童会館
	19 金沢職人大学校
	20 土子原こども野外広場
	21 夫婦杉少年の森
	22 キゴ山ふれあいの里
	23 キゴ山天体観察センターキゴ山少年自然の家

■美術館・記念館・資料館等

	施設名
中心市街地	1 金沢21世紀美術館
	2 徳田秋聲記念館
	3 泉鏡花記念館
	4 観光会館
	5 文化ホール
	6 アートホール
	7 金沢蓄音器館
	8 金沢文芸館
	9 武家屋敷寺島蔵人邸跡
	10 前田土佐守家資料館
	11 中村記念美術館
	12 金沢能楽美術館
	13 金沢ふるさと傳人館
	14 金沢くらしの博物館
	15 金沢老舗記念館
	16 旧加賀藩士高田家跡
	17 足輕資料館
	18 西茶屋資料館
	19 安江金箔工芸館
	20 鈴木大拙館
中心市街地以外	21 室生屋星記念館
	22 市民芸術村
	23 卯辰山工芸工房
	24 金沢湯涌創作の森
	25 金沢湯涌江戸村
	26 埋蔵文化財収蔵庫
	27 埋蔵文化財センター

■スポーツ施設

	施設名
中心市街地	1 中央市民体育館
中心市街地以外	2 大徳テニスコート
	3 湊運動公園
	4 湊野球場
	5 城北市民体育館
	6 城西市民体育館
	7 大桑運動広場
	8 田上運動広場
	9 城東市民体育館
	10 城東テニスコート
	11 市民サッカー場
	12 森本市民体育館
	13 東金沢スポーツ広場
	14 市民野球場
	15 浅野運動広場・テニスコート
	16 浅野川市民体育館
	17 専光寺ソフトボール場
	18 西金沢テニスコート
	19 西部体育会館・プール
	20 西部市民憩いの家
	21 西金沢少年運動広場
	22 額谷ふれあい体育館
	23 陸上競技場
	24 球技場
	25 総合プール
	26 総合体育館
	27 城南市民体育館
	28 久安運動広場
	29 額谷運動広場
	30 鳴和台市民体育館・プール
	31 医王山スキー場
	32 障害者高齢者体育館
	33 森本こどもグラウンド
	34 伏見川スポーツ公園
	35 鞍月広場
	36 内川スポーツ広場
	37 城北市民テニスコート
	38 医王山運動広場
	39 法光寺運動広場
	40 戸室スポーツ広場
	41 安原スポーツ広場
	42 金沢テクノパーク運動広場
	43 加賀朝日町グラウンドゴルフ場

■病院

	施設名
中心市街地	1 国立大学法人金沢大学医学部附属病院
	2 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター
	3 医療法人財団松原愛育会松原病院
	4 医療法人社団和宏会大手町病院
	5 医療法人社団和宏会敬愛病院
	6 林病院
	7 金沢聖霊総合病院
	8 小池病院
	9 N T T 西日本金沢病院
	10 もりやま越野病院
	11 川北病院
	12 医療法人社団金沢宗広病院
	13 石田病院
	14 金城病院
	15 鈴木レディースホスピタル
	16 伊藤病院
中心市街地以外	17 石川県立中央病院
	18 医療法人社団浅ノ川桜ヶ丘病院
	19 医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院
	20 医療法人社団浅ノ川千木病院
	21 岡部病院
	22 金沢市立病院
	23 社団法人石川勤労者医療協会城北病院
	24 金沢赤十字病院
	25 十全病院
	26 石川県済生会金沢病院
	27 独立行政法人国立病院機構医王病院
	28 金沢社会保険病院
	29 医療法人社団浅ノ川金沢循環器病院
	30 かないわ病院
	31 金沢西病院
	32 結城病院
	33 映寿会みらい病院
	34 金沢有松病院
	35 青和病院
	36 国家公務員共済組合連合会北陸病院
	37 医療法人社団博洋会藤井脳神経外科病院
	38 すずみが丘病院
	39 医療法人財団医王会医王ヶ丘病院
	40 南ヶ丘病院
	41 木島病院
	42 整形外科米沢病院
	43 安田内科病院
	44 石野病院
	45 石川療育センター
	46 金沢こども医療福祉センター

■福祉・保健施設

		施設名
中心市街地	1	金沢健康プラザ大手町
	2	金沢市福祉サービス公社
	3	松ヶ枝福祉館
	4	金沢福祉用具情報プラザ
	5	お年寄り地域福祉支援センターおおてまち
	6	お年寄り地域福祉支援センターさくらまち
	7	お年寄り地域福祉支援センターとびうめ
	8	泉生きがい情報作業センター
中心市街地以外	9	泉野福祉健康センター
	10	金沢保健所西福祉健康センター
	11	元町福祉健康センター
	12	老人福祉センター万寿苑
	13	老人福祉センター松寿荘
	14	老人福祉センター鶴寿園
	15	卯辰山公園健康交流センター千寿閣
	16	お年寄り地域福祉支援センターきしかわ
	17	お年寄り地域福祉支援センターふくひさ
	18	お年寄り地域福祉支援センターかすが
	19	お年寄り地域福祉支援センターたがみ
	20	お年寄り地域福祉支援センターもろえ
	21	お年寄り地域福祉支援センターくらつき
	22	お年寄り地域福祉支援センターえきにしほんまち
	23	お年寄り地域福祉支援センターひろおか
	24	お年寄り地域福祉支援センターかみあらや
	25	お年寄り地域福祉支援センターきたづか
	26	お年寄り地域福祉支援センターみつくちしんまち
	27	お年寄り地域福祉支援センターながさか
	28	お年寄り地域福祉支援センターいずみの
	29	お年寄り地域福祉支援センターありまつ
	30	お年寄り地域福祉支援センターやましな
	31	お年寄り地域福祉支援センターまがえ
	32	お年寄り地域福祉支援センター第二金沢朱鷺の苑
	33	お年寄り地域福祉支援センター第三万陽苑
	34	泉野お年寄り福祉支援センター
	35	元町お年寄り福祉支援センター
	36	駅西お年寄り福祉支援センター
	37	金石生きがい情報作業センター

■小学校

		施設名
中心市街地	1	野町小学校
	2	弥生小学校
	3	新堅町小学校
	4	材木町小学校
	5	味噌蔵町小学校
	6	中央小学校
	7	明成小学校
	8	馬場小学校
	9	森山町小学校
中心市街地以外	10	中村町小学校
	11	十一屋小学校
	12	泉野小学校
	13	菊川町小学校
	14	小立野小学校
	15	中央小学校芳齋分校
	16	長田町小学校
	17	諸江町小学校
	18	浅野町小学校
	19	小坂小学校
	20	千坂小学校
	21	夕日寺小学校
	22	大浦小学校
	23	浅野川小学校
	24	鞍月小学校
	25	栗崎小学校
	26	大野町小学校
	27	金石町小学校
	28	大徳小学校
	29	戸板小学校
	30	緑小学校
	31	押野小学校
	32	米丸小学校
	33	三馬小学校
	34	富樫小学校
	35	額小学校
	36	内川小学校
	37	犀川小学校
	38	湯涌小学校
	39	東浅川小学校
	40	田上小学校
	41	俵小学校
	42	医王山小学校
	43	森本小学校
	44	花園小学校
	45	朝日小学校
	46	不動寺小学校
	47	三谷小学校
	48	南小立野小学校
	49	伏見台小学校
	50	扇台小学校
	51	木曳野小学校
	52	三和小学校
	53	長坂台小学校
	54	新神田小学校
	55	西南部小学校
	56	米泉小学校
	57	四十万小学校
	58	西小学校
	59	安原小学校
	60	杜の里小学校

■中学校

		施設名
中心市街地	1	泉中学校
	2	紫錦台中学校
	3	小将町中学校
中心市街地以外	4	野田中学校
	5	城南中学校
	6	兼六中学校
	7	高岡中学校
	8	鳴和中学校
	9	長田中学校
	10	浅野川中学校
	11	金石中学校
	12	芝原中学校
	13	西南部中学校
	14	内川中学校
	15	厚生中学校
	16	医王山中学校
	17	森本中学校
	18	額中学校
	19	高尾台中学校
	20	緑中学校
	21	港中学校
	22	北鳴中学校
	23	大徳中学校
	24	清泉中学校

■高校

位置	店舗名称
中心市街地	1 北陸学院高等学校
	2 石川県立工業高等学校
	3 遊学館高等学校
中心市街地以外	4 石川県立金沢向陽高等学校
	5 石川県立金沢北陵高等学校
	6 星稜高等学校
	7 石川県立金沢桜丘高等学校
	8 石川県立金沢西高等学校
	9 金沢市立工業高等学校
	10 尾山台高等学校
	11 石川県立金沢商業高等学校
	12 石川県立金沢中央高等学校
	13 金沢高等学校
	14 石川県立金沢伏見高等学校
	15 石川県立金沢二水高等学校
	16 石川県立金沢泉丘高等学校
	17 石川県立金沢錦丘高等学校
	18 金沢工業高等専門学校
	19 金沢大学教育学部附属高等学校
	20 石川県立金沢辰巳丘高等学校
	21 金沢学院東高等学校

■大学

位置	店舗名称
中心市街地以外	1 金沢大学
	2 金沢星稜大学
	3 金沢学院大学・金沢学院短期大学
	4 金沢美術工芸大学
	5 星稜女子短期大学
	6 北陸学院大学・北陸学院短期大学
	7 北陸大学

■市民センター・市民サービスコーナー

		施設名
中心市街地	1	金沢駅自動交付機コーナー
	2	本町市民サービスコーナー
	3	近江市民サービスコーナー
中心市街地以外	4	森本市民センター
	5	金石市民センター
	6	犀川市民センター
	7	安原市民センター
	8	額市民センター
	9	押野市民センター
	10	浅川市民センター
	11	泉野市民センター
	12	元町市民センター
	13	新神田市民センター
	14	駅西市民センター
	15	湊市民サービスコーナー
	16	内川自動交付機コーナー
	17	湯涌自動交付機コーナー

3) 金沢市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況及び設置計画がある場合はその状況

- ・金沢市及びその周辺都市（白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）の 1,000 m²以上の大規模小売店舗の立地状況は以下のとおりとなっています。
- ・金沢市では、「商業環境形成まちづくり条例（平成 14 年 4 月施行）」により、大規模な集客施設の無秩序な郊外への拡散立地の動きに歯止めをかけると同時に、中心市街地への都市機能の集積に取り組んでいます。
- ・条例の制定後は、中心市街地以外で 5,000 m²を越える大規模小売店舗の出店はありません。

■大規模小売店舗の状況（金沢市）

（単位：店、m²）

	金沢市全体		中心市街地		中心市街地以外	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千m ²	68	128,893	8	14,903	60	113,990
3千～5千m ²	27	112,491	5	20,284	22	92,207
5千～1万m ²	5	28,654	2	10,265	3	18,389
1万～2万m ²	8	122,702	3	40,961	5	81,741
2万m ² 超	4	112,258	2	64,300	2	47,958
合 計	112	504,998	20	150,713	92	354,285

資料：石川県大規模小売店舗一覧(H23. 9. 30現在)

■大規模小売店舗の状況（周辺都市）

（単位：店、m²）

	周辺都市合計		白山市		かほく市	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千m ²	32	60,796	7	13,609	5	9,766
3千～5千m ²	10	35,974	4	14,398	1	3,402
5千～1万m ²	11	84,098	3	24,231	1	8,608
1万～2万m ²	4	46,709	0	0	0	0
2万m ² 超	5	144,231	2	58,091	1	38,608
合 計	62	371,808	16	110,329	8	60,384
	野々市市		津幡町		内灘町	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千m ²	14	25,646	4	6,443	2	5,332
3千～5千m ²	5	18,174	0	0	0	0
5千～1万m ²	7	51,259	0	0	0	0
1万～2万m ²	1	10,638	2	24,120	1	11,951
2万m ² 超	1	26,512	1	21,020	0	0
合 計	28	132,229	7	51,583	3	17,283

資料：石川県大規模小売店舗一覧(H23. 9. 30現在)

- ・なお、隣接する内灘町ではコンフォモール内灘（平成 19 年、26,512 m²）、かほく市においてはイオンかほくショッピングセンター（平成 20 年、38,608 m²）の 2 店の大規模小売店舗が出店されています。
- ・店舗面積 10,000 m²以上の既存の大規模小売店舗の立地状況について、中心市街地に立地する 5 店舗は全て商業地域内に立地しています。
- ・郊外部に立地する 7 店舗のうち、4 店舗が準工業地域、2 店舗が商業地域、1 店舗が近隣商業地域に立地しています。

■金沢市及び周辺都市の大規模小売店舗（店舗面積1万㎡以上）

市町村名		店 舗 名 称	所 在 地	建物設置者	業 態	店舗面積	用途地域
金 沢 市	中心市街地	めいてつエムザ	武蔵町15-1	(株)金沢名鉄丸越百貨店他7	百貨店	33,675	商業地域
		香林坊アトリオ	香林坊1丁目1	金沢都市開発(株)	百貨店	30,625	商業地域
		J R 金沢駅 N K ビル	堀川新町52番、53番、54番、55番	ジェイアール西日本不動産開発(株)	専門店	18,736	商業地域
		ラブロ片町	片町2丁目2-5	(株)大和	寄合百貨店	12,050	商業地域
		香林坊第一開発ビル(香林坊109)	香林坊2丁目1	香林坊第一開発ビル(株)	寄合百貨店	10,175	商業地域
	中心市街地以外	アル・ブラザ金沢	諸江町上丁30番外1号	(株)平和堂	スーパー	25,031	準工業地域
		イオン金沢店	福久町ニ32番地外	イオンリテール(株)	スーパー	22,927	準工業地域
		アビタ金沢店	中村町10-20	ユニー(株)	スーパー	19,570	商業地域
		アークブラザ金沢	乙丸町丙1-5	アークランドサカモト(株)	専門店	16,500	準工業地域
		イオン杜の里ショッピングセンター	もりの里1丁目70番地	イオンリテール(株)	スーパー	16,000	近隣商業地域
		ラパーク金沢店	西泉4丁目15-1外	(株)長崎屋	スーパー	15,823	準工業地域
		東京インテリア家具金沢店	鞍月土地整理地72街区	(株)東京インテリア家具	専門店	13,848	商業地域
周辺都市	白山市	フェアモール松任	幸明町304	ユニー(株)	スーパー	35,374	
		イオン松任ショッピングセンター	平松町102番地1外	イオンリテール(株)	スーパー	22,717	
	かほく市	イオンかほくショッピングセンター	内日角タ25番	イオンリテール(株)、(株)ヤマダ電機	専門店、スーパー	38,608	
	野々市市	イオン御経塚店	御経塚2丁目91番地	イオンリテール(株)	スーパー	26,512	
		イオン野々市南店	上林4丁目747番地	イオンリテール(株)	スーパー	10,638	
	津幡町	アルブラザ津幡	北中条5番25号外	(株)平和堂	スーパー	21,020	
		SUPER CENTER PLANT-3 津幡店	庄ヌ22	(株)P L A N T	専門店、スーパー	12,312	
		コメリホームセンター津幡店	庄ホ8	(株)コメリ	専門店	11,808	
	内灘町	コンフォモール内灘	千鳥台4丁目1番地、5丁目1番地	(株)ゲオエステート	スーパー、専門店	11,951	

資料：石川県大規模小売店舗一覧(H23.9.30現在)

■位置図



〔４〕都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に特に資すると考えられる事業等については、以下のとおりであり、中心市街地への玄関口となる金沢駅西広場、都心軸沿線の再開発事業及び武蔵ヶ辻地区・南町・片町地区における複合施設等の拠点施設の整備、まちなか居住の利便性を高める都市福利施設の運営、中心市街地の居住人口増加を図るまちなか定住促進事業、中心市街地における暮らし・にぎわい再生事業、交流人口増加を図るMICE誘致や公衆無線LAN構築推進事業、中心市街地内のモビリティ（移動利便性）を高める新バスシステムの導入など公共交通の活性化等の取組を多面的、重層的に推進することで、中心市街地活性化を図っています。

○市街地の整備改善事業

- ・金沢駅西広場再整備事業
- ・金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区
- ・武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業
- ・尾張町地区既存ストック利活用事業

○都市福利施設整備事業

- ・近江町交流プラザ運営事業
- ・金沢福祉用具情報プラザ運営事業

○居住環境向上事業

- ・まちなか学生交流街創生事業
- ・まちなか定住促進事業

○商業の活性化のための事業

- ・尾山町地区暮らし・にぎわい再生事業
- ・中心市街地業務機能集積促進事業
- ・金沢都心軸線出店促進事業
- ・かなざわ生活工芸ショップ運営事業
- ・MICE誘致戦略推進事業
- ・公衆無線LAN構築推進事業
- ・南町地区ビジネス拠点創生事業
- ・片町地区複合施設再整備事業

○４から７までの事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・新幹線対応型新バスシステム“まちなかシャトル”運行事業
- ・自転車利用推進事業
- ・歩けるまちづくり推進事業
- ・金沢ふらっとバス運行事業
- ・オムニバスタウン推進事業
- ・ITビジネスプラザ武蔵運営事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

（1）個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

今回の基本計画に掲げる事業は、平成10年に第1次基本計画を作成して以来、毎年度、事業の進捗状況の確認、見直し作業を実施するとともに、金沢市中心市街地活性化協議会での議論も経て、最終的に着手してきた事業を基本としながら作成したものです。

また、本基本計画は、本市の健全な財政運営を進めるため、平成23年度に定めた「金沢市中期財政計画」（平成23～27年度）との整合性も図られたうえで作成された計画となっています。

町家再生活用事業は、平成17年度より開始した金澤町家継承・活用促進事業において、2年間の再生活用モデル事業での活用状況を踏まえ開始したものです。

中心商店街（5タウンズ）魅力・活力向上促進事業は、香林坊地区の5商店街（5タウンズ）が策定した「5タウンズ商業活性化構想」の具現化に向けたアクションプランに基づき実施する事業です。

片町地区複合施設再整備事業は、平成22年に設立された関係事業者等からなる「片町A地区再生推進協議会」での協議に基づき、再生に向けた取組を進めているものです。

創造都市交流事業は、平成21年にユネスコ創造都市ネットワークに加盟してから、計画的に取り組んできた金沢創造都市推進プログラムに位置づけられた事業です。

金沢駅から中心市街地各地を結ぶバスシステム「まちなかシャトル」運行事業は平成21年度からの試験的な運行状況に基づき、関係事業者の協力を得ながら今後導入にむけ取り組みます。

自転車利用促進事業のうち、平成23年度より本格導入予定の公共レンタサイクル「まちなか」は、平成22年8月から同年10月にかけて実施した社会実験（61日間、利用実績21,622回）に基づいて、実施するものです。

さらに、本市は、豊かな自然環境、歴史や文化に彩られた城下町であることから、平成21年には「金沢市歴史的風致維持向上計画」を策定し国の認定を受けています。また、平成22年には、文部科学省より「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」が重要文化的景観に選定されており、計画的な歴史・文化のまちづくりを推進しています。

〔2〕都市計画との調和等

〔金沢世界都市構想（平成 7 年 12 月作成）〕

金沢世界都市構想において、中心市街地は、「良好な自然環境や伝統環境と調和した整備を進めていく」、「都心軸沿線については、近代的な金沢を象徴する地区として積極的に、新たな開発や再開発を推進する」としており、伝統文化を継承しながら、新しい価値をまちなかに創り出して中心市街地を活性化するという本基本計画の趣旨と整合性が図られています。

〔金沢世界都市構想第 2 次基本計画（平成 18 年 3 月作成）〕

金沢世界都市構想第 2 次基本計画において、中心市街地は、「金沢の個性（歴史・伝統・文化）を磨き、郊外とは異なるにぎわいや暮らしやすさ、交通便利性等を享受できる都市空間を創出し、まちなかの定住と交流の促進を図る」としており、まちなかの特性を行かした住環境づくりを進め、中心市街地を活性化するという本基本計画の趣旨と整合性が図られています。

〔金沢市都市計画マスタープラン（平成 21 年 10 月作成）〕

金沢市都市計画マスタープランにおいて、中心市街地にあたる重点地区（旧城下町地区）は、「「金沢らしさ」を最も強く表現するとともに、商業、業務機能の中心的役割を果たす重要な地区」と考え、「歴史的文化と近代的文化が調和した活力ある城下町金沢の都心」をテーマとし、伝統文化を継承しながら、新しい価値をまちなかに創り出して中心市街地の活性化を推進するという本基本計画の趣旨と整合性が図られています。

〔新金沢交通戦略（平成 19 年 3 月作成）〕

新金沢交通戦略において、中心市街地にあたるまちなかゾーンは、「マイカーがなくても移動可能な、極めて高水準（便数・料金・快適性など）の域内モビリティを確保する」、「公共交通の利便性が極めて高いことから、ゾーン外からの来街やゾーン内での移動は、マイカーではなく公共交通の利用を原則とする」及び「まちなかの賑わいは人々が歩いてこそ実現するという観点から、ゾーン内では歩けるまちづくりを推進する」ことを基本方針としており、歩行者、公共交通を優先したまちなか交通を推進するという本基本計画の趣旨と整合性が図られています。

〔3〕その他の事項

本市では、都心部の通過交通を分散させる環状道路を整備し、金沢都市圏全体の自動車交通の円滑化に取り組んでいます（平 23 年 3 月末現在進捗率：内環状道路約 91%、中環状道路 100%、外環状道路約 72%）。環状道路整備事業の進捗状況をふまえ、「新金沢交通戦略」において、市中心部は、過度のマイカー利用から脱却し、歩行者と公共交通を優先したまちづくりを目指すこととしており、基本計画においても、歩行者の快適なまちなか移動と公共交通の利便性向上の観点から施策の展開に取り組むことにより、大気汚染、騒音の防止、交通の安全と円滑の確保を図っていきます。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合すること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 (P49)
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載 (P161～P192)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載 (P41～P48)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載 (P161～P192)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載 (P193～P203)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載 (P204～P205)
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載 (P72～P159)
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に記載 (P1～P40) 各事業等ごとに掲載した「目標達成のための位置付け及び必要性」に記載 (P72～P159)
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	各事業等ごとに掲載した「実施主体」に記載 (P72～P159)
	事業の実施スケジュールが明確であること	各事業等ごとに掲載した「実施時期」に記載 (P72～P159)

金沢市中心市街地活性化基本計画（平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月）

〔 平成 24 年 3 月 29 日 認定 〕
〔 平成 28 年 7 月 29 日 変更 〕

金沢市都市政策局企画調整課

Tel (076) 220-2031 Fax (076) 264-2535

E-mail kikaku@city.kanazawa.lg.jp
